

# 大津町都市計画マスタープラン

都市計画に関する基本的な方針

平成31年（2019年）3月

熊本県 大津町





人と自然と産業が調和した  
「誰もが住みよく誇りのもてる町 おおづ」



## ごあいさつ

この度、大津町では『人と自然と産業が調和した「誰もが住みよく誇りのもてる町おおづ」』を基本理念とした大津町都市計画マスタープランを策定いたしました。

本計画は、「夢と希望がかなう元気大津」を将来ビジョンに掲げる第6次大津町振興総合計画に基づき、本町の概ね20年後を見据えた都市計画行政の指針として定めたものでございます。



この計画の策定にあたっては、第6次大津町振興総合計画の策定にむけて平成29年に実施した住民意向調査や、平成30年に北部、中部、南部の地域ごとに開催した住民まちづくりワークショップにより、広く町民の皆様から貴重なご意見を頂戴し、また、学識経験者や関係行政機関職員、町民代表などによって組織される都市計画審議会も5回開催され、専門的な審議を重ねていただきました。

今後は、主役である町民の皆様や事業者、関係機関にご協力いただきながら、連携を図り、まちづくりを進めていく所存です。

最後に、本マスタープランの策定にあたり、多大なご尽力を賜りました大津町都市計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提案をいただいた町民の皆様にご心から感謝を申し上げますとともに、引き続き、まちづくりの推進にご理解、ご協力を賜るようお願い申し上げます。

平成31年3月  
大津町長 家入 勲



# 目次

<b>1 はじめに</b> .....	<b>1</b>
1.1 策定の背景と目的.....	1
1.2 計画の対象区域・期間.....	1
1.3 計画の策定体制.....	1
1.4 計画の構成.....	2
<b>2 大津町の現況</b> .....	<b>3</b>
2.1 位置と沿革.....	3
2.2 人口・世帯数.....	5
2.3 産業の動向.....	11
2.4 財政状況.....	13
2.5 主要な施設の立地状況.....	14
2.6 土地利用.....	16
2.7 都市施設.....	29
2.8 屋外レクリエーション施設.....	34
2.9 生活利便施設の立地状況.....	35
2.10 道路・交通.....	44
2.11 災害の状況.....	50
2.12 文化財.....	52
2.13 農林漁業施策.....	54
<b>3 上位・関連計画の整理</b> .....	<b>55</b>
3.1 上位計画.....	55
3.2 関連計画.....	59
3.3 社会動向の整理.....	71
<b>4 住民意向調査</b> .....	<b>73</b>
4.1 調査概要.....	73
4.2 調査結果.....	73
<b>5 基本構想</b> .....	<b>89</b>
5.1 まちづくりの基本的な課題の整理.....	89
5.2 基本理念とまちづくりの基本方針.....	91
5.3 将来都市像.....	92
<b>6 全体構想</b> .....	<b>93</b>
6.1 まちづくりの方向性.....	93
6.2 土地利用の方針.....	94
6.3 都市施設の整備方針.....	99
6.4 市街地整備の方針.....	105
6.5 自然環境保全の方針.....	105
6.6 景観形成の方針.....	105
6.7 安全・安心まちづくりの方針等.....	106

<b>7 地域別構想</b> .....	<b>109</b>
7.1 地域区分の設定.....	109
7.2 地域別構想 [北部地域] (護川小学校区、大津北小学校区) .....	110
7.3 地域別構想 [中部地域] (大津小学校区、室小学校区、美咲野小学校区) .....	115
7.4 地域別構想 [南部地域] (大津南小学校区、大津東小学校区) .....	121
<b>8 実現化方策</b> .....	<b>127</b>
8.1 今後のまちづくりの取り組み方針.....	127
8.2 実現化に向けた施策一覧.....	129
<b>参考資料</b> .....	<b>139</b>
策定スケジュール.....	139
都市計画審議会.....	140
策定委員会.....	143
住民まちづくりワークショップ実施結果.....	145
専門用語解説.....	157

# 1 はじめに

## 1.1 策定の背景と目的

大津町の都市計画※マスタープランは、20年後の町の姿を見据え、その将来像の実現のための方策等を示した大津町における都市計画行政の指針として、平成12年（2000年）3月に策定しました。その後、当計画に基づき美咲野団地やJR肥後大津駅（阿蘇くまもと空港駅）の駅前広場、各都市計画道路※の整備、空港ライナーの導入等を推進してきました。

計画策定以降、全国的に人口減少や少子高齢化をはじめ、加速するインフラ※の老朽化、厳しい財政状況などといった社会情勢の変化とともに様々な課題が顕在化するようになり、拡大を前提としたまちづくりからの転換が求められるようになってきました。本町においても、新たな住宅や工場等の立地にともない市街地が拡大しており、緊縮財政にあるなかで、将来訪れる人口の減少時代を見据えたまちづくりに舵を切り替えていかななくてはなりません。

計画策定から20年近くが経過し、このような変化する社会情勢に対応したまちづくりを進めるため、計画を改定することとしました。

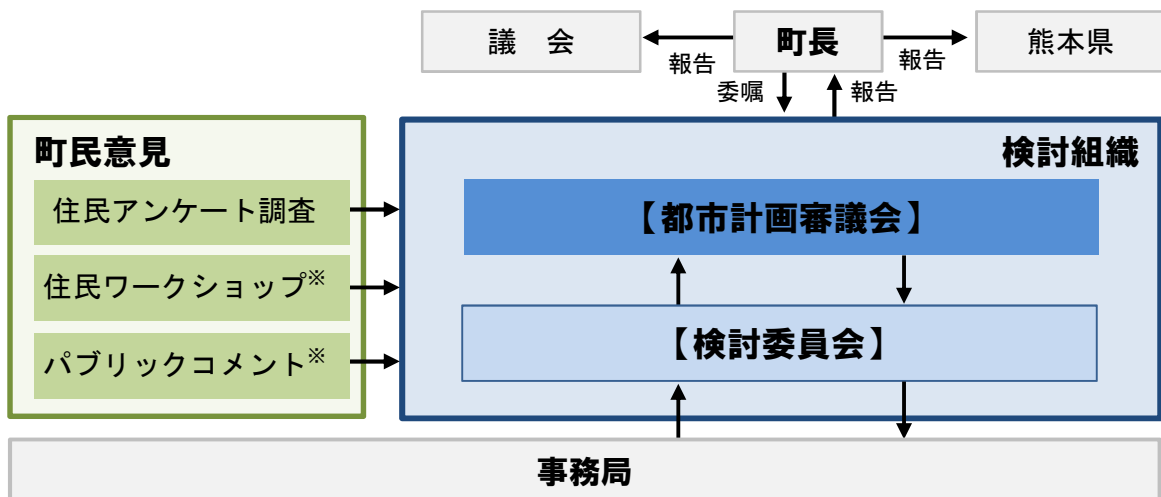
## 1.2 計画の対象区域・期間

本計画の対象区域は、行政区域（都市計画区域※）全体とします。また、計画期間は、平成31年度（2019年度）から概ね20年後の2040年度までとします。

## 1.3 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、「都市計画審議会」と「検討委員会」の2つの組織を中心に町民の意見を取り込みながら検討しました。

「検討委員会」は、庁内の関係各課の課長によって組織し、計画の実質的な部分について検討し計画案を作成しました。「都市計画審議会」は、学識経験者、町議会の議員、関係行政機関職員、県の職員、町の住民、専門委員によって構成され、最上位にあたる組織として、計画案に対する承認・提言等の役割を担いました。



※用語の解説は、巻末の「専門用語解説」を参照ください。

## 1.4 計画の構成

---





## 2 大津町の現況

### 2.1 位置と沿革

#### (1) 大津町の位置・地勢

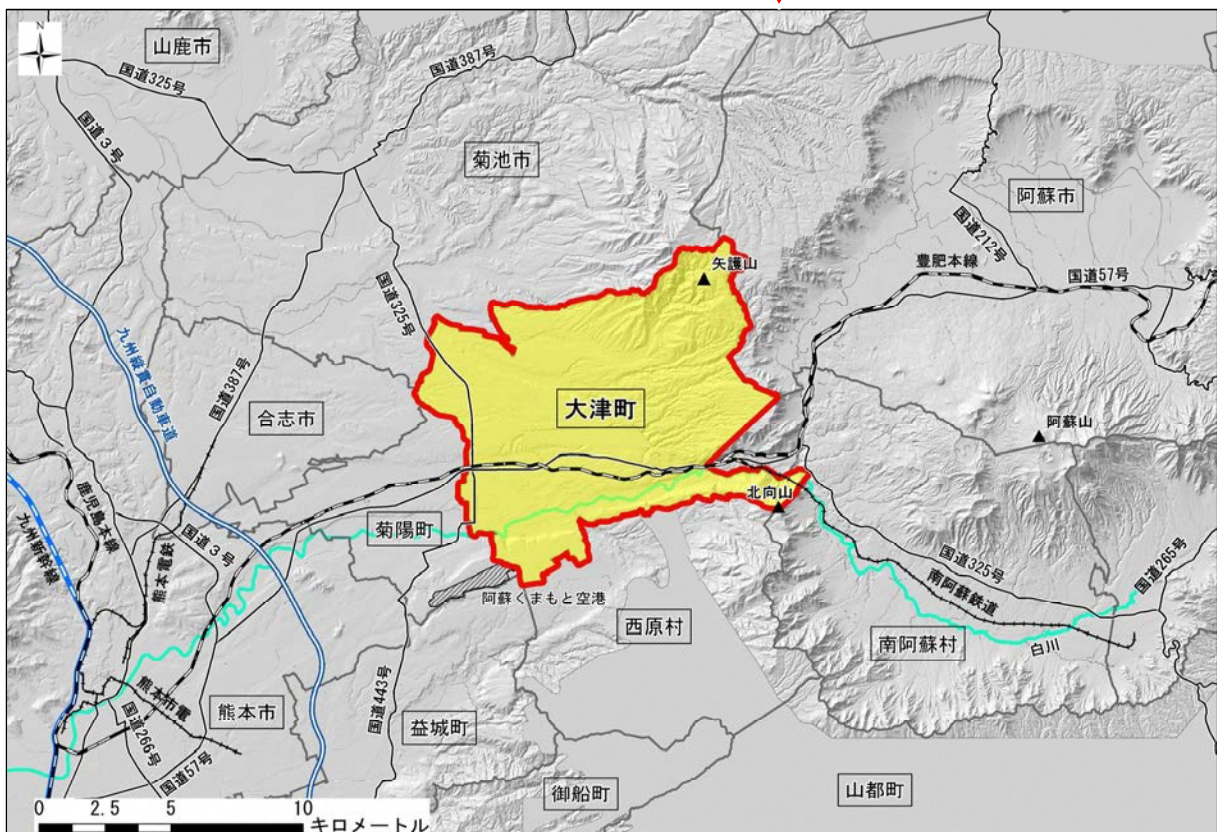
本町は熊本市の東方約 19km、熊本市と阿蘇山の間に位置し東西 13km、南北 11km、周囲 54km の四角い形をなし、99.10 平方km の面積を有しています。

矢護山や北向山などの阿蘇外輪山山麓から西側へ緩やかな傾斜をなして広がる北部畑地帯、阿蘇山を源として東西に貫流する白川の豊かな流れによって南部平野は肥沃な水田地帯を形成しています。

人口は平成 27 年国勢調査で 3 万 3 千人を突破し、今後も増加することが予想されています。

四季折々の自然の風景、人々の暮らしの風景、産業の進展、生活環境基盤の整備など、バランス良く調和し発展を続けています。

■大津町の位置



[資料：基盤地図情報]

## (2) 歴史

地域の郷土史である『合志川芥』という書物には、「此の所は「火兎国大水（ヒゴノクニオオズ）」と呼ばれていた」とあります。

また、この一帯は古く肥後の豪族合志氏の支配下に属し、戦国の頃永正年間(1504～1520)に佐々木合志の支族十郎義廉(氏不明)が東嶽城(現日吉神社地)を築き、城主になるに当たり、「大水(おおづ)」と同じ読みの雅名を求めて「大津」と改名し、さらに自ら新しい領地名に則り「大津」を氏として、「大津十郎義廉」と名乗ったのではないかと考えられます。これが大津の地名の由来と推定されています。

天正 15 (1588) 年、加藤清正が肥後の領主として入国、大津下井手、上井手の開さくに着手しました。その没後、井手は、細川氏により完成し、1,300 町歩に及ぶ一大穀倉地帯となりました。

江戸期に肥後と豊後を結ぶ豊後街道の要衝として細川藩主参勤交代の宿場町となり、さらに近隣 52 村余りを統轄する藩政の役所である大津手永会所が設けられ、政治・経済・文化の中心として栄え、今日の基礎が築かれました。

現在の大津町は、昭和 31 年に近隣 6 力町村が合併し誕生しました。



[資料：大津町史]

## 2.2 人口・世帯数

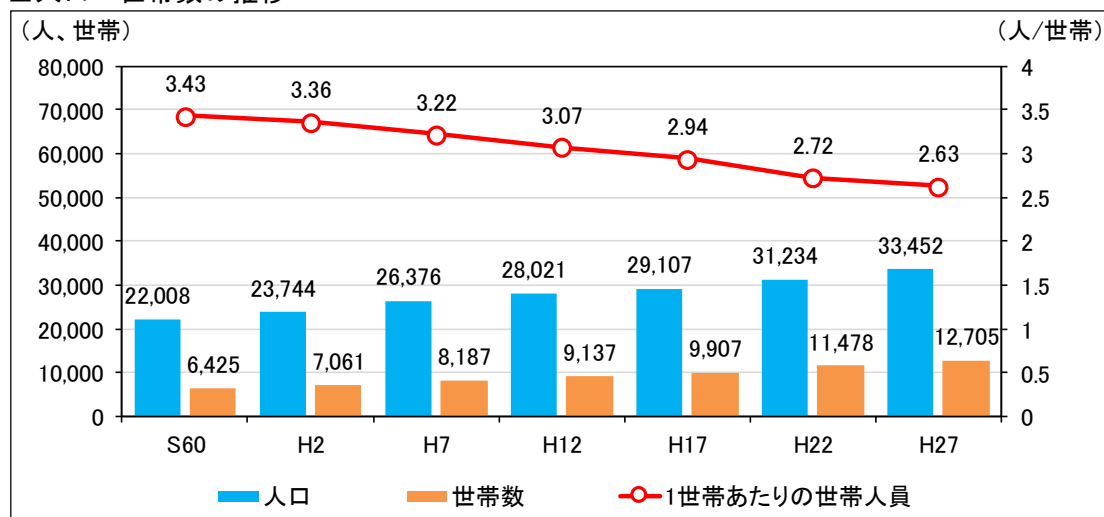
### (1) 人口・世帯数

- 人口、世帯数は増加傾向、世帯規模の縮小
- 今後も人口は増加傾向で推移する見込み

平成27年(2015年)現在、本町の人口は33,452人、世帯数は12,705世帯となっており、いずれも増加傾向にあります。世帯数の増加割合が人口のそれを上回って推移しているため、1世帯あたりの人員は、昭和60年の3.4人から平成27年の2.6人まで減少しています。

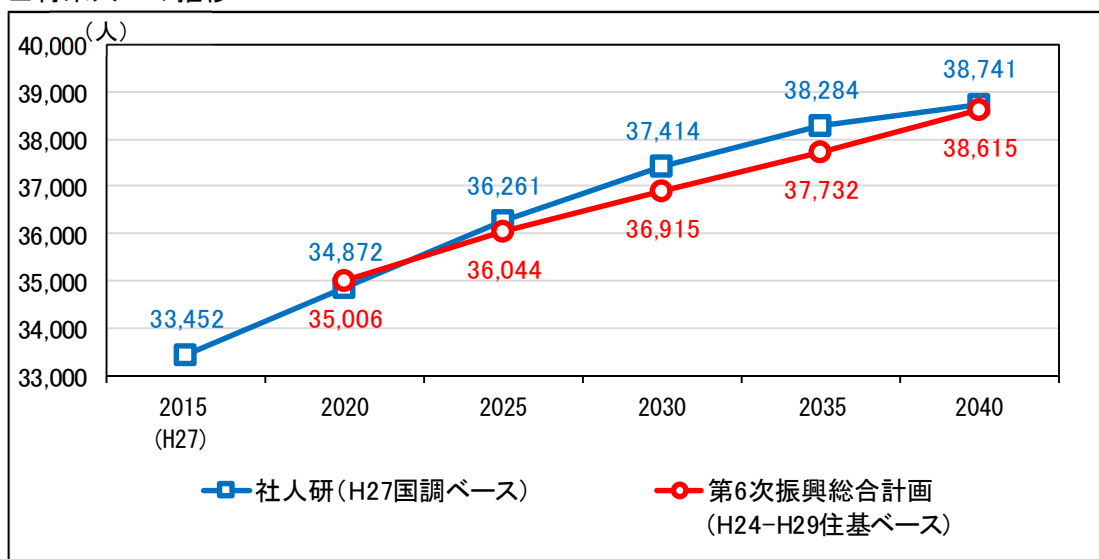
本町の将来人口は、国立社会保障人口問題研究所による推計によると、2040年には約3.9万人にまで増加する見込みです。これは、第6次振興総合計画において採用した推計方法を用いて推計した値と同様の結果となります。

#### ■人口・世帯数の推移



[資料：国勢調査]

#### ■将来人口の推移



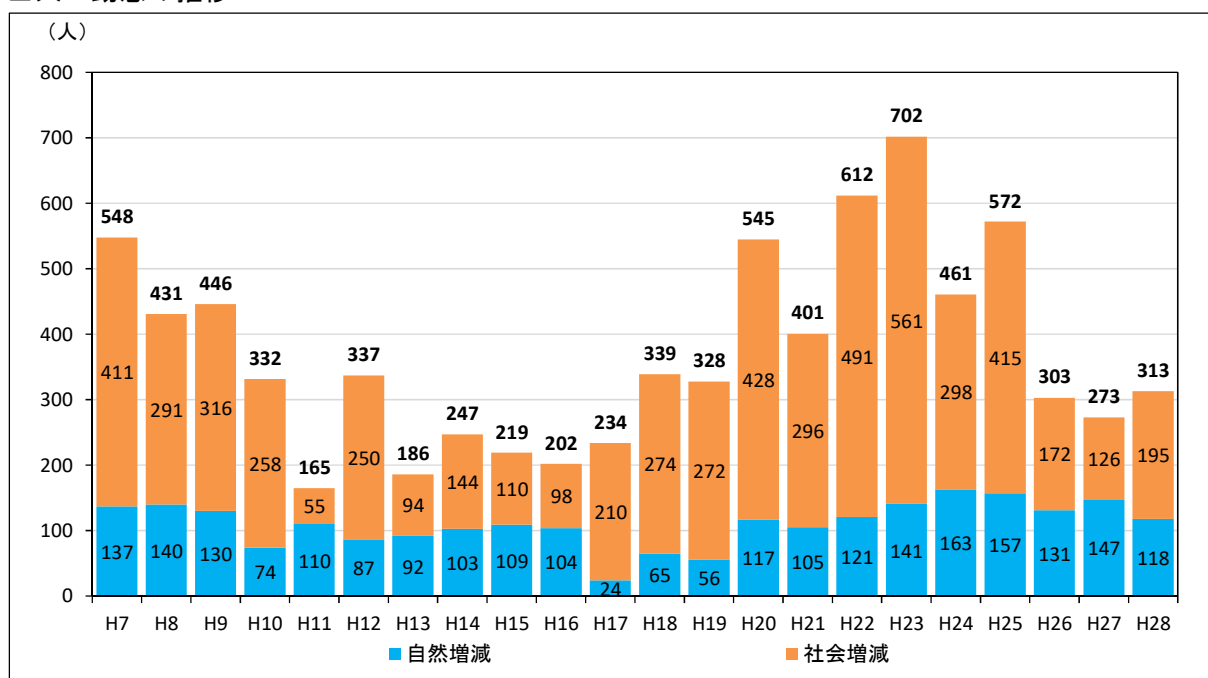
## (2) 人口動態（自然増減、社会増減）

- 自然動態、社会動態ともに増加傾向
- 自然動態は、概ね 60 人から 160 人の範囲で安定した増加
- 社会動態は、各年の振れ幅が大きく、特に平成 20 年から平成 25 年で増加幅が大きい

平成7年から平成28年における人口動態をみると、全体的に自然増加より社会増加のほうが多くなっています。

自然動態の推移は、概ね60人から160人の範囲の自然増で推移しており、安定した増加傾向となっています。また、社会動態の推移についても、社会増で推移していますが、特に平成20年から平成25年では増加幅が大きくなっています。

### ■人口動態の推移



[資料：熊本県推計人口調査（年報）]

### (3) 年齢階層別人口

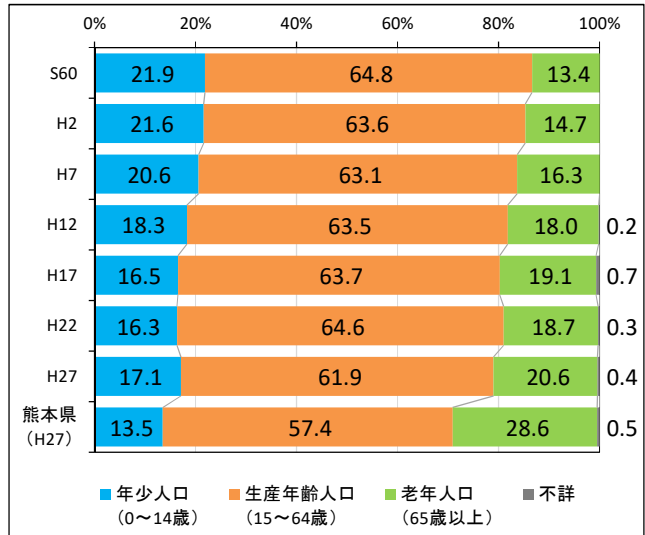
- 県平均と比べると少子高齢化の進行は遅い
- しかし、将来的には高齢化が進行する予定

年齢階層別の人口割合は、平成27年現在で年少人口が17.1%、生産年齢人口が61.9%、老年人口が20.6%となっています。

県平均と比べると、老年人口の比率は低く、年少人口と生産年齢人口の比率が高くなっていますが、経年変化をみると年少人口比率の減少と老年人口比率の増加がみられます。

人口ピラミッドをみると、平成27年(2015年)現在は「つりがね型」となっており、2040年も同様に推移しますが、高齢化が進行することが予測されます。

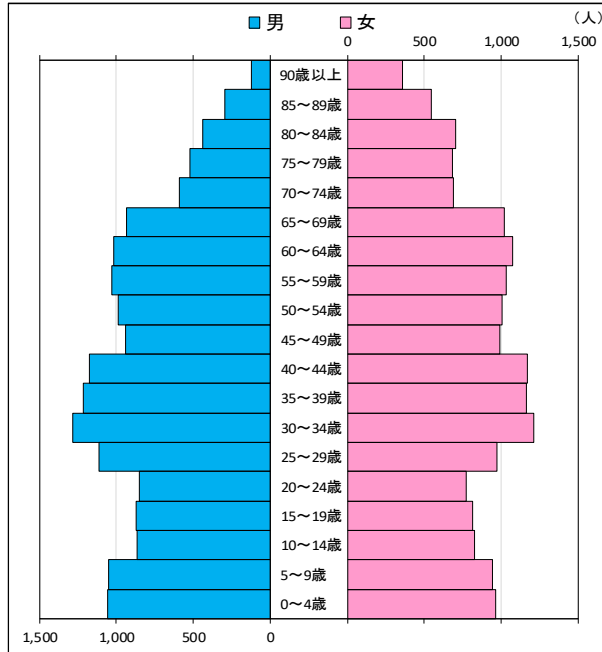
■年齢別人口の推移



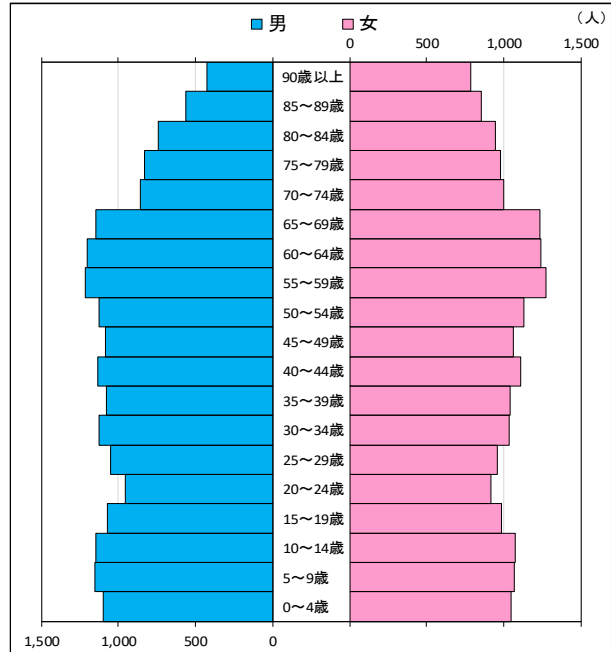
[資料：国勢調査]

■年齢別人口構成の推移

【2015年】



【2040年】



[資料：国勢調査(平成27年)、国立社会保障人口問題研究所(平成30年)]

#### (4) 区域別人口

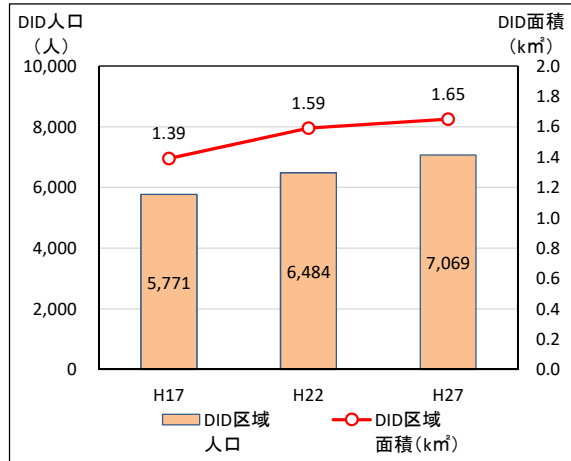
- 人口集中地区※の面積は増加傾向で推移
- 用途地域※内に人口の約6割が集積
- 人口密度は用途地域内で23.6人/ha

人口集中地区は平成17年に設定されて、区域面積は増加傾向で推移しています。

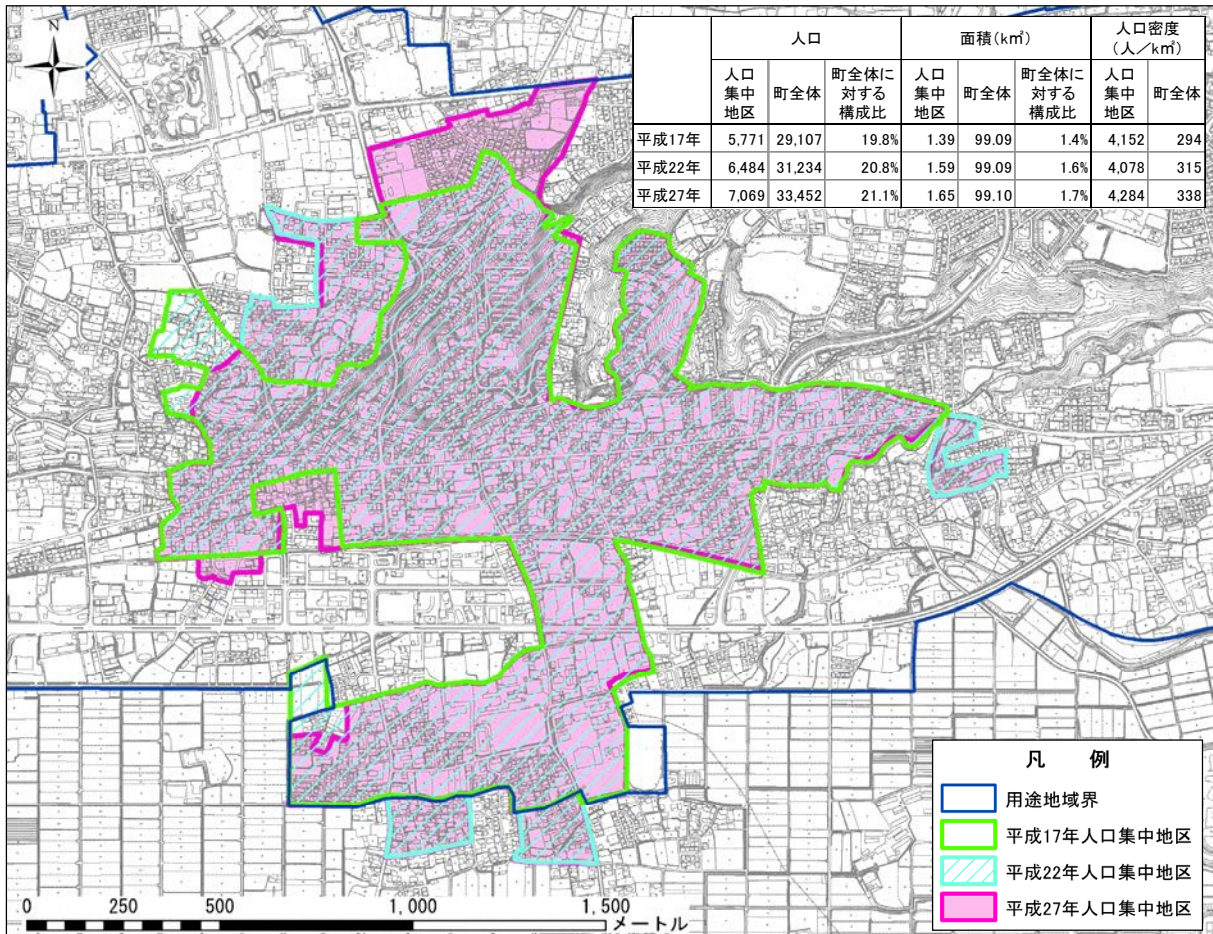
また、平成27年現在の区域別人口は全体の約6割が用途地域内に集積しており、用途白地地域※では主要幹線の沿道等に分布しています。

人口密度は、都市計画区域で3.4人/ha、用途地域内で23.6人/ha、用途白地地域で1.3人/haとなっています。

■人口集中地区（DID）の人口・面積の推移



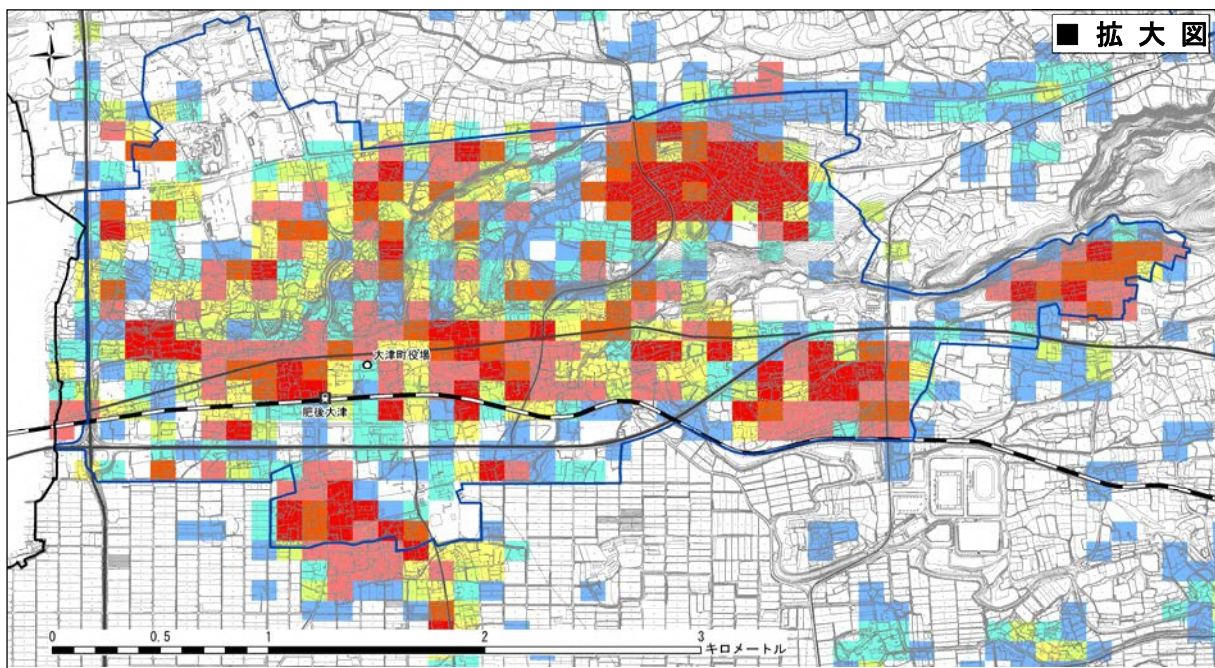
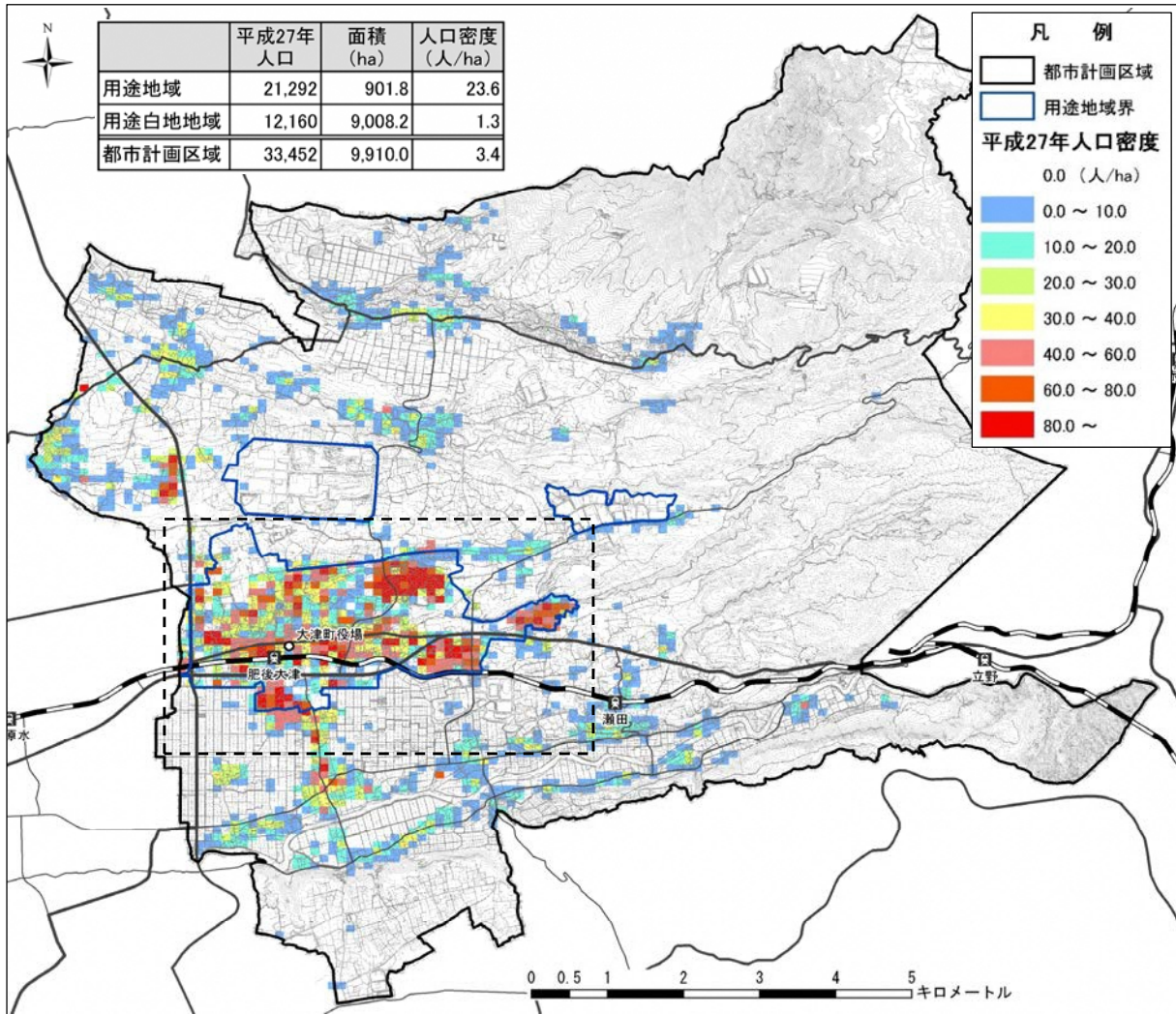
■人口集中地区の変遷



[資料：国土数値情報、都市計画基礎調査（平成29年）]

※用語の解説は、巻末の「専門用語解説」を参照ください。

■地区別人口密度分布図



[資料：都市計画基礎調査（平成29年）国勢調査（平成27年）を基に作成]

(5) 通勤・通学の状況

- 大津町は流入超過の都市
- 流出先・流入元の第1位の都市はどちらも熊本市
- 大津町は機能分担型の都市

平成27年現在、本町に住む通勤(自宅含む(以下同じ))・通学者は17,878人であり、このうち50.2%にあたる8,975人が大津町内で通勤・通学しています。

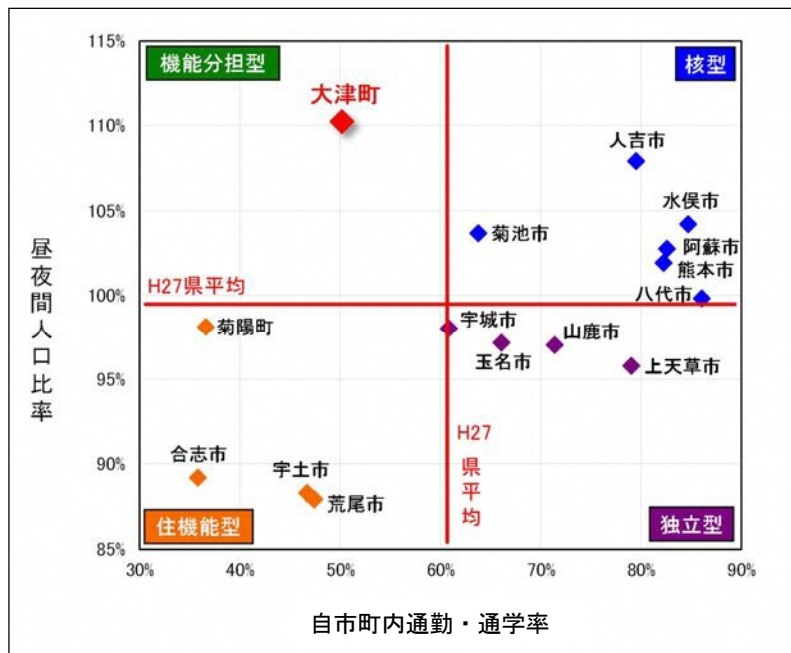
本町外に通勤・通学する人(流出口)は8,728人(通勤・通学地不詳 175人を除く)で、流出先として最も多い都市は熊本市の2,973人であり、菊陽町の1,458人、菊池市の1,064人、合志市の806人と続いています。

一方、本町内で通勤・通学する他市町村に住む人(流入人口)は12,147人で、流入元として最も多い都市は熊本市の4,284人であり、菊陽町の2,100人、合志市の1,554人、菊池市の1,313人と続いています。

平成27年現在、大津町の昼夜間人口比率は110.2%、自市町内通勤・通学率は50.2%であり、都市性格として、「機能分担型」に分類される都市となります。

- ※昼夜間人口比率：夜間人口(常住人口)に対する昼間人口の割合
- ※昼間人口：夜間人口－町外へ流出する通勤・通学者数＋町外から流入する通勤・通学者数
- ※通勤者：国勢調査で示される就業者や従業者を示す。

■県内主要都市の自市町内通勤・通学率、昼夜間人口比率



[資料：国勢調査(平成27年)]

■都市性格の概要

- 核型**：比較的自市町内の通勤・通学率が高く、昼間の流入人口が多い都市であり、生活圏における中心都市として機能する都市
- 独立型**：比較的自市町内の通勤・通学率が高いが、昼間の流入人口は多くない都市であり、1都市である程度独立した生活圏を形成する都市
- 住機能型**：比較的自市町内の通勤・通学率が低く、夜間の人口が多い都市であり、周辺都市等の住宅地として機能する都市
- 機能分担型**：比較的自市町内の通勤・通学率が低いが、昼間の流入人口が多い都市であり、職等の機能を有する都市(主要都市の周辺に位置し、自市町内に工業団地等の通勤地を形成している都市)



## 2.3 産業の動向

### (1) 産業別就業者数

○平成27年の第2次産業の就業者の比率は、県平均を上回る

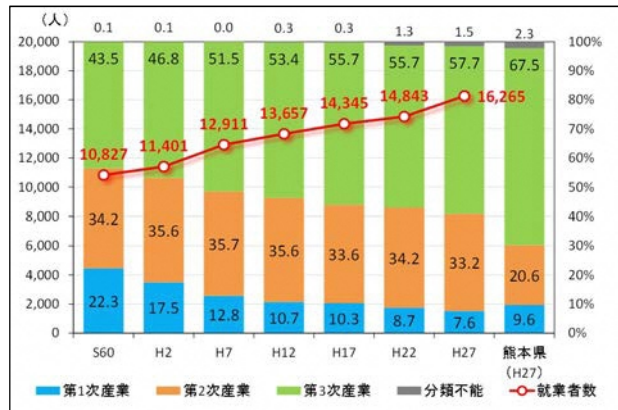
15歳以上就業者数は平成27年現在、16,265人となっており増加傾向で推移しています。

産業別の内訳は、第1次産業が1,241人(7.6%)、第2次産業が5,402人(33.2%)、第3次産業が9,382人(57.7%)となっています。

県平均と比べると第2次産業の比率が高くなっています。

昭和60年以降の産業別の就業者の推移は、第1次産業は減少傾向、第2次産業は横ばいで推移し、第3次産業は増加傾向となっています。

■産業別就業者割合の推移



### (2) 工業

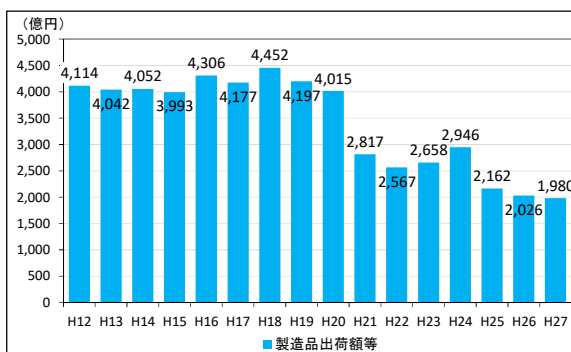
○平成20年に世界的な景気後退の影響を受け、製造品出荷額等は大幅に減少し、従業者数も減少

○事業所数は微減

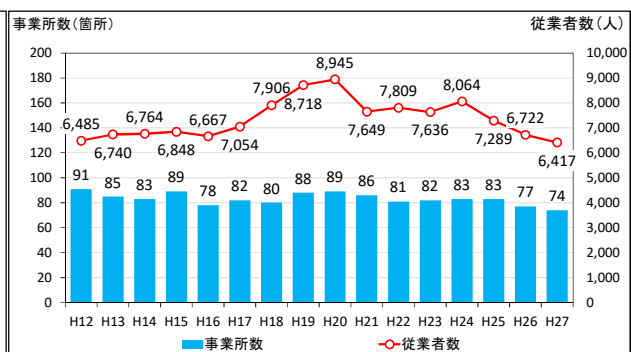
製造品出荷額等は、平成20年までは安定して推移していましたが、平成21年に大幅に落ち込んでいます。これは、平成20年に起きた世界的金融危機による景気後退の影響と考えられます。

事業所数は微減、従業者数は平成20年をピークに減少傾向にあり、平成27年現在の事業所数は74箇所、従業者数は6,417人となっています。

■製造品出荷額等の推移



■事業所数・従業者数の推移



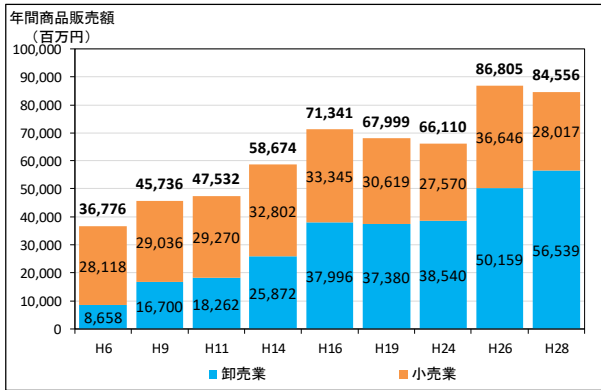
[資料：工業統計調査、経済センサス活動調査（平成23年、平成27年）]

### (3) 商業

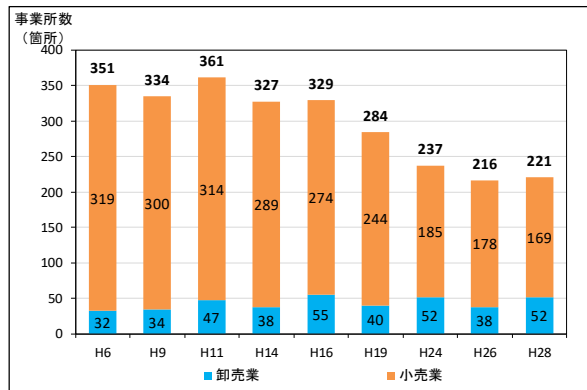
- 商品販売額は増加傾向
- 事業所数、従業者数は減少傾向

商品販売額は平成6年から増加傾向にあり、卸売業の増加が大きく影響しています。平成28年現在、卸売業の商品販売額が56,539百万円、小売業が28,017百万円で、合計が84,556百万円となっています。売場面積は一定数を維持していますが、事業所数は平成11年以降減少傾向、従業者数も平成16年以降減少傾向にあります。

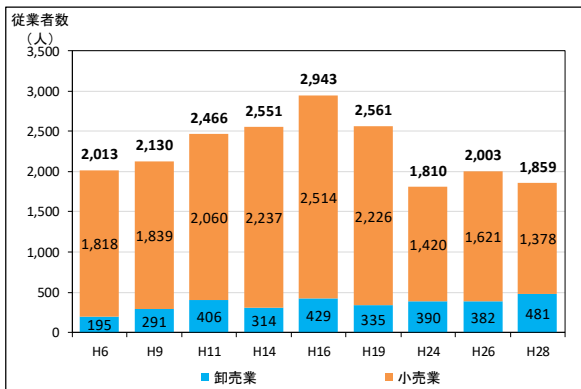
■年間商品販売額の推移



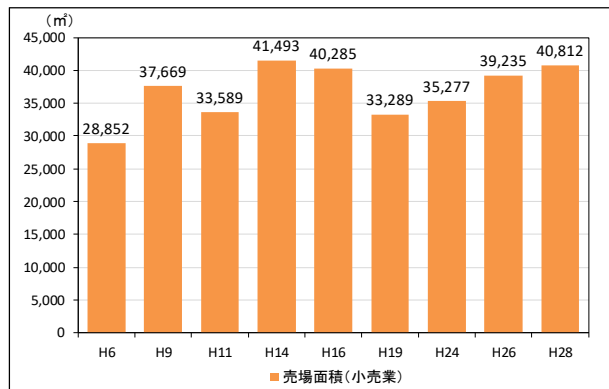
■事業所数の推移



■従業者数の推移



■売場面積の推移



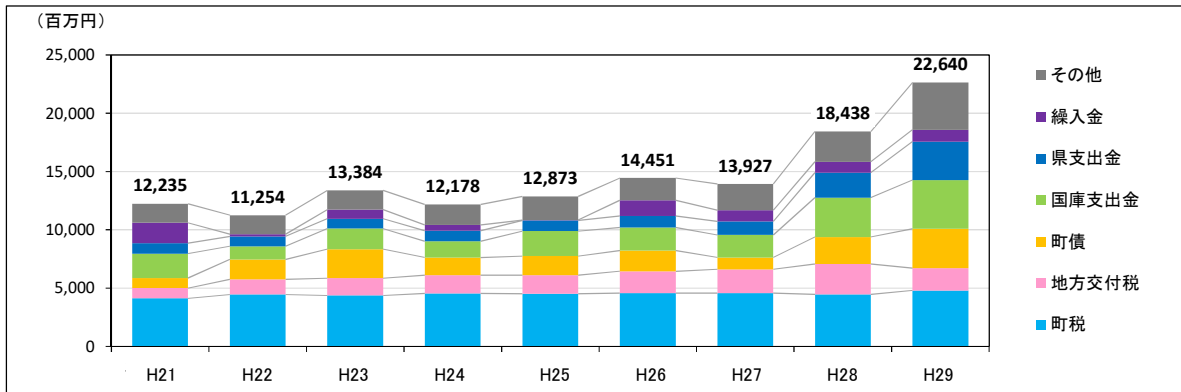
[資料：商業統計調査、経済センサス活動調査 (H24、H28)]

## 2.4 財政状況

- 歳入・歳出は増加傾向
- 歳入は国庫支出金の比率が高い
- 歳出は扶助費が年々増加

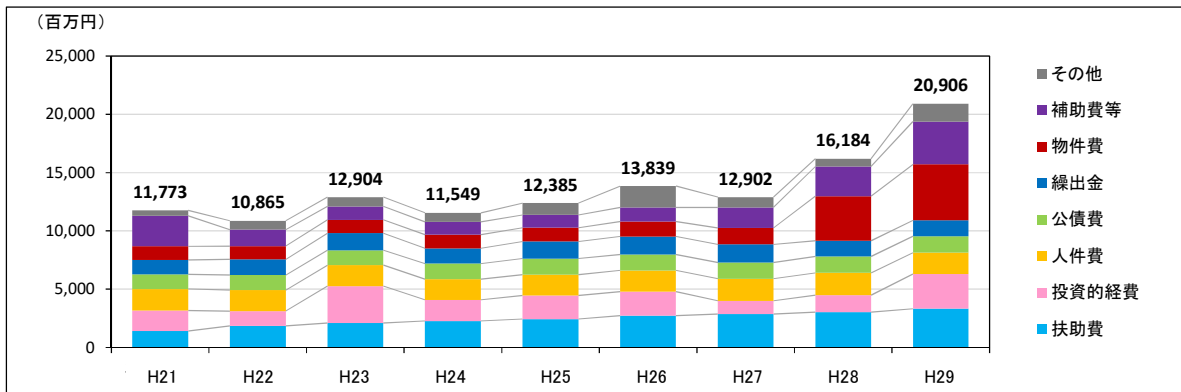
平成21年からの歳入・歳出の推移は、総額では増加傾向にあり、平成28年からは熊本地震の影響による一時的な増加がみられます。歳入では特に国庫支出金が増加しており、国への財源依存度が高くなっています。また、歳出では扶助費が年々増加しています。

### ■普通会計 歳入の推移



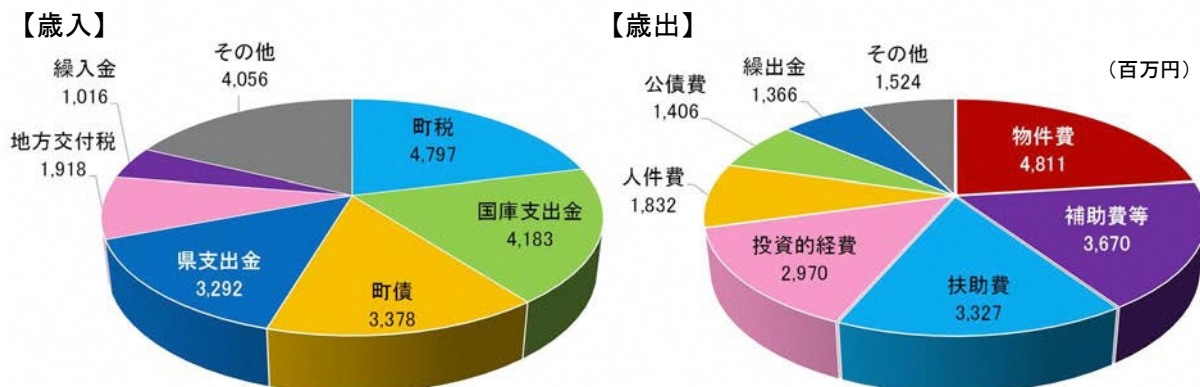
[資料：決算状況]

### ■普通会計 歳出の推移



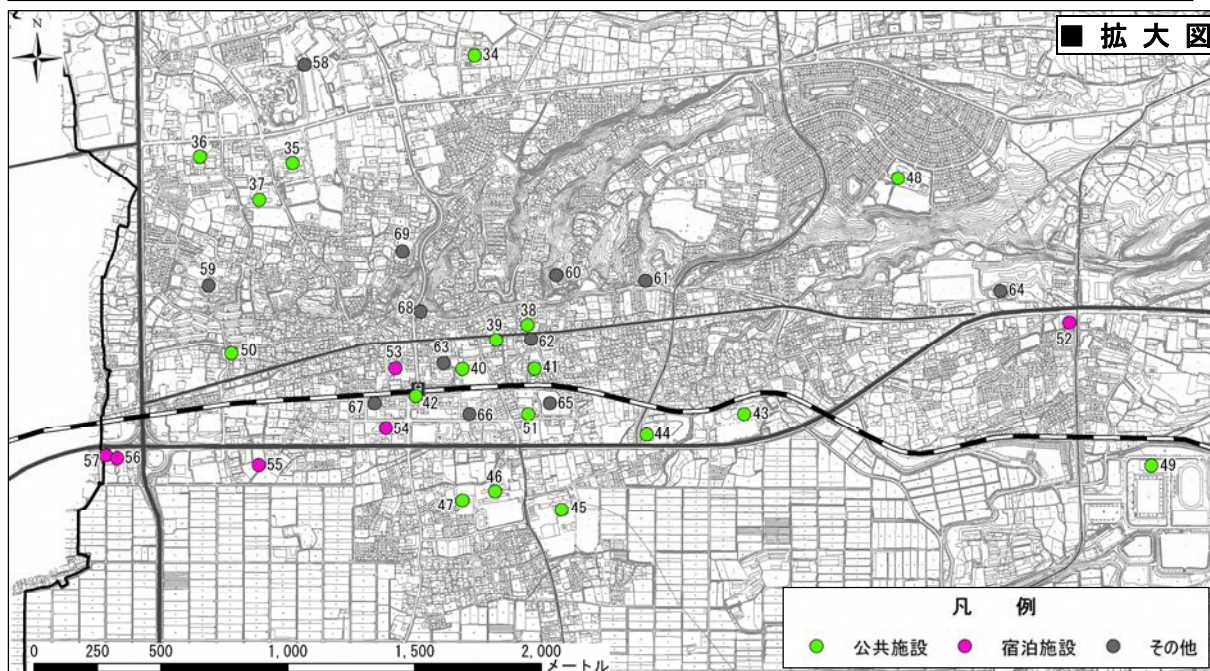
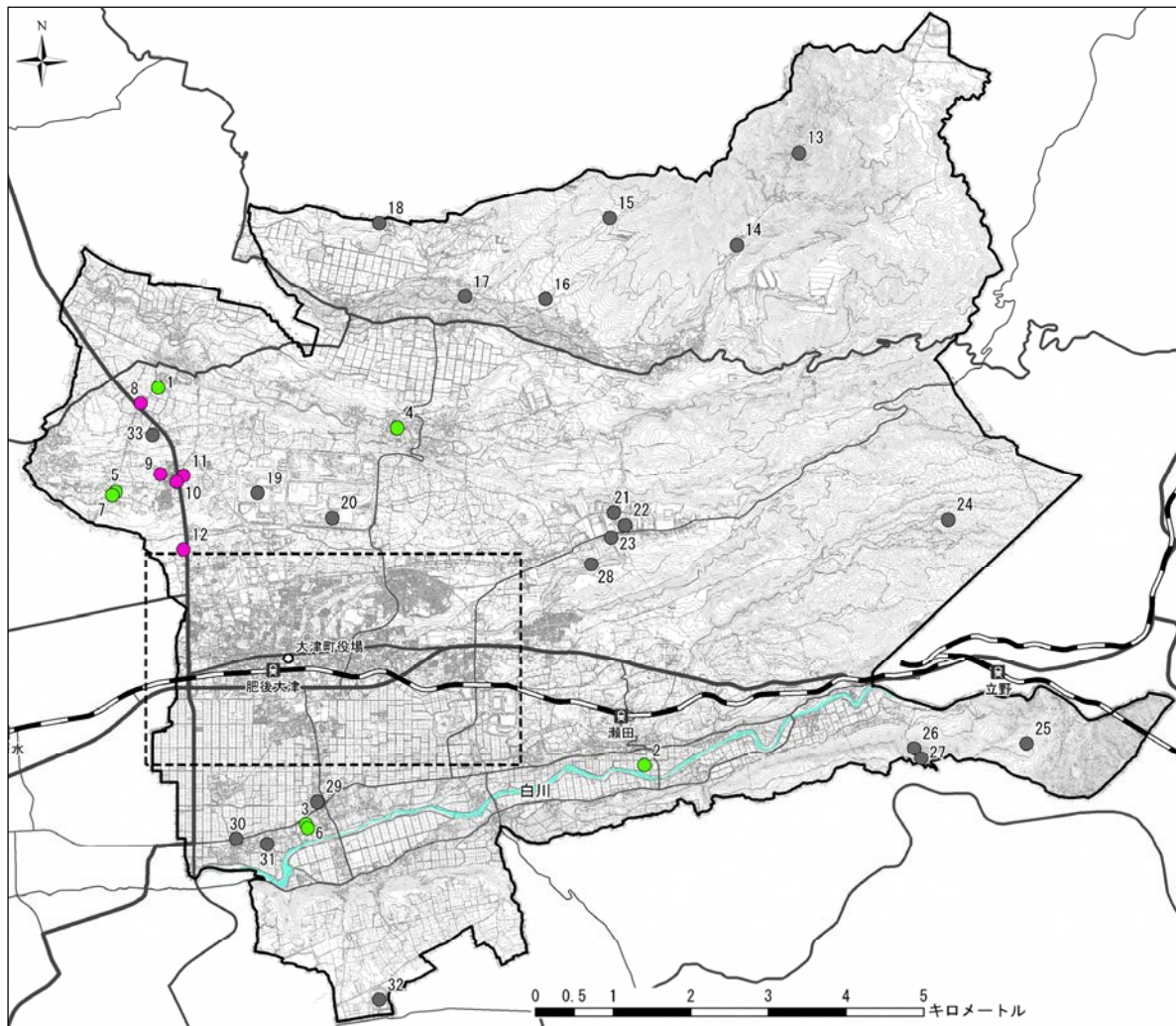
[資料：決算状況]

### ■普通会計決算額 (平成29年度)



## 2.5 主要な施設の立地状況

### ■主要な施設の立地状況図



■主要な施設

区分	対象番号	名称
公共施設	1	護川小学校
	2	大津東小学校
	3	大津南小学校
	4	大津北小学校
	5	大津保育園分園
	6	陣内幼稚園
	7	人権啓発福祉センター
宿泊施設	8	民宿 杉の子
	9	ビジネス旅館 大和荘
	10	ビジネス旅館 恵荘
	11	民宿 オアシス
	12	エアポートホテル熊本
その他	13	アセビの原生林
	14	弥護山自然公園
	15	環境の森(矢護川)
	16	諏訪水源
	17	矢護川公園
	18	無田原遺跡
	19	本田技研工業(株) 熊本製作所
	20	HSR九州サーキット
	21	熊本中核工業団地
	22	高尾野公園
	23	清正公道公園
	24	環境の森(瀬田裏)
	25	北向谷原始林
	26	岩戸神社
	27	岩戸溪谷の滝
	28	高尾野森林公園
	29	江藤家住宅
	30	不知火光右衛門の立像
	31	天神森の棕
	32	大津南部工業団地
	33	杉水公園

区分	対象番号	名称
公共施設	34	大津北中学校
	35	翔陽高等学校
	36	大津支援学校
	37	室小学校
	38	大津町歴史文化伝承館
	39	大津町交流会館(まちづくり交流センター)
	40	大津町町民交流施設(オークスプラザ)
	41	大津町立おおづ図書館
	42	大津町ビジターセンター
	43	大津小学校
	44	大津町生涯学習センター
	45	大津高等学校
	46	大津中学校
	47	大津幼稚園
	48	美咲野小学校
宿泊施設	49	大津町運動公園 スポーツの森・大津
	50	大津保育園
	51	子育て・健診センター
	52	ホテル AZ熊本大津店
	53	旅籠はしもと
	54	ホテルルートイン熊本大津駅前店
	55	カンデオホテルズ大津熊本空港
	56	ホテルビスタ熊本空港
	57	ベッセルホテル熊本空港
その他	58	室工業団地
	59	昭和園
	60	日吉神社
	61	大松山公園
	62	大津郵便局
	63	大津町老人福祉センター
	64	道の駅大津
	65	大津中央公園
	66	駅南東公園(かぶとむし公園)
	67	駅南西公園
	68	上井手公園
	69	室児童公園

## 2.6 土地利用

### (1) 土地利用状況

- 都市計画区域内の土地利用は自然的土地利用が78%、都市的土地利用が22%、地目別では山林の43.9%が最も高い
- 都市的土地利用は用途地域で78.6%、用途白地地域では16.3%
- 用途地域では、25.4%を占める工業用地が最も高く、一方で山林も6.8%に達する
- 用途地域の周辺、特に北側に企業が多数立地する

本町の都市計画区域内の土地利用比率は、自然的土地利用が78%、都市的土地利用が22%と、自然的土地利用が約8割を占めています。また、個別で見ると、山林が43.9%と最も多く、次いで畑の17.8%、田の8.0%、その他自然地の6.1%、住宅用地の4.8%となります。

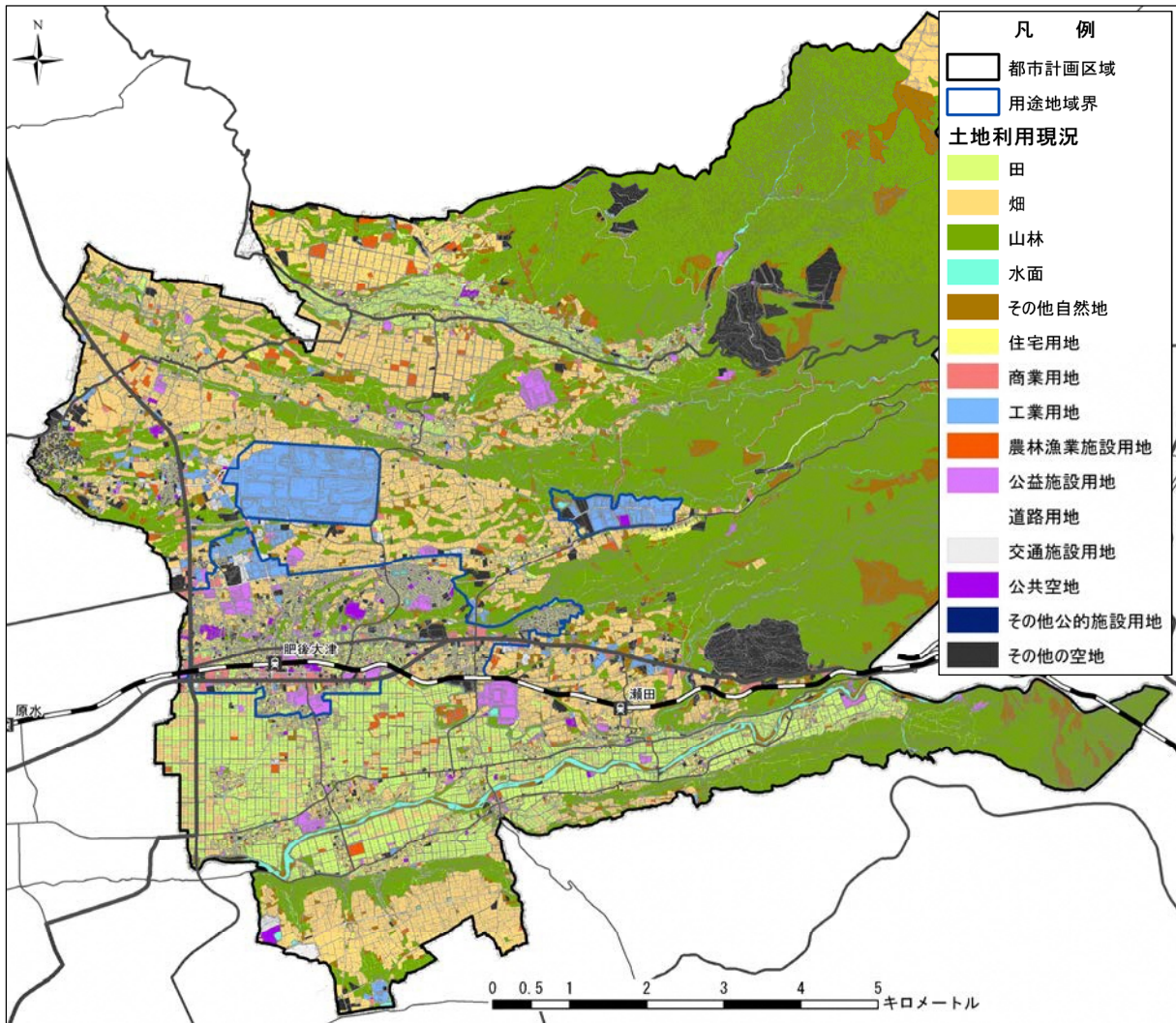
区域別にみると、用途地域では、工業用地が25.4%、住宅用地が20.3%を占めていますが、自然的土地利用も、畑が7.9%、山林が6.8%をはじめ計21.4%も含まれています。一方、用途白地地域は、山林が47.6%、畑が18.7%、田が8.5%を占めており、都市的土地利用は道路も含め16.3%にとどまっています。

■土地利用別面積集計表

土地利用区分			都市計画区域		うち用途地域		うち用途白地地域	
			面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)
自然的 土地 利用	農 地	田	793.5	8.0	24.9	2.8	768.6	8.5
		畑	1,760.4	17.8	71.6	7.9	1,688.8	18.7
		計	2,553.9	25.8	96.5	10.7	2,457.4	27.3
	山林	4,348.0	43.9	61.2	6.8	4,286.8	47.6	
	水面	219.3	2.2	15.6	1.7	203.7	2.3	
	その他自然地	608.0	6.1	19.6	2.2	588.4	6.5	
小計			7,729.2	78.0	192.9	21.4	7,536.3	83.7
都市的 土地 利用	宅 地	住宅用地	474.0	4.8	183.5	20.3	290.5	3.2
		商業用地	85.1	0.9	43.8	4.9	41.3	0.5
		工業用地	294.8	3.0	229.1	25.4	65.7	0.7
		計	853.9	8.6	456.4	50.6	397.5	4.4
	農林漁業施設用地	90.5	0.9	1.1	0.1	89.4	1.0	
	公益施設用地	169.3	1.7	50.0	5.5	119.3	1.3	
	道路用地	526.8	5.3	106.0	11.8	420.8	4.7	
	交通施設用地	60.4	0.6	9.9	1.1	50.5	0.6	
	公共空地	36.3	0.4	18.7	2.1	17.6	0.2	
	その他の空地	443.6	4.5	66.8	7.4	376.8	4.2	
小計			2,180.8	22.0	708.9	78.6	1,471.9	16.3
合計			9,910.0	100.0	901.8	100.0	9,008.2	100.0

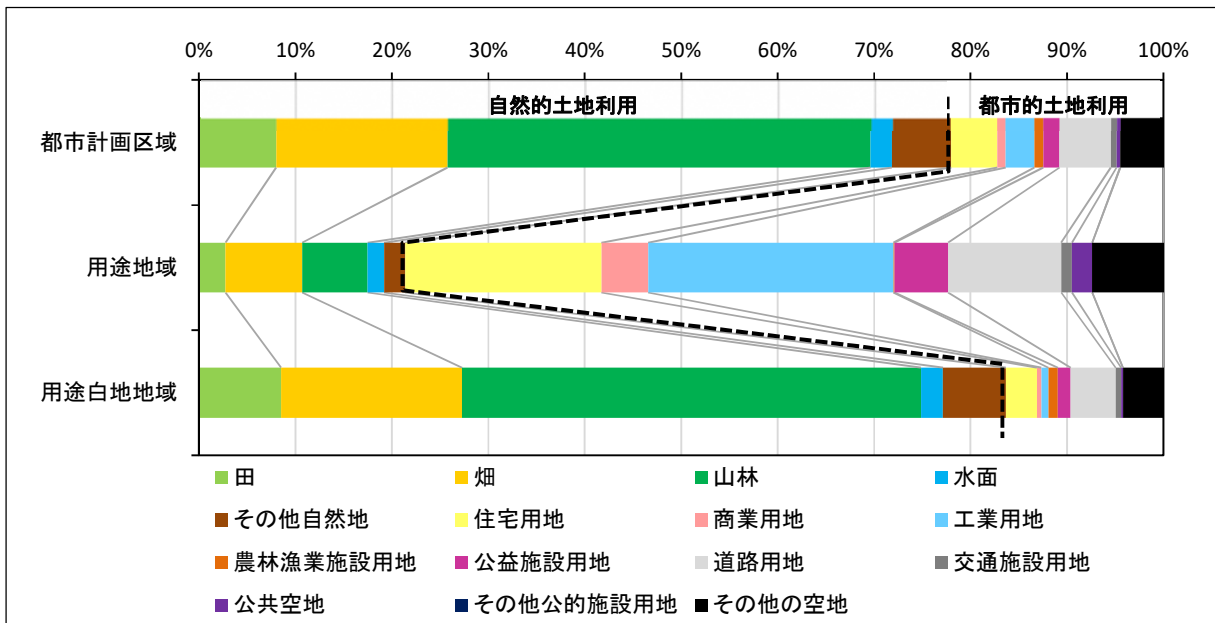
[資料：都市計画基礎調査（平成29年）]

■土地利用現況図



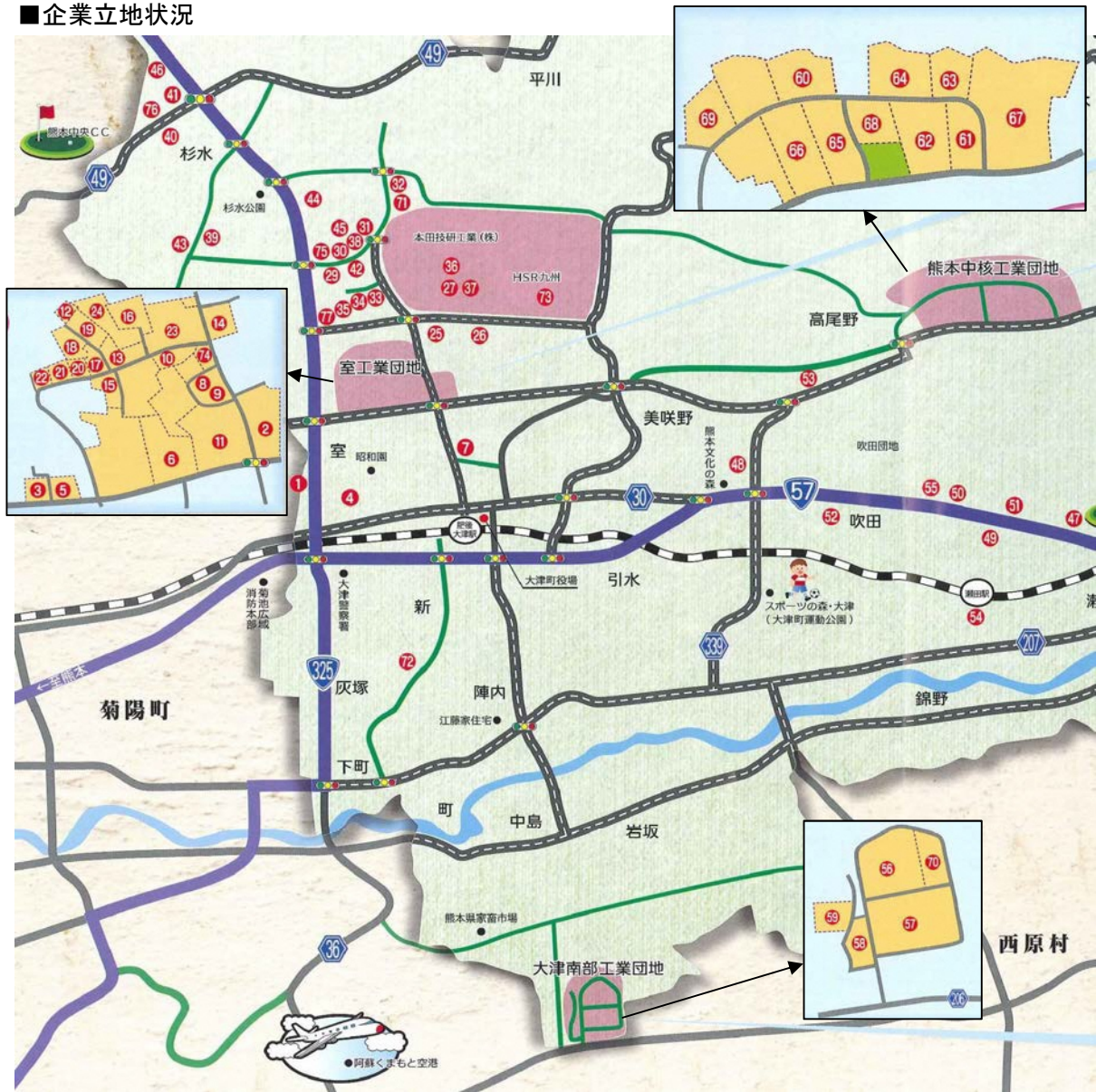
[資料：都市計画基礎調査（平成29年）]

■土地利用別面積の割合



[資料：都市計画基礎調査（平成29年）]

■企業立地状況



番号	企業名	番号	企業名	番号	企業名	番号	企業名
1	株式会社構造計画研究所	21	株式会社フジクララインテック西日本	41	株式会社総合プラント大津営業所	61	株式会社テクノフレックス
2	株式会社武山鑄造熊本工場	22	日通商事株式会社熊本サテライト	42	株式会社熊本巴商會	62	株式会社ジェイデバイス
3	熊本日野自動車株式会社大津支店	23	富士精工株式会社熊本工場	43	株式会社フジ技研	63	株式会社小林クリエイイト九州
4	肥後製油株式会社	24	ミドリ安全株式会社熊本	44	松島金属株式会社熊本工場	64	株式会社テラデザイン熊本事業所
5	株式会社KSイヅミ	25	株式会社MAP	45	南ツノダ工業	65	東京エレクトロン九州株式会社大津事業所
6	日本梱包運輸倉庫株式会社熊本センター営業所	26	株式会社三ツ星熊本営業所	46	株式会社アヴェイル	66	HOYA株式会社技術開発センター
7	大津電子株式会社	27	株式会社ホンダ開発熊本事業部	47	阿蘇大津ゴルフクラブ	67	株式会社三井ハイテック熊本事業所
8	株式会社ホンダ運送熊本営業所	28	熊本森六化成株式会社	48	株式会社池松機工	68	株式会社九州エバーロイ熊本工場
9	信越石英株式会社九州工場	29	株式会社大津テック	49	株式会社村上エンタープライズ	69	株式会社熊本東洋新薬熊本工場
10	株式会社南日辰工業熊本営業所	30	熊本金属工業株式会社熊本工場	50	株式会社大津技研	70	株式会社フジデノロ九州工場
11	中央可鍛工業株式会社熊本工場	31	名港海運株式会社熊本営業所	51	株式会社熊てしお製菓	71	株式会社コスミック
12	吉良食品株式会社	32	株式会社熊本01ソリューションセンター	52	株式会社城東運輸倉庫	72	株式会社熊本技術センター
13	サンユー工業株式会社	33	株式会社サトウロジック	53	株式会社熊本第一運輸熊本営業所	73	株式会社HSR九州
14	株式会社南大塚倉庫運輸	34	株式会社有明技研熊本工場	54	株式会社EFFORT	74	株式会社ワイエイシイ
15	株式会社熊本ニシイ東熊本センター	35	株式会社熊本物流センター一宮運輸	55	株式会社熊本三原工業	75	株式会社鈴与
16	株式会社栄光デザイン&クリエイション	36	株式会社熊本製作所	56	株式会社熊本くまさんメディクス南工場	76	株式会社熊本バイオロジクス
17	株式会社熊本精工フェニクス	37	株式会社熊本技術研究所二輪R&Dセンター	57	株式会社熊本イズミ車体製作所	77	株式会社熊本東洋物産熊本工場
18	株式会社淀川ヒューテック	38	株式会社熊本九州事業部大津事業所	58	株式会社熊本ネクストライン		
19	株式会社エムシービー	39	株式会社熊本ババ商店	59	株式会社熊本テラスシステム		
20	株式会社熊本城門工業	40	株式会社熊本くまさんメディクス大津工場	60	株式会社熊本重工業シリコンウェハー事業部		

[資料：大津町企業マップ（H29.4現在）、庁内資料]



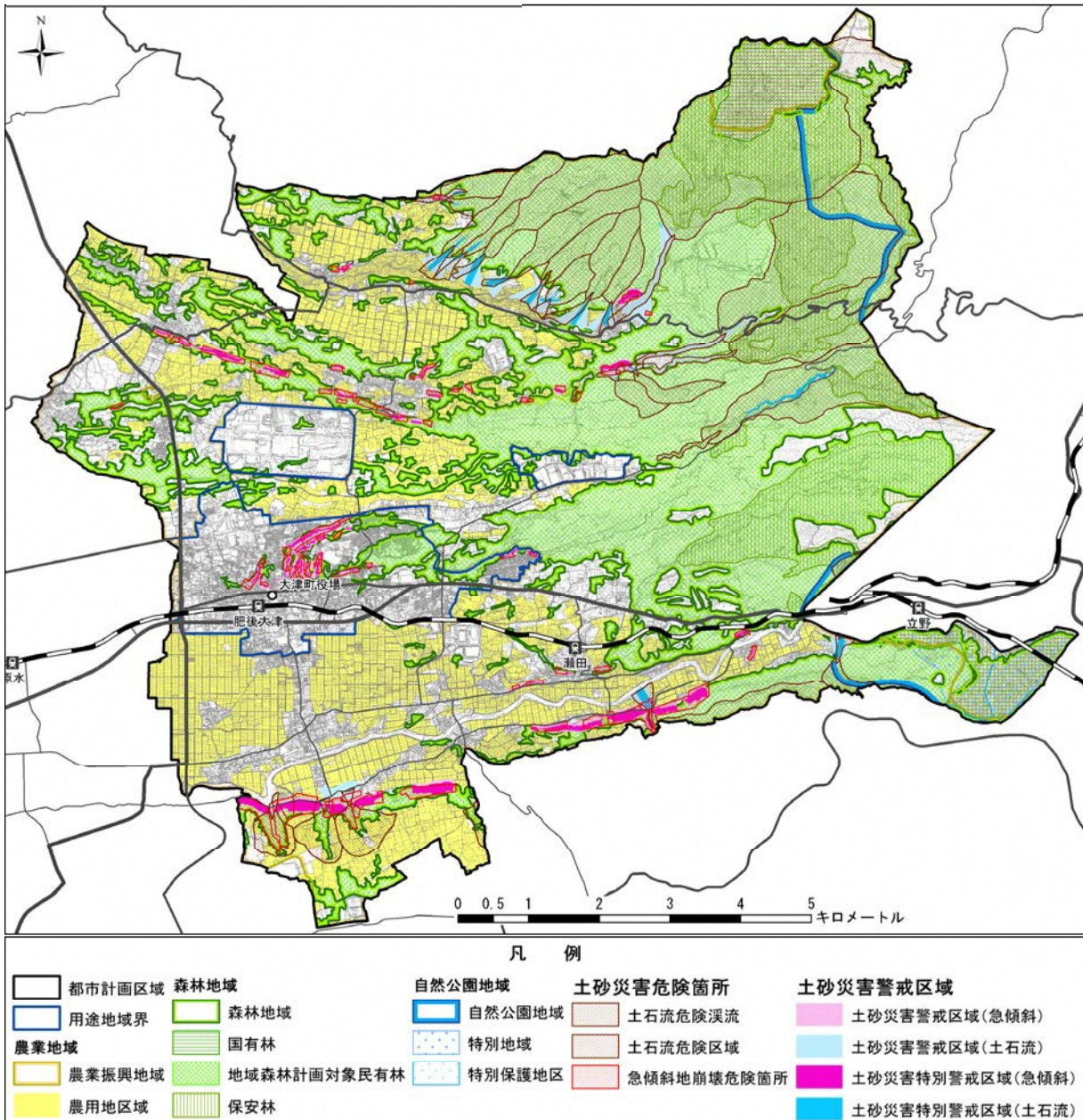
## (2) 法適用状況

○行政区全域の9,910haが都市計画区域に指定

地域・地区	指定年月日	面積 (ha)	備考
都市計画区域	昭和50年1月11日	9,910.00	都市計画法
用途地域	昭和54年1月11日	901.80	都市計画法
農業振興地域	昭和45年12月25日	8,757.00	農振法
農用地区域	昭和45年12月25日	2,326.00	農振法
保安林区域	明治30年12月25日 他	1,160.35	森林法
天然記念物	昭和44年8月22日	84.00	文化財保護法
国立公園	-	595.00	自然保護法
急傾斜地崩壊危険区域	-	174.80	72箇所指定
土石流危険渓流箇所	-	1,864.70	22箇所指定

[資料：都市計画基礎調査（平成24年）]

### ■法適用現況図



[資料：国土数値情報、都市計画基礎調査（平成29年）]

### (3) 地域地区

- 用途地域は 901.8ha で、用途地域の約 5 割が住宅系用途
- 商業系用途地域は、肥後大津駅周辺に指定
- 工業系用途地域の約半分を本田技研工業(株)熊本製作所が占める

用途地域は役場周辺の中心市街地や本田技研工業(株)熊本製作所、熊本中核工業団地の3箇所、計901.8haが指定されています。

用途地域の内訳をみると、住宅系用途が約476.0ha (52.8%)、商業系用途が約52.5ha (5.8%)、工業系用途が約373.3ha (41.4%) となっています。

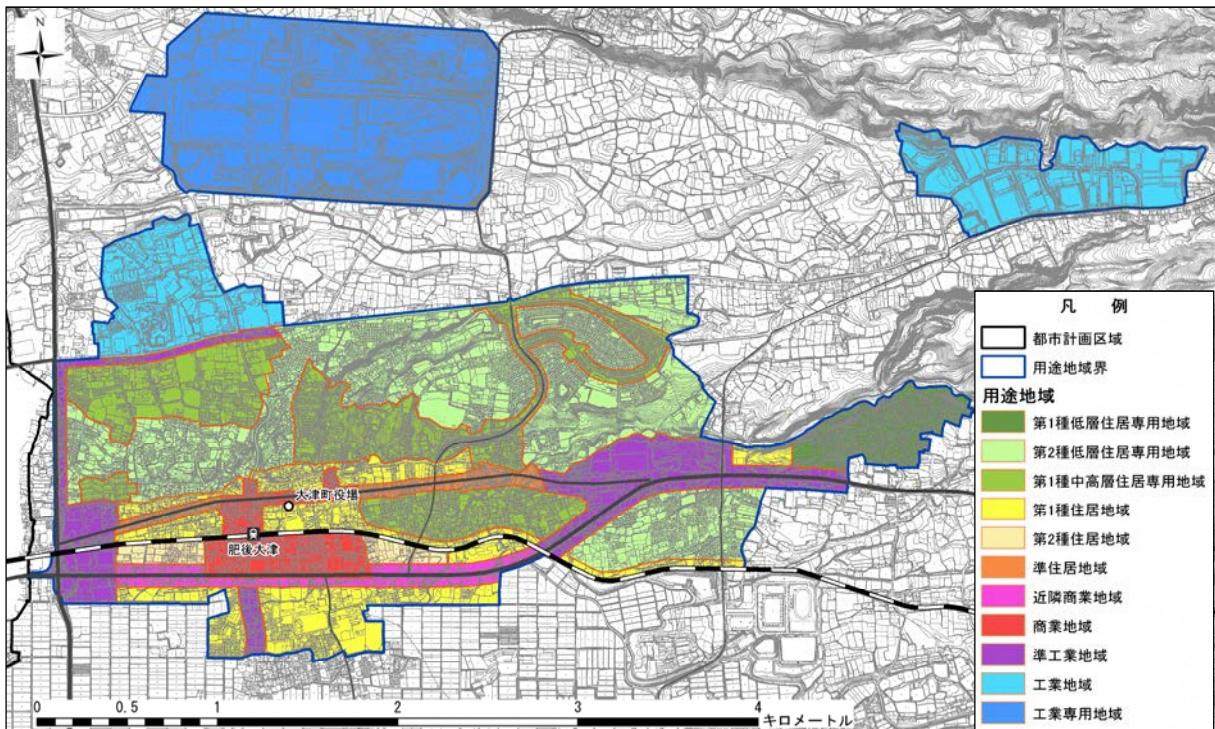
工業系用途地域の半分は、本田技研工業(株)熊本製作所に指定する工業専用地域です。

#### ■用途地域指定状況

用途地域	面積	
第一種低層住居専用地域	28.9 ha	3.2 %
第二種低層住居専用地域	199.6 ha	22.1 %
第一種中高層住居専用地域	125.1 ha	13.9 %
第二種中高層住居専用地域	0.0 ha	0.0 %
第一種住居地域	96.2 ha	10.7 %
第二種住居地域	11.6 ha	1.3 %
準住居地域	14.6 ha	1.6 %
近隣商業地域	21.1 ha	2.3 %
商業地域	31.4 ha	3.5 %
準工業地域	75.2 ha	8.3 %
工業地域	113.1 ha	12.6 %
工業専用地域	185.0 ha	20.5 %
計	901.8 ha	100.0 %

[資料：都市計画現況調査（平成 27 年）]

#### ■用途地域現況図



[資料：都市計画基礎調査（平成 29 年）]

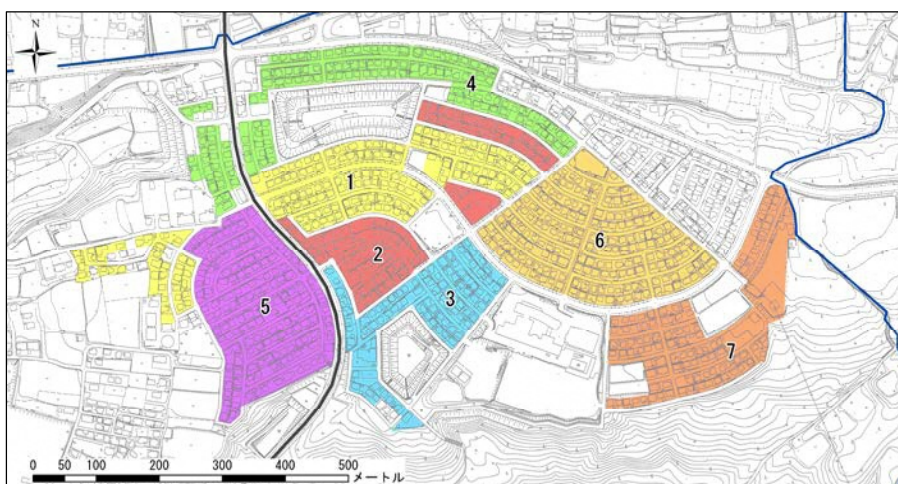
#### (4) 建築協定等

- 美咲野地区では建築協定※が締結
- 熊本中核工業団地では工場進出に関する協定が締結

美咲野地区で建築協定が締結されており、良好なまちなみが形成されています。

また、熊本中核工業団地では、工場進出に関する協定が締結されており、公害の防止や緑化、建築物等の基準などが定められており良好な環境・景観が形成されています。

##### ■建築協定箇所図

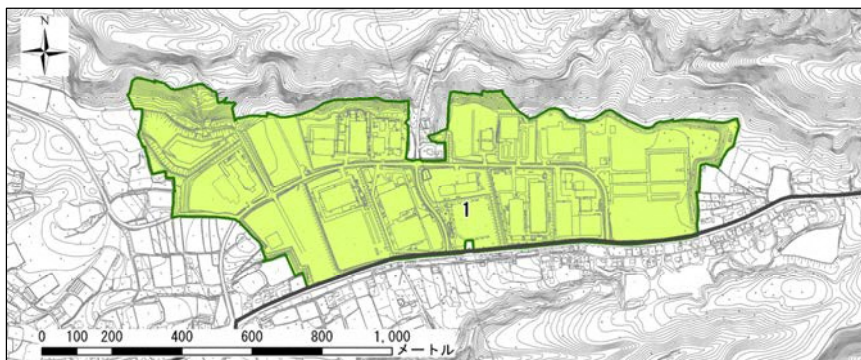


番号	名称	所在地	認可公示年月日	有効期限	区域面積 (ha)	用途地域	建築協定の内容
1	大津美咲野第1期	大津町美咲野	平成9年3月21日	15年間	4.7	第二種低層、第一中高層	建築物の敷地、位置、用途、構造、形態、意匠に関する基準
2	大津美咲野第2期	大津町美咲野	平成10年2月13日	15年間	2.5	第二種低層、第一中高層	
3	大津美咲野第3期	大津町美咲野	平成11年7月1日	15年間	2.4	第二種低層、第一中高層	
4	大津美咲野第4期	大津町美咲野	平成13年11月2日	15年間	3.2	第二種低層、第一中高層	
5	大津美咲野第5期	大津町美咲野	平成17年4月25日	15年間	4.0	第二種低層、第一中高層	
6	大津美咲野第6期	大津町美咲野	平成21年11月13日	15年間	5.1	第二種低層、第一中高層	
7	大津美咲野第7期	大津町美咲野	平成23年6月13日	15年間	4.3	第二種低層、第一中高層	

有効期限は、区域内の土地の所有者等の過半数の者が廃止について申し出をしなかった場合は10年間延長となる。

[資料：庁内資料]

##### ■工場進出に関する協定



番号	協定の概要
1	工場の進出にあたっての「地域開発に関する協力」「公害の防止」「自然環境との調和」「地域との融和」等について規定されている。

[資料：庁内資料]

※用語の解説は、巻末の「専門用語解説」を参照ください。

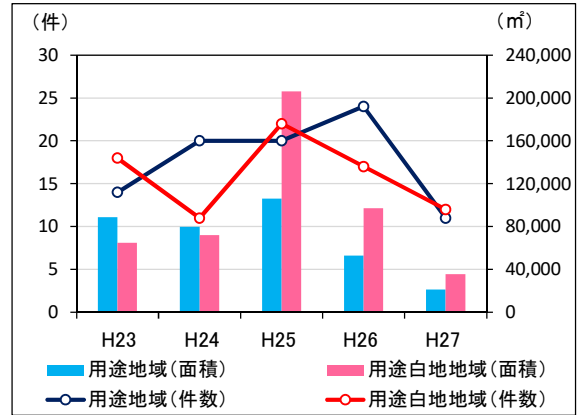
(5) 宅地開発

- 住宅を中心に5年間で約82.4haの開発が行われている
- 用途白地地域での開発が多い

平成23年から平成27年までの開発許可<sup>※</sup>の状況をみると、169件で824,203㎡となっています。その内訳を区域別にみると、用途地域では89件で348,643㎡、用途白地地域では80件で475,560㎡となっています。用途地域の開発は、住宅の件数が多く、面積も5割以上を占めていますが、用途白地地域においても、住宅で14件39,957㎡の開発が許可されています。

本町では、平成18年に完了した大津土地区画整理事業<sup>※</sup>以降、市街地開発事業<sup>※</sup>は行われていません。

■開発許可の推移



■開発許可状況 (平成23年～平成27年)

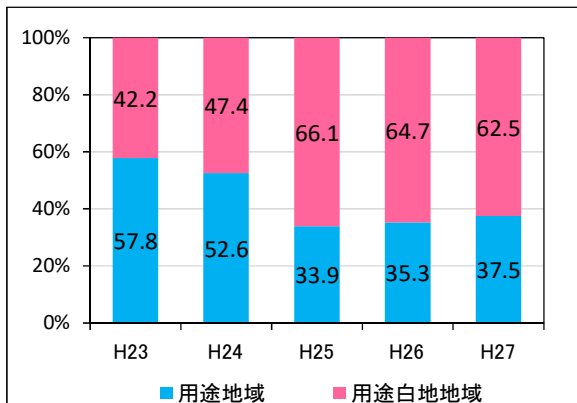
区域	住宅用地		商業用地		工業用地		公益施設用地		その他		合計	
	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)
用途地域	71	194,769	6	28,722	3	9,914	5	106,615	4	8,623	89	348,643
用途白地地域	14	39,957	9	45,389	16	78,924	5	48,239	36	263,051	80	475,560
合計	85	234,726	15	74,111	19	88,838	10	154,854	40	271,674	169	824,203

■市街地開発事業

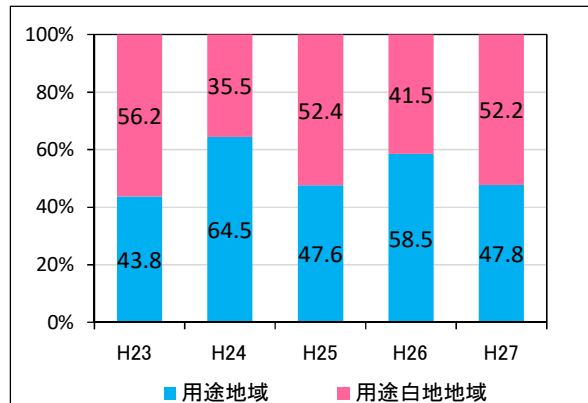
事業名称	事業主体	事業面積 (ha)	事業期間	主な用途	備考
大津土地区画整理事業	大津町	15.2	S58～H18 S61.2	住宅	

[資料：都市計画基礎調査(平成29年)完工誌(大津都市計画事業大津土地区画整理事業)]

■開発許可の推移 (区域別件数割合)



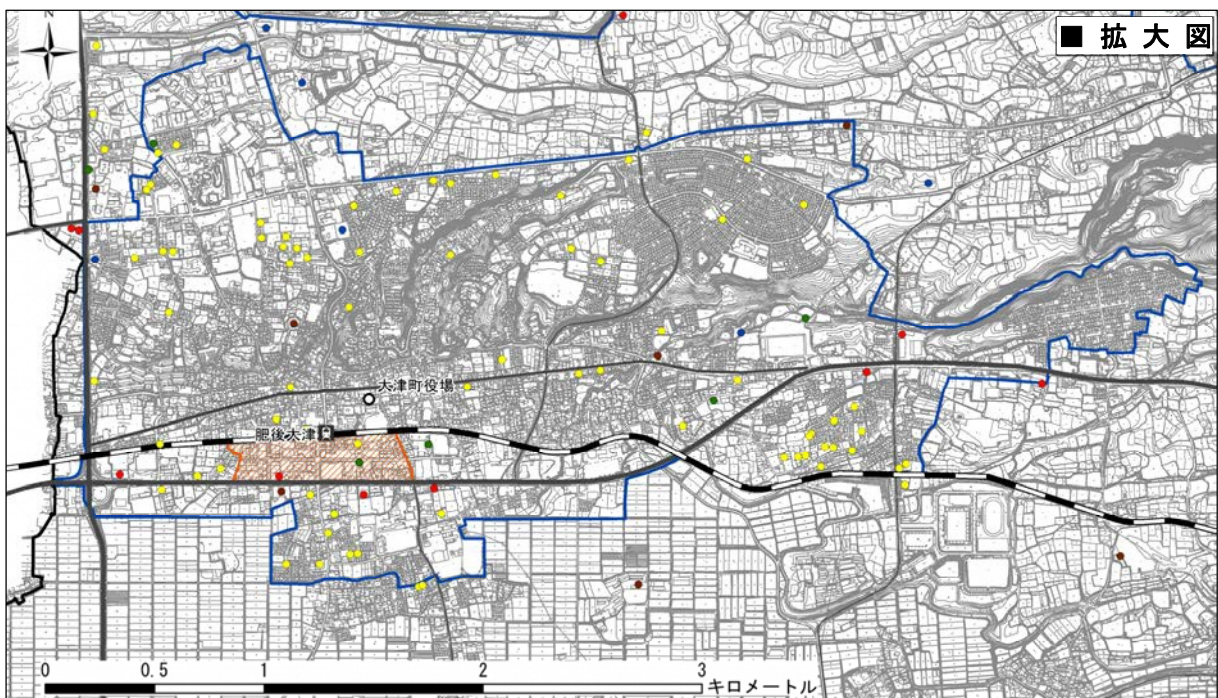
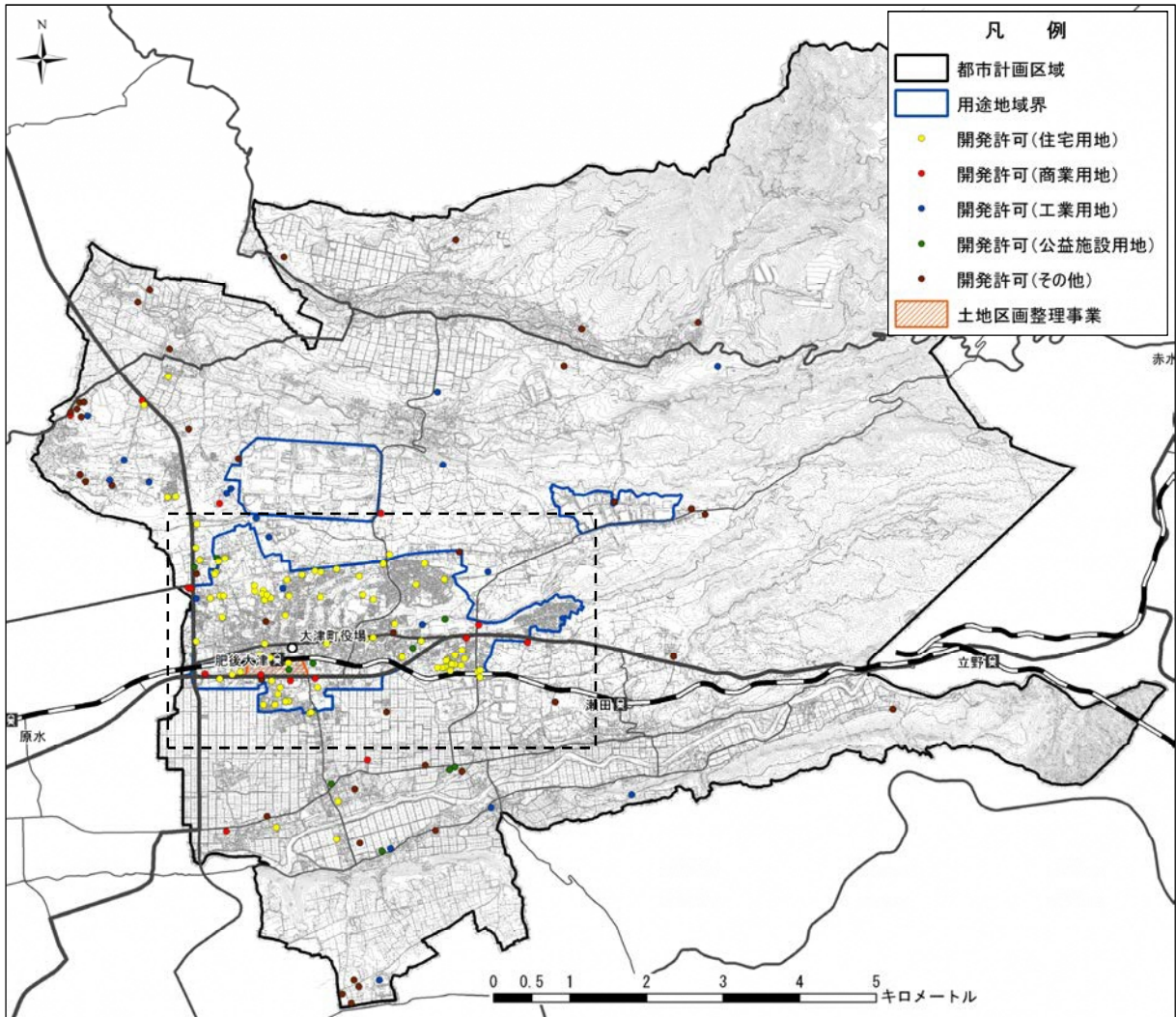
■開発許可の推移 (区域別面積割合)



[資料：都市計画基礎調査(平成29年)庁内資料(開発許可申請データ(県、町))]

※用語の解説は、巻末の「専門用語解説」を参照ください。

■宅地開発位置図（平成23年～平成27年）



[資料：都市計画基礎調査（平成29年）庁内資料 等]

## (6) 新築着工

- 平成23年から平成27年までの新築着工件数は1,002件
- 新築着工の約8割が用途地域で行われている
- 用途内訳は、住宅系の新築着工が用途地域で9割、用途白地地域で7割を超える

新築着工の状況は、平成23年から平成27年までの間で1,002件の開発が進んでいます。件数の推移をみると、平成25年の244件がピークとなっています。

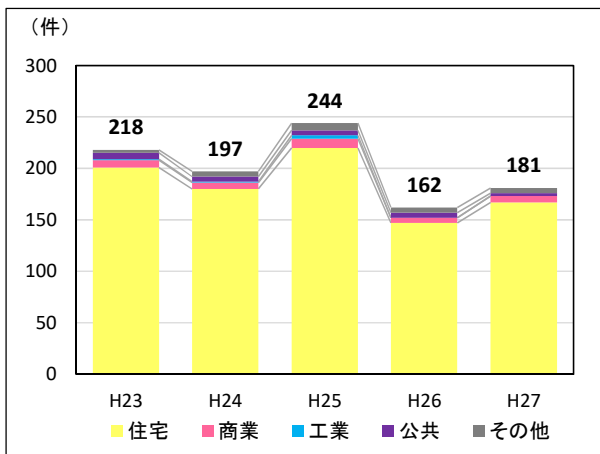
区域別では、用途地域が825件、用途白地地域が177件となっており、用途白地地域においても相当数の新築がみられます。用途の内訳をみると、用途地域では住宅系が9割を占めており、用途白地地域でも住宅系が7割を超えています。

### ■新築着工状況

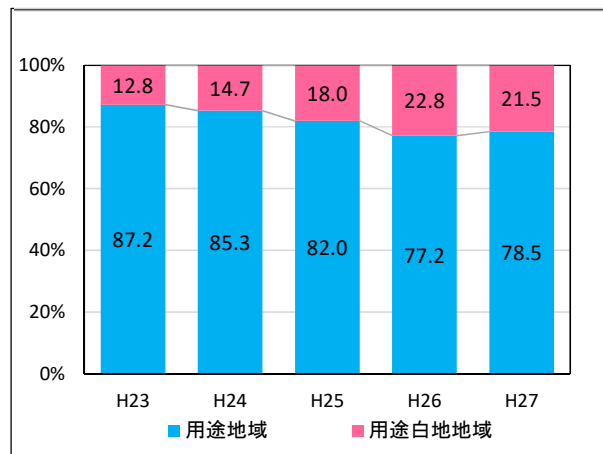
		用途地域						用途白地地域						合計
		住宅	商業	工業	公共	その他	合計	住宅	商業	工業	公共	その他	合計	
H23	件数	181	5	0	3	1	190	20	2	1	3	2	28	218
	割合	95.3	2.6	0.0	1.6	0.5	100.0	71.5	7.1	3.6	10.7	7.1	100.0	
H24	件数	156	6	0	4	2	168	24	0	1	1	3	29	197
	割合	92.8	3.6	0.0	2.4	1.2	100.0	82.9	0.0	3.4	3.4	10.3	100.0	
H25	件数	190	6	0	4	0	200	30	3	3	1	7	44	244
	割合	95.0	3.0	0.0	2.0	0.0	100.0	68.2	6.8	6.8	2.3	15.9	100.0	
H26	件数	117	5	0	1	2	125	30	0	0	4	3	37	162
	割合	93.6	4.0	0.0	0.8	1.6	100.0	81.1	0.0	0.0	10.8	8.1	100.0	
H27	件数	136	4	0	1	1	142	31	2	0	2	4	39	181
	割合	95.8	2.8	0.0	0.7	0.7	100.0	79.5	5.1	0.0	5.1	10.3	100.0	
合計	件数	780	26	0	13	6	825	135	7	5	11	19	177	1,002
	割合	94.5	3.2	0.0	1.6	0.7	100.0	76.3	4.0	2.8	6.2	10.7	100.0	

[資料：都市計画基礎調査（平成29年）建築確認申請書処理台帳]

### ■新築着工件数の推移

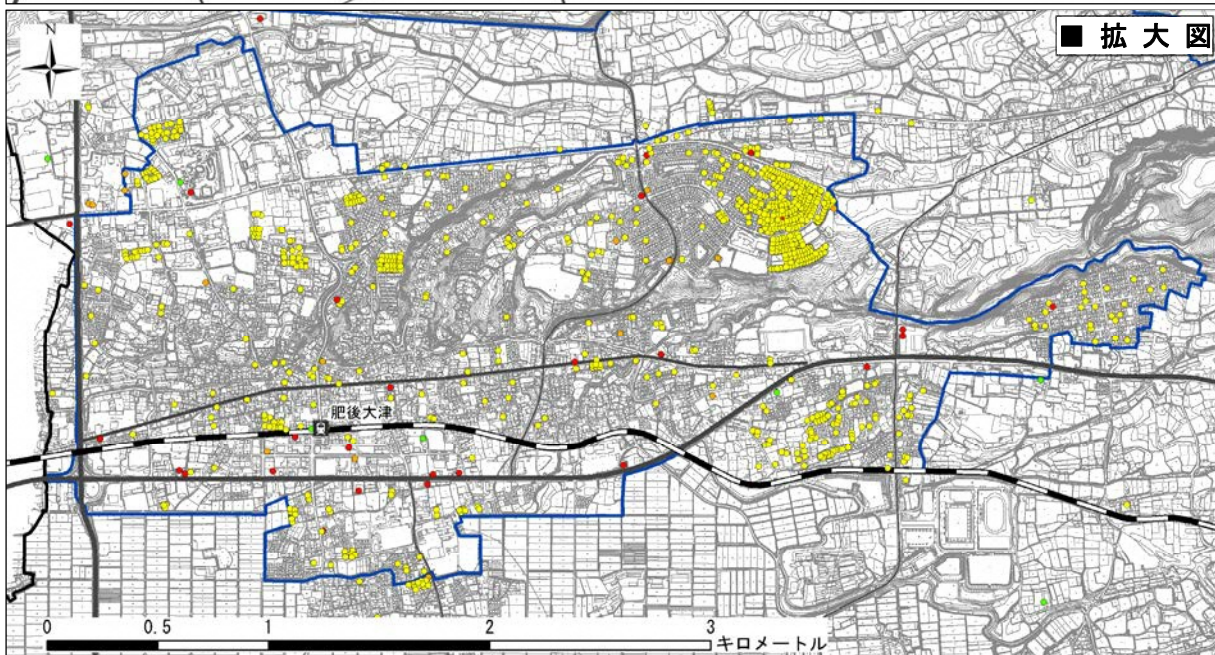
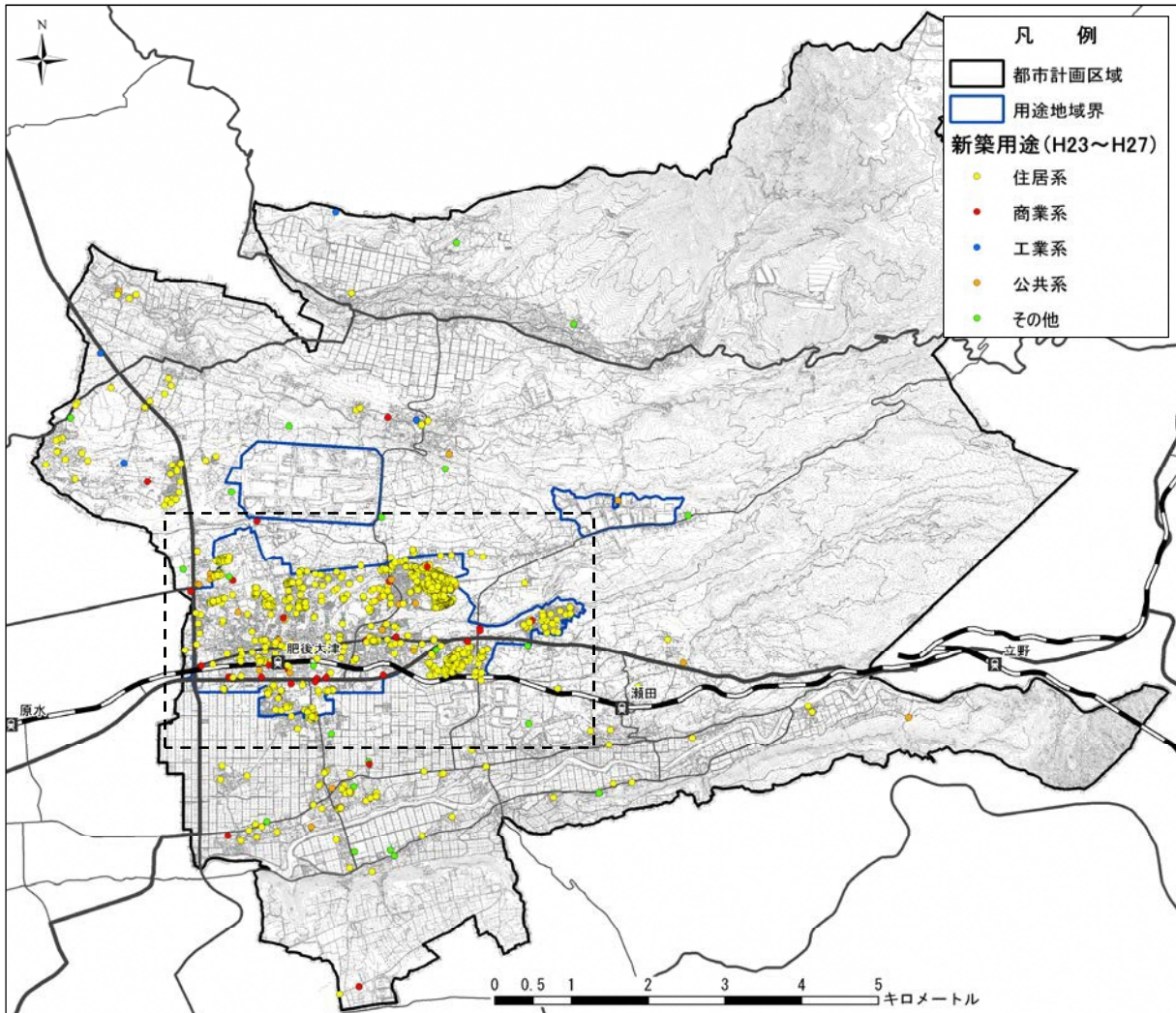


### ■区域別新築着工件数割合



[資料：都市計画基礎調査（平成29年）建築確認申請書処理台帳]

■新築建物分布図（平成23年～平成27年）



[資料：都市計画基礎調査（平成29年）建築確認申請書処理台帳]

(7) 農地転用

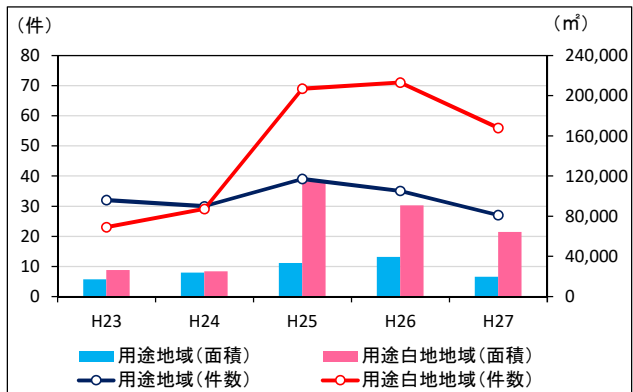
○平成23年から平成27年までに、411件、453,940㎡で農地転用が進行  
 ○転用件数、転用面積ともに用途白地地域が多い

農地転用の状況は、平成23年から平成27年までの間で411件、453,940㎡の転用が進んでいます。また、件数、面積ともに用途地域より用途白地地域での転用が多くなっています。

年ごとの変化をみると、用途地域では、転用件数は変化が小さいですが、転用面積は変化がみられ、平成26年まで増加した後、減少に転じています。用途白地地域では、件数・面積ともに、平成25年に大幅に増加した後は、徐々に規模が小さくなっています。

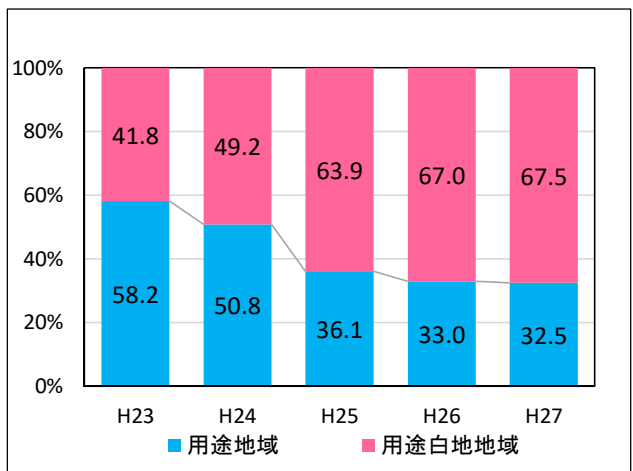
同期間中における転用用途の内訳は、住宅用地が200件と最も高く、次いでその他が149件となっていますが、面積ではその他が最も多くなっています。

■農地転用の推移



[資料：都市計画基礎調査（平成29年）農地法許可申請書]

■区域別農地転用件数割合



[資料：都市計画基礎調査（平成29年）農地法許可申請書]

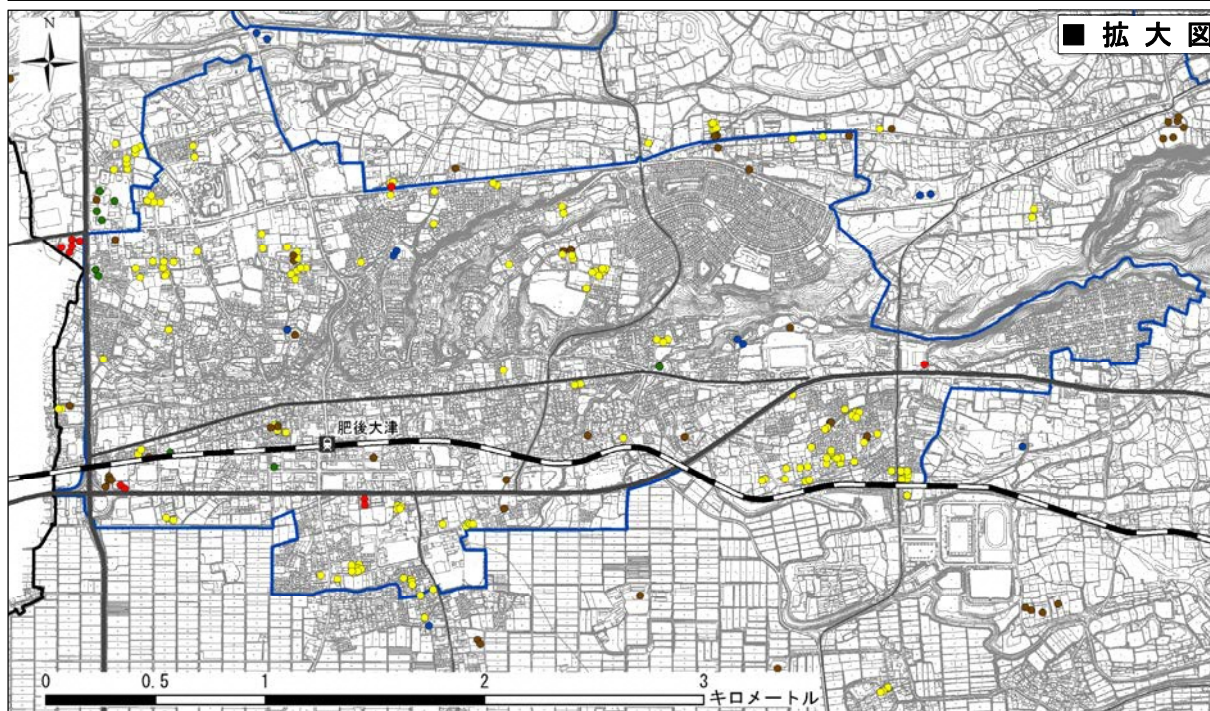
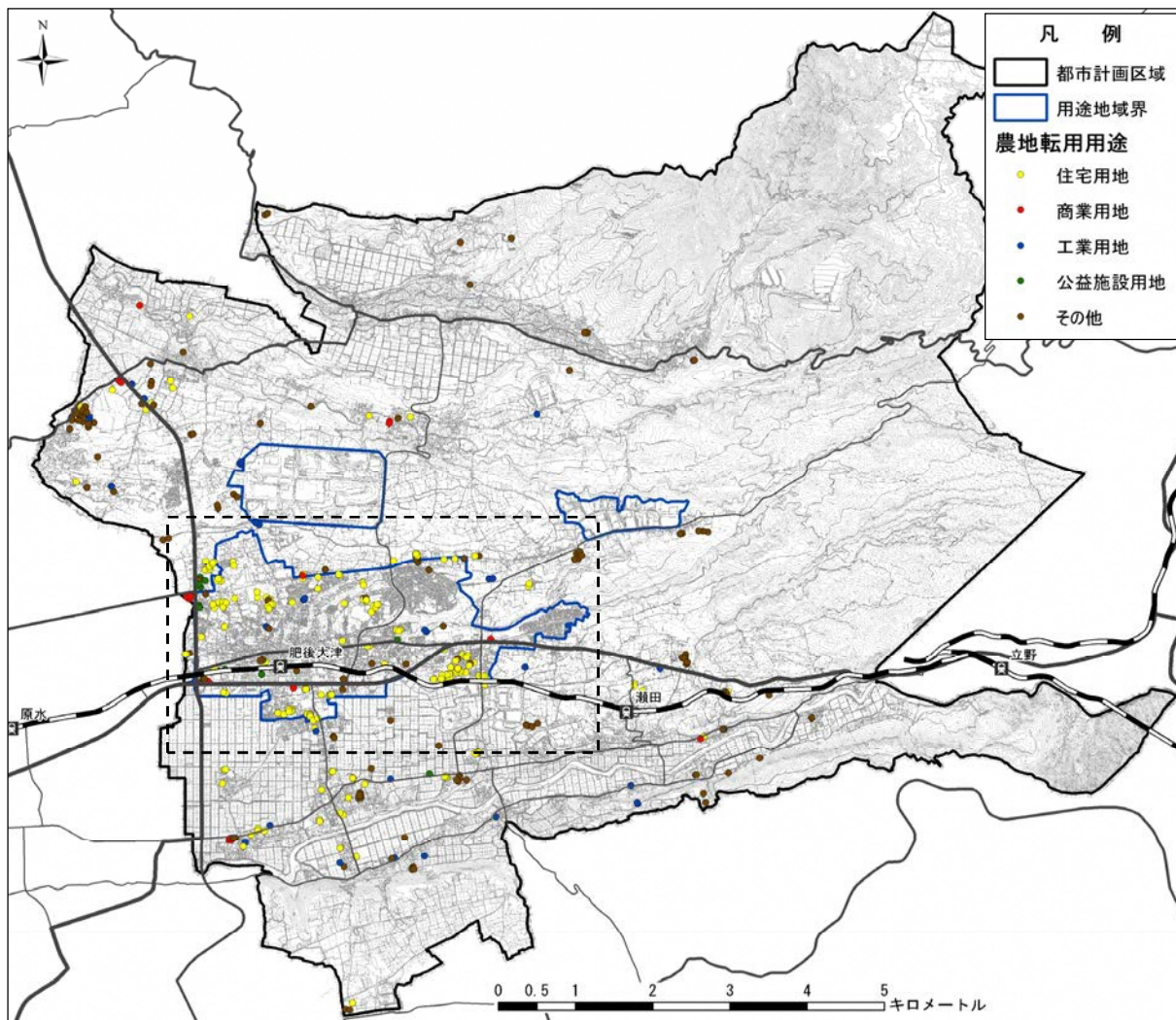
■農地転用状況（平成23年～平成27年）

区域	住宅用地		商業用地		工業用地		公共施設用地		その他		合計	
	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)
用途地域	120	99,707	6	7,325	5	2,787	5	7,108	27	16,256	163	133,183
用途白地地域	80	76,771	15	14,263	26	48,918	5	11,239	122	169,566	248	320,757
合計	200	176,478	21	21,588	31	51,705	10	18,347	149	185,822	411	453,940

[資料：都市計画基礎調査（平成29年）農地法許可申請書]



■農地転用現況図（平成23年～平成27年）



[資料：都市計画基礎調査（平成29年）農地法許可申請書]

## (8) 地価

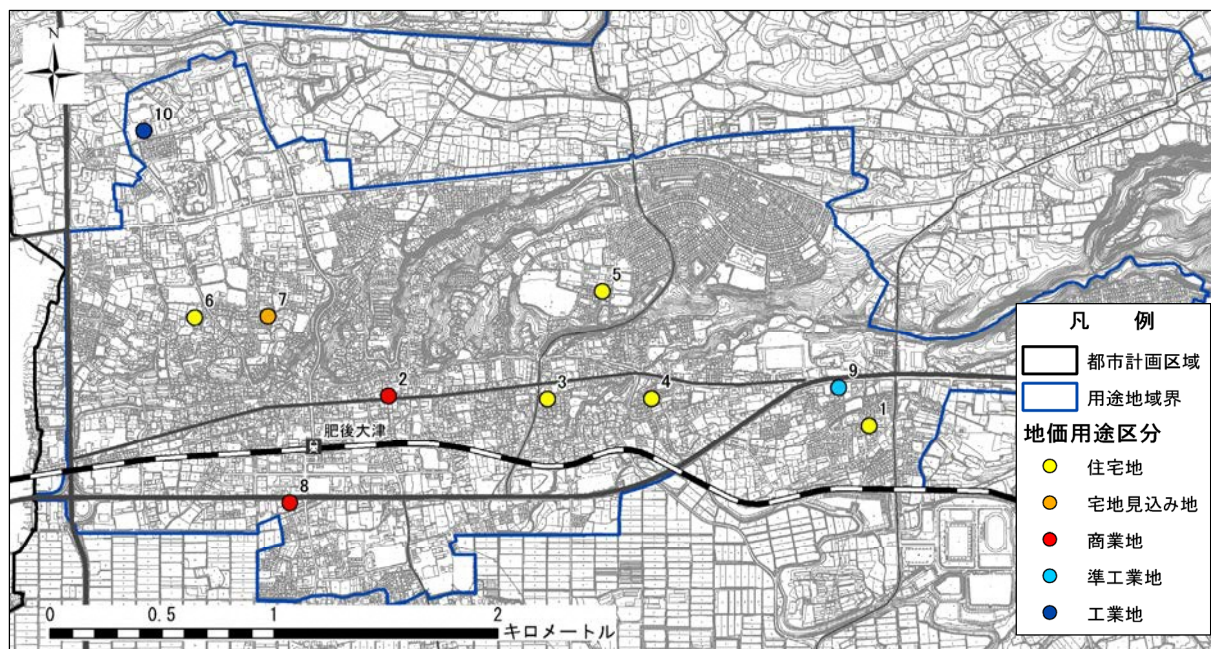
○地価は全ての調査地点で下落傾向

### ■地価（平成 27 年）

図面 番号	位置	価 格 (円/ ㎡)	5 年間の 変化率	土地利用の状況	調査種別	調査地点番号
1	大字引水字古荘谷	26,300	92.9%	住宅, 住宅地域, 2 低専	地価公示	熊本大津-2
2	大字大津字拾六番町屋敷	42,700	88.0%	店舗, 商業地域, 商業	地価公示	熊本大津 5-1
3	大津字上鶴	32,000	92.8%	住宅, 住宅地域, 1 中専	県基準地価	大津-1
4	引水字東山	28,700	92.6%	住宅, 住宅地域, 1 中専	県基準地価	大津-2
5	大津西畦原	22,300	86.4%	住宅, 住宅地域, 2 低専	県基準地価	大津-3
6	大字室字西道免	26,000	87.8%	住宅, 住宅地域, 2 低専	県基準地価	大津-4
7	大字室字東道免	8,800	84.6%	畑, 住宅地域, 2 低専	県基準地価	大津 3-1
8	室字門出	61,000	84.7%	店舗兼住宅, 商業地域, 商業	県基準地価	大津 5-1
9	引水字三吉原	39,000	97.5%	作業所, 商業地域, 準工業	県基準地価	大津 7-1
10	室字狐平	12,600	90.0%	事務所兼工場, 工業地域, 工業	県基準地価	大津 9-1

[資料：都市計画基礎調査（平成 29 年）熊本県地価調査、地価公示]

### ■地価の分布



[資料：都市計画基礎調査（平成 29 年）熊本県地価調査、地価公示]

## 2.7 都市施設

### (1) 都市計画道路

○全ての都市計画道路が整備済み

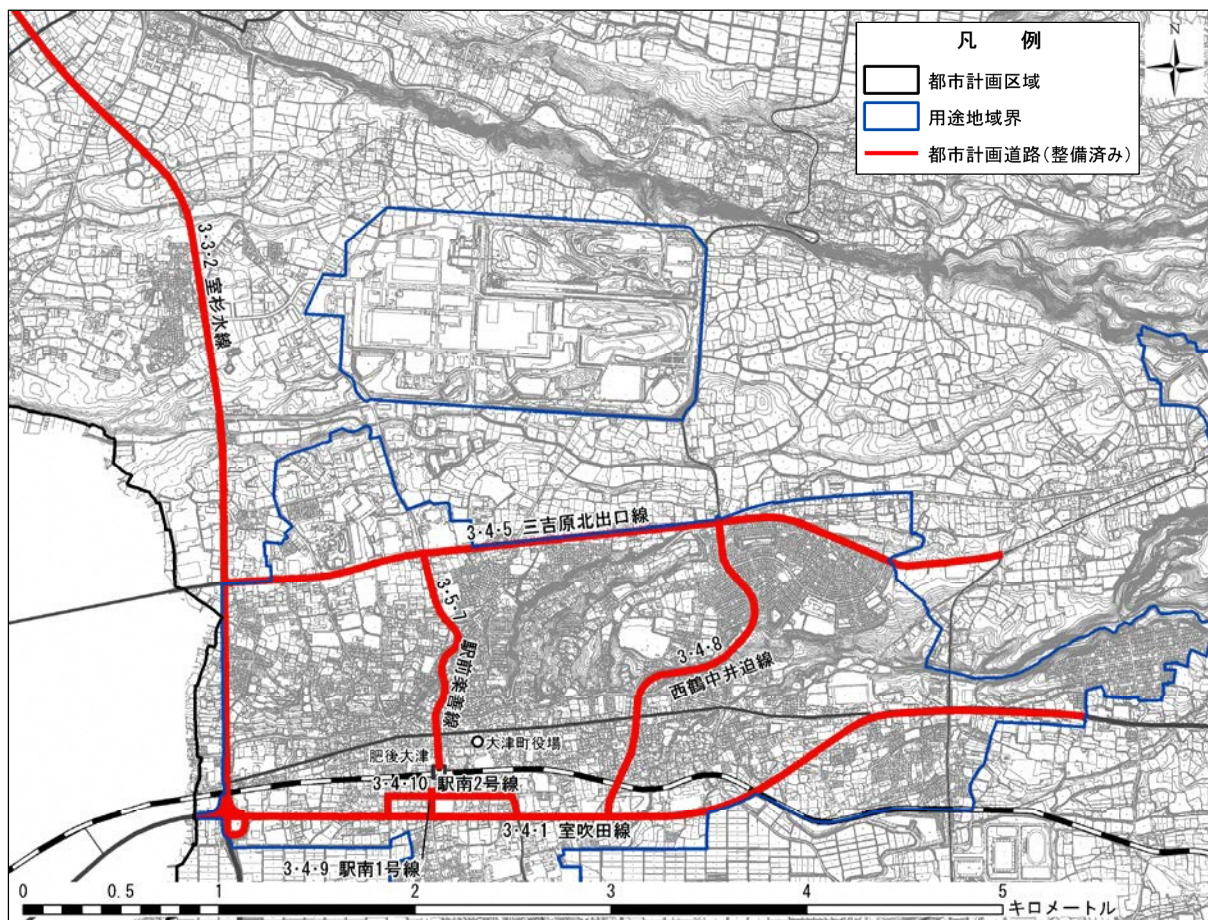
都市計画道路は、7路線（総延長17.11km）が計画決定されており、全ての路線が整備済みとなっています。

#### ■都市計画道路の整備状況

路線名	計画決定		整備済 (m)	未整備 (m)	整備率 (%)
	幅員(m)	延長(m)			
3・4・1 室吹田線	21	4,650	4,650	0	100.0%
3・3・2 室杉水線	25	4,300	4,300	0	100.0%
3・4・5 三吉原北出口線	16	4,080	4,080	0	100.0%
3・5・7 駅前楽善線	12	1,180	1,180	0	100.0%
3・4・8 西鶴中井迫線	16	1,940	1,940	0	100.0%
3・4・9 駅南1号線	20	140	140	0	100.0%
3・4・10 駅南2号線	16	820	820	0	100.0%
計	—	17,110	17,110	0	100.0%

[資料：都市計画基礎調査（平成29年）庁内資料]

#### ■都市計画道路の整備状況図



[資料：都市計画基礎調査（平成29年）庁内資料]

## (2) 都市計画公園

○すべての都市計画公園※が供用済み

都市計画公園は、5箇所（総面積33.58ha）が計画決定されており、全ての都市計画公園が供用済みとなっています。

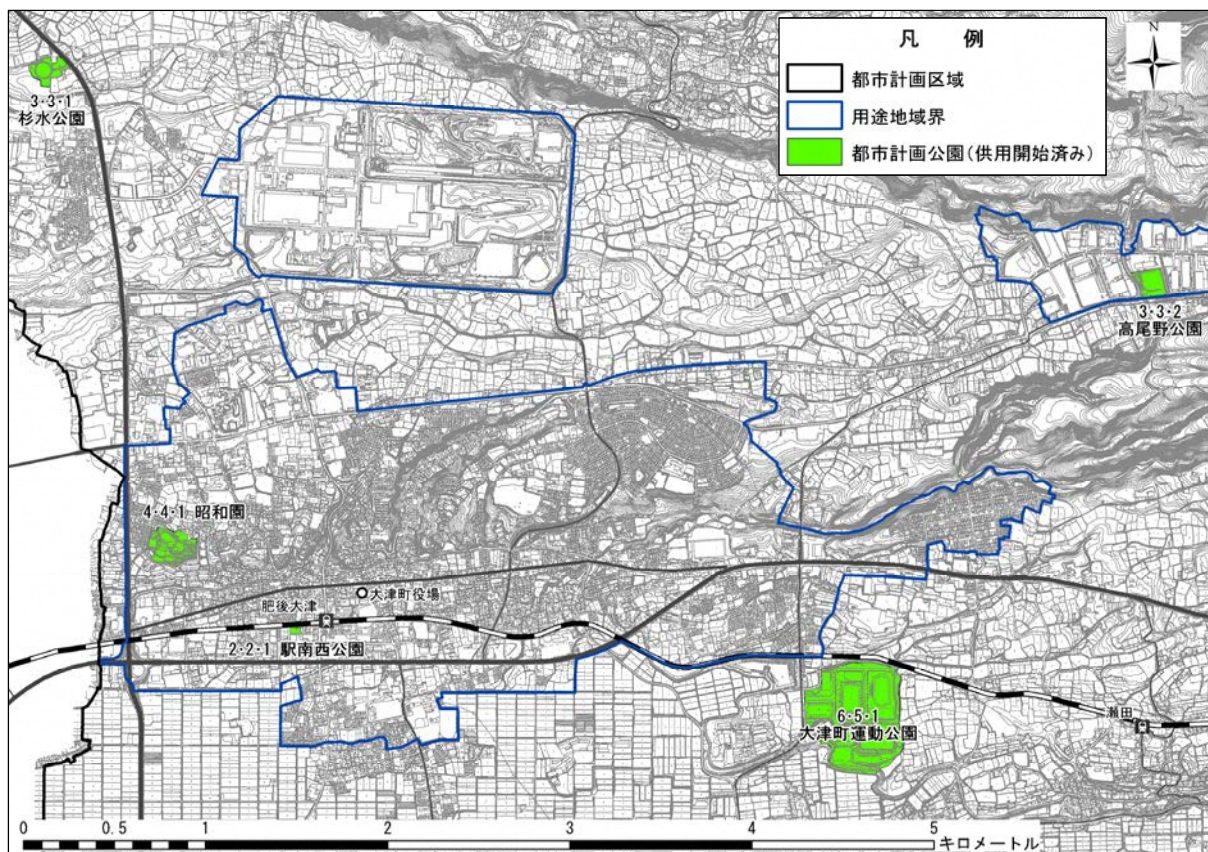
そのうち大津町運動公園が合計面積の3/4を占めています。

### ■都市計画公園の整備状況

名称	面積 (ha)	供用 (ha)	整備率 (%)	備考
2・2・1 駅南西公園	0.18	0.18	100.0%	街区公園
3・3・1 杉水公園	2.00	2.00	100.0%	近隣公園
3・3・2 高尾野公園	2.20	2.20	100.0%	近隣公園
4・4・1 昭和園	4.10	4.10	100.0%	地区公園
6・5・1 大津町運動公園	25.10	25.10	100.0%	運動公園
計	33.58	33.58	100.0%	

[資料：都市計画基礎調査（平成29年）庁内資料]

### ■都市計画公園の整備状況図



[資料：都市計画基礎調査（平成29年）庁内資料]

※用語の解説は、巻末の「専門用語解説」を参照ください。

### (3) 上水道

○普及率は 101.1%

公共上水道事業は、平成26年現在で給水人口は33,473人となっています。  
 上水道事業全体の普及率は、平成26年現在、約101.1%となっています。

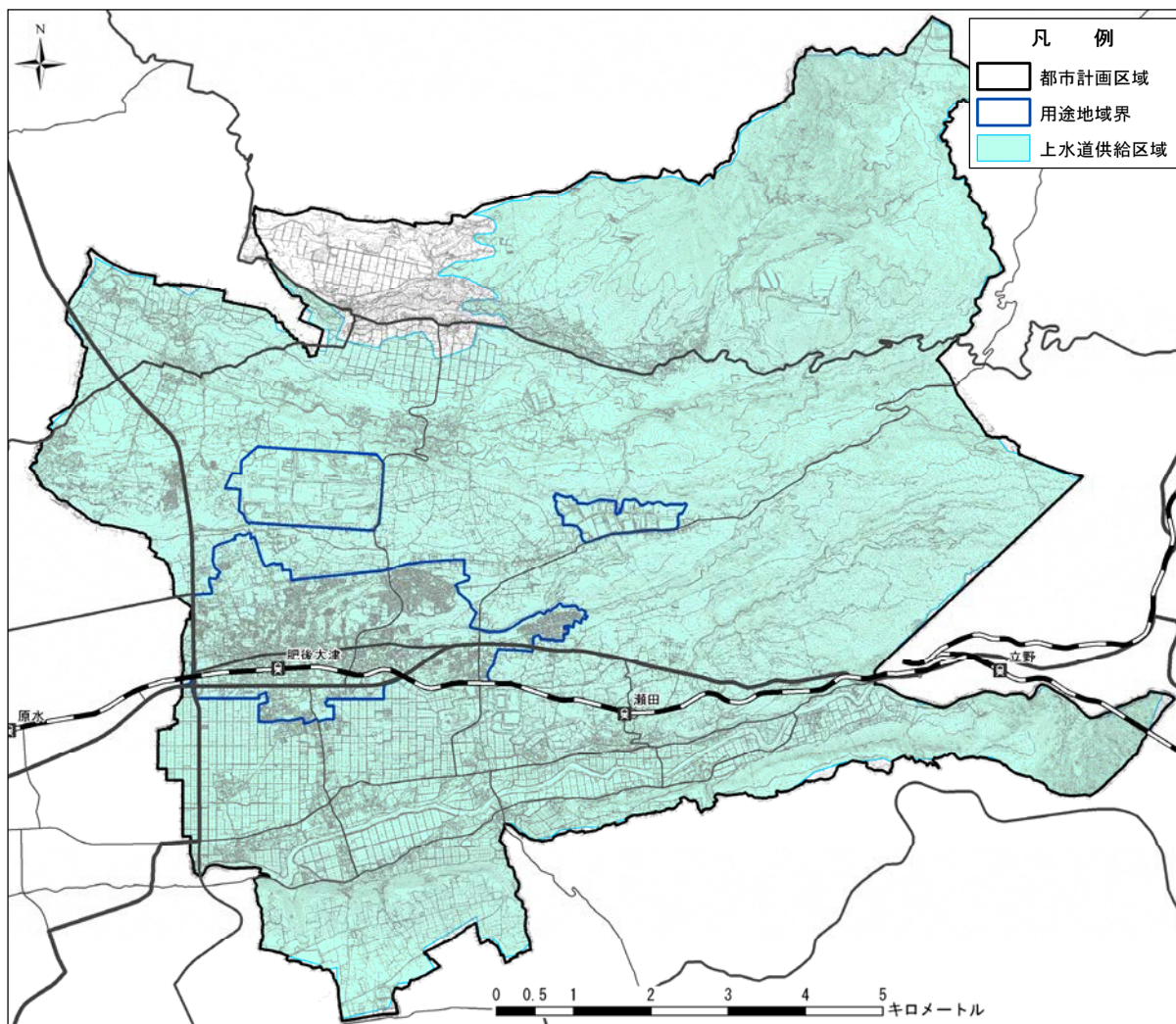
#### ■上水道の整備状況図

	行政区域内 人口 (人)	給水人口 (人)				普及率 (%)	年間 給水量※ (千 m <sup>3</sup> )	一日平均 給水量 (m <sup>3</sup> )
		上水道	簡易水道	専用水道	合計			
平成 23 年	32,098	32,024	145	120	32,289	100.6%	8,562	23,458
平成 24 年	32,700	32,754	144	120	33,018	101.0%	8,695	23,822
平成 25 年	33,112	33,185	144	120	33,449	101.0%	8,744	23,955
平成 26 年	33,356	33,473	130	120	33,723	101.1%	8,720	23,890

※年間給水量は上水道及び簡易水道の合計である（専用水道は含まない）。

[資料：熊本県 統計年鑑]

#### ■上水道の整備状況図



[資料：都市計画基礎調査（平成 29 年）]

#### (4) 下水道

- 公共下水道は分流式で整備
- 整備率は、汚水が 74.6%

本町の公共下水道は分流式で整備されています。

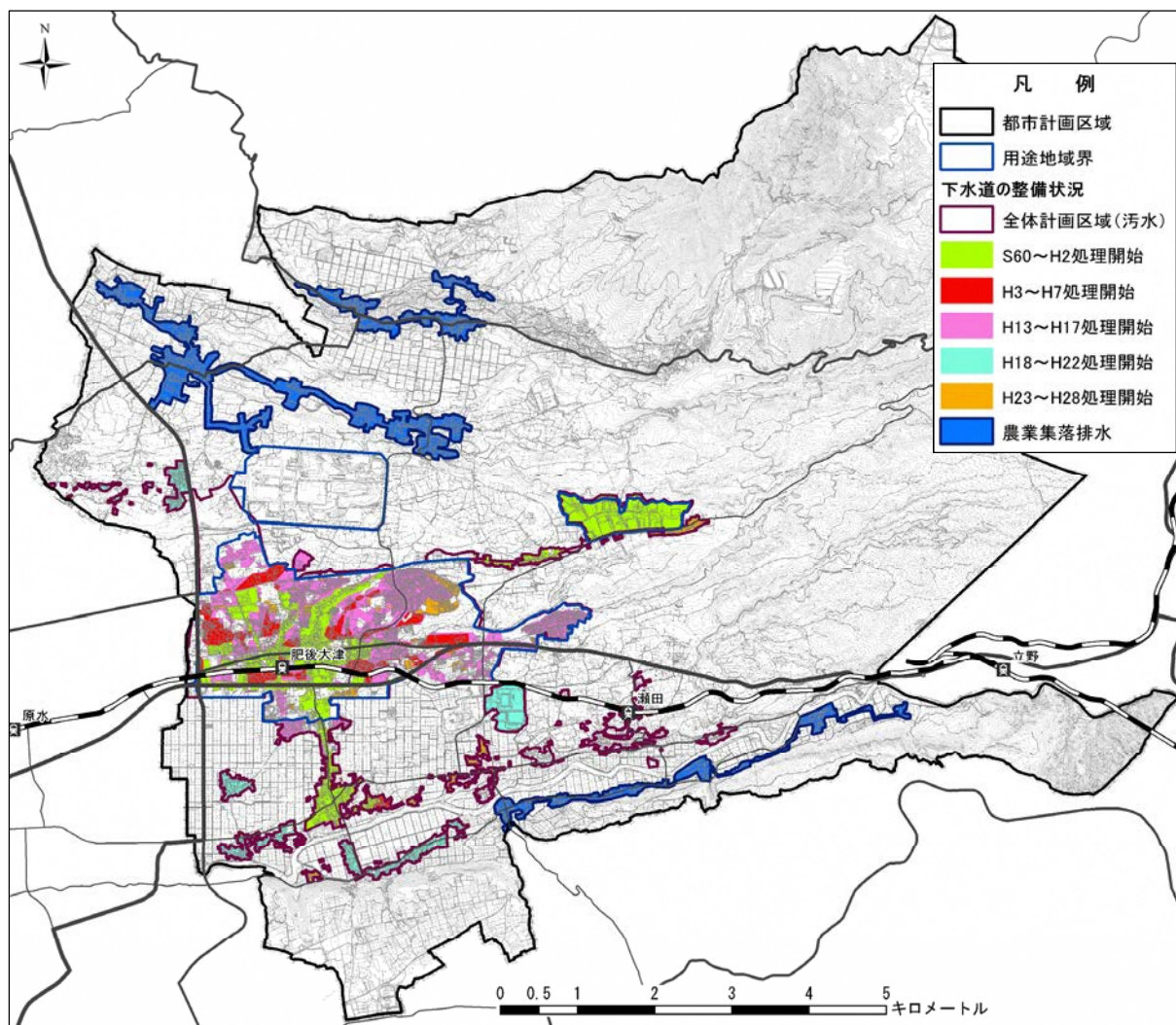
汚水処理は計画決定区域946haのうち、706haで供用を開始し、整備率は74.6%となっています。

##### ■下水道の整備状況

	全体計画 (ha)	計画決定 (ha)	事業認可 (ha)	整備済 (ha)	供用開始 (ha)	整備率 (%)
汚水	1,025	946	946	706	706	74.6

[資料：庁内資料（平成 30 年 3 月 31 日現在）]

##### ■下水道（汚水）の整備状況図

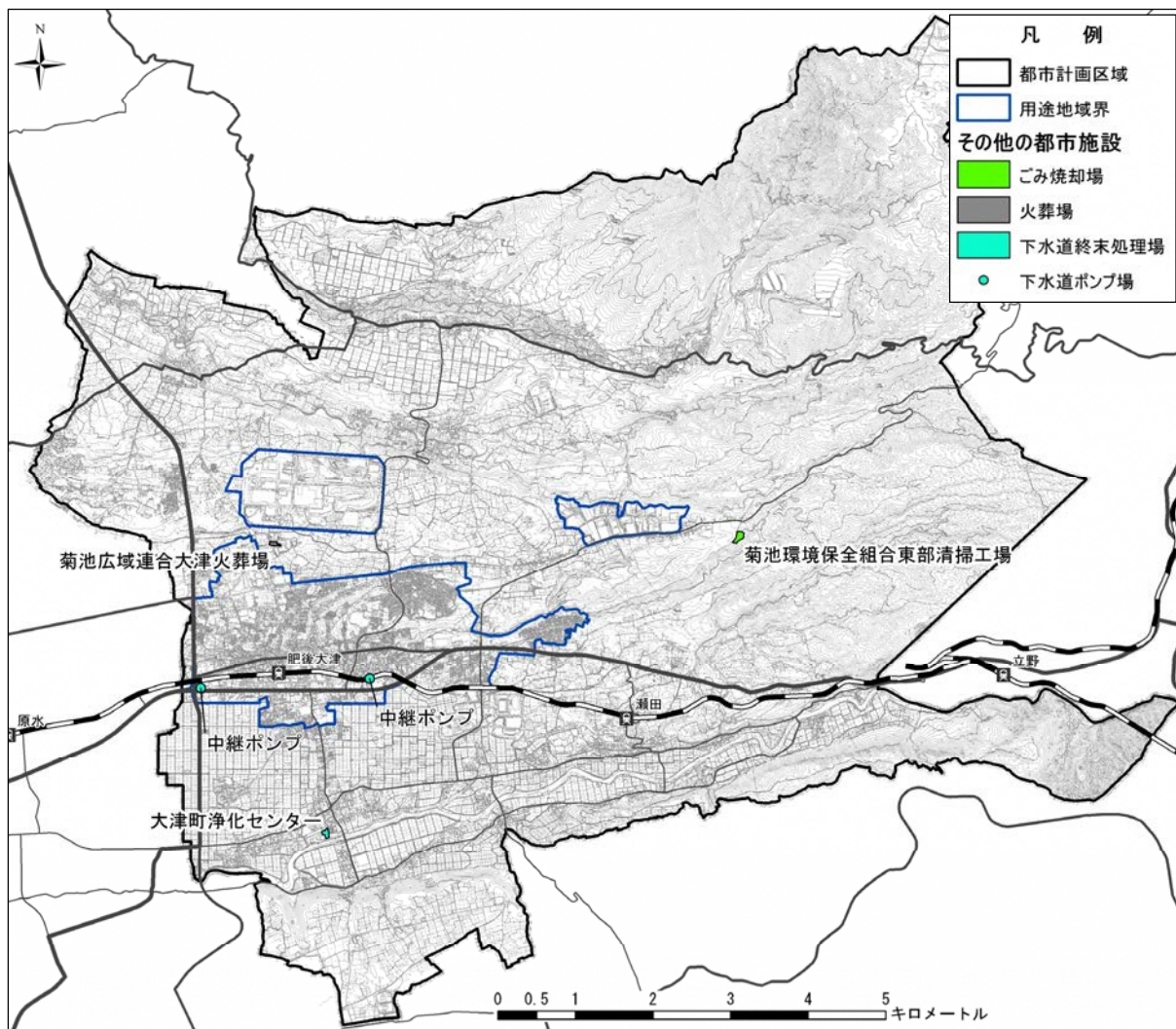


[資料：都市計画基礎調査（平成 29 年）庁内資料]

## (5) その他都市施設

○ごみ焼却場、公共下水道処理場、ポンプ場(2箇所)、火葬場が計画決定されており、全て供用済み

### ■その他の都市施設の整備状況図

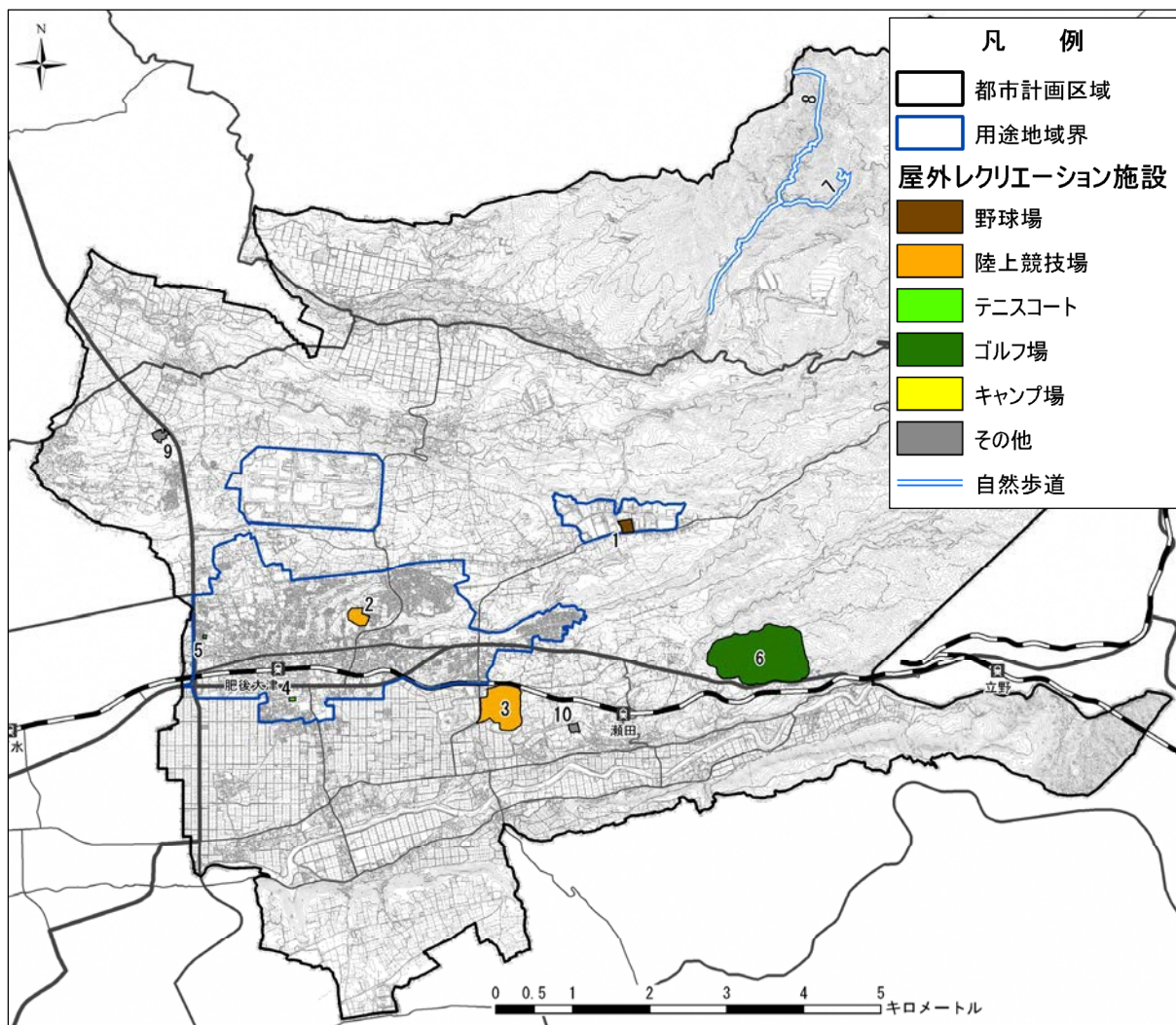


[資料：都市計画基礎調査（平成29年）庁内資料]

## 2.8 屋外レクリエーション施設

○大規模な屋外レクリエーション施設が主に用途地域外に立地

### ■屋外レクリエーション施設図



[資料：都市計画基礎調査（平成 29 年）庁内資料（生涯スポーツ課・生涯学習課・商業観光課）]

### ■屋外レクリエーション

図面対象番号	施設の名称	設置主体	施設の規模	年間利用者数	備考
1	高尾野公園グラウンド	大津町	22,400㎡	5,614人	野球場
2	大津町総合グラウンド	大津町	42,400㎡	28,960人	陸上競技場
3	大津町運動公園スポーツの森	大津町	206,100㎡	51,332人	陸上競技場
4	大津町町民テニスコート	大津町	3,300㎡	12,835人	テニスコート
5	昭和園テニスコート	大津町	1,800㎡	14,099人	テニスコート
6	阿蘇大津ゴルフクラブ	オリックス・ゴルフ・マネジメント株式会社	773,700㎡	37,834人	ゴルフ場
7	矢護山ルート	大津町	4.0km	閉鎖中	自然歩道
8	鞍岳ルート	大津町	4.4km	閉鎖中	自然歩道
9	杉水公園	大津町	19,200㎡	4,309人	その他
10	大津町山村広場	大津町	13,500㎡	14,090人	その他

[資料：庁内資料]



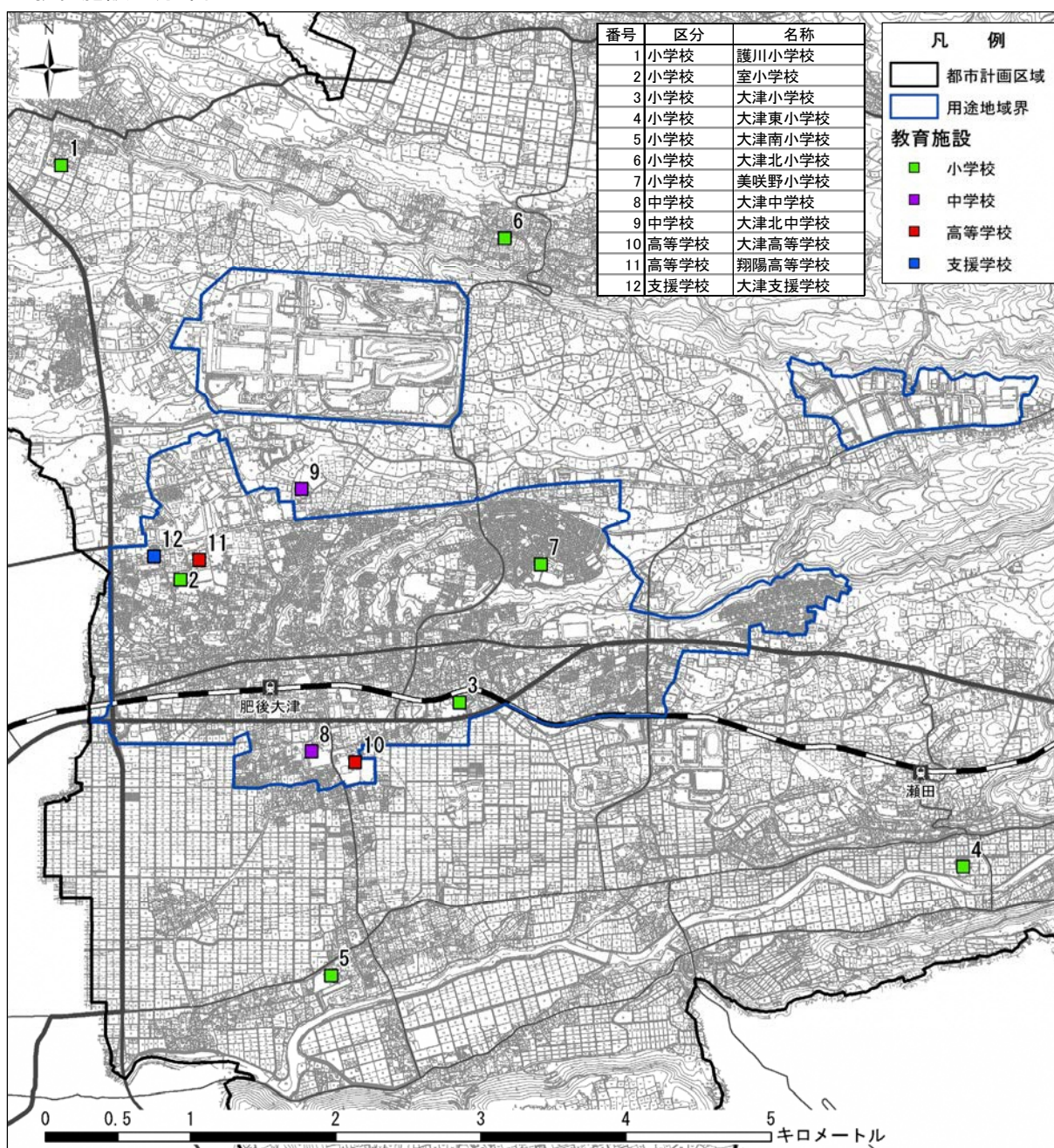
## 2.9 生活利便施設の立地状況

### (1) 教育施設

- 小学校は各地域に分布
- 中学校、高等学校は用途地域周辺に集積

教育施設は、小学校は各地域に分布していますが、中学校や高等学校等は用途地域周辺に集積しています。

#### ■教育施設の分布図



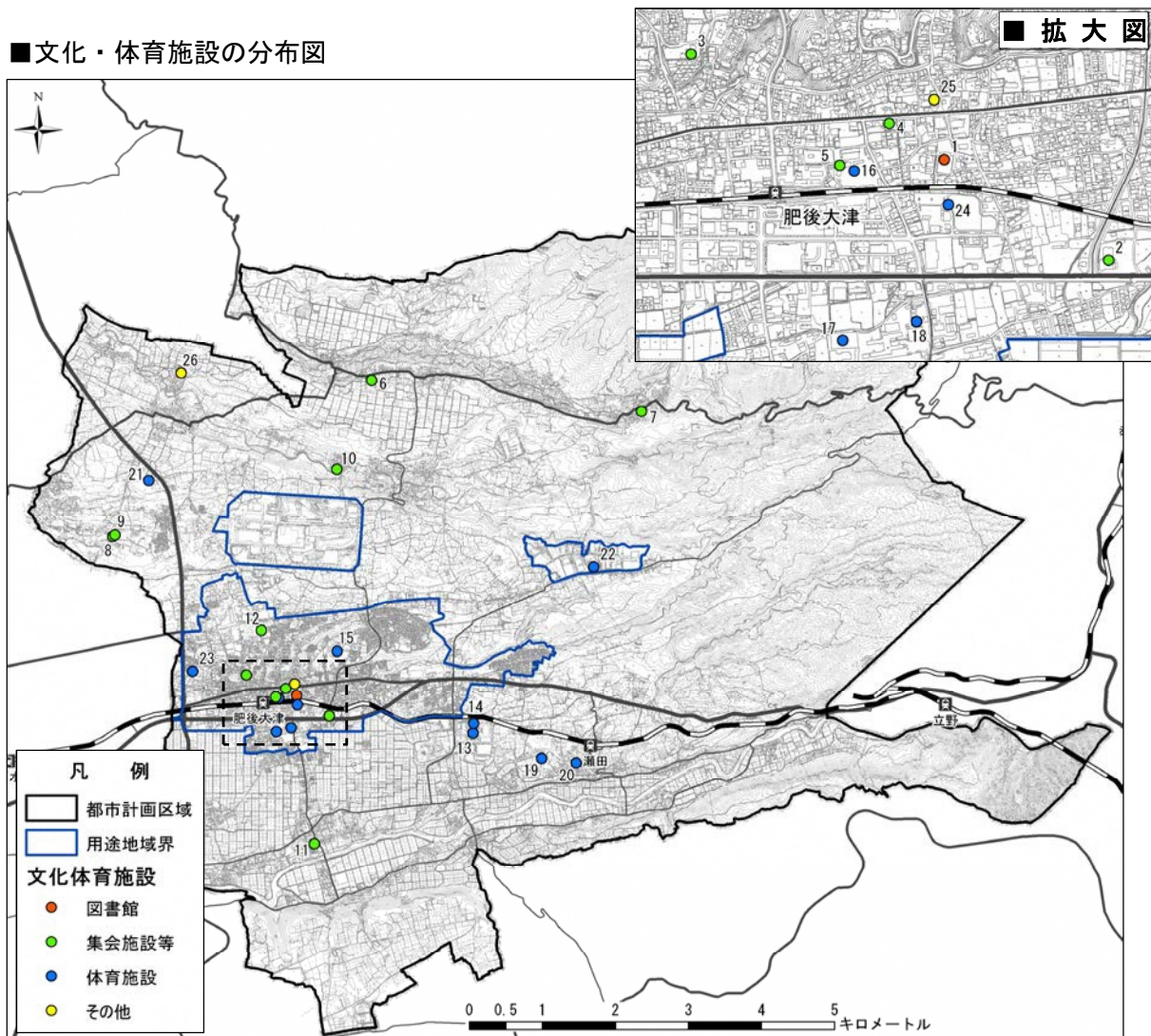
[資料：庁内資料]

## (2) 文化・体育施設

- 公民館等の集会施設は各地区に分布
- 図書館等の主要な施設は肥後大津駅周辺に集積

文化・体育施設は、各地区に公民館等の集会施設が分布していますが、特に肥後大津駅周辺に図書館等の主要な施設は集積しています。

■文化・体育施設の分布図



[資料：庁内資料]

番号	区分	名称
1	図書館	大津町立おおつ図書館
2	集会施設等	大津町生涯学習センター(大津町中央公民館、文化ホール)
3	集会施設等	大津地区公民館分館
4	集会施設等	大津町交流会館(まちづくり交流センター)
5	集会施設等	大津町町民交流施設(オークスプラザ)
6	集会施設等	大津町矢護川コミュニティセンター(ふれあいセンター矢護川)
7	集会施設等	大津町野外活動等研修センター(みどり館)
8	集会施設等	大津町人権啓発福祉センター隣保館
9	集会施設等	大津町人権啓発福祉センター児童館
10	集会施設等	平川地区公民館分館
11	集会施設等	陣内地区公民館分館
12	集会施設等	楽善ふれあいプラザ
13	体育施設	大津町運動公園
14	体育施設	総合体育館

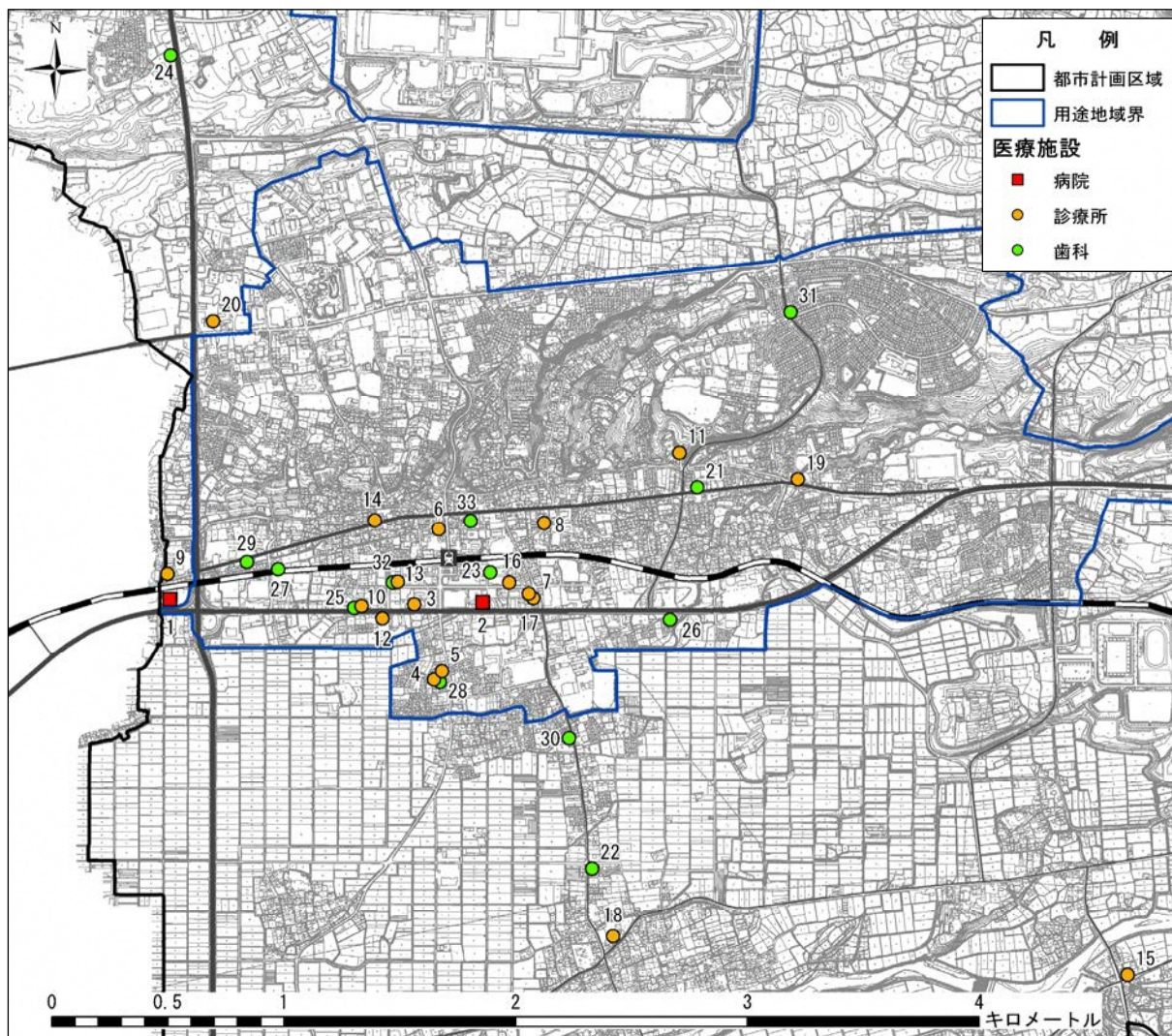
番号	区分	名称
15	体育施設	大津町町民グラウンド
16	体育施設	オークス広場(親水公園)
17	体育施設	大津町町民テニスコート
18	体育施設	大津町武道館
19	体育施設	大津町山村広場
20	体育施設	菊阿体育館
21	体育施設	杉水公園グラウンド
22	体育施設	高尾野公園グラウンド
23	体育施設	昭和園テニスコート
24	体育施設	大津中央公園
25	その他	大津町歴史文化伝承館
26	その他	大津町文化財学習センター

### (3) 医療施設

○医療施設は肥後大津駅周辺に集積

本町の医療施設は、肥後大津駅周辺の幹線道路沿道に集積しています。

#### ■医療施設の分布図



[資料：国土数値情報ダウンロードサービス（医療機関）、地域医療情報システム]

番号	区分	名称
1	病院	熊本セントラル病院
2	病院	勝久病院
3	診療所	いしはら皮膚科クリニック
4	診療所	古賀眼科
5	診療所	さとう医院
6	診療所	竹田津医院
7	診療所	たしろクリニック
8	診療所	榊美外科整形外科医院
9	診療所	なみかわ小児科
10	診療所	宮本内科医院
11	診療所	山縣内科医院
12	診療所	岩倉整形外科内科医院
13	診療所	えうら耳鼻咽喉科クリニック
14	診療所	しばた内科クリニック
15	診療所	あらいクリニック
16	診療所	ふくだ医院
17	診療所	岩上眼科

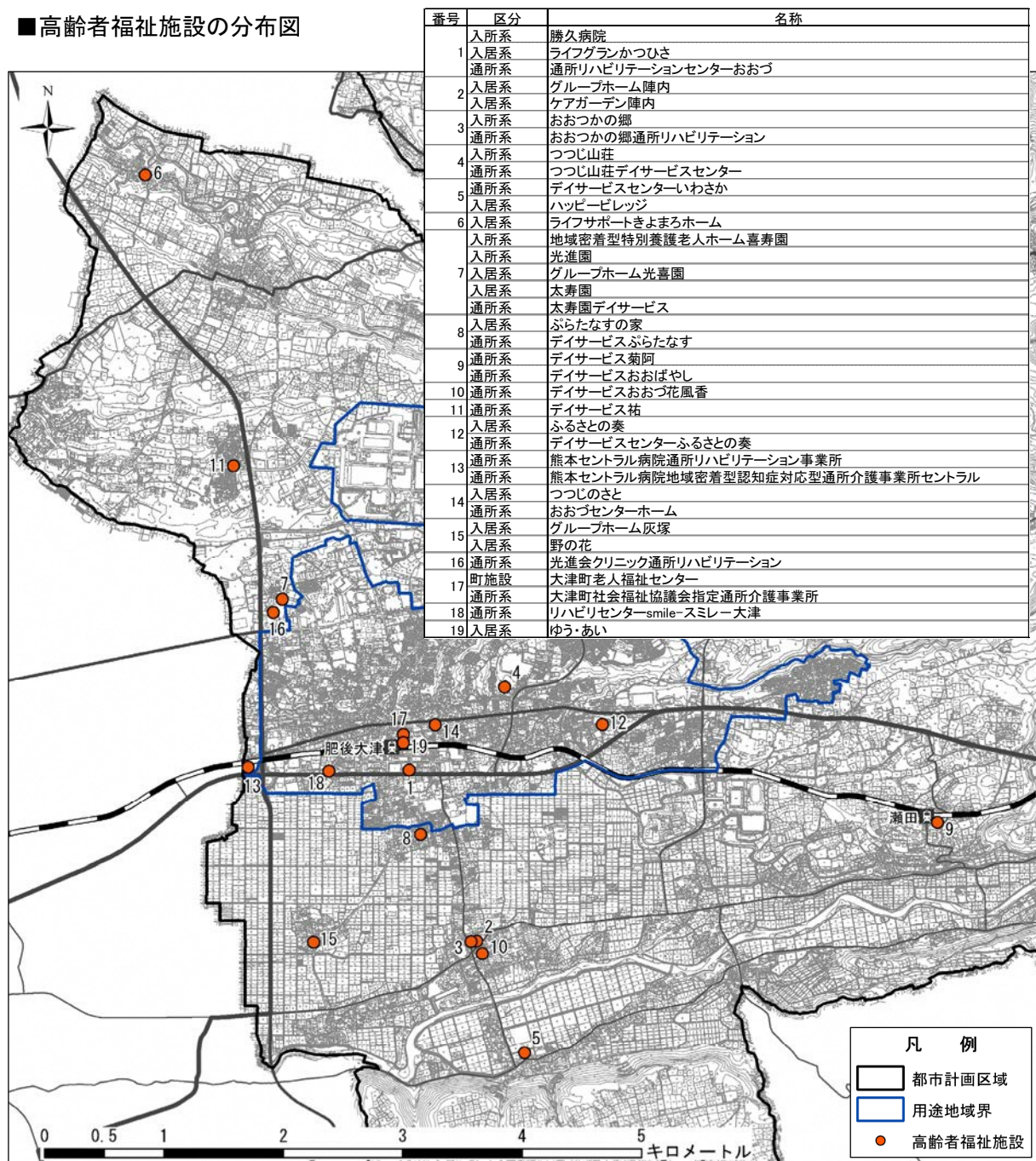
番号	区分	名称
18	診療所	大津じんないクリニック
19	診療所	のざわ医院
20	診療所	光進会クリニック
21	歯科	片山歯科医院
22	歯科	こんどう歯科医院
23	歯科	竹田津歯科医院
24	歯科	つつじ台歯科医院
25	歯科	永田歯科医院
26	歯科	ハート歯科クリニック
27	歯科	わたなべ歯科
28	歯科	たかやまデンタルクリニック
29	歯科	クローバー歯科・こども歯科
30	歯科	ハハ歯科医院
31	歯科	みさきの歯科医院
32	歯科	Y's歯科
33	歯科	矢島歯科医院

### (4) 高齢者福祉施設

○高齢者福祉施設は用途地域周辺に集積

高齢者福祉施設は、用途地域周辺に集積しています。

■高齢者福祉施設の分布図



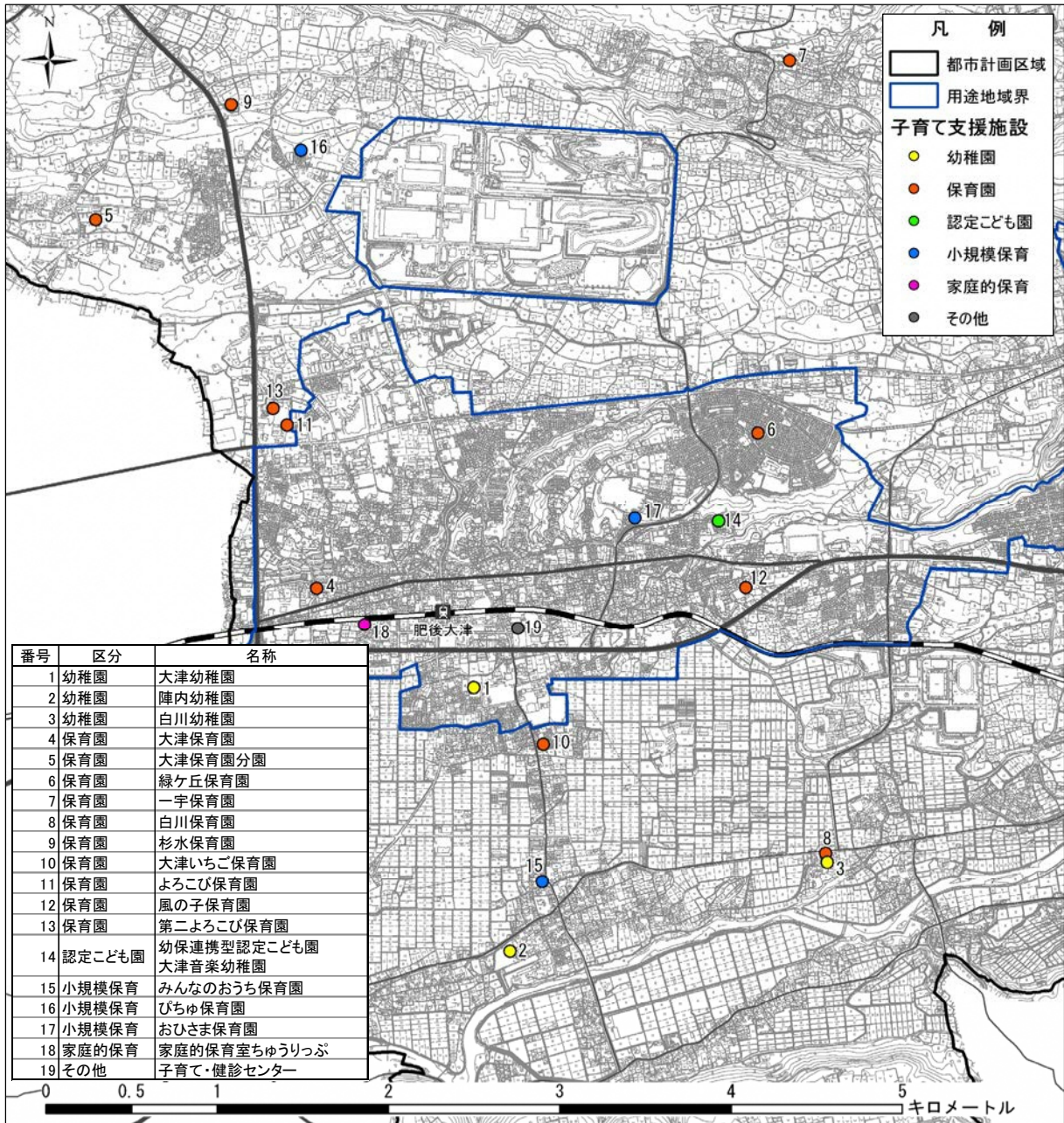
[資料：庁内資料]

## (5) 子育て支援施設

○子育て支援施設は用途地域周辺に集積

子育て支援施設は、用途地域周辺に集積しています。

### ■子育て支援施設の分布図



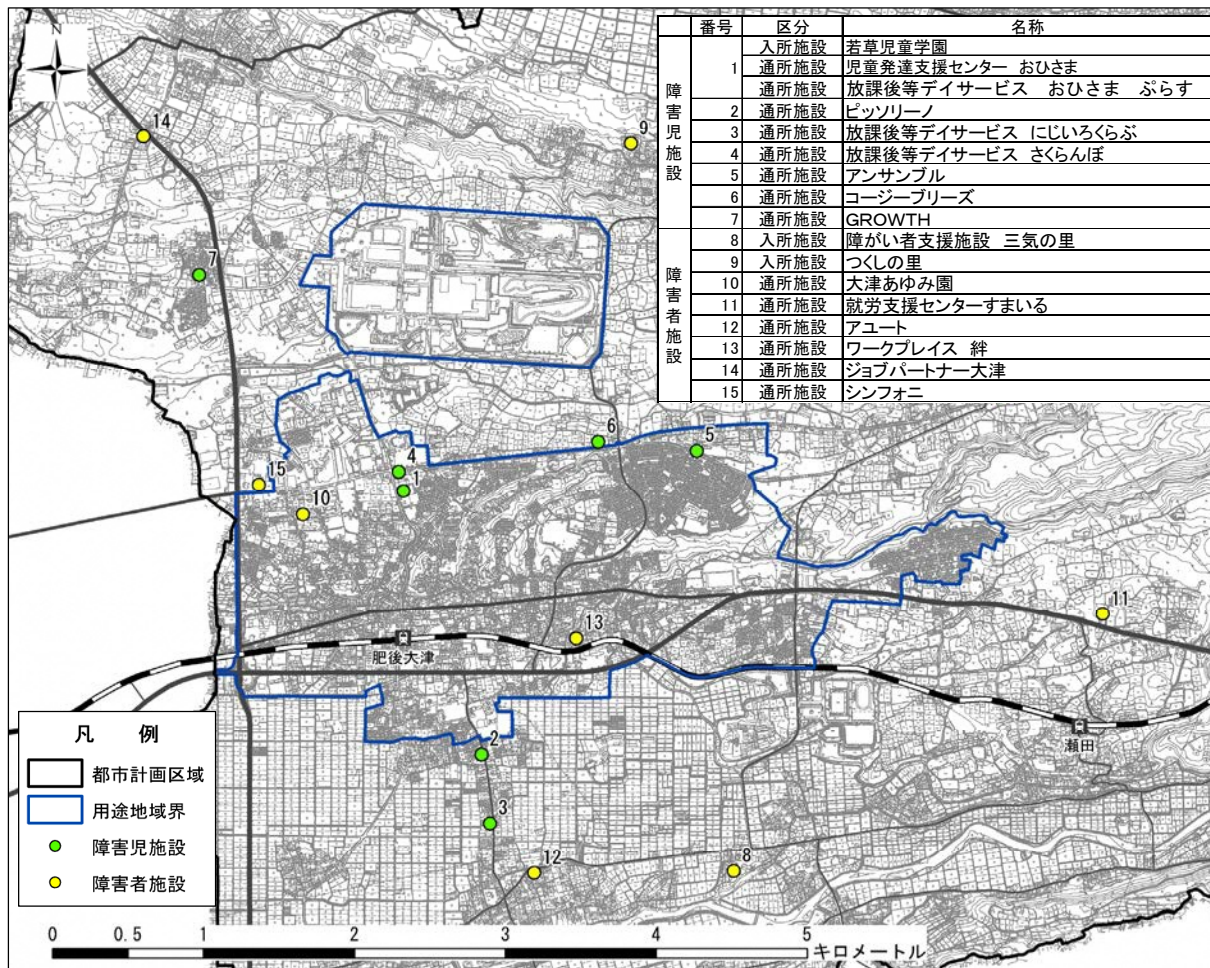
[資料：国土数値情報ダウンロードサービス（福祉施設）、大津町ホームページ]

## (6) 障害児、障害者施設

○障害児、障害者施設は用途地域周辺に集積

障害児、障害者施設は、用途地域周辺に集積しています。

### ■障害児、障害者施設の分布図



[資料：庁内資料]

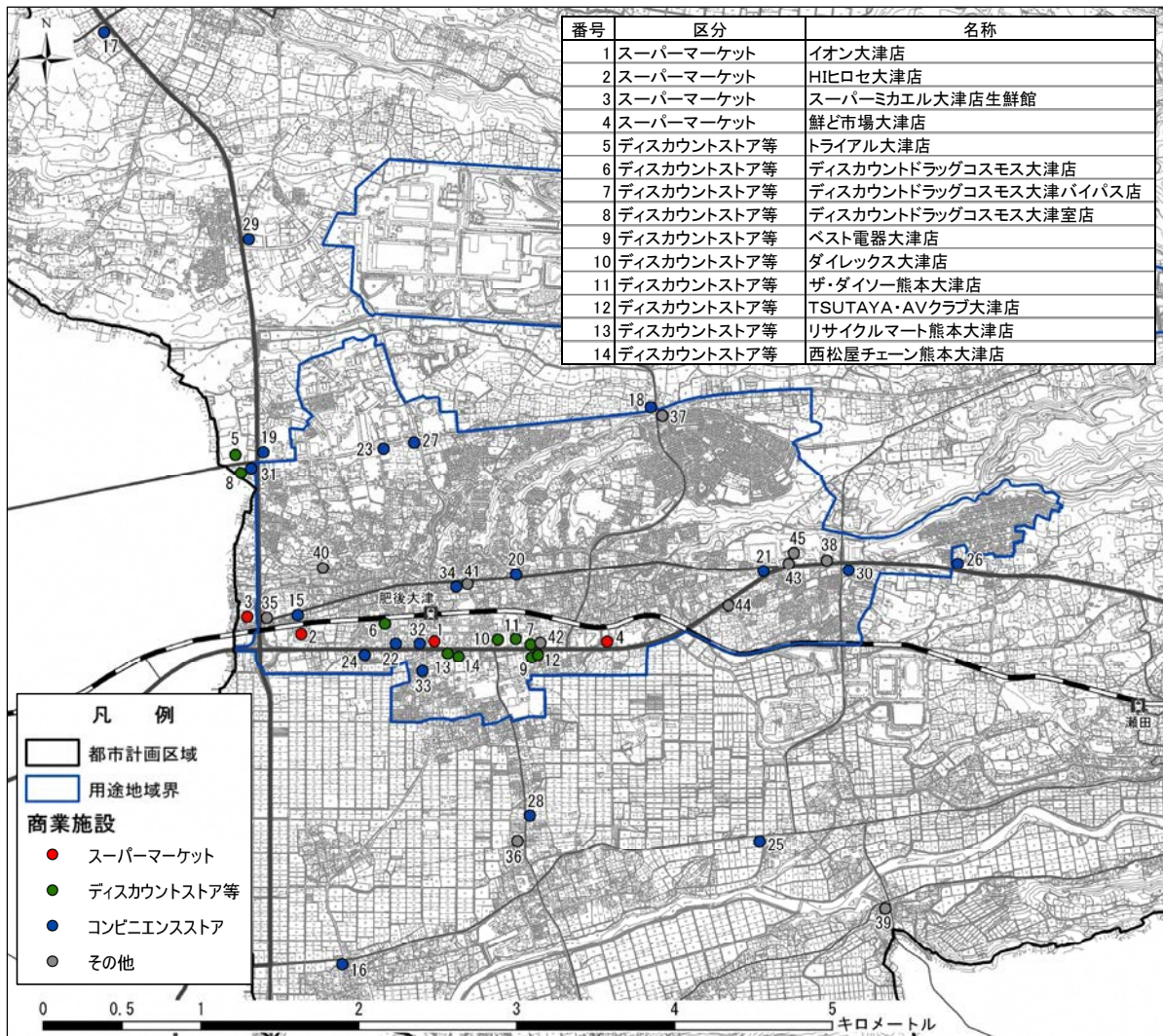
## (7) 商業施設

○商業施設は、肥後大津駅の南側や主要な幹線道路の沿道に分布

商業施設は、肥後大津駅の南側地区に集積しています。

また、主要な幹線道路の沿道にも分布しています。

### ■商業施設の分布図



番号	区分	名称
15	コンビニエンスストア	セブン-イレブン/熊本大津曙団地前店
16	コンビニエンスストア	セブン-イレブン/熊本大津下町店
17	コンビニエンスストア	セブン-イレブン/熊本大津杉水店
18	コンビニエンスストア	セブン-イレブン/熊本大津美咲野店
19	コンビニエンスストア	セブン-イレブン/熊本大津室店
20	コンビニエンスストア	セブン-イレブン/熊本大津郵便局前店
21	コンビニエンスストア	セブン-イレブン/熊本大津店
22	コンビニエンスストア	セブン-イレブン/大津桜町通り店
23	コンビニエンスストア	セブン-イレブン/熊本大津翔陽高校前店
24	コンビニエンスストア	セブン-イレブン/熊本大津バイパス店
25	コンビニエンスストア	ファミリーマート/大津陣内店
26	コンビニエンスストア	ファミリーマート/大津吹田店
27	コンビニエンスストア	ファミリーマート/大津室店
28	コンビニエンスストア	ファミリーマート/熊本大津店
29	コンビニエンスストア	ローソン/菊池大津町杉水店
30	コンビニエンスストア	ローソン/大津運動公園入口店

[資料：庁内資料]

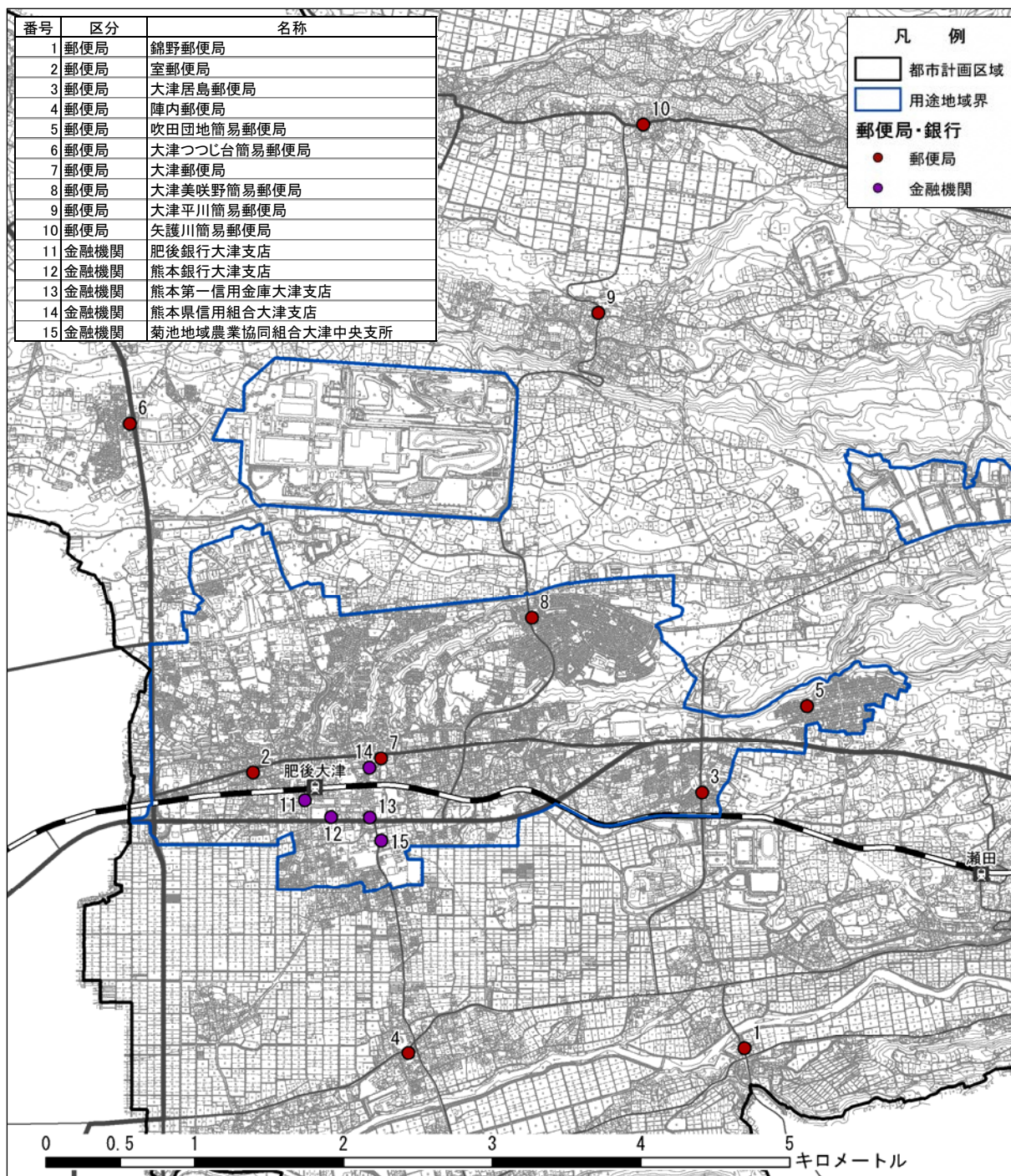
番号	区分	名称
31	コンビニエンスストア	ローソン/菊池大津町室店
32	コンビニエンスストア	ローソン/肥後大津駅南店
33	コンビニエンスストア	デイリーヤマザキ熊本大津室店
34	コンビニエンスストア	Yショップ浜食品
35	その他	シャディのサラダ館大津店
36	その他	株式会社高松商館
37	その他	有限会社中川商会/食肉店
38	その他	肉乃橋本
39	その他	野田商店
40	その他	パン工房べーた
41	その他	有限会社文洋堂
42	その他	キムチの里大津本店
43	その他	サンホセ
44	その他	サン商会大津店
45	その他	道の駅大津

### (8) 郵便局、銀行

- 郵便局は各地域に分布
- 金融機関は肥後大津駅周辺に集積

郵便局は、各地域に分布していますが、金融機関は肥後大津駅周辺に集積しています。

■郵便局、銀行の分布図



[資料：庁内資料]

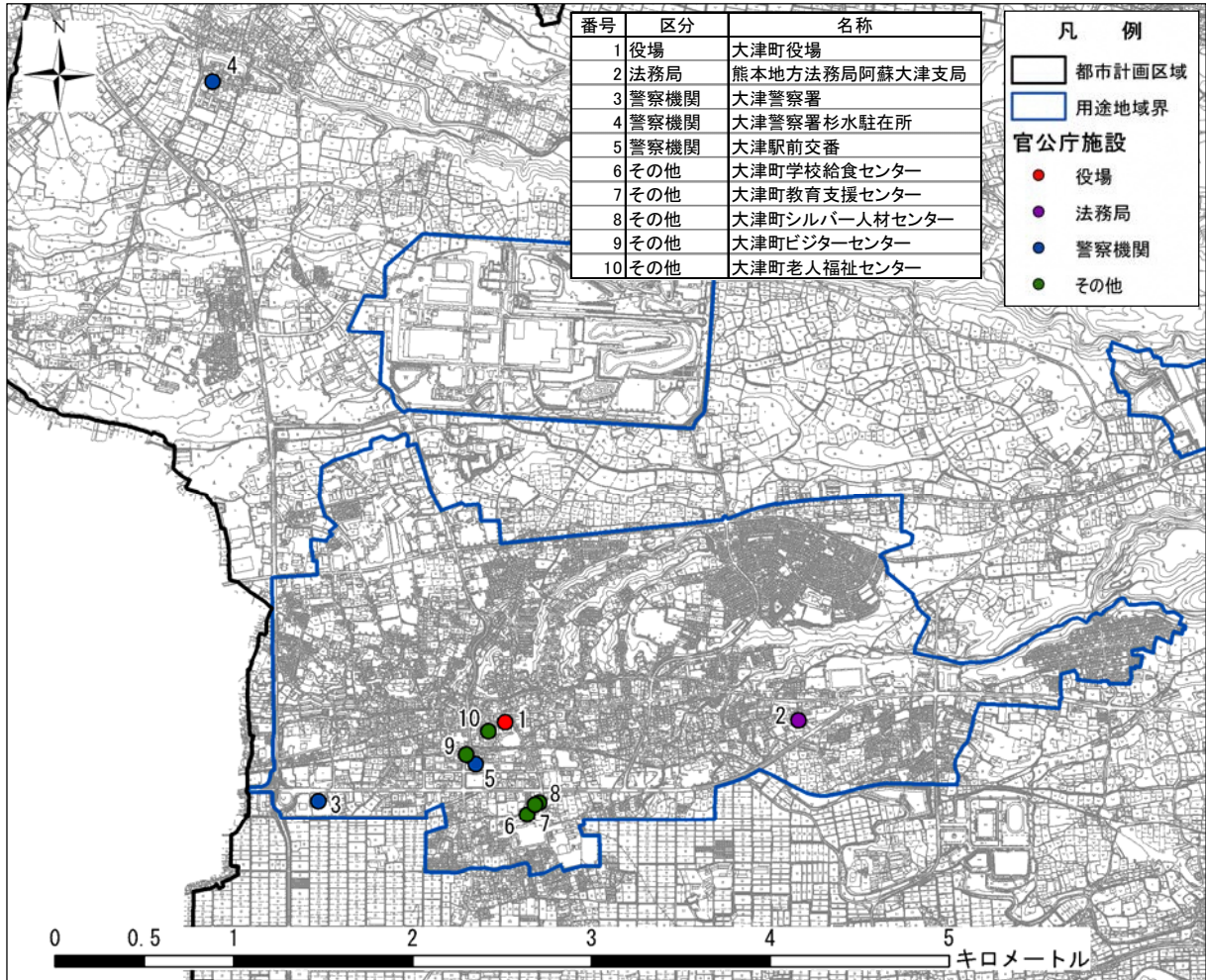


## (9) 官公庁施設

○官公庁施設は肥後大津駅周辺に集積

官公庁施設は、肥後大津駅周辺に集積しています。

### ■官公庁施設の分布図



[資料：庁内資料]

## 2.10 道路・交通

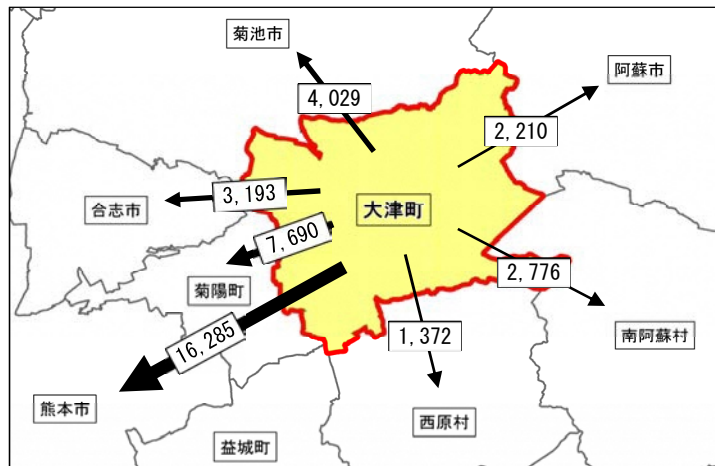
### (1) 道路網

- 一般国道3路線、主要地方道3路線、一般県道7路線を基軸としながらその他道路により道路網が構成されている。熊本市と大分市を結ぶ中九州横断道路が計画
- 国道443号は混雑状態

道路網は、一般国道3路線、主要地方道3路線、一般県道7路線及び町道で構成されています。また、熊本市から本町を通り、大分市を結ぶ地域高規格道路である中九州横断道路が計画されています。

平成27年道路交通センサスによると、国道443号で混雑度が1.0を超えています。

■ゾーン間自動車交通量図（乗用車）



[資料：都市計画基礎調査（平成29年）]

### ■道路網現況

区分	幅員15m以上 (km)	6m以上15m未満 (km)	4m以上6m未満 (km)	4m未満 (km)	合計 (km)
国道	12.3	4.6	—	—	16.9
主要地方道・一般県道	7.1	46.4	6.8	0.1	60.4
市町村道	1級	—	—	—	—
	2級	—	—	—	—
	その他	8.7	108.3	110.6	39.2
合計	28.1	159.3	117.4	39.3	344.1

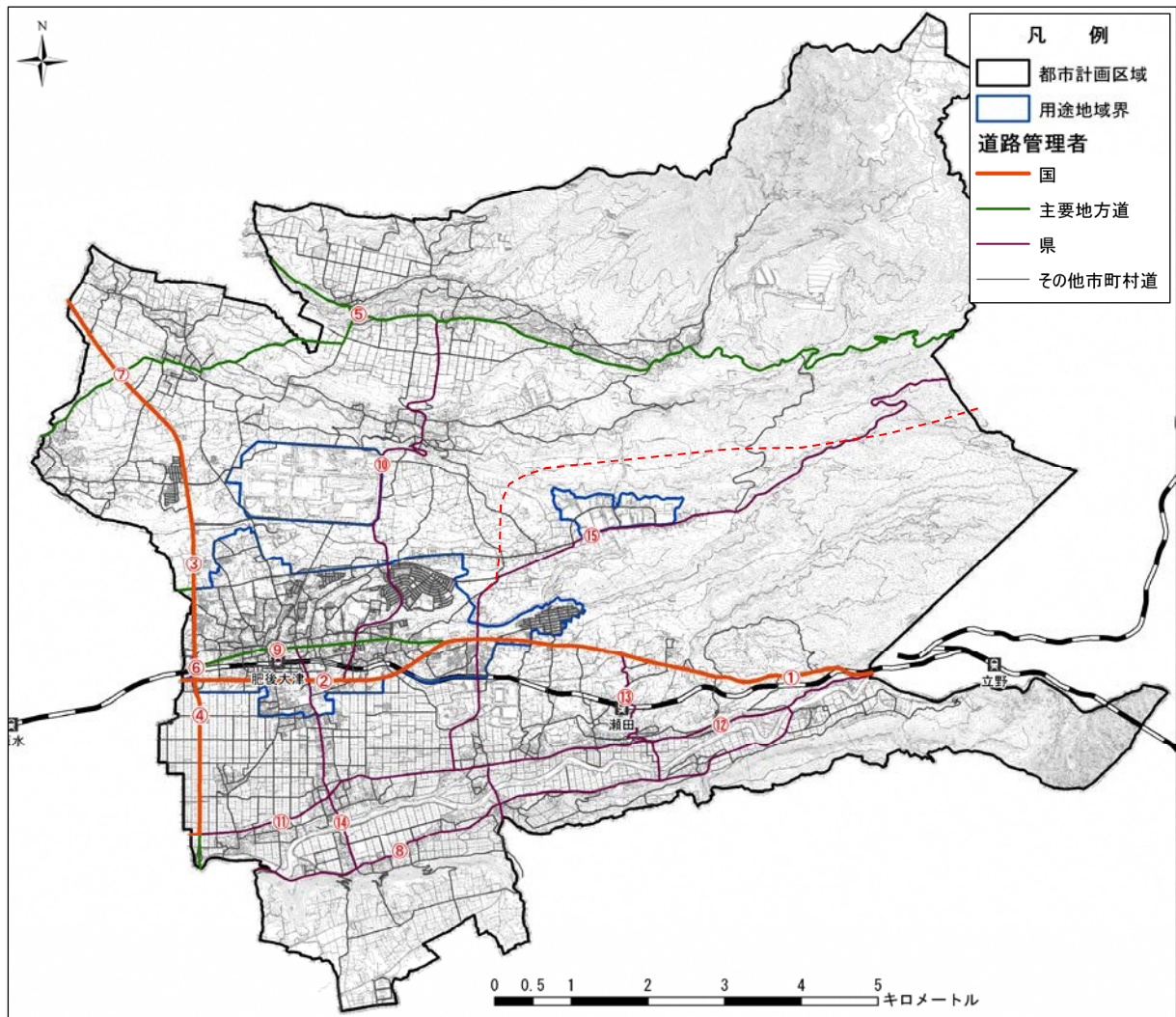
[資料：都市計画基礎調査（平成29年）を基に作成]

### ■主要道路断面交通量

図面番号	路線名	観測地点名	平成11年	平成17年	平成22年		平成27年	
			12時間交通量	12時間交通量	12時間交通量	混雑度	12時間交通量	混雑度
①	一般国道57号	菊池郡大津町大林	18,456	18,583	18,268	1.40	18,267	0.75
②	一般国道57号	菊池郡大津町室	25,402	24,081	24,022	0.78	22,809	0.74
③	一般国道325号		19,388	21,557	19,206	0.86	19,906	0.89
④	一般国道443号	大津町下町	15,746	15,573	15,166	1.39	11,073	1.04
⑤	菊池赤水線	菊池市旭志小原	801	435	311	0.05	1,894	0.29
⑥	大津植木線	菊池郡大津町引水	9,930	10,274	9,674	1.23	3,418	0.42
⑦	熊本大津線		535	813	836	0.12	787	0.11
⑧	瀬田熊本線		2,936	1,885	1,775	0.32	1,803	0.34
⑨	大津停車場線		949	2,653	2,500	0.35	2,555	0.36
⑩	矢護川大津線		1,640	2,193	2,393	0.26	2,432	0.24
⑪	矢護川大津線		5,600	5,710	5,381	0.72	5,677	0.76
⑫	瀬田竜田線		3,639	3,546	3,883	0.51	3,966	0.52
⑬	外牧大林線		320	321	305	0.58	281	0.53
⑭	岩坂陣内線		2,252	2,653	2,718	0.43	2,809	0.45
⑮	北外輪山大津線	菊池郡大津町高尾野	4,040	4,256	3,649	0.71	4,353	0.94

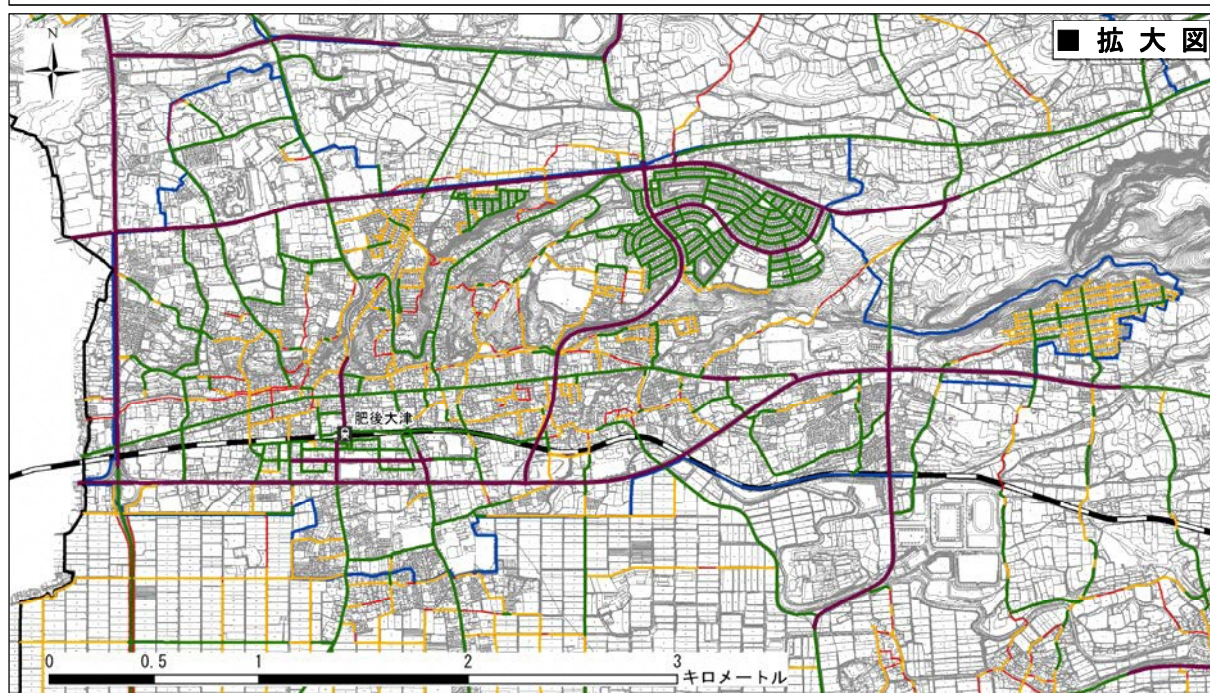
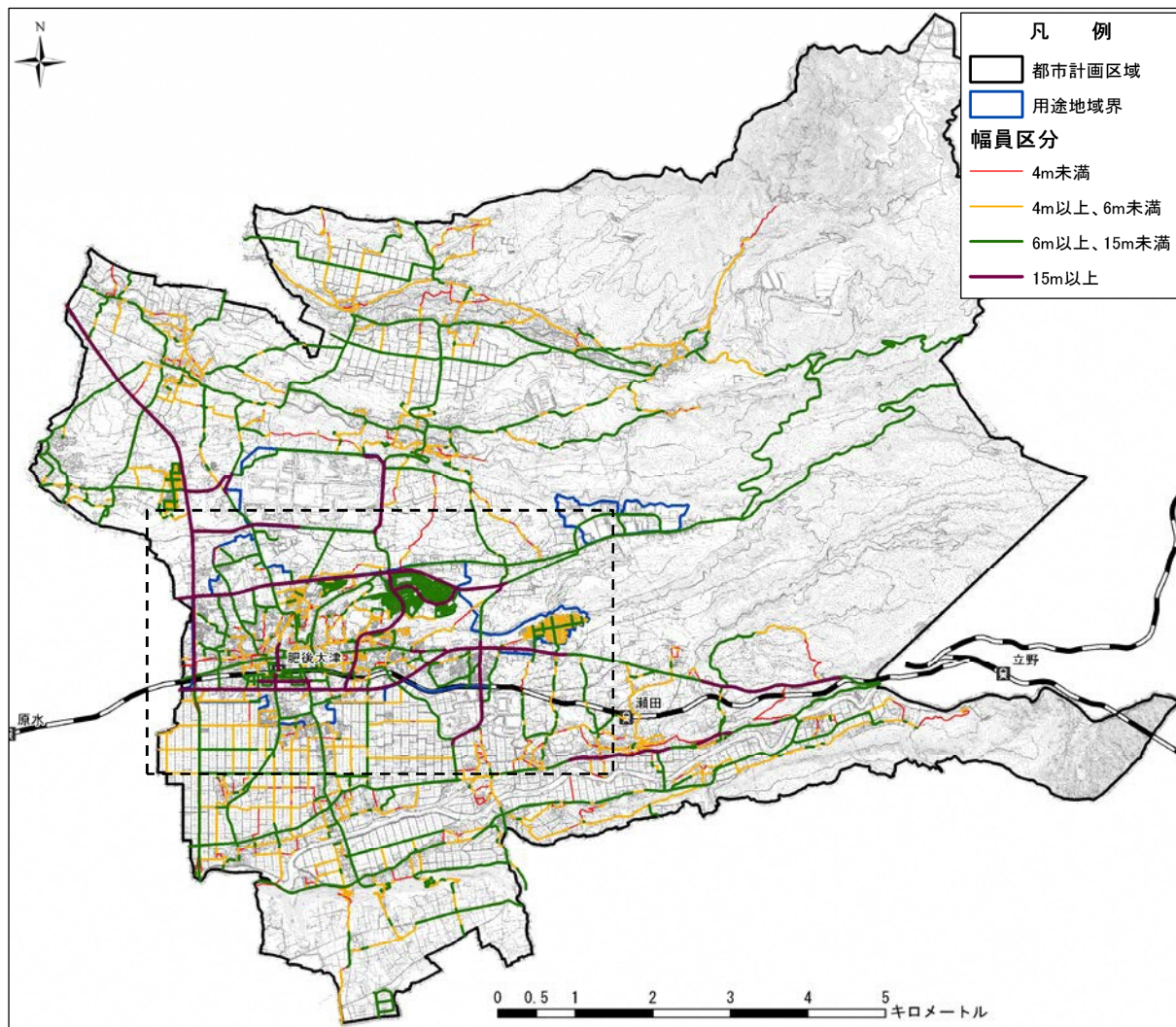
[資料：道路交通センサス（平成11年、平成17年、平成22年、平成27年）]

■管理道路網図（断面交通量観測地点位置図）



[資料：都市計画基礎調査（平成 29 年）を基に作成]

■幅員別道路網図



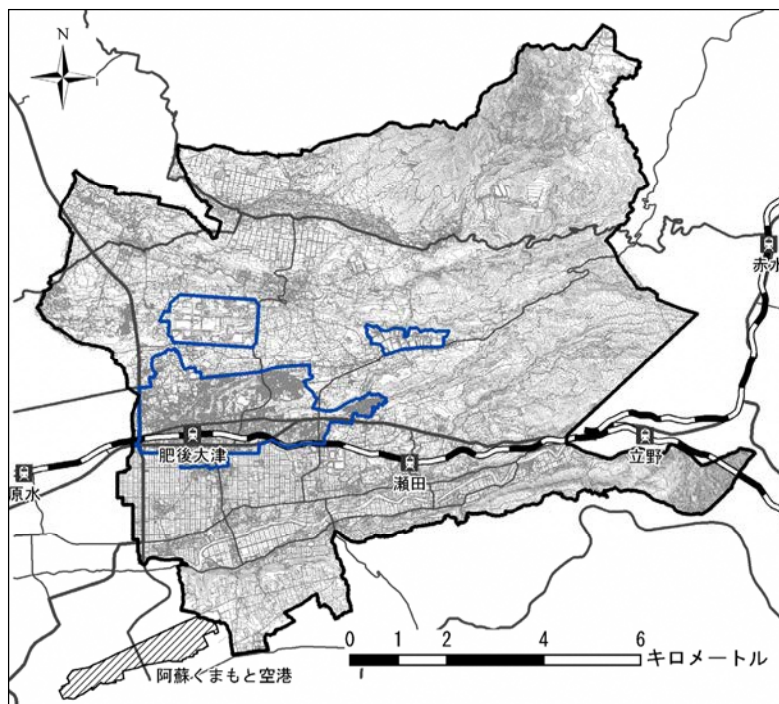
[資料：都市計画基礎調査（平成 29 年）庁内資料]

## (2) 鉄道

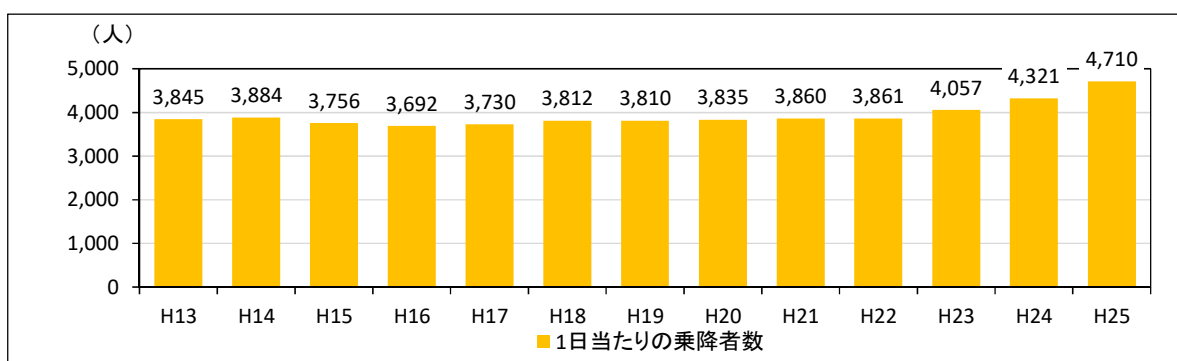
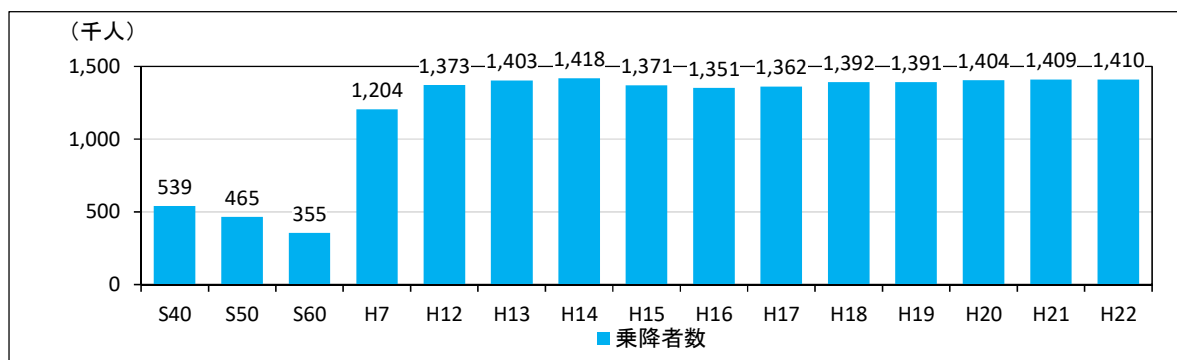
○肥後大津駅の利用者は年約 140 万人

本町は熊本駅から大分駅間を結ぶJR豊肥本線が町中心部を東西に横断し、肥後大津駅と瀬田駅が立地していますが、平成28年4月に発生した熊本地震および6月の豪雨の影響により肥後大津駅から阿蘇駅間は運行を停止している状況となっています。肥後大津駅の利用者は年間約140万人を超えています。

■鉄道路線図



■主要駅乗降人員（肥後大津駅）



[資料：地域公共交通網形成計画（平成28年）]

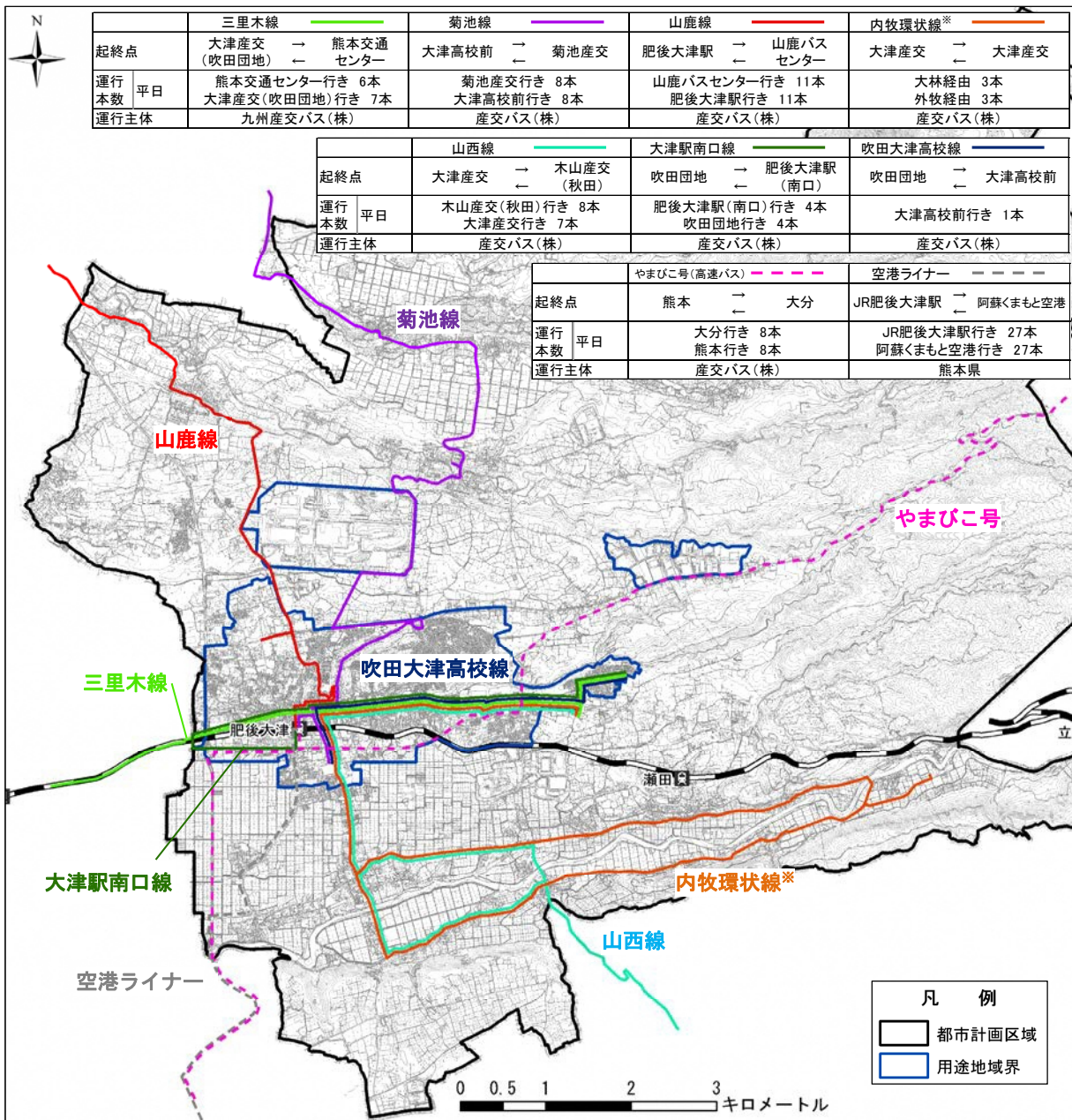
### (3) バス路線

- 九州産交バスと産交バスが運行
- 肥後大津駅と阿蘇くまもと空港を約 15 分で結ぶ空港ライナーが運行

本町内は九州産交バス(株)と産交バス(株)の2社が運行しています。

肥後大津駅からは阿蘇くまもと空港を約15分で結ぶ空港ライナーが運行されています。

■バス路線図



※内牧環状線は見直し予定

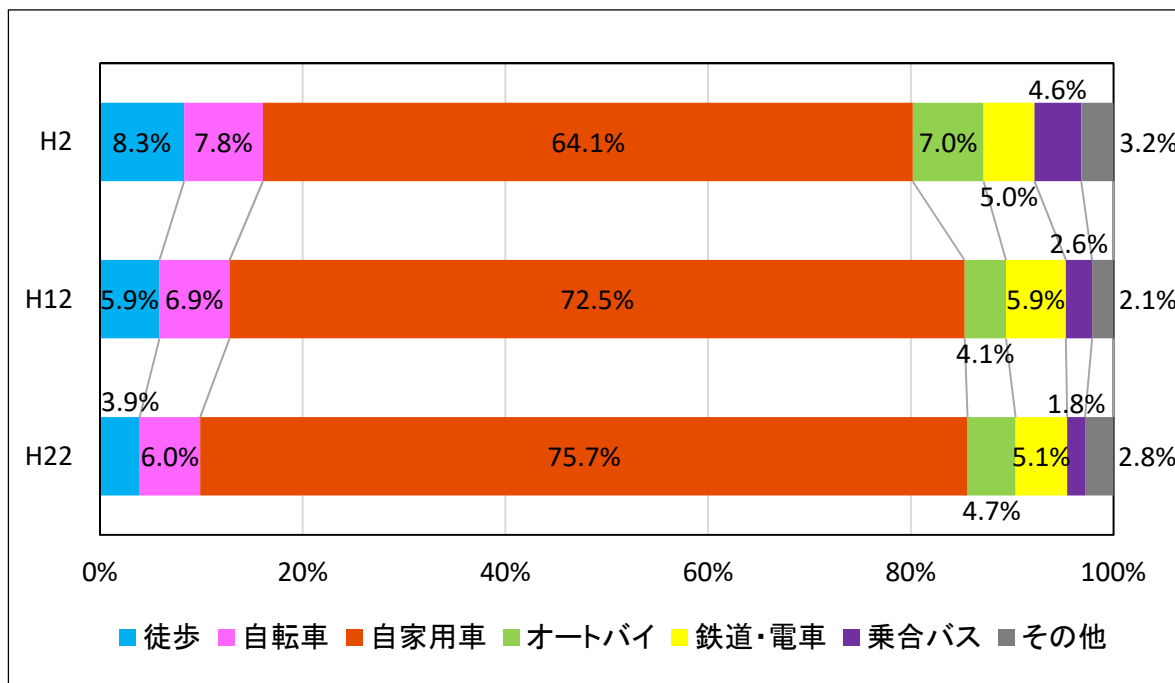
[資料：各運行会社の路線図等]

#### (4) 交通手段

- 自家用車への依存度が増加
- 公共交通機関の利用率の低下

本町内に常住している人の移動交通手段は、平成22年時点で約76%が自家用車となっており、平成2年と比較して増加傾向で推移しています。

##### ■交通手段（本町内に常住）



[資料：国勢調査（平成22年）]

## 2.1.1 災害の状況

- 用途地域内においても浸水被害、がけ崩れ等が発生
- 九州北部豪雨では白川、平川、矢護川が氾濫し、町内各所で床上浸水等の被害が発生
- 熊本地震により町内全域にわたって宅地被害が発生

水害の発生状況は、浸水被害やがけ崩れが発生しており、用途地域内においても水害が発生しています。

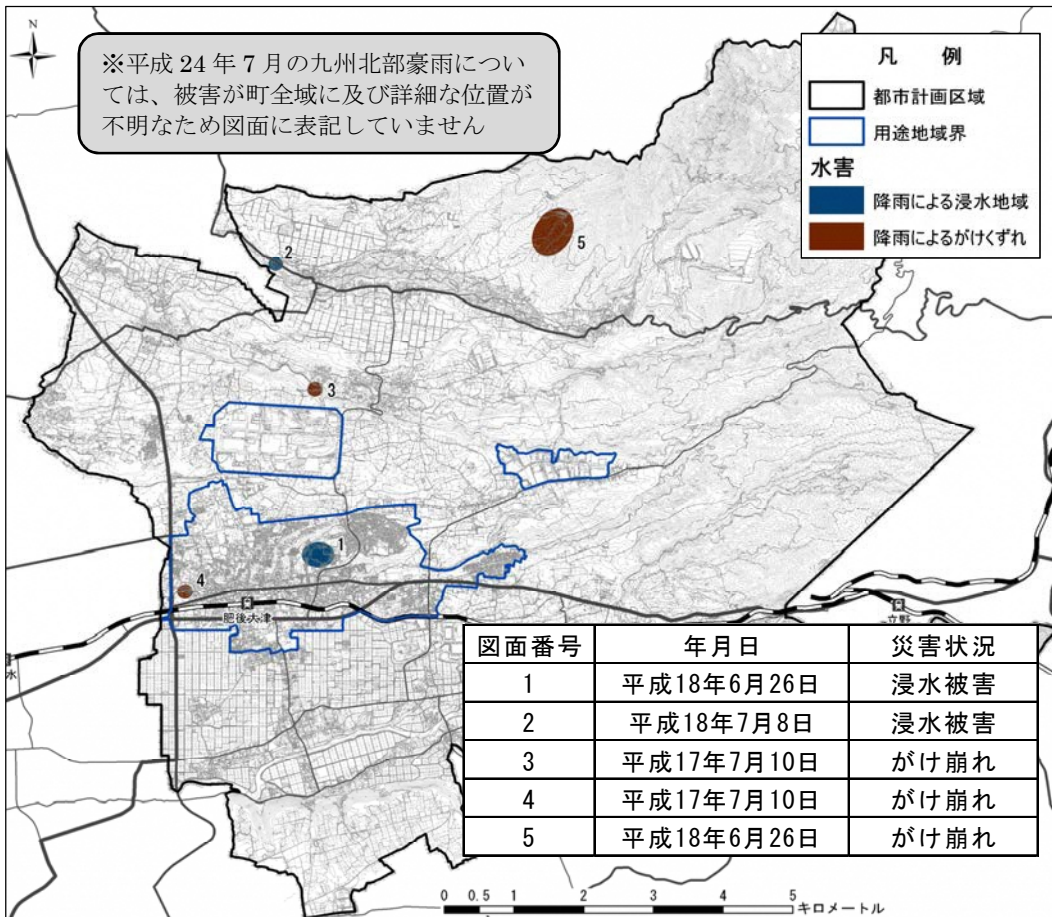
平成24年7月の九州北部豪雨では、白川、平川、矢護川の各河川が氾濫し、町内各所で床上浸水等の被害が発生しました。特に、真木・阿原目では大きな被害となりました。

### ■平成24年7月の九州北部豪雨の主な被害状況

地区	被災場所	被災状況
—	河川 (白川・平川・矢護川)	河川の氾濫により河川形状まで変化する。護岸崩壊、高欄流出、土砂堆積、流木堆積などの被害多数。
真木	矢護川(河川)の弘化橋周辺	矢護川の氾濫により河川の形状まで変わってしまい、建物が流され護岸や弘化橋の高欄が崩壊。
松古閑	上井手 (昭和橋上流)	上井手の氾濫により護岸が崩壊。
つつじ台	つつじ台団地の調整池	つつじ台調整池が決壊。西側町道へ土砂が流出し、町道源場二の迫線は全面通行止となる。
真木	町道矢護線 (真木大神宮前付近)	矢護川の氾濫により道路がえぐられ、アスファルト舗装が流出。
猿渡	町道猿渡線 (下猿渡バス停より東側に入った路線)	町道猿渡線の路肩及びガードレールが崩壊。
御願所	町道御願所線 (矢護川公園南側)	町道御願所線の道路損壊。
町	町道日暮町区線 (日暮橋)	日暮橋付近の町道が陥没。日暮橋は全面通行止。
大林	町道大林中央2号線 (宝満神社付近)	町道大林中央2号線の路肩崩壊。

### ■水害分布図

[資料：九州北部豪雨災害の災害対応に係る検証（平成25年）]

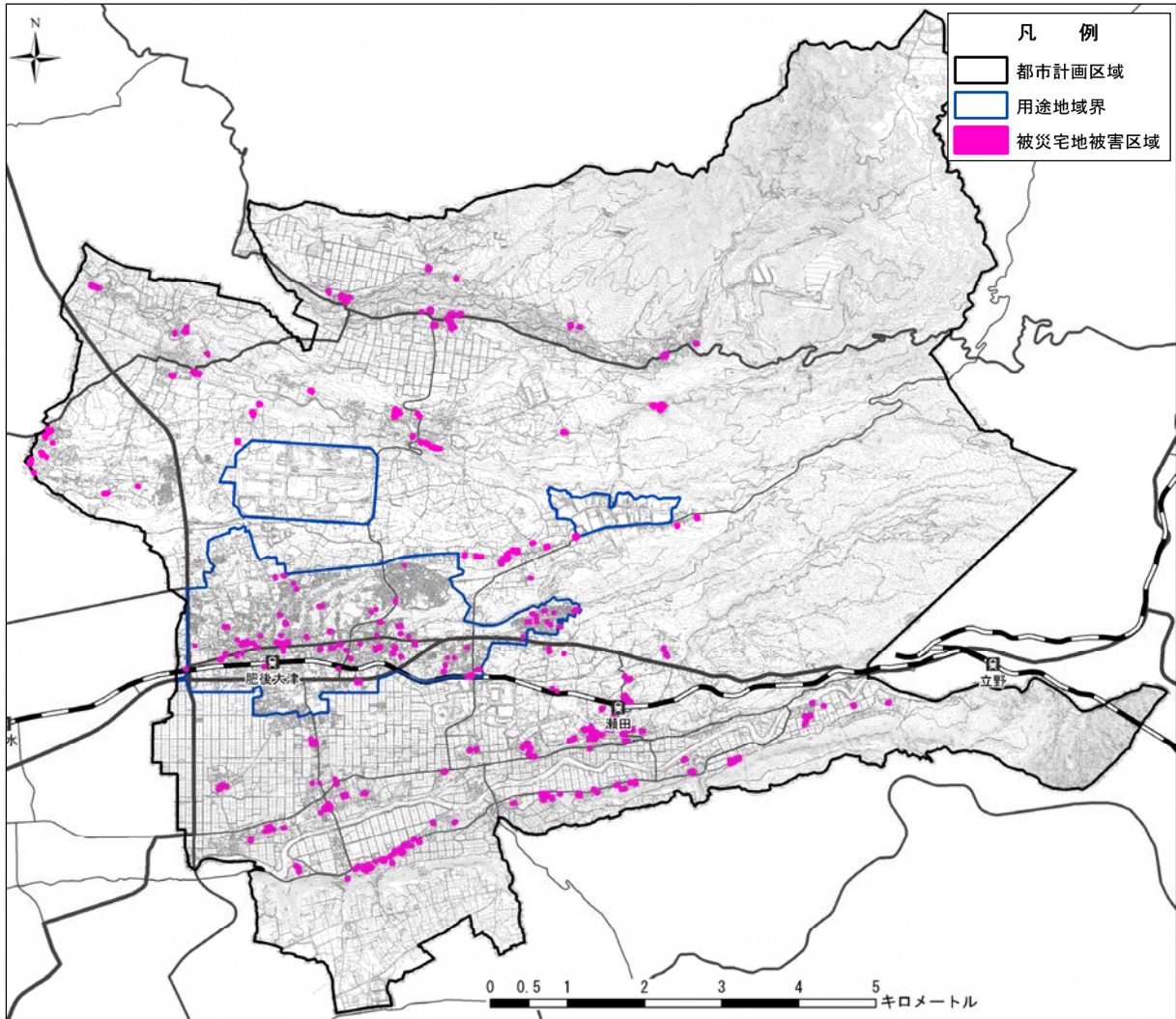


[資料：都市計画基礎調査（平成29年）庁内資料]



平成28年4月に発生した熊本地震により、ブロック積擁壁や自然石積擁壁等の宅地被害が町内の全域にわたって発生しています。

■ 震災被災宅地分布図

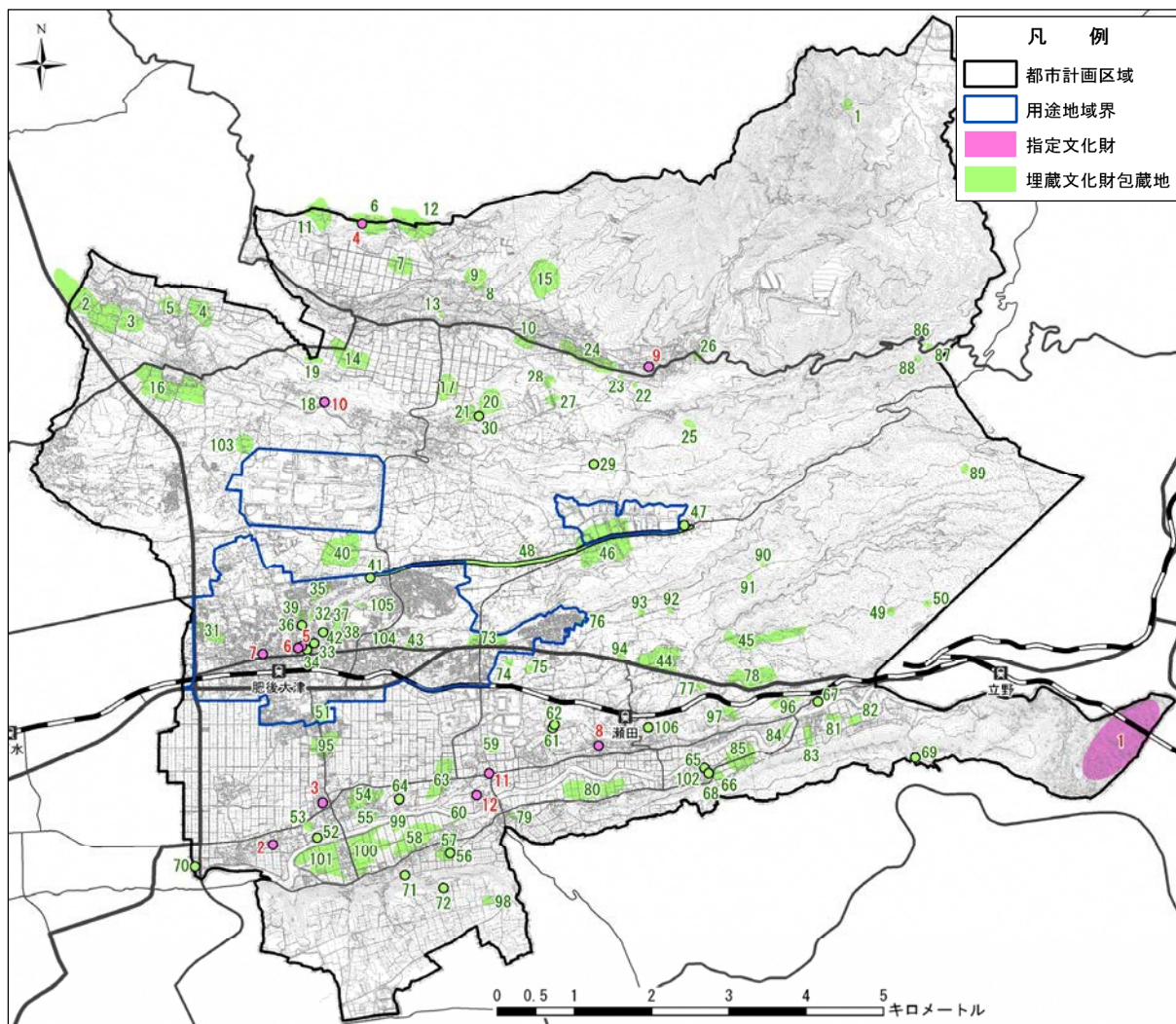


[資料：都市計画基礎調査（平成29年）庁内資料]

## 2.1 2 文化財

○用途地域内も町指定の埋蔵文化財が存在

### ■文化財分布図



[資料：庁内資料]

### ■指定文化財

図面番号	指定区分	種別	名称	指定年月日	種類・規模等	備考
1	国	植物	阿蘇北向谷原始林	昭和44年8月22日	標高約200～800m	面積約84haの照葉樹林
2	県	植物	天神森の棕	昭和38年7月23日	樹齢500～600年	「棕殿様」
3	国	建造	江藤家住宅（江藤屋敷）	平成17年12月27日	江戸期：建・敷全域	文政13年（1830）豪農民家
4	県	史跡	無田原遺跡	昭和50年2月24日	縄文早・前期：配石	甕棺墓遺構
5	町	建造	光尊寺橋（石造眼鏡橋）	平成7年3月1日	江戸後期：文化12年	（1815）下内田村石工
6	町	建造	松古閑橋（石造眼鏡橋）	平成7年3月1日	江戸中期：安永8年	（1779）再建？御巡検道
7	町	建造	井手上橋（石造眼鏡橋）	平成7年3月1日	江戸後期：文化14年	（1817）〔別名：塔の迫橋〕
8	町	建造	地藏橋（石造眼鏡橋）	平成7年3月1日	江戸後期：文政11年	（1828）上井手上流
9	町	建造	弘化橋（石造眼鏡橋）	平成7年3月1日	江戸後期：弘化4年	（1847）矢護川上流
10	町	建造	御所原・下猿渡六地藏（重制石幢）	平成7年3月1日	江戸中期：安永3年	（1774）宇野源兵衛再建
11	町	建造	森駅記念碑	平成7年3月1日	明治中期：陣内往還	盛衰の記録
12	国登録	建造	岡本家住宅	平成11年8月23日	江戸後期：天保11年	在御家人屋敷

[資料：庁内資料]

■埋蔵文化財包蔵地

図面番号	種別	名称	備考	図面番号	種別	名称	備考
1	寺社	弥護山無動寺跡	平安	55	包蔵地	中陣内	古墳
2	集落・包蔵地	ワクド石	縄文	56	寺社	西念寺跡	中世
3	包蔵地	塔の本	縄文	57	包蔵地	岩坂	縄文
4	包蔵地	今村	縄文～古墳	58	包蔵地	岩坂樋ノ口	弥生
5	包蔵地	尾鶴	縄文～古墳	59	包蔵地	森	縄文
6	包蔵地・埋葬	無田原	縄文・弥生	60	古墳	岩坂横穴	古墳
7	包蔵地	御領原	縄文	61	城	城の本城跡	中世
8	古墳	馬糞塚古墳群	古墳	62	城	池上城跡	中世
9	包蔵地	七野尾	縄文・弥生	63	包蔵地	田尾	古代・中世
10	包蔵地	祝屋敷	弥生	64	城	玉岡城跡	中世
11	埋葬	立石	縄文・弥生	65	城	外牧代官所跡	中世
12	包蔵地	馬糞塚	縄文	66	建造物	南郷往還跡	近世
13	城	九万石城跡	中世	67	建造物	上井手取入口	近世
14	包蔵地	一尾刎2地点	古墳	68	城	葉山城跡	中世
15	包蔵地	向原	縄文・弥生	69	包蔵地	岩戸神社岩かげ	縄文
16	埋葬・包蔵地	杉水上ノ原矢鏝	縄文・弥生	70	包蔵地	下町銅戈出土地	弥生
17	包蔵地	ナギナタ	縄文	71	石造物	岩坂カンカン塔	中世
18	石造物	猿渡六地藏	中世	72	経塚	岩坂経塔	中世
19	包蔵地	一尾刎1地点	縄文	73	包蔵地	吹田A	縄文
20	包蔵地	水の山	縄文	74	包蔵地	吹田B	縄文
21	包蔵地	平川仮宿	弥生・古代	75	包蔵地	吹田C	縄文
22	古墳	真木古墳	古墳	76	包蔵地	吹田D	縄文
23	城	今城跡(真木城)	中世	77	包蔵地	瀬田裏A	縄文
24	包蔵地	真木	縄文	78	包蔵地	瀬田裏B	縄文
25	城	古城村城跡	中世	79	包蔵地	鳥子川	弥生・古墳
26	墓	合志一族墓	中世	80	集落	錦野	縄文～古墳
27	包蔵地	中後迫	縄文	81	集落	大鶴A	縄文
28	包蔵地	日向	弥生	82	集落	大鶴B	縄文
29	城	萩野尾城跡	中世	83	包蔵地	前畑	縄文
30	城	陰嶽城跡	中世	84	包蔵地	内牧B	縄文
31	包蔵地	南出口	弥生	85	集落	外牧	縄文・弥生
32	古墳	中町横穴群	古墳	86	包蔵地	瀬田裏K	縄文
33	包蔵地	大津手永会所跡	近世	87	包蔵地	瀬田裏J	縄文
34	包蔵地	大津大矢野塾跡	近世	88	包蔵地	瀬田裏I	縄文
35	包蔵地	西弥護免	弥生～古墳	89	包蔵地	瀬田裏H	縄文
36	城	西嶽城跡	中世	90	包蔵地	瀬田裏G	縄文・古代
37	古墳	後迫横穴群	古墳	91	包蔵地	瀬田裏F	縄文・古代
38	包蔵地	大松山	弥生	92	包蔵地	瀬田裏D	縄文
39	包蔵地	西嶽	古墳	93	包蔵地	瀬田裏C	縄文
40	包蔵地	八窪	縄文～古代	94	包蔵地	吹田E	縄文
41	交通	五里木跡	近世	95	包蔵地	中井手	古代
42	城	東嶽城跡	中世	96	包蔵地	瀬田池ノ原	旧石器～中世
43	包蔵地	引水	弥生	97	包蔵地	瀬田狐塚	縄文
44	包蔵地	瀬田雨留尾	古墳・縄文・弥生	98		岩坂岩の上	
45	包蔵地	瀬田裏	縄文・古墳	99	包蔵地	中島宝満鶴	平安・中世
46	包蔵地	高尾野	古墳	100	包蔵地	岩坂葉柳	弥生・平安
47	交通	六里木跡	近世	101	包蔵地	中島西鶴	縄文～平安
48	交通	清正公道	近世	102	包蔵地	外牧霞鶴	縄文
49	古墳	瀬田裏古墳群	古墳	103	包蔵地	上猿渡	弥生
50	包蔵地	瀬田裏E地点	縄文	104	古墳	西大山内横穴群	古墳
51	包蔵地	大津	縄文	105	包蔵地	グランド北	平安
52	石造物	陣内の五輪塔	中世	106	古墳	大林古墳	古墳
53	包蔵地	下陣内	弥生～古代				
54	包蔵地	上園	弥生～古代				

[資料：庁内資料]

### 2.1.3 農林漁業施策

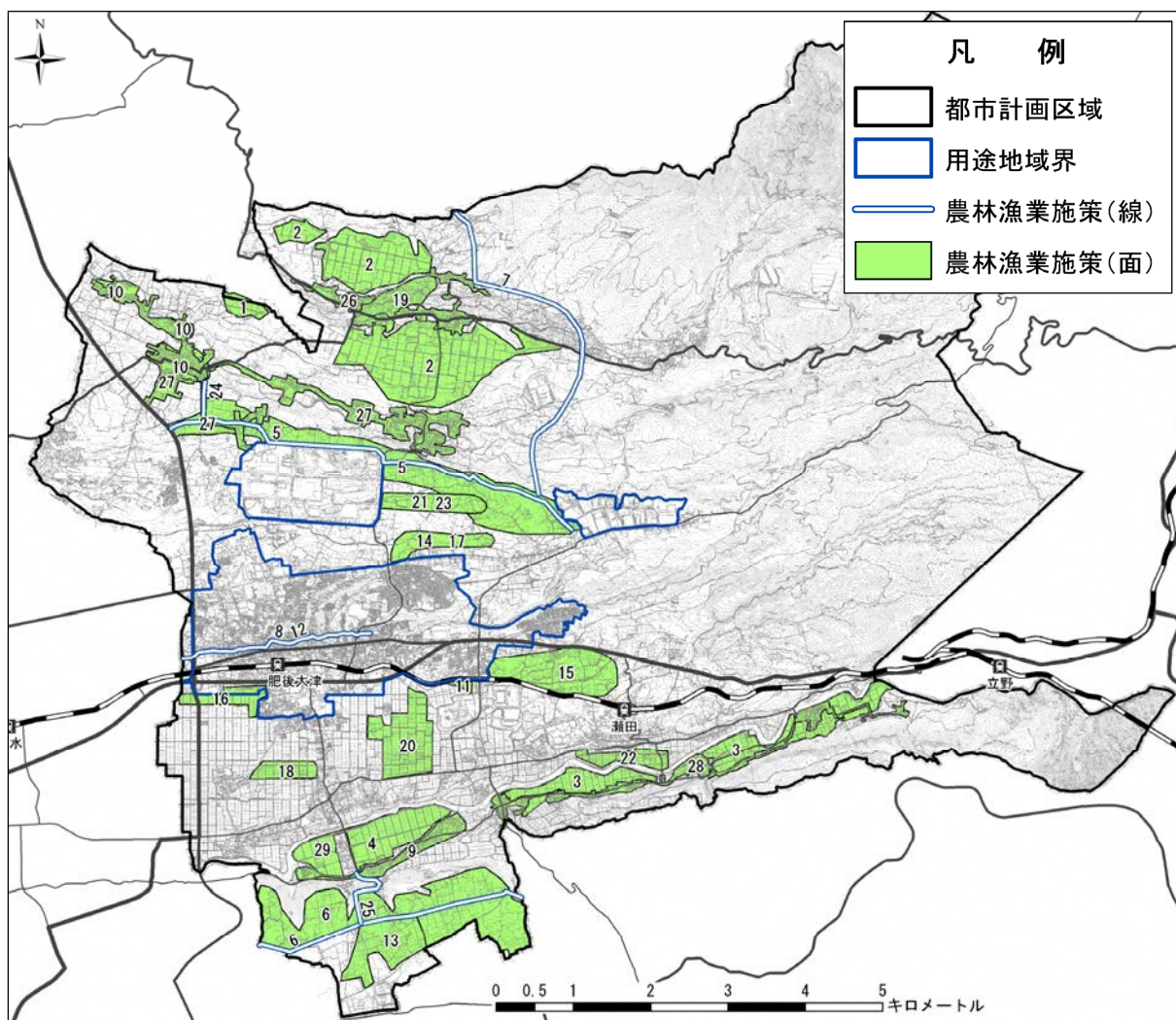
○北部と南部で農業関係の整備が進む

#### ■農林漁業関係施策

図面対象番号	事業名称	事業量	事業主体	整備状況	図面対象番号	事業名称	事業量	事業主体	整備状況
1	県営畑地帯総合土地改良事業	区画整理	熊本県	完了	16	基盤整備促進事業	路面1,300m	熊本県	完了
2	県営畑地帯総合土地改良事業	区画整理	熊本県	完了	17	基盤整備促進事業	農道1,400m	熊本県	完了
3	県営担い手育成基盤整備事業	区画整理	熊本県	完了	18	基盤整備促進事業	路面1,000m	熊本県	完了
4	土地総合整備事業	水路L=6,700m、 農道3,500m	熊本県	完了	19	基盤整備促進事業	農道500m	熊本県	完了
5	農免・農道整備事業	道路L=5,292m	熊本県	完了	20	基盤整備促進事業	路面2,000m	熊本県	完了
6	農免・農道整備事業	道路L=4,870m	熊本県	完了	21	基盤整備促進事業	農道1,200m	熊本県	完了
7	農免・農道整備事業	道路L=5,100m	熊本県	完了	22	基盤整備促進事業	路面1,000m	熊本県	完了
8	水環境整備事業	用水1,000m	熊本県	完了	23	基盤整備促進事業	排水1,800m	熊本県	完了
9	農業集落排水事業	管路3,000m	熊本県	完了	24	ふるさと農道緊急整備事業	農道500m	熊本県	完了
10	農業集落排水事業	管路4,000m	熊本県	完了	25	ふるさと農道緊急整備事業	農道1,600m	熊本県	完了
11	県営ため池一般整備事業	だむ工一式	熊本県	完了	26	農業集落排水事業	管路8,626m	大津町	完了
12	県営ため池一般整備事業	用排1,500m	熊本県	完了	27	農業集落排水事業	管路21,100m	大津町	完了
13	特殊農地保全整備事業	排水6,520m	熊本県	完了	28	農業集落排水事業	管路10,357m	大津町	完了
14	基盤整備促進事業	排水1,200m	熊本県	完了	29	県営農業生産法人等 育成緊急基盤整備事業	区画整理	熊本県	完了
15	基盤整備促進事業	排水2,000m	熊本県	完了					

[資料：都市計画基礎調査（平成29年）庁内資料]

#### ■農林漁業関係施策位置図



[資料：都市計画基礎調査（平成29年）庁内資料]

# 3 上位・関連計画の整理

## 3.1 上位計画

### (1) 第6次大津町振興総合計画（H30.3）

■計画期間：平成30年度（2018年度）～平成37年度（2025年度）

■大津町の将来ビジョン：夢と希望がかなう 元気大津

■取り組み姿勢（テーマ）：“守ろう”“磨こう”“創ろう” 未来へつなぐ大津の宝

■将来目標人口：約36,000人（平成37年（2025年））

■施策の大綱：（◆は前期基本計画）

#### 1. 『産業』～ひと・もの・情報が行き交う 農工商併進のまち～

◆農業の振興 ◆林業の振興 ◆工業の振興 ◆商業の振興 ◆観光の振興

#### 2. 『福祉・保健』～笑顔でつなぐ 元気で健やかなまち～

◆地域福祉・障がい福祉の推進 ◆子ども・子育て支援 ◆高齢者福祉の充実

◆健康・医療の充実

#### 3. 『教育・文化』～ふるさとを愛し、未来に夢が膨らむまち～

◆家庭教育への支援 ◆学校教育の充実 ◆生涯学習の推進

#### 4. 『生活環境基盤』～町の活力（にぎわい）を支える 機能性の高いまち

◆土地利用政策の推進 ◆都市基盤づくり ◆下水道・工業用水道の整備

◆交通環境の充実 ◆環境にやさしいまちづくり ◆生活安全性の向上

#### 5. 『町政運営』～“つながり”と“安心”の持てるまち～

◆参加の場づくり ◆行政運営 ◆防災力の向上 ◆人権を尊重する地域社会の形成

#### 6. 復旧・復興 住民生活の再建・再生と災害に強いまち

◆住民生活・暮らしの再建 ◆社会基盤の復旧・経済の再生

◆命を守る・災害に強いまちづくり

### ■まちづくりのに関する施策：

4. 『生活環境基盤』～町の活力（にぎわい）を支える 機能性の高いまち

基本計画（平成30年度（2018年度）～平成33年度（2021年度））

1. 土地利用政策の推進	計画的な土地利用の推進	4. 交通環境の充実	総合的な道路網の形成
	中心市街地（新庁舎周辺）の活性化		安全・安心な生活道路の形成
	南部・北部まちづくり計画の推進		効率的・効果的な都市基盤の維持・整備（再掲）
	新たな活力拠点の創出		公共交通体系の整備
2. 都市基盤づくり	効率的・効果的な都市基盤の維持・整備	5. 環境にやさしいまちづくり	潤い豊かな水と緑の保全
	身近な公園・緑地の整備		循環型社会 <sup>※</sup> の形成
	良質な住環境の確保		生活環境の向上（公害の防止と環境保全の促進）
3. 下水道・工業用水道の整備	熊本地震からの創造的復旧・復興	6. 生活安全性の向上	温暖化対策の推進
	下水道の整備		地域防犯対策の強化
	工業用水道の安定供給		交通安全対策の推進
			消費生活の安全強化

※用語の解説は、巻末の「専門用語解説」を参照ください。

**(2) 大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (H28.3)**

■計画期間：平成 27 年度(2015 年度)～平成 31 年度(2019 年度)

■基本目標および主要プロジェクト：

基本目標	主要プロジェクト	施策
～安定した雇用の創出～ 力強く自立した産業の振興と 魅力ある雇用の創出	農業の人材確保と新たな展開 ～魅力ある農業の発展プロジェクト～	農業の発展と魅力ある農業を創造する多様なひとづくり 地域ブランド力の創出
	地域に根差す企業の振興と 新たなビジネスの創出 ～工業集積No.1プロジェクト～	地域に根差す企業の振興と地域と企業の連携
～新しい人の流れをつくる～ 大津ブランドの掘り起しによる 新たな人の流れの創出	地域移住の推進 ～住んでみて大津プロジェクト～	移住・定住の促進
	まちの賑わい・人の還流づくり ～大津わくわくプロジェクト～	大津版ツーリズムの創出 (地域滞在型観光の振興)
		まちおこし人材育成・活用 大津 Next Stage プロジェクト スポーツ振興(大津サッカー)による地域活性化の推進
若者の地域就労の推進 ～地域で働く若者応援プロジェクト～	若者の地域定着支援	
～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～ 未来を拓くふるさとづくり	結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実 ～地域で育む子ども・子育て支援プロジェクト～	子供を安心して生み育てられる地域づくり
	ワーク・ライフ・バランスの実現 ～女性が輝く社会プロジェクト～	女性が輝き、誰もが活躍する社会の実現
～時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに地域と地域を結ぶ～ 地域に愛着を持つ、魅力的な生活環境づくり	持続可能な地域づくり ～大津版コンパクトシティプロジェクト～	大津版コンパクトシティの形成
	安心して暮らせる地域づくり ～安全・安心プロジェクト～	災害に負けないまちづくり 地域への愛着づくり (地域コミュニティ形成の推進)

### (3) 大津都市計画区域マスタープラン（H16.5）

■都市の目指すべき将来像：豊かな自然と共生する活力ある都市（まち）

- 基本理念：
1. 豊かな自然と共生する都市づくり
  2. 多様な産業の集積を活かした活力ある都市づくり
  3. 様々な都市機能が充実した拠点都市づくり
  4. 人に優しい安心・安全な都市づくり
  5. 住民と行政が協働により取り組む都市づくり

■土地利用構想図：



(4) 大空港構想 Next Stage【熊本都市圏東部地域グランドデザイン】(平成 28 年 12 月)

■構想期間：平成 28 年度(2016 年度)～平成 37 年度(2025 年度)

■全体の将来像：

甚大な被害を受けた「空港周辺地域」のポテンシャルを最大限に活かした創造的復興の実現  
 「 熊本県経済を力強くけん引する地域 」 「 誰もが安心して便利に暮らせる地域 」

■目指す姿：

**空 港** 創造的復興のシンボル・起爆剤

- 九州中央に位置する阿蘇くまもと空港の創造的復興による交流人口の増大
- 渋滞や待ち時間が少ない、スムーズな空港アクセスの実現
- 九州の安全安心を支える広域防災拠点の実現

●具体的な施策

- ・地震をはじめ大規模災害時にも機能し得る耐震性や耐久性を持ち、かつ、高い利便性を兼ね備えた国内線ターミナルビルと国際線ターミナルビルの一体的整備に取り組む。これらをより効果的に実施するために、滑走路・ターミナルビル・駐車場の一体的な運営を民間に委託する「公共施設等運営権制度」いわゆる「コンセッション方式」の導入を目指す。
- ・阿蘇くまもと空港から JR 肥後大津駅までを結ぶ無料の空港ライナーを本格運行へ移行し、空港利用者の利便性向上及び空港アクセスのリダンダンシー（多重性）確保に取り組む。
- ・阿蘇くまもと空港の最寄り駅である JR 肥後大津駅に「阿蘇くまもと空港」をイメージさせる愛称を付けることにより、空港から最も近い駅というイメージと鉄道利用による空港へのアクセス手段をより広く PR し、空港利用者の増加を図る。
- ・国道 443 号（大津町～菊陽町）の 4 車線化や県道堂園小森線の整備、空港地下道の耐震化等、阿蘇くまもと空港周辺の道路ネットワークの機能強化を推進する。

空港の活性化を産業・くらしに波及

**産 業** 新たな産業や雇用の創出

- 柔軟な制度運用による農商工連携・6次産業化促進や地域資源を活用した新事業の展開
- ICT等の活用による時流を捉えた新たな産業の創造
- 空港やIC、阿蘇の玄関口としての利点を活かした観光産業の振興・発展

●具体的な施策

- ・地域の企業と県内大学等の研究機関との共同研究による本県の豊かな自然環境や資源を活用した自然共生型産業の展開に向けて支援を行う。
- ・阿蘇くまもと空港や益城熊本空港IC等への利便性を活かした物流企業の誘致のほか、集積が進んでいる半導体・自動車関連産業に加え、医療、食品関連産業等の成長分野の企業誘致に取り組む。
- ・地域の特色を活かした観光振興を官民が連携して取り組み、空港利用者が楽しく滞在することのできるような新たな観光資源を創造する投資を促すとともに、雇用を生み出す。

**くらし** 住みたい、暮らしやすい地域の実現

- 災害に強く、安全安心なまちの実現
- 利便性が高く、生活しやすいまちづくり

●具体的な施策

- ・狭い道路の解消や公園の適正配置をはじめとする密集市街地の改善や、拠点地域への都市機能集積に向けた市街地の再構築の取組みを支援する。
- ・商工業等の産業が集積している熊本市と生活圏、経済圏を一体的に形成する地域であり、かつ、阿蘇の玄関口としての地域特性を有していることから、良好な環境と生活利便性それぞれの地理的優位性を活かした移住定住施策を促進する。



## 3.2 関連計画

### (1) 交通関連

#### ① 第10次大津町交通安全計画

■計画期間：平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度)

■交通安全計画における目標：交通事故の死傷者数を限りなくゼロに近づけ、交通事故のない安全で安心して暮らせる大津町を達成することを究極の目標とする。また、交通事故死傷者数については平成32年(2020年)までに年間150人以下を目標とする。

■道路交通安全の施策：

1. 道路交通環境の整備…通学路等の歩道整備等の推進、生活道路における交通安全対策の推進 等
2. 道路ネットワークの整備…適切に機能分担された道路網の整備、道路改築による道路交通環境の整備 等
3. 交通安全思想の普及徹底…段階的かつ体系的な交通安全教育の推進、効果的な交通安全教育の推進 等
4. 安全運転の確保…運転者教育等の充実、高齢者運転対策の充実、安全運転管理の推進 等
5. 車両の安全性の確保…自動車の点検整備の充実、自転車の安全性の確保
6. 道路交通秩序の維持…地域ぐるみでの違反行為をしない・させない環境づくりを推進
7. 救助・救急活動の充実…救助・救急体制の整備、救急医療体制の整備
8. 被害者支援の推進…交通事故相談活動の推進、交通事故被害者支援の充実強化

#### ② 大津町地域公共交通網形成計画（H28.3）

■計画期間：平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度)

- 基本方針：
1. 社会情勢の変化を見据えた公共交通体系の再構築
  2. 地域の拠点形成を支援する公共交通サービスの提供
  3. 持続可能な公共交通体系に向けた利用促進

■公共交通の役割分担：

位置づけ	モード	路線・事業者名	役割
広域幹線交通	鉄道	JR 豊肥本線 [JR 九州株]	主に町外・県外への広域移動を支える幹線
幹線交通	路線バス	三里木線 ※陣内線、供合線はH27.12.11に廃止 [九州産交バス株]	町内及び熊本市方面への移動を支える幹線
		山鹿線、菊池線 山西線、内牧環状線 ※廃止路線代替バス [産交バス株]	町内・町外への移動を支える幹線
	空港タクシー	空港ライナー ※試験運行 [阿蘇くまもと空港ライナー運営検討協議会]	JR 肥後大津駅と阿蘇くまもと空港間の移動を支える幹線
	高速バス	やまびこ号 [九州産交バス株・大分バス株]	熊本～大分間を結ぶ幹線
九州横断バス [九州産交バス株]		熊本～阿蘇・黒川温泉・由布院・別府間を結ぶ幹線	
地域内交通 (支線)	フィーダー	乗合タクシー [タクシー事業者3社]	郊外部から中心市街地までの移動を支える支線
	一般タクシー	一般タクシー(町内全域) [タクシー事業者3社]	公共交通で対応できない需要への対応 (ドア・ツー・ドア/他交通の時間外への対応)
町内の移送 サービス	スクールバス	スクールバス [大津町]	美咲野小、大津北小、大津中、大津北中学校の4つの対象校区内に 住む児童・生徒を対象とした送迎サービス
	外出支援	外出支援サービス [大津町]	概ね65歳以上のひとり暮らしで、公共交通機関の利用や家族による 移送が著しく困難である方等を対象とした移送サービス
	福祉運送	福祉有償運送事業 [NPO法人]	障がいがあり単独で公共交通機関を利用することが困難な方を対象 とした運営協議会が認めたNPO法人による有料の輸送サービス

## (2) 都市施設

### ① 大津町橋梁長寿命化修繕計画（H26.4）

■背景：大津町が管理する橋梁は、平成 26 年 3 月現在で 151 橋あり、これらの多くは 1960～1990 年代の高度成長期に集中的に築造されており、建設後 50 年を経過した橋梁は 20 年後には全体の 71% となり、今後急速に高齢化が進むことが予想される。これらの橋梁を良好な管理の下に利用していくためには、点検などによって橋梁の現状を正確に把握し、そのデータを基にした予防的な修繕によって、橋梁の長寿命化及び橋梁の修繕・架替えにかかる費用削減が必要である。

■実施方針：予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指す。すでに損傷が著しく、修繕による長寿命化が見込めない橋梁については、計画的に順次架け替えを実施する。なお、石造り道路橋については、歴史文化的価値を有した地域資源であり、現状の姿を原則改変せず、また地覆高欄も架設時の形を再現する形で補修・補強対策を講ずる。

### ② 大津町建築物耐震改修促進計画（H28.3）

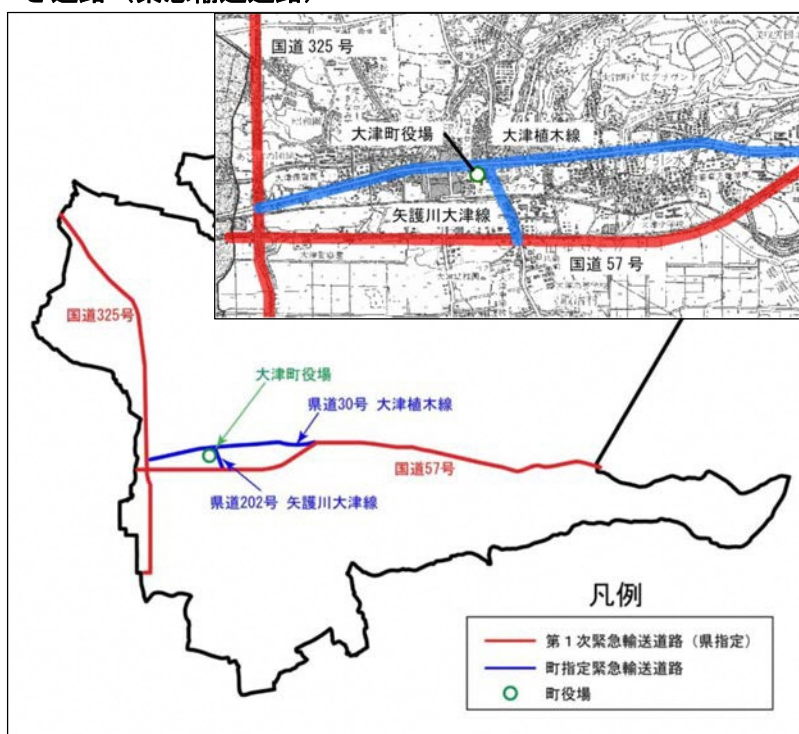
■計画期間：平成 32 年度(2020 年度)末まで

■耐震化の目標（耐震化率）：

住宅	95%
多数の者が利用する建築物	95%
要緊急安全確認大規模建築物	全棟
要安全確認計画記載建築物（避難路沿道建築物および防災拠点施設等）	全棟

■地震発生時に通行を確保すべき道路（緊急輸送道路）：

本町では、災害時における、円滑な避難、救急・消防活動の実施、避難者への救援物資の輸送の確保等の観点から、県指定の第 1 次緊急輸送道路と、町指定の緊急輸送道路を地震発生時に通行を確保すべき道路とし、沿道の建築物の耐震化を図る。



---

### ③ 公共施設等総合管理計画（H27.3）

■計画期間：平成 26 年度(2014 年度)～平成 65 年度(2053 年度)

■全体目標：

#### 建物系公共施設

- ・新規整備は原則として行わない
- ・施設を更新（建替）する場合は複合施設を検討する
- ・施設総量（総床面積）を縮減する
- ・施設コストの維持管理、運営コストを縮減する
- ・40 年間で更新費用を 25% 圧縮する

#### インフラ系公共施設

- ・現状の投資額（一般財源）を維持する
- ・ライフサイクルコストを縮減する

### ④ 公営住宅長寿命化計画（H26.2）

■計画期間：平成 26 年度(2014 年度)～平成 35 年度(2023 年度)

■基本方針：

**北部ゾーン** 少子化が進む事が予想される地区であり、矢護川団地と平川天神団地では、子育て世帯を優先した入居を進めており、今後もその施策を維持していく予定である。そのため、田園と自然環境に恵まれた良好な子育て環境を提供するため、町営住宅の長寿命化を図り、そうした子育て世帯のニーズに応えていく。

**中部ゾーン** 本町の町営住宅の大半が位置しており、経過年数による老朽化や、高齢者世帯率の上昇など、団地ごとに多様な検討課題を抱えている。しかし、市街地や学校、公共施設、病院等が近い立地であるため、高齢者や障がい者等の交通弱者への日々の生活支援が可能なエリアであり、社会福祉を実現していくため町営住宅を維持し、町営住宅の長寿命化を図る。一方で、民間の共同住宅（賃貸住宅等）の建設も進んでおり、民間活力も取り込んだ住環境の提供を行うことが可能であり、公営住宅の役割を適切に見極めながら町営住宅の維持管理を行う。

**南部ゾーン** 町営住宅は立地していないが、地域特性や住宅事情に十分配慮し、良好な住環境や農業環境の維持を念頭に計画に反映する。

### (3) 農業

#### ① 農業振興地域整備計画（H25 全体見直し）

■計画の位置づけ：優良な農地を確保・保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため、農業振興に関するマスタープランとして市町村が定め、概ね5年ごとに見直しを行うもの。

■まちづくりに関する主な取り組み：

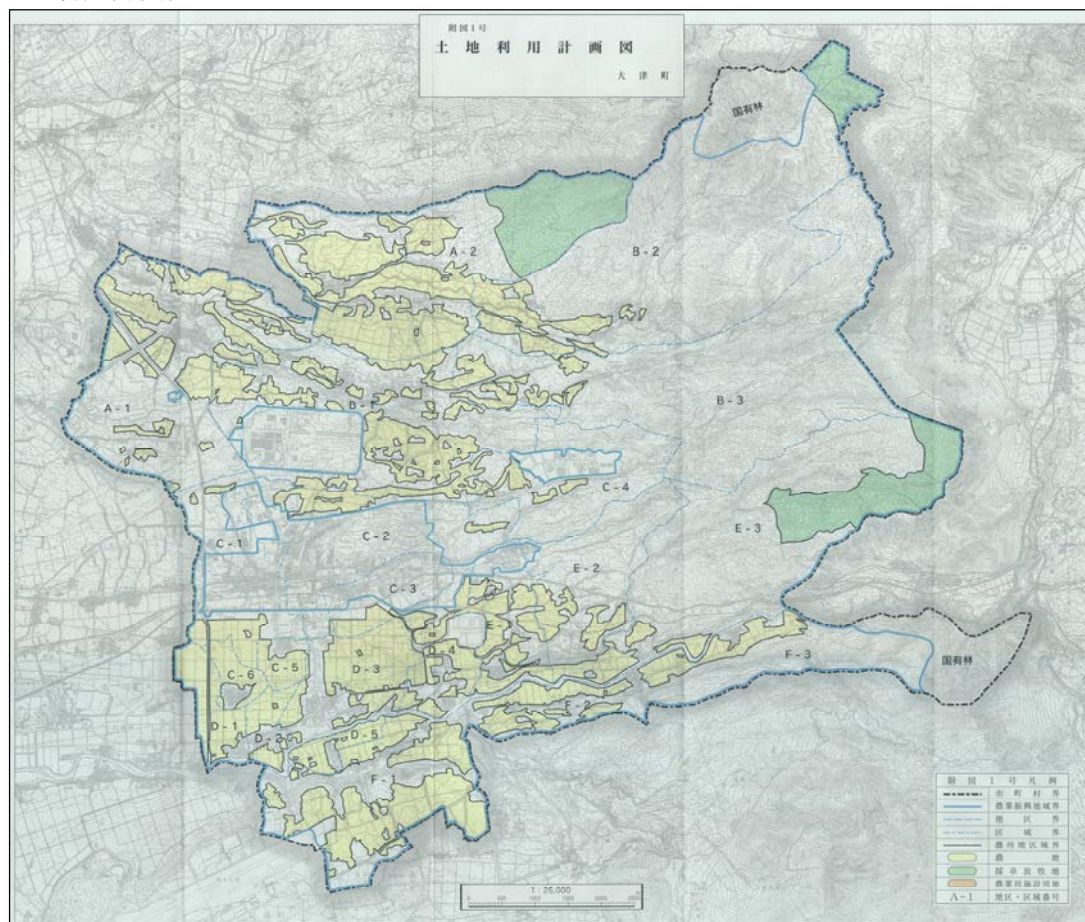
##### ▽農用地等の保全の方向

農業生産にとって基礎的な資源であり、国土の保全や環境保全などの多目的な機能を生かすため、農地の保全に努めていかなければならない。しかし、近年、農業従事者の高齢化及び後継者不足により、農地は年々減少しつつあるため、担い手への利用集積の促進などを行いながら農地の保全を行っている。

##### ▽農業従事者の安定的な就業の促進

本町は本田技研工業熊本製作所の誘致を皮切りに、室工業団地、熊本中核工業団地、大津南部工業団地など、多様な形態の企業誘致を進めており、雇用環境は比較的良好な状況である。今後も、熊本空港に近く、国道57号や国道325号を有する交通立地条件を活かした企業誘致や民間設備投資の促進等に努め、町全体の雇用機会の拡大を図ることで、農家のうち農業外所得が主である第2種兼業農家の安定的な就業を促進することは、地域農業の持続的な発展を支える重要な要素の一つである。

■土地利用計画図：



---

## (4) 景観

### ① 熊本県景観計画※（H28.10.1 修正）

#### ■景観形成の基本目標：

##### 1. 熊本らしい個性ある豊かな景観を守り育てる

本県は、緑や水に代表される自然と、先人が長い歴史の中で築き上げてきた文化や生活とがあいまって、場所ごとに特徴ある熊本の風土を形成している。このような風土の個性を活かし、それぞれの地域で個性ある景観を適正に保全し、創造することによって、県民が郷土に誇りと愛着をもつことのできる熊本らしい景観を守り育てる。

##### 2. 緑豊かな潤いのある快適な景観を創る

景観は地域の自然や文化の尺度であると同時にそこに住む人々にとって日常生活の環境となるものである。日常生活を快適なものとするため、調和のとれたまちなみや緑と水を活かした文化の香る空間をつくり、潤いとやすらぎに満ちた県土の景観形成を図る。

■町内の規制について：本町内では国道 57 号、国道 325 号、国道 443 号が特定施設届出地区指定道路となっており、特定施設の新築、改築、撤去等や外観を変更する際には届出が必要であり、景観形成基準が定められている。この他、町全域に、一定の大規模行為について届出と景観形成基準が定められている。

## (5) 環境・エネルギー

### ① 大津町地球温暖化対策地方公共団体実行計画【区域施策編】（H28.3）

■計画期間：平成 28 年度(2016 年度)～平成 32 年度(2020 年度)

#### ■対策・施策：

##### 【将来ビジョン】

##### 1. 身近な生活からの視点

日常生活の中で化石燃料由来のエネルギー使用を減らし、節電と省エネルギーを推進することで、地球温暖化防止に寄与する。

##### 2. 地域的視点

町内の豊かな地域資源を地球温暖化対策に活用するとともに、再生可能エネルギーとして電力、熱利用し、地域で消費することで、省エネだけでなく、地域振興にもつなげる。

##### 【具体的な取組み】

ア. 豊かな地域資源を活用した省エネルギー・創エネルギー社会の実現

- ①地下水保全の推進
- ②農業用施設、森林整備での取組み
- ③再生可能エネルギーの導入促進と効率的なエネルギーの利用

イ. 地球温暖化を防止するライフスタイルの実現

- ①自動車・公共交通
- ②環境教育・省エネルギー行動

ウ. 資源循環型社会の実現

- ①ごみの減量化・リサイクル
- ②廃棄物等のエネルギー利用

エ. 日常生活での省エネ行動

---

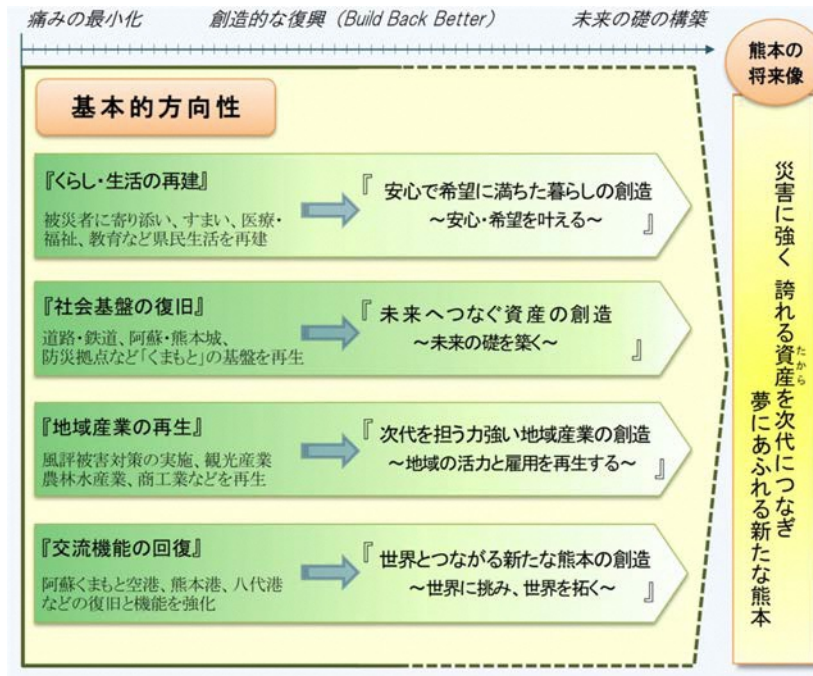
※用語の解説は、巻末の「専門用語解説」を参照ください。

(6) 防災

① 平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン【熊本県】(H28.12)

■基本理念：県民の総力を結集し、将来世代にわたる県民総幸福量を最大化する

■基本的方向性：



## ② 平成28年熊本地震 大津町復旧・復興計画（H29.3）

■復興のテーマ：個人と地域のつながりを創り、育て、活かす

■基本方針：1. 住民生活・くらしの再建

2. 社会基盤の復旧・経済の再生

3. 命を守る・災害に強いまちづくり

■計画期間：復旧期間 平成28年度(2016年度)～平成29年度(2017年度)

復興期間 平成30年度(2018年度)～平成32年度(2020年度)

■まちづくりに関する主な取り組み：

### ▽地域コミュニティの維持・再生

- ・地域のコミュニティ強化や地域での防災力を高めるために、各地域・集落での拠点の形成・強化に努める。

### ▽社会生活基盤の復旧

- ・大津町都市計画マスタープランを作成し、都市づくりの将来ビジョンの設定や地域における課題に対応した都市整備の方針等を定める。
- ・今回の震災を契機とした公共交通網の再編を検討・実施する。

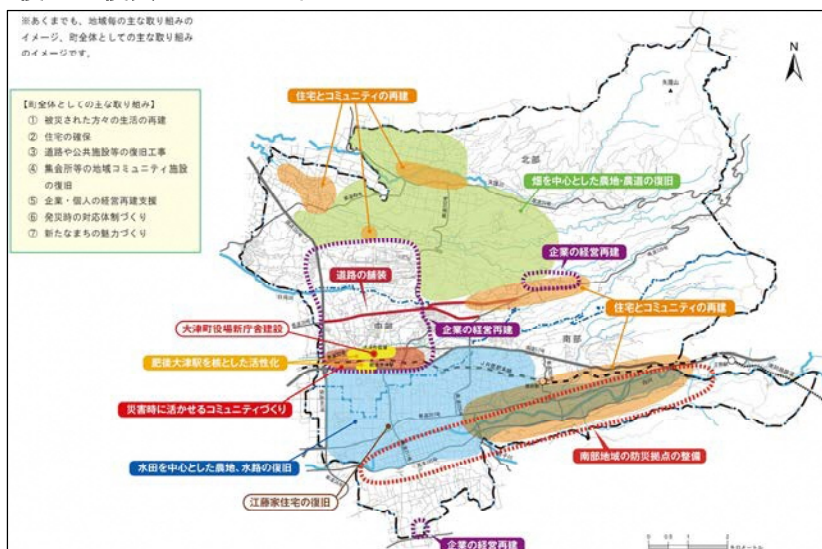
### ▽交流・地域拠点の形成

- ・空港ライナーの本格運行や肥後大津駅の愛称化など、肥後大津駅南口の活性化に向けた取り組みを進める。
- ・肥後大津駅の北側は、上井手沿いを中心に町の歴史・文化を大切にしながら取り組みを進め、南側はふれあい散歩道商店街を中心とした取り組みを進めることにより、肥後大津駅を核とした周辺地域の活性化を図る。

### ▽災害対応の基盤づくり

- ・防災拠点や庁舎としての機能に配慮した大津町役場庁舎の再建を進める。
- ・避難所施設の空白地域である南部地区をはじめとする町全体の防災拠点の検討を含め、避難所の整備を進める。
- ・発災時の重要な連絡軸である被災した町道の復旧を図る。

■復旧・復興のイメージ図：



### ③ 大津町復興まちづくり計画（H30.3）

■計画の目的：熊本地震からの早期の復旧・復興を図り、またいつ起こるか分からない不測の事態に備えるため、主としてハード面での短期的・重点的な取組の方向性を示すもの。

■対象期間：平成 32 年度(2020 年度)まで（ハード施策は平成 33 年度(2021 年度)以降も視野に入れる。）

■復興に向けた重点的な取組の方向性、重点的な取組み：

#### ▽災害に強い都市構造の構築

防災都市構造の明確化（①防災拠点、②指定避難所（地域の防災拠点）、③自主避難所（集落の防災拠点）、④都市防災ネットワーク軸、⑤地域防災ネットワーク軸）

防災都市構造に基づく取組の推進（①本計画に基づく施策の計画的かつ着実な推進、②ハード施策と連携した自助・共助の推進）

#### ▽避難・応急対策活動を支える拠点の整備

町の中核的な活動拠点の整備（中部防災拠点（新庁舎の建設、避難所（備蓄倉庫を含む）の整備、防災広場の整備、周辺施設との連携）。北部及び南部防災拠点の避難所の機能強化、南部防災拠点の支援物資集積拠点施設の整備）

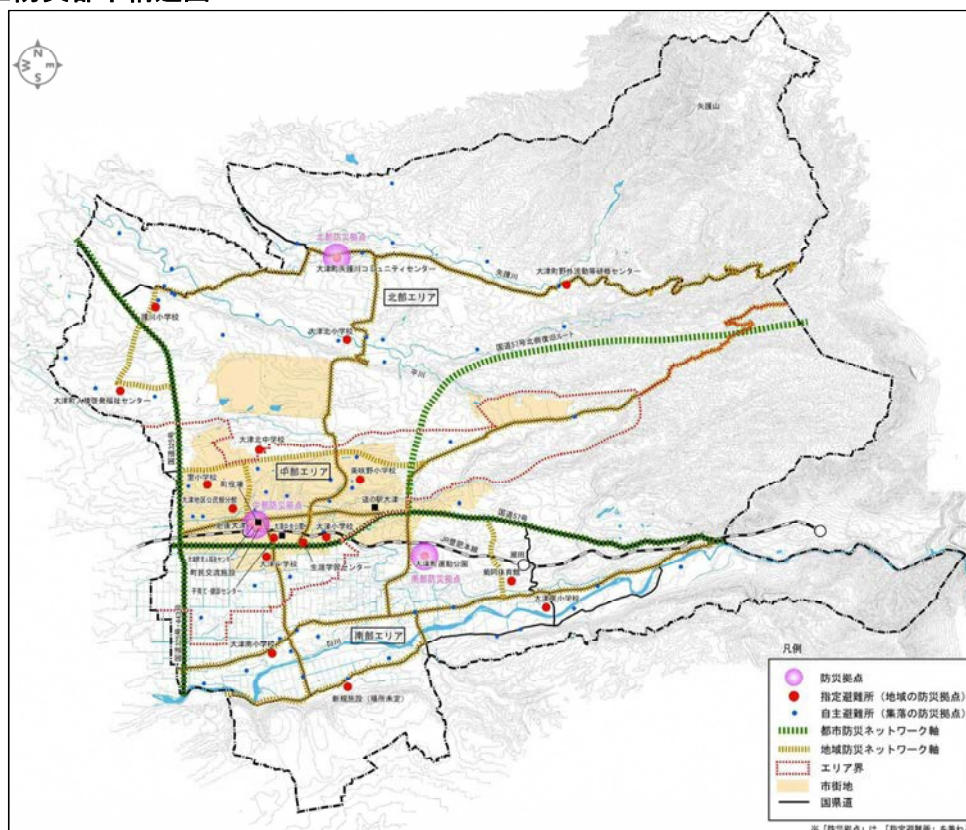
住民に身近な活動拠点の整備（避難所の新設・拡充、避難所の機能強化）

#### ▽避難・応急対策活動を支えるネットワークの整備

町の骨格的なネットワークの整備（幹線道路の整備・改良、幹線道路の沿道対策（通行障害防止対策））

わかりやすく、きめ細かなネットワークの整備（避難誘導や案内に係るサイン類の設置・更新）

#### ■防災都市構造図





#### ④ 大津町地域防災計画（H27）

##### ■災害予防計画：

##### 1. 山地災害の対策

災害の危険度の高い地区については、山脚固定のための谷止工、溪床勾配安定のための堰堤工事を施行するとともに災害に強い森林を造成し、山地崩壊を未然に防止する。

##### 2. 農地地すべり対策

危険な箇所については、重点的に地すべり防止対策を推進するものとする。

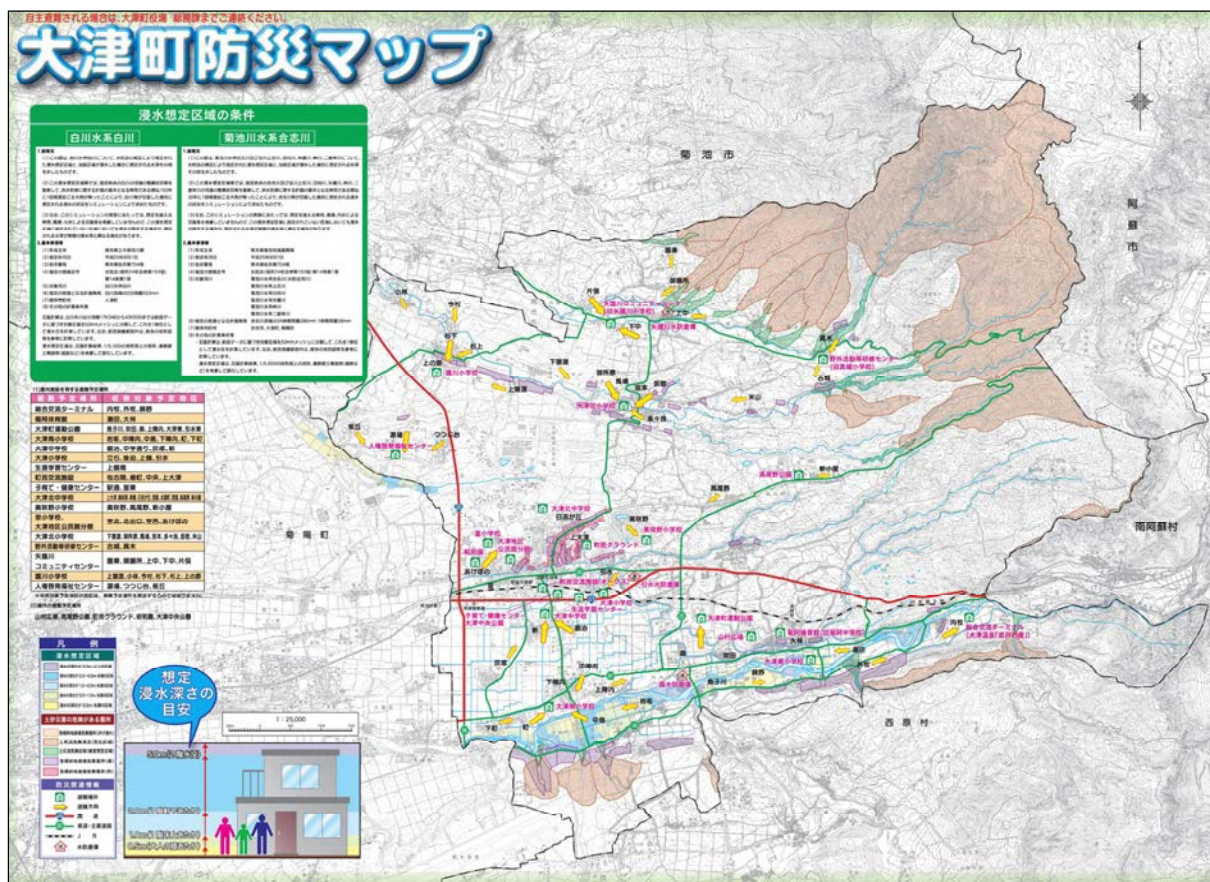
##### 3. 急傾斜地崩壊（がけ崩れ）防止対策

急傾斜地の崩壊による災害危険区域については、その防止対策を推進し、警戒避難体制等を整備するものとする。特に「水防計画書」に示す土砂災害警戒区域ごと具体的な避難場所及び避難経路を地域の防災マップ等に明記するとともに、地域ごとの「避難行動要支援者」を含めた避難訓練を実施するものとする。

##### 4. 火災予防

市街地、密集地のうち特に火災の危険の大きい区域については、建築、都市計画、消防面等総合的な観点から火災危険区域を選定し防火対策の樹立を図る。

##### ■大津町防災マップ



[資料：大津町防災マップ]

⑤ 大津町安全安心まちづくり基本方針・推進計画（H19.3）

■目標：安全安心のまちづくり ～犯罪を起こさせない地域環境づくり～

■基本方針：

1. 防犯意識の高揚	積極的な情報の収集と提供
	町民、事業所での防犯対策の促進
2. 地域コミュニティの推進	地域における防犯活動の促進
	地域リーダーの養成
3. 規範意識の高揚と防犯教育の推進	家庭・地域における青少年健全育成事業の推進
	学校における防犯教育、道徳教育の推進
	高齢者を含めたおとなへの啓発
4. 安全な都市環境の創出	まちづくりにおける配慮
	道路、公園等の公共施設の防犯性の向上
	防犯性の高い住宅、建物の普及

■まちづくりに関する主な取り組み：

犯罪に強い安全な都市環境を創出するため、新たな開発等によるまちづくりにおいては、計画段階から犯罪防止の視点を取入れるよう配慮し、既存の地域についても、十分に管理されていない住宅や空き地、空き店舗等の解消に努め、犯罪防止に向けた環境整備を促進する。また、都市を形成する道路、公園等の公共施設にあたっては、施設の配置や構造、照明設備等を工夫することによって死角を解消するなど、施設の計画段階から犯罪防止の視点を取り入れるよう配慮する。

---

## (7) 福祉・子育て支援

### ① 第2期大津町地域福祉計画・地域福祉活動計画（H27.3）

■計画期間：平成27年度(2015年度)～平成31年度(2019年度)

■キャッチフレーズ：ほりだしネットワーク

(誰もが心がほくほくと暖かくなるような支え合いの仕組みです)

- 計画の柱：1. 地域での支え合い活動の推進（主に行政区や組ごとでの取り組み）  
2. 支え合いを担う人材とネットワークづくり（町民全体や各種団体の取り組み）  
3. 行政・専門機関の一層の連携

### ② 大津町障がい者基本計画（H30.3）

■計画期間：平成30年度(2018年度)～平成35年度(2023年度)

■基本理念：障がいがあってもなくても、互いに心ふれあい、ともに歩むまちづくり

■まちづくり目標：① みんなとともに歩むまちづくり

② 差別のない互いに心がふれあうまちづくり

■まちづくりに関する施策の方向（抜粋）

基本方針 4. 教育の充実、社会参加等の促進

#### ④学校等のバリアフリー※の充実

##### ●学校等施設のバリアフリー化

- ・学校などの公共施設のバリアフリー化に関する確認を行い、ハード面からのバリアフリー化の充実を図る。

基本方針 6. 生活環境の整備

#### ①福祉環境整備の促進

##### ●施設のバリアフリー化の充実

- ・公共施設の新築または改修工事時においてバリアフリー化に関する検討を行い、ハード面からのバリアフリー化の充実を図る。

##### ●交通安全施設整備

- ・高齢者や障がい者等の移動が円滑にできるために、必要な歩道の段差や勾配など通行に支障となっている箇所の改良や視覚障がい者誘導ブロックが必要な箇所への整備などを行う。

#### ②住宅・住環境の整備推進

##### ●公営住宅等の建設

- ・公営住宅の新設にあたっては、バリアフリー化に関する検討を行い、住環境の整備を進める。

##### ●障がい者住宅改造助成

- ・重度の身体障がい者や重度の知的障がい者などがある世帯に対し、住宅改造に必要な経費を助成し、在宅での自立促進と介護者の負担軽減を図る。

---

※用語の解説は、巻末の「専門用語解説」を参照ください。

### ③ 第7期大津町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（H30.3）

■計画期間：平成30年度（2018年度）～平成32年度（2020年度）

■基本理念：高齢者が生きがいをもって、健康で安心して暮らすことができるまち

■基本目標：

基本目標①：誰かの役に立っていると実感でき、生きがいを持って暮らすことができる

基本目標②：早くから介護予防に取り組み、健康で自立した生活を送ることができる

基本目標③：高齢者の状態に応じた介護サービスや生活支援等を安心して受けられ、自分らしい尊厳ある人生を全うすることができる

基本目標④：住民同士の思いやり、支え合いのあるまちをつくる

■まちづくりに関する施策：

#### ▽ 居住環境の整備促進（バリアフリー化）

- ・高齢者の暮らしに配慮した住宅の居住環境整備を促進するとともに、手すりの設置や床の段差解消等のバリアフリー化による住環境の改善についても働きかける。
- ・既存の町営住宅の改修や災害公営住宅の建設に際しては、バリアフリーに迅速に対応できる仕様で計画する。

#### ▽ 多様な住まいの整備

- ・サービス付き高齢者向け住宅等において、入居者の意向に沿った適切な介護サービスが提供されるよう、ケアプランの点検等を強化する。
- ・措置の必要な高齢者が安心して暮らすことができる養護老人ホームを提供する。
- ・より多くの事業者が高齢者等に配慮した賃貸住宅を供給する登録業者になるよう働きかける。

#### ▽ 福祉避難所の開設

- ・今後増加が見込まれる災害時避難行動要支援者に対応するため、福祉避難所の増設や、速やかな受け入れ体制の構築等の検討を行う。

### ④ 大津町子ども・子育て支援事業計画（H27.3）

■計画期間：平成27年度（2015年度）～平成31年度（2019年度）

■基本理念：温子知親

■基本目標：

基本目標①：すべての子どもの健やかな育ちを守ります

基本目標②：安心して子育てができるよう子育て家庭を支えます

基本目標③：子育てと仕事が両立できる社会環境をつくります

■まちづくりに関する施策：

- ・利用見込みに見合った供給体制を確保する。
- ・保育所は、新規開設と定員増により必要量を確保する。
- ・学童保育は、学童クラブの増設により必要量を確保する。

### 3.3 社会動向の整理

#### (1) 都市を取り巻く時代潮流

人口減少・少子高齢化や地球環境問題、モータリゼーション※の進展、厳しい財政的制約といった都市を取り巻く環境が大きく変化してきており、都市計画の分野においても、こうした時代の変化や都市機能の拡散、中心市街地の空洞化といった都市構造上の問題を見極め、的確な対応を図ることが求められています。

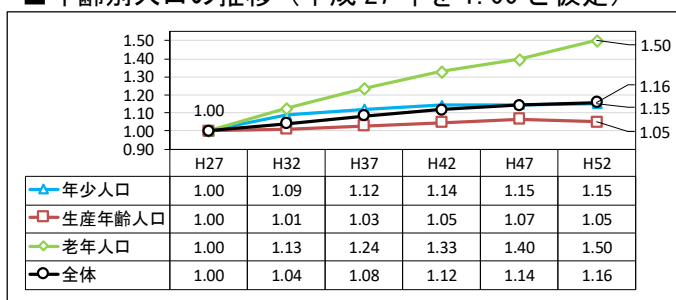
#### (2) 今後求められるまちづくりの方向性

##### ① 人口減少・少子高齢化への対応

##### 人口減少・少子高齢化

- 本町の人口は増加傾向で推移しており、今後も人口は増加すると予想されています。しかし、年齢区別に人口の伸び率をみると、年少人口や生産年齢人口は若干増加傾向にあります。老年人口は著しく増加する見込みです。

■ 年齢別人口の推移（平成27年を1.00と仮定）



[資料：国勢調査（平成27年）、国立社会保障人口問題研究所]

- このような高齢化や将来の人口減少・少子化を見据え、これまでの量的拡大を重視したまちづくりから質的充実を目指すまちづくりへと転換を図るとともに、これまでに築かれた都市基盤施設や集積した公共施設などの既存ストックを活かして、既成市街地の再構築や高齢者の安心・快適な生活を一層重視したまちづくりを進めることが必要となります。

##### ② 厳しい財政状況下での都市活力の創出

##### 緊縮財政

- 都市としての活力を維持し、持続的な発展を続けるためには、これまで都市の成長を支えてきた産業機能の維持とさらなる強化、新たなにぎわいを創出するような都市機能の誘導を図ることが必要です。
- 高度経済成長期に整備したインフラ等の老朽化に対する対応やこれまで築いてきた社会資本ストックの有効活用など、都市運営にかかるコストを抑制し、新たな財政負担を招くことのないようなまちづくりが求められます。

※用語の解説は、巻末の「専門用語解説」を参照ください。

**③ 安全・安心への意識の高まりへの対応** **災害への備え**

- 地震を始め今後予想される自然災害に備えた災害に強いまちづくりが望まれます。
- 水害・土砂災害などの災害が発生する可能性が高い地域での新たな市街地形成の抑制や地域レベルでの防災対策など、町民が安全に安心して暮らせるように防災対策を積極的に講じる必要があります。

**④ 深刻化する地球規模の環境問題への対応** **環境問題**

- 地球温暖化や酸性雨、オゾン層の破壊など地球規模の環境問題がますます深刻化する中、こうした環境問題に対する人々の意識・関心も急速な高まりをみせています。
- 環境問題への取り組みは緊急の課題であり、省エネ・省資源対策、新エネルギー導入や都市における緑の保全・緑化の促進、町民・企業・行政が一体となり環境問題への取り組みが強く求められています。
- 特に、豊かな自然を有する森林や一団のまとまりある農地等については、これら自然環境の維持・保全を図ることで、環境への負荷を低減し、自然と共生したまちづくりを進める必要があります。

**⑤ 集約型都市構造への転換** **低炭素まちづくり**

- 住宅や店舗等の郊外立地が進み、市街地が拡散し低密度な市街地が形成されると、新たな都市基盤施設の整備や維持管理など、都市運営にかかるコストが増大を招くだけでなく、自動車交通への依存を加速させ、高齢者などの日常生活に支障を及ぼすことが懸念されます。
- 今後、人口減少・高齢化を見据えると、これまでのまちづくりのあり方を転換し、今日まで整備されてきた都市基盤施設や公共施設などの既存ストックを活かし、既成市街地や郊外部市街地において、高齢化に対応した医療・福祉施設や商店などの日常サービスの諸機能が集約化・複合化した拠点的な地区を中心とした身近な生活圏の形成を図る必要があります。

**⑥ 地域の個性や魅力を活かしたまちづくり**

- 急速な都市化が終息に向かい、これまでの経済性、効率性、機能性を重視してきたまちづくりから、美しいまち並みや良好な景観、都市の歴史や文化などへの関心が高まってきています。
- こうした都市の歴史や文化などを活かした個性的で魅力あるまちづくりを進めることで、まち全体の質の向上へとつなげていくとともに、歴史的まち並みや自然環境などの貴重な資源を次世代へと継承していくことが必要です。

# 4 住民意向調査

## 4.1 調査概要

### ■調査目的

「第6次 大津町振興総合計画」を策定するにあたり、町民の皆様よりご意見をいただき、計画づくりに役立てるため

### ■調査対象

町内に在住する18歳以上の町民3,000人（無作為抽出）

### ■調査方法

郵送による配布・回収

### ■調査実施期間

平成29年6月9日（金）～ 6月26日（月）

### ■回収率

回答数：939（回答率：31.3%）

## 4.2 調査結果

全項目のうち都市計画マスタープランに該当するものを抽出しました。

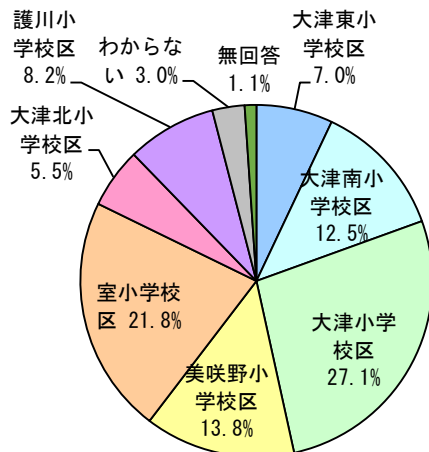
### (1) 回答者属性

- 性別は、「男性」が約44%、「女性」が約56%となっており「女性」の回答率が高い。
- 年齢は、「60代」の回答が24%と最も多く、次いで「70代」が約23%、「50代」が16%となっている。
- 住まいは、「大津小学校区」が全体の約1/4を占めており、「大津東小学校区」「大津北小学校区」「護川小学校区」に至っては3校区合わせて全体の約2割となっている。
- 居住年数は、本調査の対象者の約7割以上が10年以上大津町に居住している。

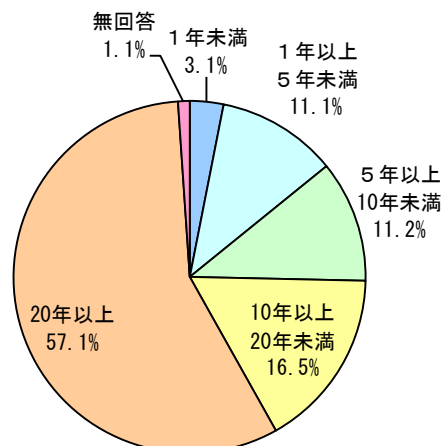
■問1 性別（N=939）男性：43.9%、女性：55.7%、無回答：0.4%

■問2 年齢（N=939）10代：1.0%、20代：6.1%、30代：15.5%、40代：14.1%、50代：16.0%、60代：24.0%、70代以上：23.2%、無回答：0.2%

■問3 住まい N=939

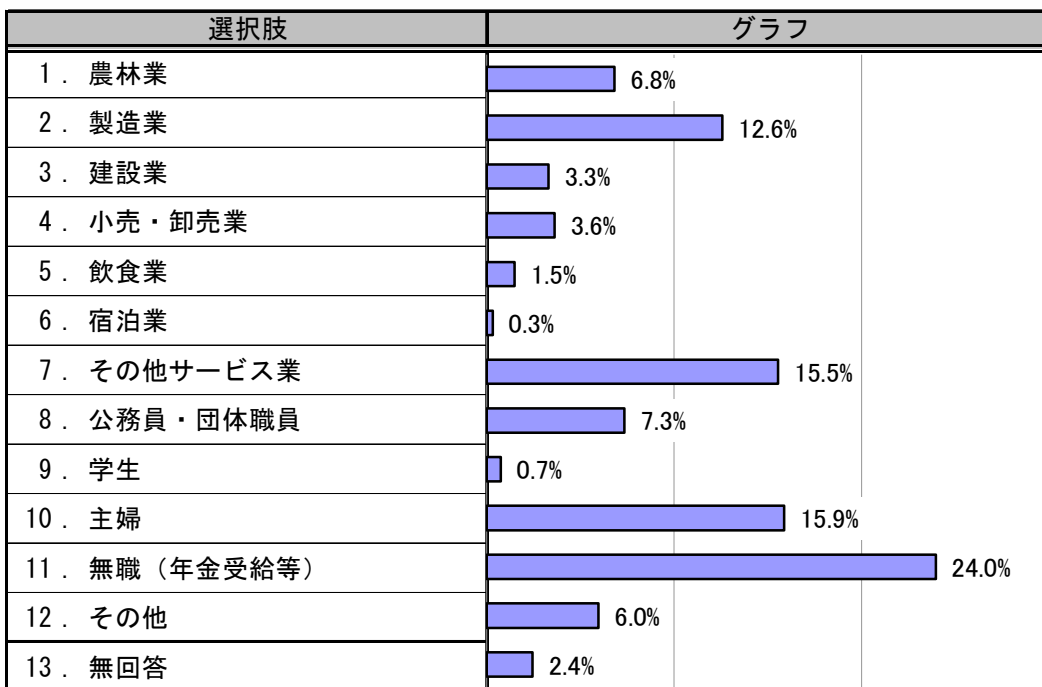


■問4 居住年数 N=939

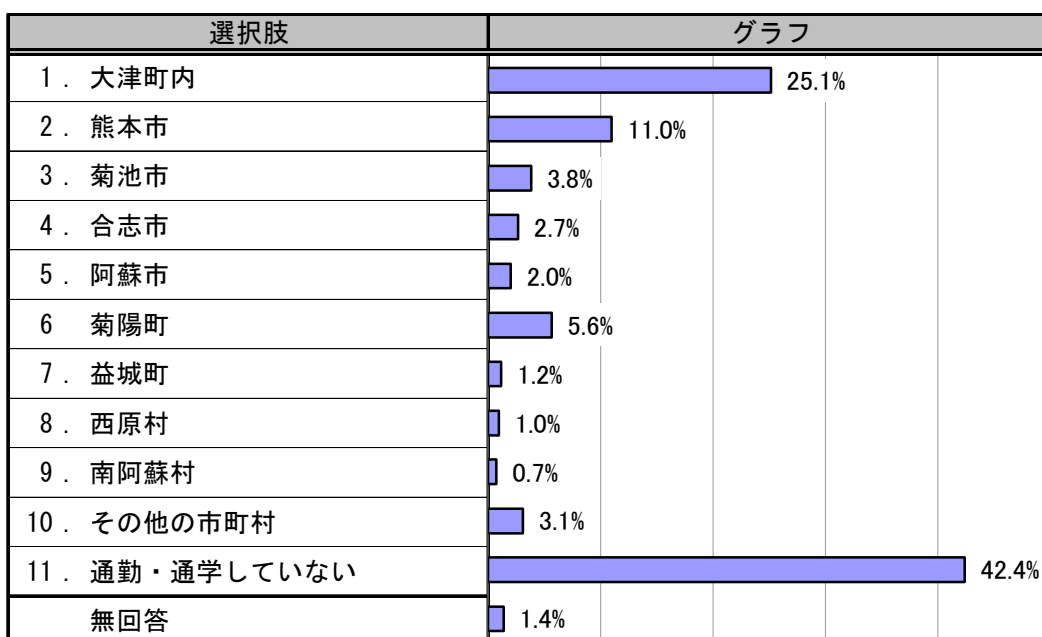


○職業は、「無職（年金受給等）」が全体の約1/4を占めており、次いで「主婦」が約16%となっており、「無職（年金受給者）」と「主婦」で全体の約4割を占めている。  
 ○通勤・通学先は、「通勤・通学していない」が全体の約4割を占めている。次いで「大津町内」が全体の約25%となっている。

■問5 職業 N=939



■問6 通勤・通学先 N=939

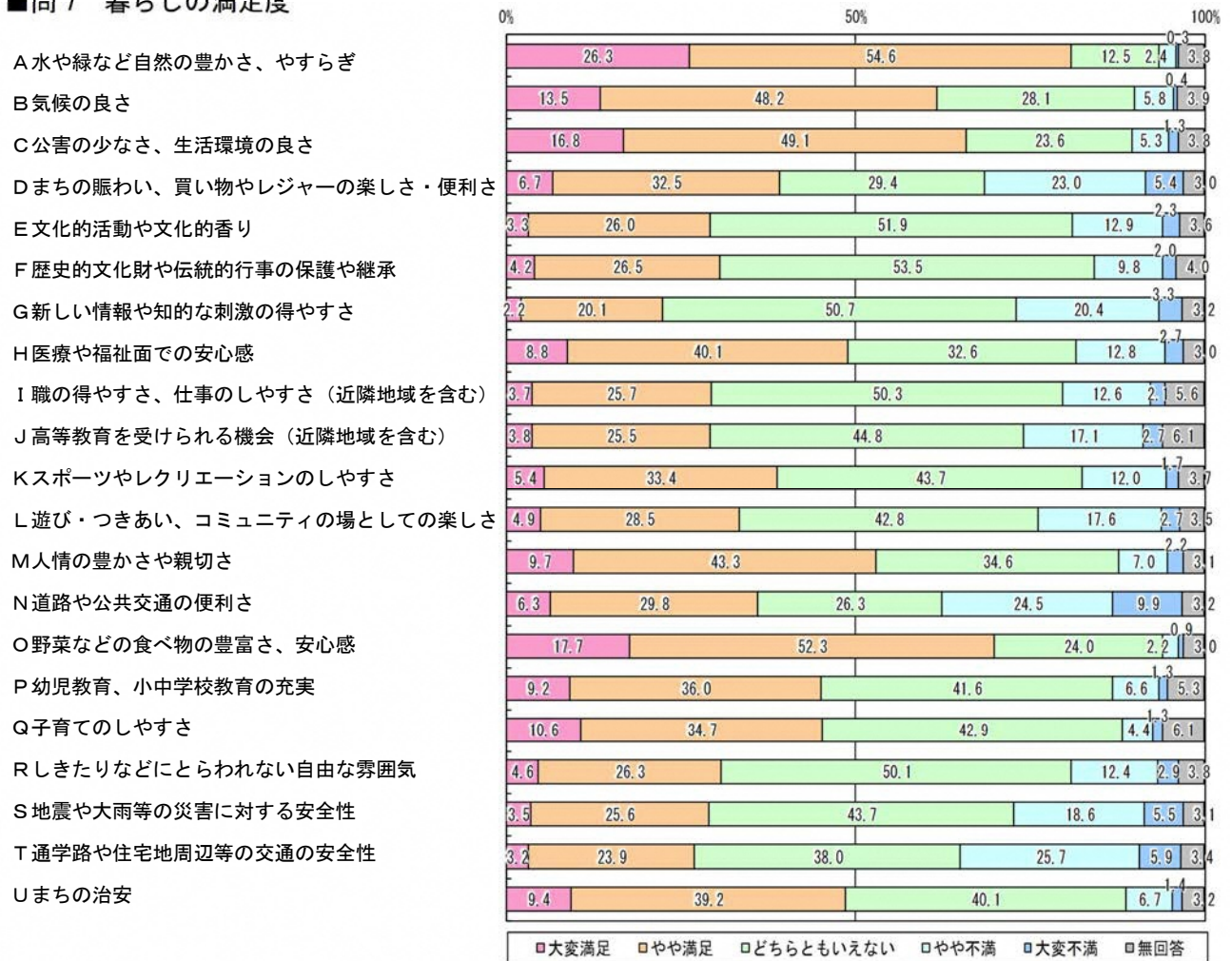




## (2) 現在の暮らし

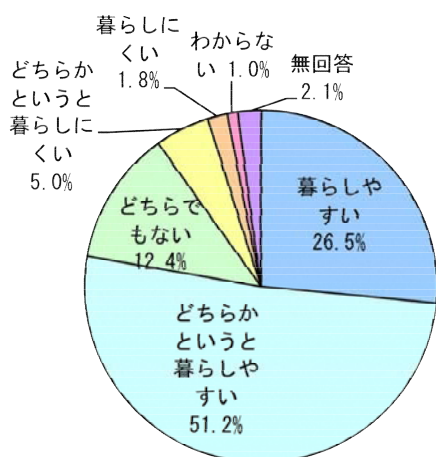
○暮らしの満足度は、大変満足・やや満足を合わせると「水や緑など自然の豊かさ、やすらぎ」が約80%、「野菜などの食べ物の豊富さ、安心感」が70%、「公害の少なさ、生活環境の良さ」が約66%などと、生活環境や自然環境に対しての満足度が高い。  
 一方で「新しい情報や知的な刺激の得やすさ」が約22%、「通学路や住宅地周辺等の交通の安全性」が約27%、「地震や大雨等の災害に対する安全性」「文化的活動や文化的香り」「職の得やすさ、仕事のしやすさ（近隣地域を含む）」「高等教育を受けられる機会（近隣地域を含む）」が各約29%と、設問の多くの項目で大変満足・やや満足が5割に満たない結果となり、特に、生活の安全性や仕事、子育てや教育に対する満足度は低くなっている。

### ■問7 暮らしの満足度

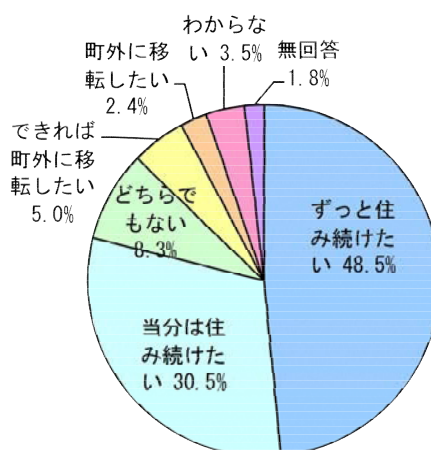


○総合的な暮らしやすさは、「暮らしやすい」が約27%、「どちらかという暮らしやすい」が約51%となっており、約7割以上の方が総合的にみて暮らしやすいと感じている。  
 ○居留意向は、「ずっと住み続けたい」が約半数となっており、「当分は住み続けたい」の約30%を合わせると約8割が住み続けたいという結果になっている。  
 ○移転理由は、「買い物など日常生活に不便だから」が約4割、「通勤・通学に不便だから」が約2割となっている。

■問8 総合的な暮らしやすさ N=939



■問9 居留意向 N=939



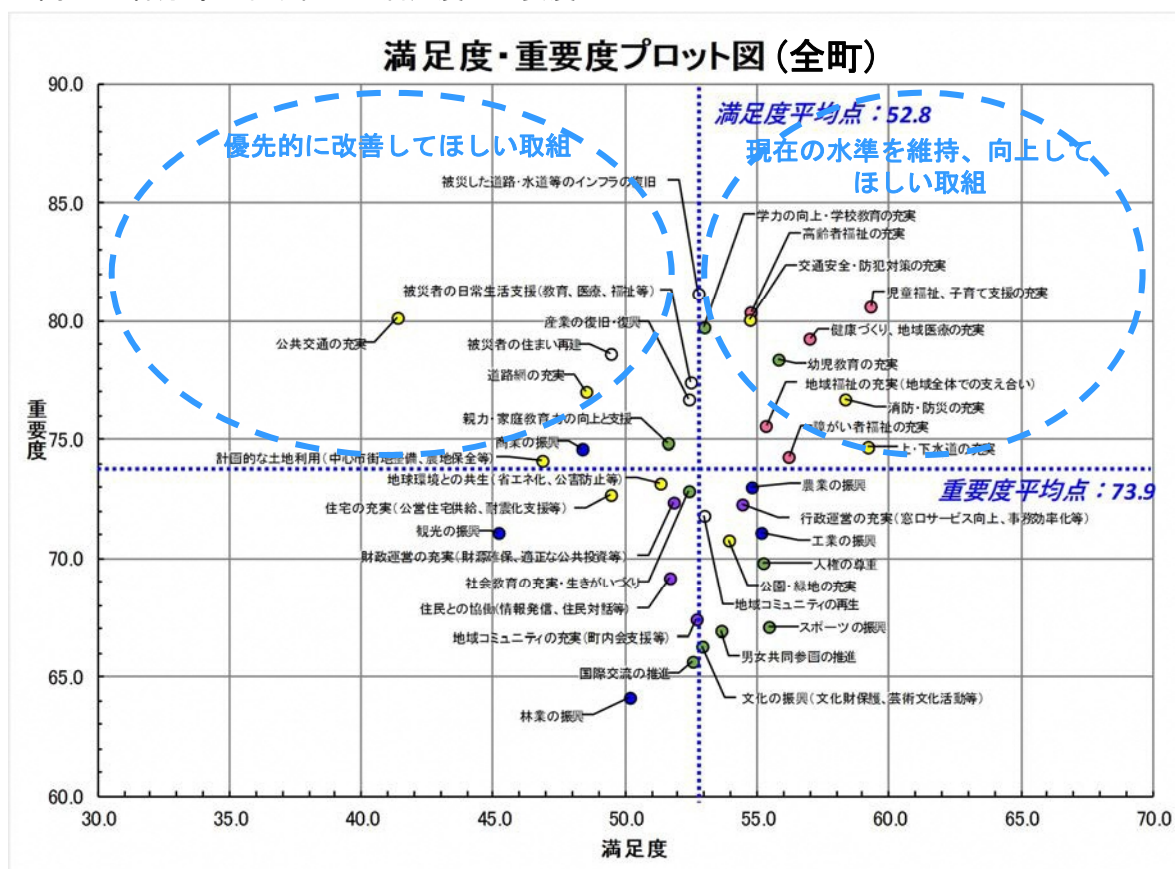
■問10 移転理由 N=70 (問9で「移転したい」と回答)・・・複数回答

選択肢	グラフ
1. 生まれ育ったところではないから	15.7%
2. 町外に住みたいと思う場所があるから	15.7%
3. 通勤・通学に不便だから	21.4%
4. 現在住んでいる住宅に不満があるから	12.9%
5. 自然環境が悪いから	0.0%
6. 騒音、大気汚染などの公害が多いから	4.3%
7. 近所との人間関係がうまくいかないから	8.6%
8. 買い物など日常生活に不便だから	41.4%
9. 公共施設が整っていないから	11.4%
10. 教育・文化の程度がよくないから	1.4%
11. 仕事や商売の関係から	10.0%
12. まちの安全性に不安があるから	2.9%
13. その他	14.3%
無回答	2.9%

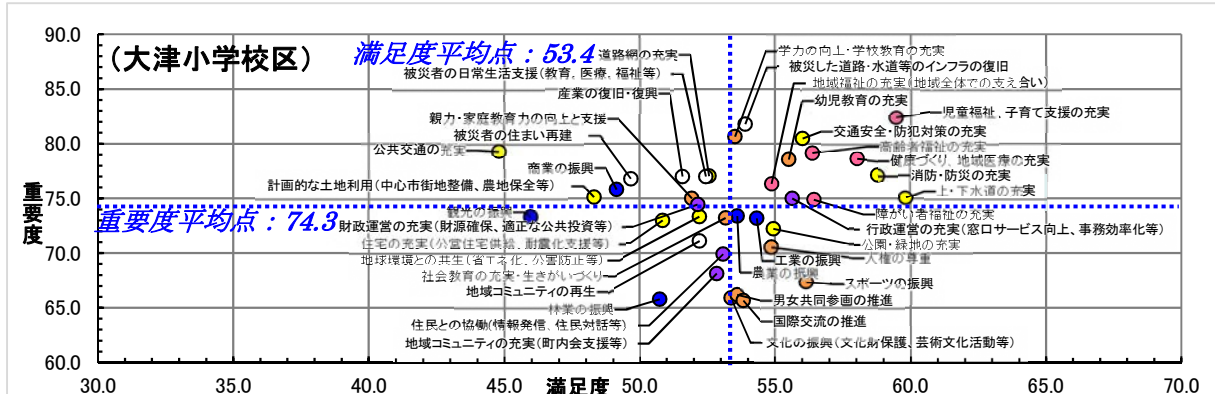
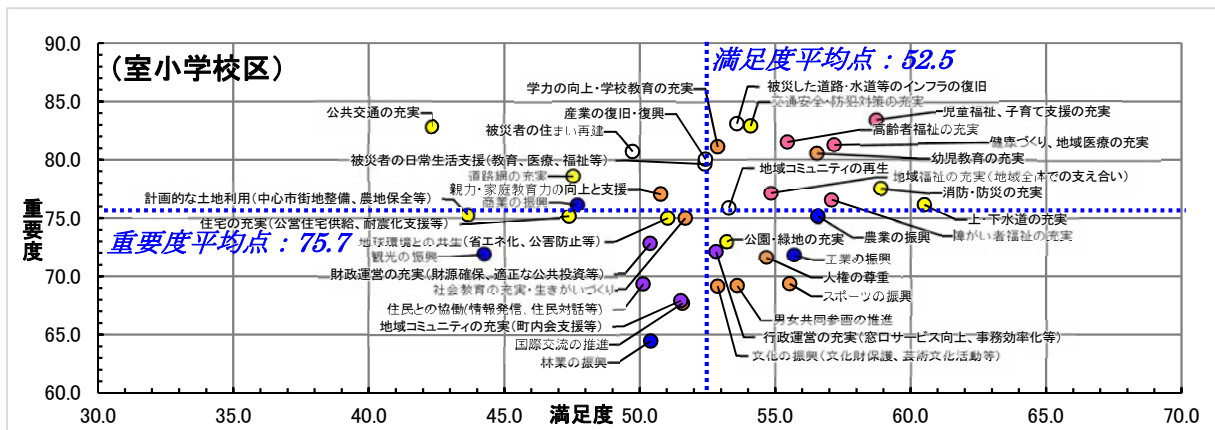
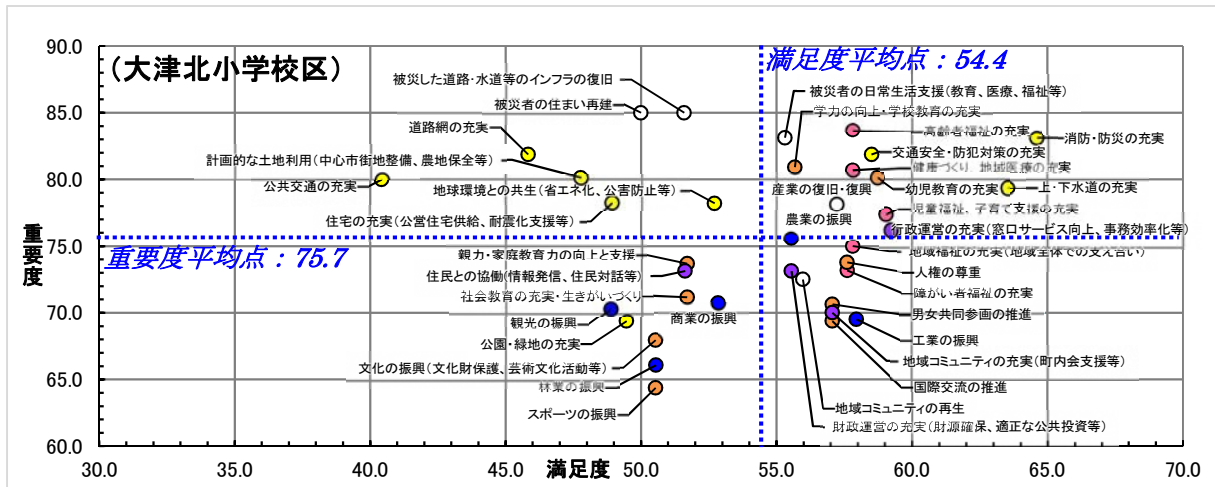
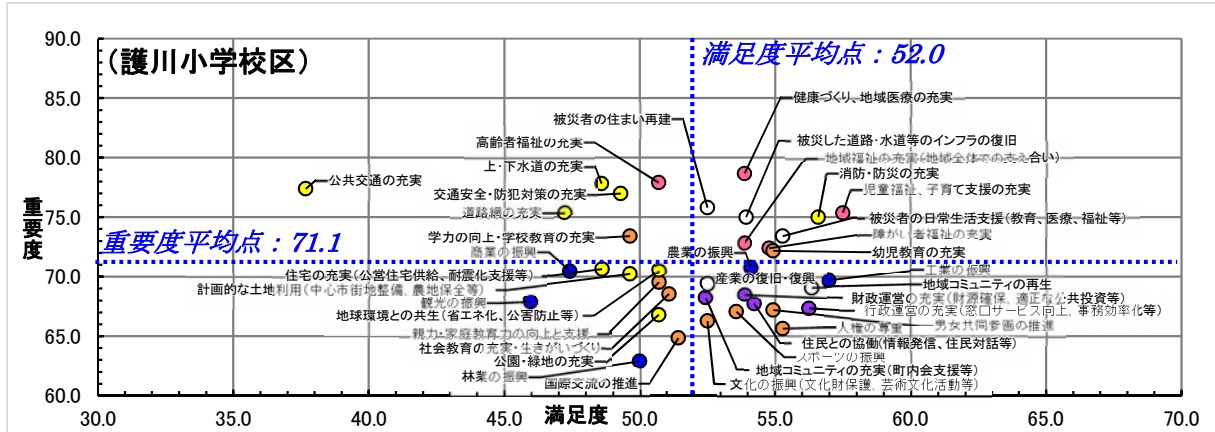
### (3) 大津町のこれからのまちづくり

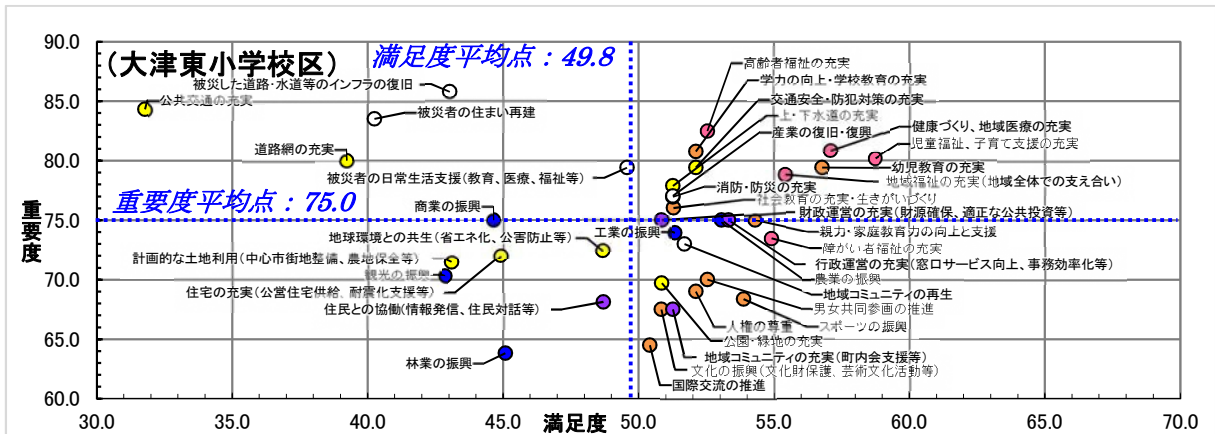
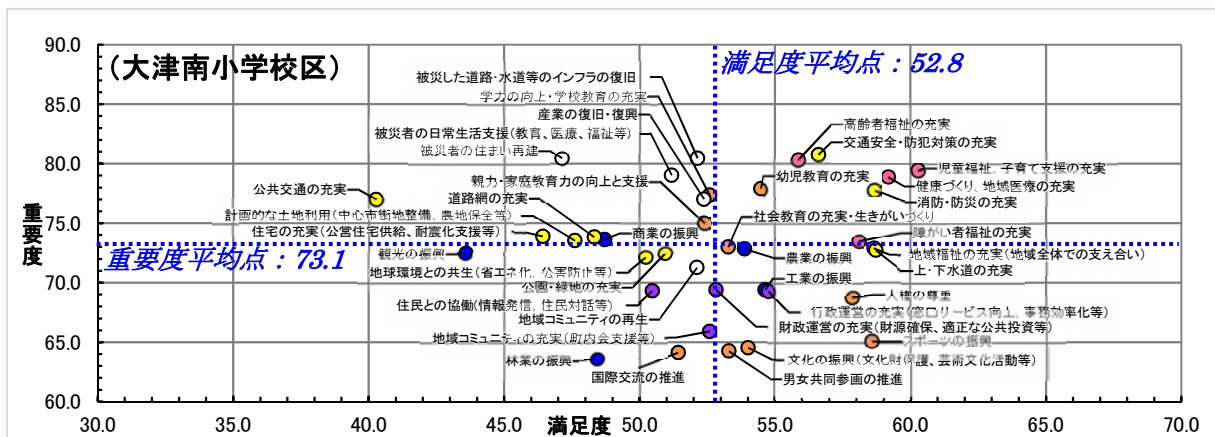
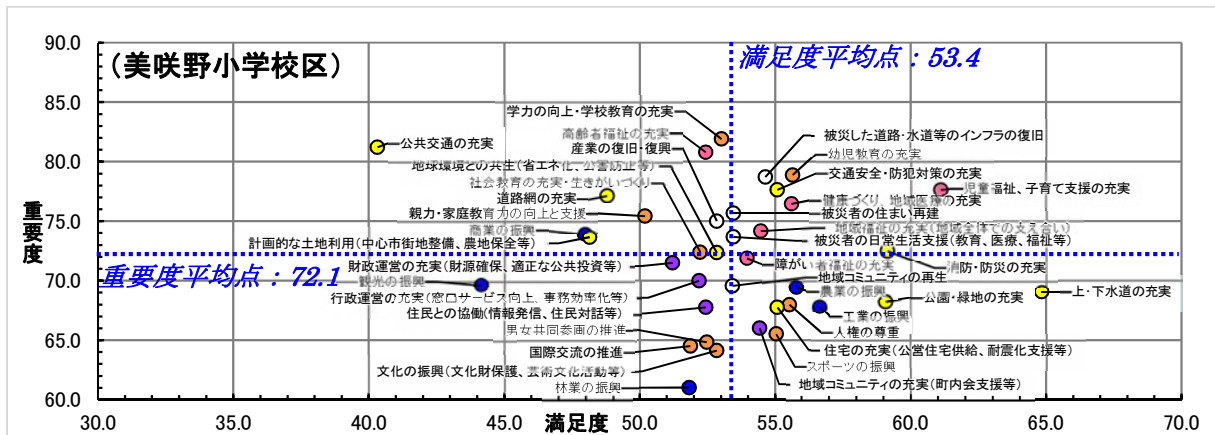
- 優先的に改善してほしい取組は「商業の振興」、「親力・家庭教育力の向上と支援」、「計画的な土地利用（中心市街地整備、農地保全等）」、「道路網の充実」、「公共交通の充実」、「被災者の住まい再建」、「被災者の日常生活支援（教育、医療、福祉等）」、「被災した道路・水道等のインフラの復旧」、「産業の復旧・復興」となっている。特に、「F. 熊本地震対応」分野が高くなっている。
- 現在の水準を維持、向上してほしい取組は「障がい者福祉の充実」、「高齢者福祉の充実」、「児童福祉、子育て支援の充実」、「地域福祉の充実（地域全体での支え合い）」、「健康づくり、地域医療の充実」、「幼児教育の充実」、「学力の向上・学校教育の充実」、「上・下水道の充実」、「消防・防災の充実」、「交通安全・防犯対策の充実」となっている。特に「A. 福祉・保健・医療」分野が高くなっている。

#### ■問11 各分野の取り組みの満足度・重要度



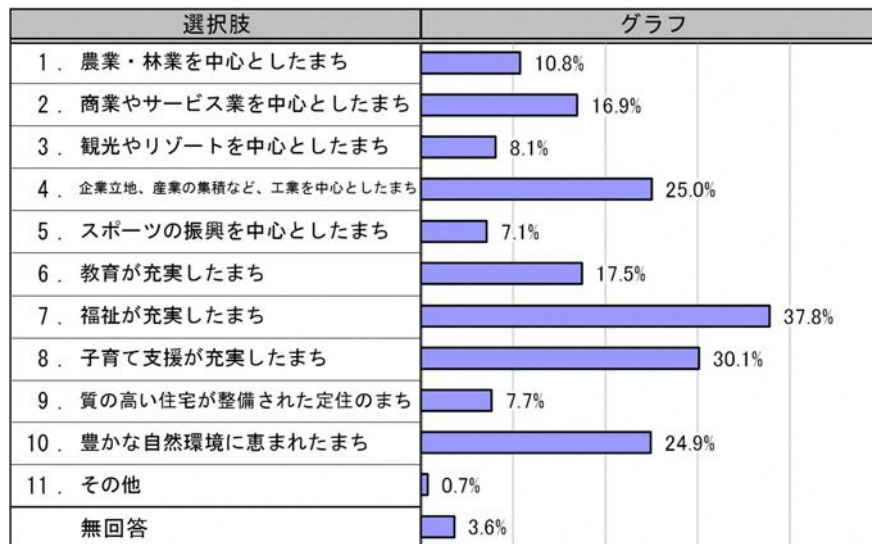
凡例	
●	A. 福祉・保健・医療
●	B. 産業
●	C. 教育・文化
●	D. 居住環境・生活基盤
●	E. 行財政運営
○	F. 熊本地震対応





○大津町の発展に向けた方向性、重要な取り組みは、「福祉が充実したまち」が約38%と最も高い。次いで「子育て支援が充実したまち」が約30%となっている。「企業立地、産業の集積など、工業を中心としたまち」「豊かな自然環境に恵まれたまち」も約25%と高く、自然が豊かで製造業が盛んな大津町の現状を活かしつつ将来の発展を考える人が多いのも大津町の特徴といえる。

■問 12 大津町の発展に向けた方向性 重要な取り組み N=939・・・複数回答

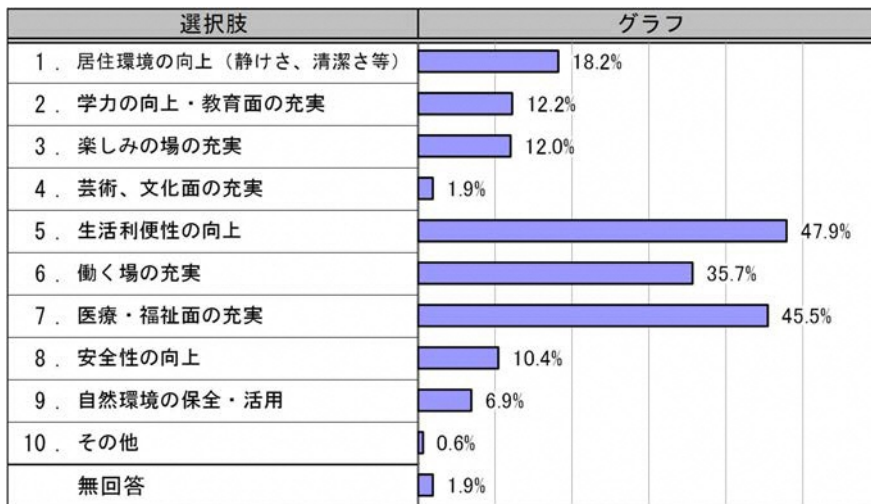


区分（意見数）	主な意見概要
1. 農業・林業を中心としたまちの達成（20件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 後継者育成</li> <li>○ 地域特性を活かした組織的、効率的な農業経営</li> <li>○ 大津の農産物による地域おこし</li> </ul>
2. 商業やサービス業を中心としたまち（48件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大型商業施設の誘致</li> <li>○ 商店街の活性化、駅周辺の開発</li> <li>○ 公共交通の充実</li> </ul>
3. 観光やリゾートを中心としたまち（7件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然を活かした観光</li> <li>○ サイクリングロード、スポーツのまちのPR</li> </ul>
4. 企業立地、産業の集積など、工業を中心としたまち（44件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業誘致</li> <li>○ 若者が働きがいのある産業づくり</li> </ul>
5. スポーツの振興を中心としたまち（17件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大会の誘致</li> <li>○ スポーツの振興、健康づくりなど、スポーツを活かしたまちづくり</li> </ul>
6. 教育が充実したまち（32件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校の校区の撤廃</li> </ul>
7. 福祉が充実したまち（54件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢化社会に対応した福祉の充実（福祉施設の整備、高齢者住宅整備、生きがいづくり）</li> <li>○ 高齢者向けの移動サービスの充実</li> <li>○ 医療の充実</li> </ul>
8. 子育て支援が充実したまち（68件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 待機児童の対策</li> <li>○ 保育園・幼稚園の充実</li> </ul>
9. 質の高い住宅が整備された定住のまち（15件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公営住宅等の改善・整備</li> <li>○ 上下水道、道路等の基盤整備</li> </ul>
10. 豊かな自然環境に恵まれたまち（14件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然環境の保全</li> <li>○ 工業化ではなく自然と触れ合えるまち</li> </ul>
11. その他（15件）	-

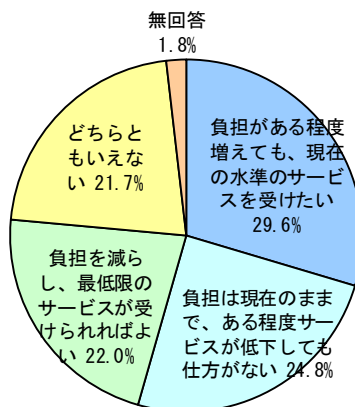
○定住・移住促進に向けた取り組みは、「生活利便性の向上」が約48%と最も高く、次いで「医療・福祉面の充実」が約46%、「働く場の充実」が約36%と、これらの項目が突出して高くなっている。

○行政サービスの在り方は、「負担がある程度増えても現在の水準のサービスを受けたい」が僅差で高いものの、負担に対する意見はほぼ同じ割合となっている。「どちらともいえない」という回答も約20%を占めている。

■問13 定住・移住促進に向けた取り組み N=939・・・複数回答



■問14 行政サービスの在り方 N=939



■問 15 住まいの地域の再生に向けた取り組み

区分（意見数）	主な意見概要
福祉・保健・医療（12件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの遊び場の確保</li> <li>○ 高齢者が気軽に集まれる場所の整備</li> </ul>
産業（20件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 駅周辺の開発</li> <li>○ 熊本市と阿蘇の中間地の特性を活かし、イベント等の誘致</li> <li>○ スーパー等の整備（買い物弱者の対策）</li> </ul>
教育・文化（2件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭内教育の充実、教育者の質の向上</li> </ul>
居住環境・生活基盤（72件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共交通の充実</li> <li>○ 生活道路の整備、アクセス道路の整備</li> <li>○ 道路渋滞の解消</li> <li>○ 地域コミュニティの充実</li> </ul>
行財政運営（38件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政区の見直し（広い、世帯が多い）</li> <li>○ 自治活動の見直し（高齢化も問題）</li> <li>○ 防災無線が聞き取りにくい</li> </ul>
熊本地震対応（10件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 57号線早期復旧</li> <li>○ JRの早期再開</li> <li>○ 被害の復旧</li> </ul>

■問 16 将来を担う子どもを育てるため必要な取り組み

区分（意見数）	主な意見概要
教育面（73件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子供が大津の宝（資源）と触れ合う機会の充実（歴史・文化の継承、学校でのふるさと教育、高齢者とのふれあい、各種交流）</li> <li>○ 家庭教育の充実（親の教育も大事）</li> <li>○ 高校の学区の見直し</li> <li>○ 2学期制の見直し</li> </ul>
環境面（63件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て世代を増やす取り組み</li> <li>○ 子供が安全・安心に遊ぶことが出来る公園、広場の充実</li> <li>○ 通学路の整備、通学手段の確保（公共交通、スクールバス等）</li> <li>○ 親子で参加できる交流機会の充実</li> <li>○ 保育園・幼稚園の充実</li> </ul>
就労面（16件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大津町にある企業のPR</li> <li>○ 親が子育てしやすい環境の整備（育休等）</li> </ul>
経済面（16件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療費補助の継続、充実（18歳未満までとする）</li> <li>○ 教育費の補助（義務教育無償化他）</li> <li>○ 母子家庭の生活援助</li> </ul>



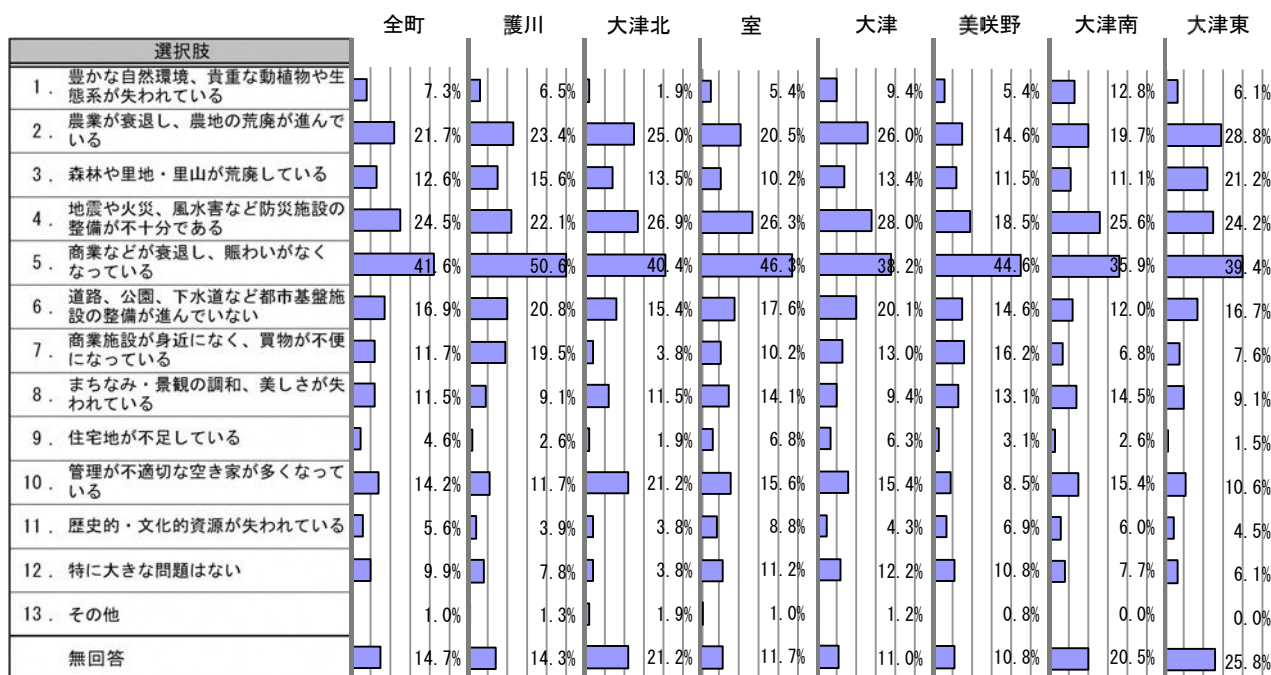
#### (4) 大津町の都市づくり

○都市づくりの問題点は、町全体では「商業などが衰退し、賑わいがなくなっている」が約4割と最も高くなっている。

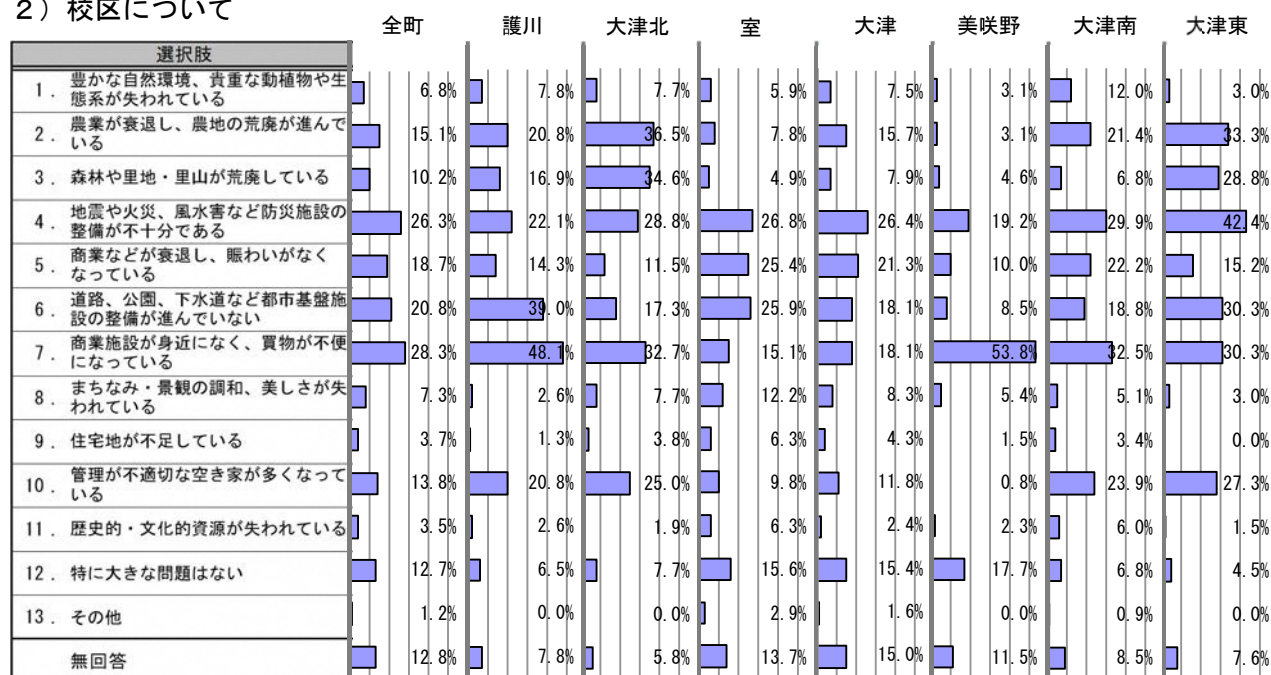
○校区では「商業施設が身近になく、買物が不便になっている」が約28%、次いで「地震や火災、風水害など防災施設の整備が不十分である」が約26%、「道路、公園、下水道など都市基盤施設の整備が進んでいない」が約21%となっている。

#### ■問 24 都市づくりの問題点

##### 1) 町全体について

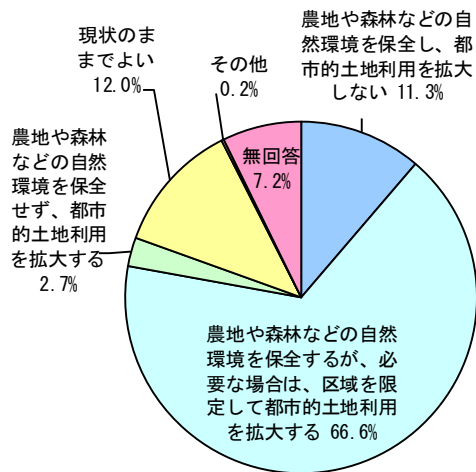


##### 2) 校区について



○都市的土地利用（市街地）の方向性は、「農地や森林などの自然環境を保全するが、必要な場合は、区域を限定して都市的土地利用を拡大する」が約67%と突出して高くなっている。  
 ○土地利用において重要な取り組みは、「中心市街地」「市街地周辺」「田畑」「山林」「河川」など、町全体であらゆる取り組みが必要と考えられている。

■問 25 都市的土地利用（市街地）の方向性 N=939

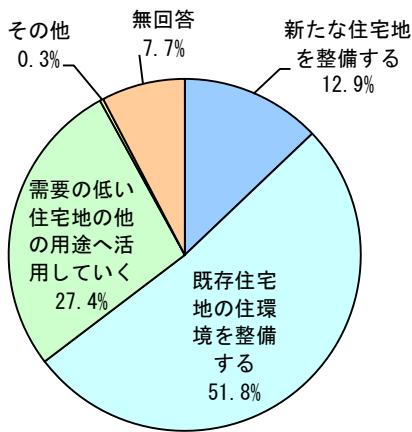


■問 26 土地利用において重要な取り組み N=939・・・複数回答

選択肢	グラフ
1. 中心市街地の機能充実を図る	27.8%
2. 中心市街地以外の市街地において機能充実を図る	29.3%
3. 市街地の周辺の機能充実を図る	29.4%
4. 田畑などの農地を計画的に保全し、営農環境の整備を進める	24.3%
5. 山林や河川などの自然環境を保全する	28.8%
6. 無秩序な開発を防止する	30.7%
7. その他	0.9%
無回答	4.4%

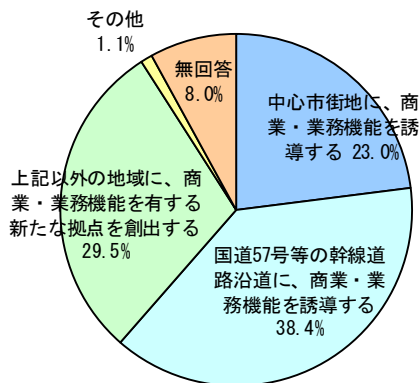
○これからの住宅整備については、「既存住宅地の住環境を整備する」が約5割を占めている。  
 ○これからの商業・業務地整備については、「国道57号等の幹線道路沿道に、商業・業務機能を誘導する」が約4割を占めている。「上記以外の地域に、商業・業務機能を有する新たな拠点を創出する」との意見も約3割と高くなっている。  
 ○これからの工業地整備については、「既存工業地への立地を誘導する」が約5割となっている。「需要の低い工業地を他の用途へ活用していく」に関しても全体の約1/4と高くなっている。

■問 27 これからの住宅整備について N=939



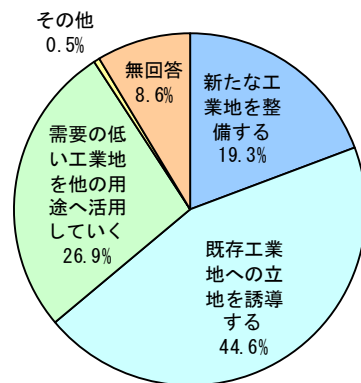
■問 28 これからの商業・業務地整備について

N=939



■問 29 これからの工業地整備について

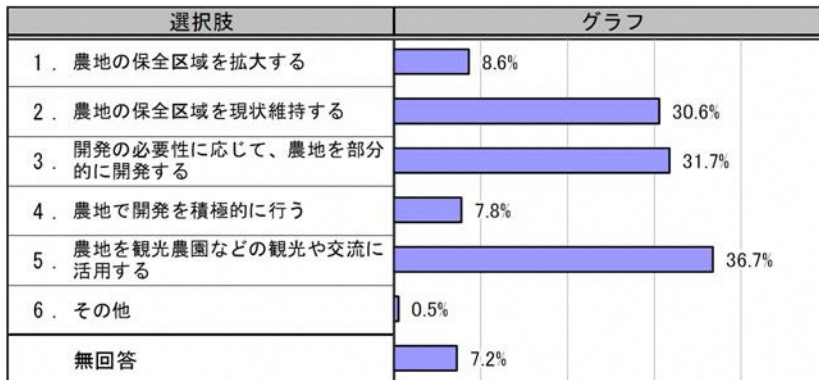
N=939



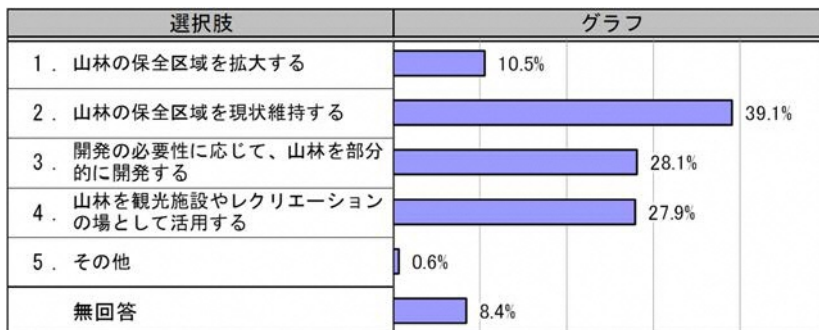
○これからの農地のあり方については、「農地を観光農園などの観光や交流に活用する」「開発の必要性に応じて、農地を部分的に開発する」「農地の保全区域を現状維持する」の3項目が突出している。

○これからの山林のあり方については、「山林の保全区域を現状維持する」が約4割と高く、現状維持の意識が高い。

■問 30 これからの農地のあり方について N=939・・・複数回答



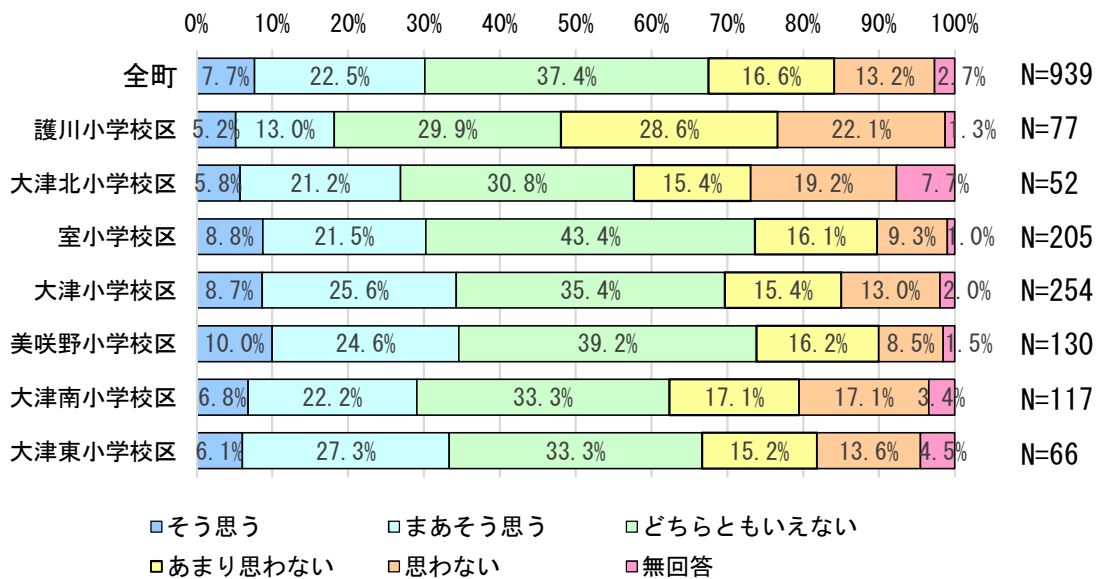
■問 31 これからの山林のあり方について N=939・・・複数回答



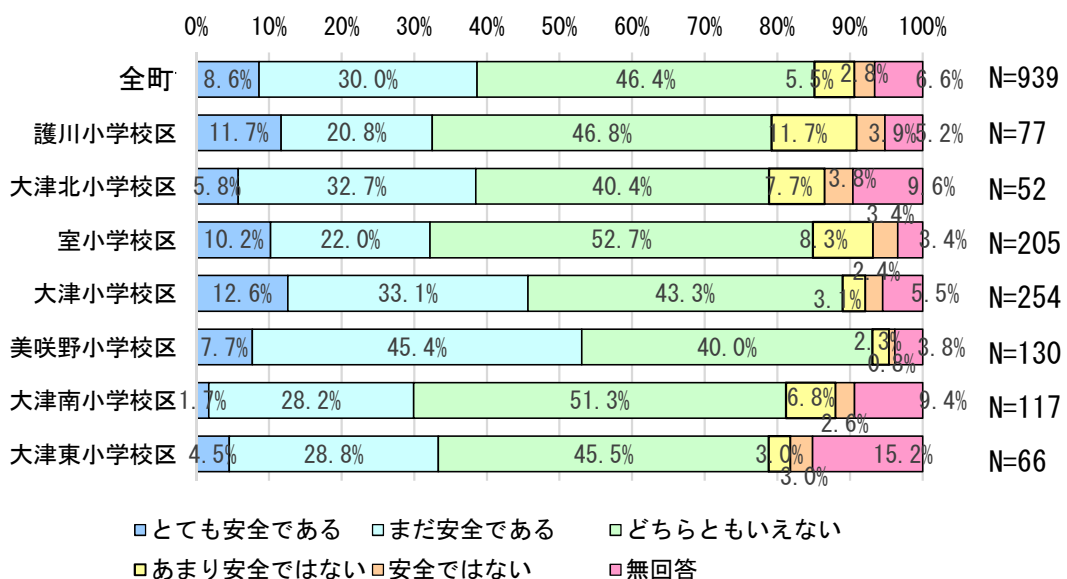
## (5) その他

- 「地域の公園が交流の場となっているか」について、全ての校区で「どちらともいえない」の回答率が3割～4割を占めている。
- 「そう思う」＋「まあそう思う」の回答率が、「あまり思わない」＋「思わない」の回答率と比較して高いのは、大津東小学校区、大津小学校区、美咲野小学校区、室小学校区となっている。
- 「地域の公園が安全・安心に利用できるか」について、全ての校区で「どちらともいえない」の回答率が4割を超えている。
- 「とても安全である」＋「まだ安全である」と「あまり安全ではない」＋「安全ではない」を比較すると、全ての校区で前者が上回っている。

### ■問 32 地域の公園が交流の場となっているか

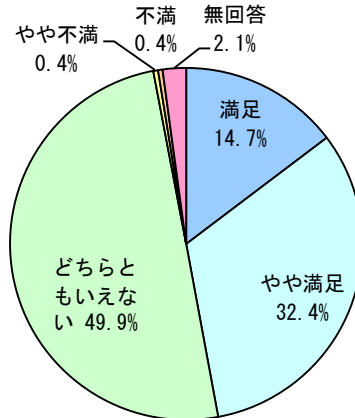


### ■問 33 地域の公園が安全・安心に利用できるか



○他の自治体との共同で行う行政サービスについては、「不満」「やや不満」が各0.4%と低くなっている。

■問 36 他の自治体との共同で行う行政サービスについて N=939



■問 43 まちづくりのアイデア。これから重要だと思うことについて

区分 (意見数)	
福祉・保健・医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害者福祉の充実 (2 件)</li> <li>○ 高齢者福祉の充実 (11 件)</li> <li>○ 児童福祉、子育て支援の充実 (23 件)</li> <li>○ 地域福祉の充実 (地域全体での支えあい) (12 件)</li> <li>○ 健康づくり、地域医療の充実 (10 件)</li> </ul>
産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業の振興 (9 件)</li> <li>○ 商業の振興 (38 件)</li> <li>○ 工業の振興 (2 件)</li> <li>○ 観光の振興 (27 件)</li> </ul>
教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼児教育の充実 (3 件)</li> <li>○ 学力の向上・学校教育の充実 (6 件)</li> <li>○ 親力・家庭教育力の向上と支援 (2 件)</li> <li>○ 社会協力の充実・生きがいづくり (6 件)</li> <li>○ 文化の振興 (文化財保護、芸術文化活動等) (8 件)</li> <li>○ スポーツの振興 (8 件)</li> <li>○ 人権の尊重 (1 件)</li> <li>○ 国際交流の推進 (1 件)</li> </ul>
居住環境・生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政運営の充実 (窓口サービス向上、事務効率化等) (20 件)</li> <li>○ 地球環境との共生 (省エネ化、公害防止等) (1 件)</li> <li>○ 道路網の充実 (24 件)</li> <li>○ 公共交通の充実 (27 件)</li> <li>○ 公園・緑地の充実 (18 件)</li> <li>○ 住宅の充実 (公営住宅供給、耐震化支援等) (8 件)</li> <li>○ 上・下水道の充実 (3 件)</li> <li>○ 消防・防災の充実 (5 件)</li> <li>○ 交通安全・防災対策の充実 (11 件)</li> </ul>
行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政運営の充実 (窓口サービス向上、事務効率化等) (29 件)</li> <li>○ 財政運営の充実 (財源確保、適正な公共投資等) (7 件)</li> <li>○ 住民との協働 (情報発信、住民対話等) (13 件)</li> <li>○ 地域コミュニティの充実 (町内会支援等) (22 件)</li> </ul>
熊本地震対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被災者の住まい再建 (5 件)</li> <li>○ 被災者の日常生活支援 (教育、医療、福祉等) (1 件)</li> <li>○ 被災した道路・水道のインフラの復旧 (2 件)</li> <li>○ 産業の復旧・復興 (3 件)</li> <li>○ 地域コミュニティの再生 (2 件)</li> </ul>

## 5 基本構想

### 5.1 まちづくりの基本的な課題の整理

大津町の現況、上位・関連計画での位置づけ、住民意向から、まちづくりの基本的課題を整理します。

	現況	上位・関連計画での位置づけ	住民意向、社会動向	まちづくりの基本的課題
将来像・都市構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画区域（＝行政区）の約8割が自然的土地利用と自然豊か</li> <li>2015年人口3.3万人。2040年までは増加する見込み</li> <li>人口の増加は、社会増の影響が大きい</li> <li>県平均と比べて少子高齢化の進行は遅いが、高齢化は今後も進行予定</li> <li>昼夜間人口比率110%、自町内就業率50%で、町外からの従業等が多い。町外では熊本市との結びつきが強い</li> <li>歳出の扶助費が占める割合が増加傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな自然と共生する活力ある都市（まち）【県区域マスタープラン】</li> <li>空港周辺地域のポテンシャルを最大限に活かした創造的復興の実現【県大空港構想】</li> <li>将来ビジョン：夢と希望がかなう 元気大津 取り組み姿勢（テーマ）：“守ろう”“磨こう”“創ろう” 未来へつなぐ大津の宝【町総合計画】</li> <li>高齢者や障がい者など、全てのひとにやさしいまちづくりの推進【町障がい者基本計画、町高齢者福祉計画】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的に暮らしやすいが約7割</li> <li>住み続けたいが約8割</li> <li>定住・移住促進に向けて希望する取組（生活利便性の向上、医療・福祉面の充実、働く場の充実）</li> <li>町の発展に向けた方向性（福祉の充実、子育て支援の充実、工業中心、豊かな自然）</li> <li>都市運営コストの抑制【社会潮流】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇や熊本空港に近接する立地特性の活用</li> <li>豊かな自然の維持・保全</li> <li>住み続けたい魅力の維持・向上</li> <li>工業等産業の振興</li> <li>将来の人口減少、都市運営コスト抑制を見据えたまちづくり</li> </ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途地域は県道大津植木線及び国道57号沿道を中心に指定。面積は都市計画区域の約1割。工業系が約4割、住宅系が約5割を占める</li> <li>用途地域内に町民の約6割が居住。都市機能が集積する役場周辺に人口も集中</li> <li>用途地域外での企業・住宅等の開発も多い</li> <li>第三次産業就業者の割合が増加する一方で、第一次産業は減少傾向</li> <li>工業の製造品出荷額等や従業員数はH20年以降減少傾向</li> <li>商業の年間販売額は増加傾向。特に卸売業において著しく増加。従業者数はH16以降減少傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>肥後大津駅の北側の上井手沿いや、南側のふれあい散歩道商店街を中心にした取組により周辺地域の活性化を図る【町H28地震復旧・復興計画】</li> <li>農業生産にとって基礎的な資源等である農地の保全。国道57号等の交通立地条件を活かした企業誘致や民間設備投資の促進等に努め、農業従事者等の雇用機会を拡大【農業振興地域整備計画】</li> <li>地理的特性を活かした移住定住施策の促進【県大空港構想】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>満足度が低い（まちの賑わい、買い物やレジャーの楽しさ・便利さ）</li> <li>都市づくりの問題（商業等賑わいの低下、農地の荒廃）</li> <li>優先的に改善すべき取組（計画的な土地利用、商業の振興、震災からの復旧・復興（住まい））</li> <li>住宅地・工業地の整備（既存環境の維持。需要が低下した土地は他の用途で活用）</li> <li>商業・業務地の整備（幹線道路沿道や中心市街地へ誘導、新たな拠点の創出）</li> <li>市街地の方向性（自然環境は保全しつつも必要な場合は市街地を拡大）</li> <li>既存の立地施設や都市基盤の質的充実、集約型都市構造への転換【社会潮流】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途地域外を含めた全町的な土地利用誘導</li> <li>まちの賑わい形成や中心市街地の活力向上</li> <li>新たな拠点の創出</li> <li>集約型都市構造への転換</li> </ul>
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>[道路]</li> <li>国道57号、325号、443号、(主)大津植木線、(主)菊池赤水線、(主)熊本大津線が町の骨格を形成。中九州横断道路計画。国道443号でやや混雑</li> <li>都市計画道路は全線整備済み</li> <li>[公園・緑地]</li> <li>計画された公園は全て整備済み</li> <li>[上下水道]</li> <li>上水道の普及率は101%</li> <li>下水道は汚水が計画区域の74.6%が整備済み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラ全般のライフサイクルコスト縮減【町公共施設等総合管理計画】</li> <li>国道443号の4車線化【県大空港構想】</li> <li>通学路等の歩道整備等の推進。生活道路の安全対策の推進。機能分担された道路網の整備【町交通安全計画】</li> <li>生活道路のバリアフリー化等の推進【町障がい者基本計画・町高齢者福祉計画】</li> <li>被災した町道の復旧【町H28地震復旧・復興計画】</li> <li>道路・公園等の死角をなくし犯罪を抑制【町安全安心まちづくり基本方針】</li> <li>橋梁の長寿命化や計画的架替等の推進【町橋梁長寿命化修繕計画】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>満足度が低い（道路の安全性、通学路や住宅地周辺等の交通の安全性）</li> <li>優先的に改善すべき取組（道路網の充実、震災からの復旧・復興（インフラ等））</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中九州横断道路の整備促進</li> <li>国道443号の混雑緩和</li> <li>生活道路の安全性向上、バリアフリー化</li> <li>公園の利用環境の向上</li> <li>下水道計画区域の見直し。未整備区域での上下水道の計画的な整備</li> </ul>

	現 況	上位・関連計画での位置づけ	住民意向、社会動向	まちづくりの基本的課題
都市施設	<p>[公共公益施設等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ焼却場、公共下水道処理場、ポンプ場、火葬場が計画決定され全て供用済み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設や公共性の高い民間建築物のバリアフリー化等の推進【町障がい者基本計画】</li> <li>公営住宅の長寿命化の推進【町公営住宅長寿命化計画】</li> <li>防災拠点ともなる庁舎の再建。町全体の防災拠点の検討、避難所の整備【町 H28 地震復旧・復興計画】</li> <li>施設の複合化等により総量を縮減【町公共施設等総合管理計画】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市づくりの問題（防災施設が不十分）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎の再建</li> <li>公共施設や公共性の高い民間建築物のバリアフリー化</li> <li>町全体の防災拠点の構築</li> <li>施設の長寿命化、総量縮減</li> </ul>
交通	<p>[公共交通]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JR 豊肥本線が基幹公共交通となり、市街地中心に位置する肥後大津駅からは熊本駅を約 30 分で結ぶ</li> <li>肥後大津駅からは空港を 15 分で結ぶ空港ライナーが無料で運行。</li> <li>路線バスが、町内外を結ぶ</li> <li>自家用車での移動が年々増加し現在は 8 割近くを占める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会情勢の変化を見据えた公共交通体系の再構築【町地域公共交通網形成計画】</li> <li>地震を契機とした公共交通網の再編。肥後大津駅を核とした周辺地域の活性化【町 H28 地震復旧・復興計画】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>満足度が低い（公共交通の便しさ）</li> <li>優先的に改善すべき取組（公共交通の充実）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続性のある公共交通環境の構築</li> <li>公共交通の利便性の向上</li> <li>肥後大津駅周辺の活力向上</li> <li>空港へのスムーズなアクセス環境の維持</li> </ul>
安全安心 市街地環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途地域内や山地部に土砂災害特別警戒区域等が指定</li> <li>白川沿いを中心に浸水想定区域が指定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強く誇れる資産を次代につなぎ夢にあふれる新たな熊本【県 H28 地震からの復旧・復興プラン】</li> <li>地域コミュニティ強化。都市計画マスタープランにおいて都市整備の方針等を定める【町 H28 地震復旧・復興計画】</li> <li>多数が利用する建築物、緊急輸送道路（国道 57 号・325 号・443 号、県道 30 号・202 号）の沿道建築物等の耐震化【町建築物耐震改修促進計画】</li> <li>土砂災害警戒区域ごとの避難体制の強化。火災危険区域を選定し防火対策を樹立【町防災計画】</li> <li>管理されていない住宅等を解消し犯罪を抑制【町安全安心まちづくり基本方針】</li> <li>堰堤の整備等による山地崩壊の防止。農地地すべり、急傾斜地崩壊対策【町防災計画】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>満足度が高い（公害の少なさ、生活環境の良さ）</li> <li>災害に強いまちづくり【社会潮流】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強いまちづくりの推進</li> <li>土砂災害特別警戒区域での建築抑制。警戒区域等での避難体制の構築</li> <li>多数が利用する建築物、緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化</li> <li>火災危険区域の選定と防火対策の実施</li> <li>管理されていない空き家等の解消</li> </ul>
景観形成 自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>町の東側に阿蘇外輪山の山麓が広がり、阿蘇より流れる白川が町を東西に貫流。平野部には田園が広がる</li> <li>江戸期の宿場町が礎となり市街地が形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道 57 号・325 号・443 号沿道の特定施設、町全体の大規模行為について景観誘導【県景観計画】</li> <li>化石燃料の使用抑制、省エネ等を推進し温暖化を抑制【町温暖化対策実行計画】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>満足度が高い（自然の豊かさ、気候の良さ）</li> <li>自然との共生【社会潮流】</li> <li>温暖化の抑制【社会潮流】</li> <li>地域の魅力を活かしたまちづくり【社会潮流】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境や田園などの保全</li> <li>温暖化の抑制</li> <li>歴史資源の保全及び有効活用</li> <li>景観面の規制と保全</li> </ul>



## 5.2 基本理念とまちづくりの基本方針

本町では、自治の基本となる事項を定めた「大津町まちづくり基本条例（平成20年施行）」に基づき、まちづくりを推進しており、本町の最上位計画である第6次大津町振興総合計画においても、当条例の基本理念を、まちづくりの基本理念として掲げています。そのため、都市計画マスタープランにおいても、これを基本理念として踏襲するものとします。

### 基本理念

人と自然と産業が調和した「誰もが住みよく誇りのもてる町 おおづ」

また、第6次大津町振興総合計画では、取り組み姿勢（テーマ）として、『“守ろう”“磨こう”“創ろう” 未来へつなぐ大津の宝』を掲げていることから、当計画のまちづくりの基本方針についても、この取り組み姿勢を基本に設定します。

### まちづくりの基本方針

#### 守ろう大津のまち

先人から受け継がれてきたまちを守り、未来へつなぎます。

#### 磨こう大津のまち

発展の可能性を秘めているまちをさらに磨いて輝かせます。

#### 創ろう大津のまち

潜在する魅力を掘り起こしまたは創出し新たなまちを創造します。

#### ■大津町まちづくり基本条例（H20.9）

基本理念：町民と町が一体となつてともに考え、役割を分担し、責任を持ってまちづくりを進めることにより、人と自然と産業が調和した「誰もが住みよく誇りのもてる町 おおづ」の実現を目指す。

#### ■第6次大津町振興総合計画 基本構想（H30.3）

将来ビジョン：夢と希望がかなう 元気大津

取り組み姿勢（テーマ）：“守ろう”“磨こう”“創ろう” 未来へつなぐ大津の宝

**守ろう大津の宝**：大津町民の生命・財産や、先人たちが残してくれた文化・環境など「今ある大津の宝」を守り、未来へつなぎます。

**磨こう大津の宝**：町が持つ交通の利便性や農工商の特色、あるいは大津の将来を担う子供たちなど、「発展・成長の可能性を秘めている大津の宝」をさらに磨いて輝かせます。

**創ろう大津の宝**：大津に埋もれている魅力、気づかれていない魅力を掘り起こし、またはゼロから創っていくことで、「今はまだない大津の宝」を創造していきます。

### 5.3 将来都市像

本町の将来都市像を以下のように設定します。

本町は、阿蘇の外輪山山麓から西側へ緩やかな傾斜をなし、阿蘇を源とする白川の流れによって形成された田園地帯へと広がる豊かな自然が町域の大半を占めています。この自然に包まれるように市街地が形成され、どこにいても自然を身近に感じることができる大津らしい環境を有しており、この良好な環境を今後も“守り”“磨き”続けていきます。

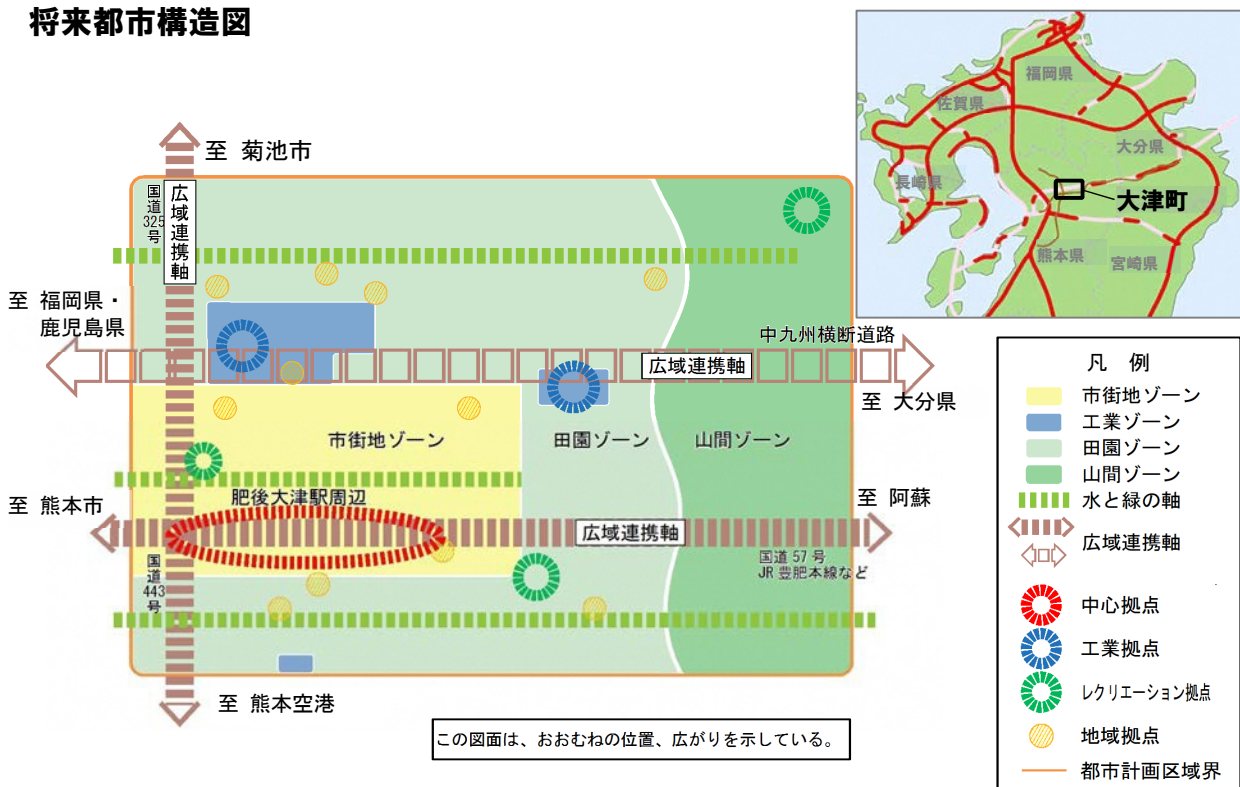
本町の周辺に位置する阿蘇や阿蘇くまもと空港、熊本市をはじめとする周辺市町村とを結ぶ既存ネットワークを“磨く”とともに、広域交通ネットワークを構築する九州縦貫自動車道や東九州自動車道とを連絡する新規ネットワークを“創出”することで、人や物、文化などの円滑な移動を支える広域連携軸を構築します。

白川や矢護川、上井手沿いには、レクリエーション拠点を結ぶ潤いを感じる水と緑のネットワークを“創出”します。

豊かな自然に包まれ、広域交通ネットワークで結ばれた利便性の高い市街地ゾーンにおいては、塘町筋や上井手などの歴史的資源を“守り”、都市機能や居住地、都市基盤を“磨き”、環境負荷の軽減、将来の人口や財源の減少を見据えたコンパクトな領域への各種機能の誘導等により、メリハリのある利便性の高い、魅力的な市街地を“創出”します。また、まちの経済発展、雇用の創出に寄与する新たな魅力の“創出”に向けて取組みます。

市街地ゾーンの周りには、工業ゾーンを配置し、周辺環境と調和が図られた操業環境<sup>\*</sup>の構築、また、町内各地の集落や住宅団地では良好な住環境の構築に向けて“磨き”をかけることにより、『人と自然と産業が調和した「誰もが住みよく誇りのもてる町 おおづ」』を実現します。

#### 将来都市構造図



※用語の解説は、巻末の「専門用語解説」を参照ください。

## 6 全体構想

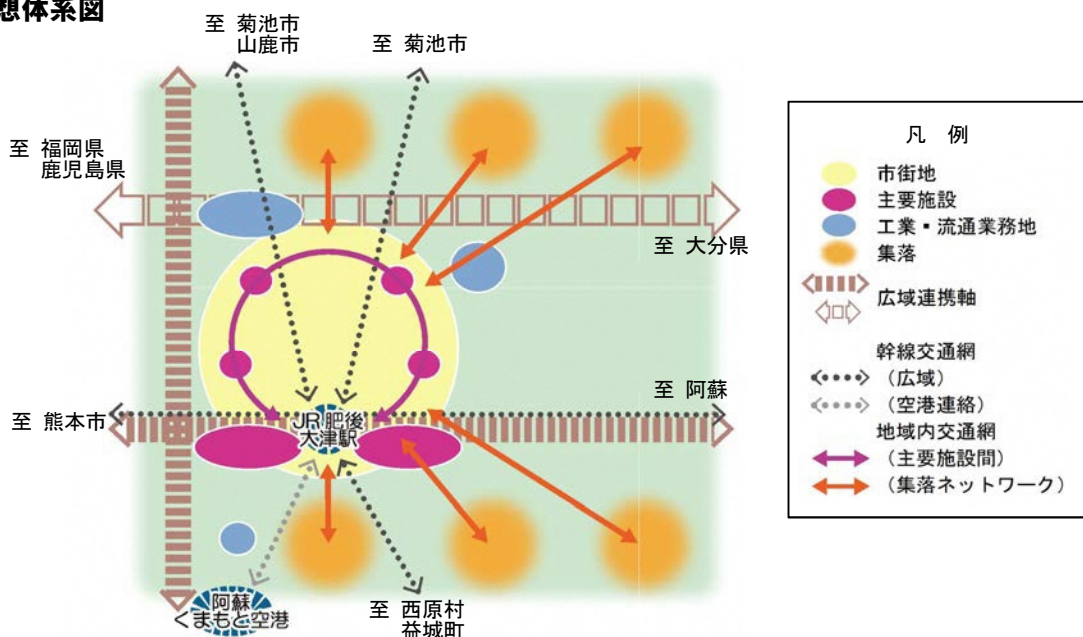
### 6.1 まちづくりの方向性

前項において示したように、豊かな自然や田園の保全、地域公共交通の機能強化、水と緑による潤いの創出、歴史的資源や都市機能を有する利便性の高い良好な市街地の形成、市街地周辺の集落等の良好な環境形成について、これまでと同様に引き続き取り組みますが、将来確実視される人口の減少や高齢化の進行、財政の悪化等を見据え、これらへの対応とともに、まちの活力向上に向けて、以下の取り組みに注力することとします。

当面は人口の増加が予測されており、このまま何もしなければ居住地が拡散的に増加し、道路や下水道等の公共施設の整備区域の拡大により維持管理費が増加し、財政をさらに圧迫することが懸念されます。その一方で、将来的には人口が減少することも予測されており、施設利用者の減少による商業等の生活利便施設や公共交通の撤退による利便性の低下等が懸念されます。また、高齢化により、運転免許証を返納される方の増加も懸念されます。

こうした諸問題に対応するため、市街地の鉄道駅や主要なバス停周辺の利便性の高い区域に生活利便施設を確保することと合わせて、これらの周辺のコンパクトな範囲に居住を誘導して拠点市街地を形成するとともに、拠点市街地や各集落の地域公共交通によるアクセス機能を強化することで、利用者が確保されることにより生活利便施設や公共交通が維持され、高齢者を含め多くの町民にとって生活しやすく、財政負担も抑制できる、持続可能なまちづくりを推進します。さらに、まちの活力向上に向けて、庁舎の建て替えに合わせた周辺の基盤整備を推進するとともに、まちの経済発展、雇用の創出に向けて、工業・流通業務地における機能の維持・強化、交通利便性が良くポテンシャルの高い区域における拠点市街地の形成に向けて取り組み、これらの多様な機能がある拠点市街地、集落が地域公共交通等により連携が図られた、機能連携型コンパクトシティを構築します。

全体構想体系図



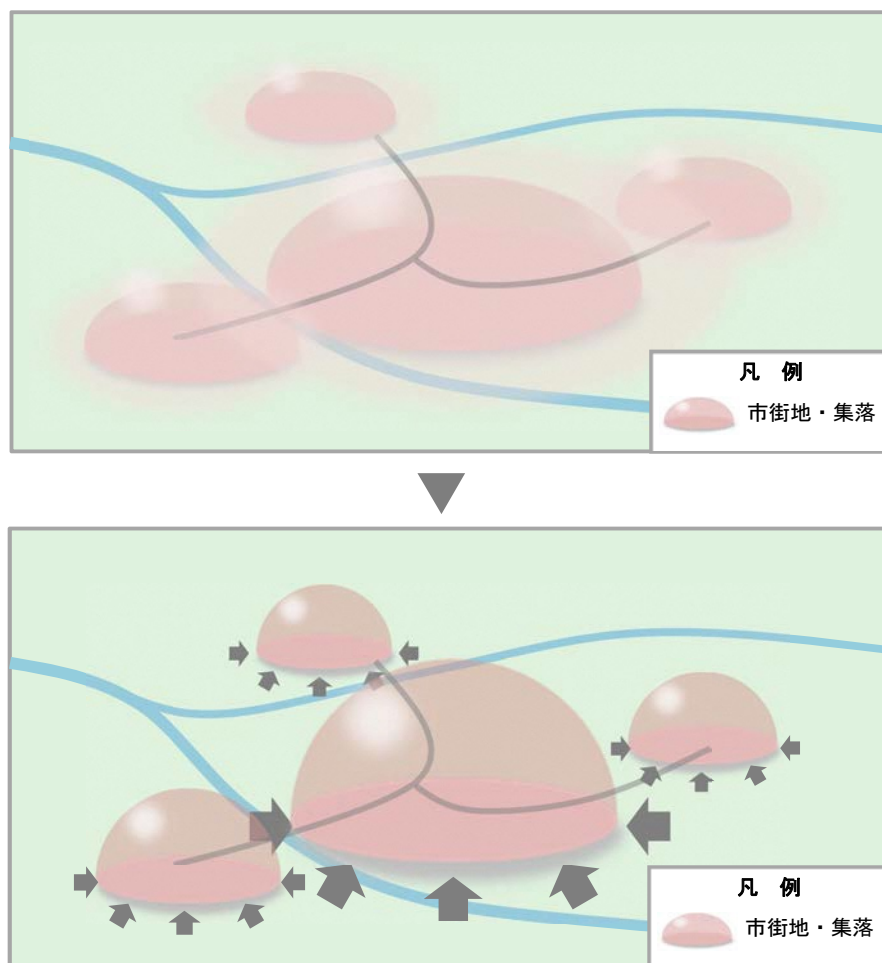
## 6.2 土地利用の方針

### (1) 土地利用の基本的な考え方

将来の人口減少による土地需要の低下や財政の減少を見据え、無秩序な市街地の拡大を抑制し、交通利便性が高く既存都市機能が集積する区域を中心に都市機能の集積を図り、徒歩や公共交通を利用して生活することが可能なコンパクトな市街地を形成するとともに、豊かな自然と調和したメリハリのある土地利用の誘導を図ります。

具体的には、地域特性に応じた土地利用を誘導するための用途地域の指定や見直し、持続可能な都市構造を構築するために居住や都市機能を誘導するための立地適正化計画※の策定、良好な市街地を形成するために開発時の基準等を示す開発事業等指導要綱の見直しや指導の徹底等を実施します。

#### ■コンパクトでメリハリのある土地利用の誘導イメージ



※用語の解説は、巻末の「専門用語解説」を参照ください。

---

## (2) 土地利用構想

### ① 商業・業務地、商工業地

主要地方道大津植木線沿線から、町役場を含むJR肥後大津駅にかけての一带については、鉄道駅に近接する旧来からの商業・業務機能の集積を活かし、中心拠点にふさわしい商業・業務機能を誘導し、駅から各施設へ徒歩でアクセス可能な歩行空間を整備することで、賑わいがあり、快適に利用できる環境を構築します。また、JR肥後大津駅から国道57号にかけての一带についても、幹線道路沿道という優位性と、土地区画整理事業において整備された基盤を活かし、商業・業務機能を誘導し、利便性の高い市街地を形成します。さらに、これらの地域へ都市機能集積を図るため、立地適正化計画を策定します。

国道57号と国道325号が交差する北東部一体、肥後大津駅付近の国道57号より南側へ延びる道路沿道及び国道57号沿道の用途地域東側一带については、幹線道路沿道という優位性を活かし、商工業地として商業と工業の集積を図ります。

国道57号と国道443号に近接し用途地域が未指定の区域一带については、空港に近く幹線道路に接する利便性や用途地域に接し、肥後大津駅にも近接する優位性を活かし、町民の雇用創出、町の発展に寄与する拠点整備について検討を行います。

### ② 工業・流通業務地

北西部の本田技研工業(株)熊本製作所から室工業団地一带、北東部の熊本中核工業団地及び南部の大津南部工業団地は、工業・流通業務地として、工業施設や物流施設等の集積を図るとともに、協定等による周辺への影響に配慮した施設立地を誘導します。また、これら工業団地周辺において近年開発が行われていることから、用途の混在の抑制に向けて、用途地域等による土地利用規制方策の導入について検討します。

また、用途地域等の企業を誘導すべき区域に新たに立地する企業等へは補助金を交付するなど、企業の立地誘導方策についても検討します。

瀬田駅周辺から国道57号にかけての一带については、雇用の場の創出のため工場等の誘致に努めます。併せて、駅から国道57号を結ぶ道路の拡幅を推進します。

**③ 一般住宅地**

商業・業務地の周辺一帯については、一般住宅地として、小規模施設による用途の混在を許容する住宅地としての誘導を行います。

**④ 専用住宅地**

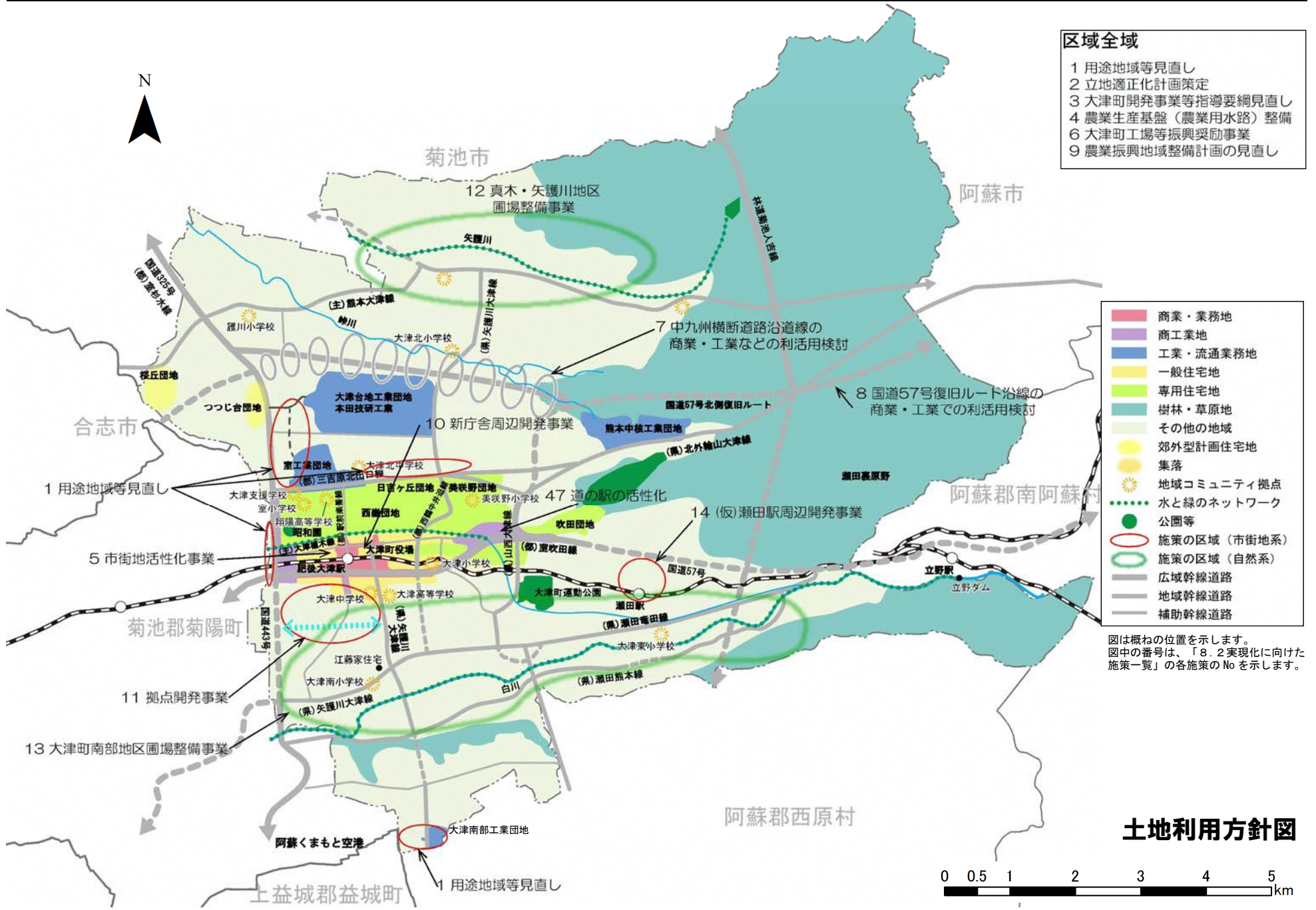
商業・業務地や工業・流通業務地、幹線道路から一定の距離を隔てた区域の住居が主とした土地利用がなされる区域は、専用住宅地として、良好な環境を有する住宅地の形成を推進します。

**⑤ 樹林・草原地**

矢護山や瀬田裏原野、阿蘇北向谷原始林などの豊かな自然が広がる地域については、樹林・草原地として、自然環境の保全や積極的な植林などを推進します。

**⑥ その他の地域**

現在用途地域が指定されていない区域で、建物が集積する区域については、地域の実情を踏まえ、用途地域等による土地利用規制方策の導入について検討します。また、樹林・草原地以外の農地や集落が広がる区域は、優良な農地の保全及び良好な環境を形成するため、優良農地の保全に努めるとともに、用途地域等の土地利用誘導方策の導入について検討します。

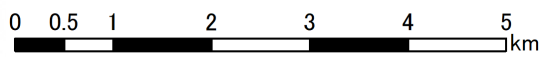


- 区域全域**
- 1 用途地域等見直し
  - 2 立地適正化計画策定
  - 3 大津町開発事業等指導要綱見直し
  - 4 農業生産基盤（農業用水路）整備
  - 6 大津町工場等振興奨励事業
  - 9 農業振興地域整備計画の見直し

- 商業・業務地
- 商工業地
- 工業・流通業務地
- 一般住宅地
- 専用住宅地
- 樹林・草原地
- その他の地域
- 郊外型計画住宅地
- 集落
- 地域コミュニティ拠点
- 水と緑のネットワーク
- 公園等
- 施策の区域（市街地系）
- 施策の区域（自然系）
- 広域幹線道路
- 地域幹線道路
- 補助幹線道路

図は概ねの位置を示します。  
 図中の番号は、「8.2 実現化に向けた  
 施策一覧」の各施策のNoを示します。

**土地利用方針図**



---

## 6.3 都市施設の整備方針

---

### (1) 道路

#### ① 道路ネットワークの基本的な考え方

広域を連絡する骨格道路を基軸に、町内各地域を結ぶ段階的に機能分担された体系的な道路ネットワークを確立し、熊本市や阿蘇への通過交通、工業団地や各居住地へのアクセスなど、多様な交通を円滑に処理するためのネットワークの形成を目指します。

広く分布する町道については、費用を抑制しつつ快適に利用できるように、舗装維持管理計画や橋梁長寿命化計画に基づき、適切な維持管理を行います。

#### ② 道路整備方針

##### a 広域幹線道路

阿蘇や阿蘇くまもと空港、周辺市町村を結び、町の骨格を形成する道路である中九州横断道路、国道 57 号、国道 325 号、国道 443 号、大津中部地区農免道路、林道菊池人吉線を広域幹線道路に位置づけ、未整備箇所の整備に向け事業を促進します。

特に、熊本地震における大規模な斜面崩落において通行不能となっている阿蘇大橋周辺の復旧ルートとなる国道 57 号北側復旧ルート、国道 57 号の交通負荷軽減などが期待される地域高規格道路「中九州横断道路」、国道 57 号及び国道 443 号の 4 車線について、国や県へ整備を促進します。

##### b 地域幹線道路・補助幹線道路

広域幹線道路を補完し、町内各地点を広域的に結ぶ骨格道路を地域幹線道路に、地域幹線道路を補完し、町内各地点を結ぶ道路を補助幹線道路に位置づけ、町内交通の円滑な通行と利便性向上、定時制の確保等に向け、未整備箇所の整備を推進します。

### (2) 交通

本町には、熊本駅から大分駅を結ぶ JR 豊肥本線が東西に通じ、肥後大津駅と瀬田駅が立地しています。熊本地震以降、肥後大津駅から阿蘇駅にかけて不通となっており、復旧の目処が立っていませんが、全線復旧に向け、今後も関係機関へはたらきかけます。

本町の玄関口である JR 肥後大津駅の周辺については、バリアフリー化、軌道の複線化、パークアンドライドシステムの民間企業の実施促進、交通結節機能<sup>※</sup>の強化に向けて取り組めます。

また、JR 肥後大津駅から阿蘇くまもと空港を約 15 分で結ぶ空港ライナーを県が運用しており、運用の継続をはたらきかけます。

本町は、全体的に運行しているバス路線を補完する形で、公共交通空白地帯に乗り合いタクシーを運行しています。今後も、この現状を維持しつつ、効果的なサービスを提供する交通体系の再構築に向けて取り組むとともに、持続可能な交通体系に向けて公共交通の利用を促進します。

---

<sup>※</sup>用語の解説は、巻末の「専門用語解説」を参照ください。



### (3) 公園、レクリエーション施設

本町の都市計画公園は全て整備済みであり、既存公園については、公園施設長寿命化計画に基づき、機能の充実を図るとともに、誰もが快適に利用できるようにバリアフリー化を推進します。

岩戸溪谷や弥護山自然公園については、遊歩道等を整備し自然と親しむことができる環境整備を実施します。

### (4) 河川・下水・水資源

白川や矢護川においては、浸水などの災害に備え、適切な治水対策を進めるとともに、親水性が高く、生態系にも配慮した整備や町民の散策ルートとなる遊歩道整備を進めます。上井手についても、歴史的な景観を活かした水車、寺社等をめぐるフットパス※を整備し水と緑のネットワークを形成します。

健全な水循環、快適で衛生的な生活環境を実現するため、公共下水道計画に基づき、下水道の整備を推進します。また、農業集落排水施設においては、経費削減や効率化をめざし、施設の統廃合等について検討します。

本町の市街地内の道路の冠水や上井手の溢水を防止するため適切な雨水排水施設の整備を推進するとともに、適切な調整池の設置等を指導します。

また、本町の主要産業である工業が安定的に操業できるように、工業用水の安定供給を行うとともに、供給量に見合った計画的な企業誘致を推進します。農業に関しても、農地の保全、防災のためにも農業水路の維持管理を実施します。

### (5) その他都市施設

本町が保有する建物系公共施設については、将来的に財政規模が縮小することをふまえ、公共施設等総合管理計画のとおり、①新規整備は原則として行わない。②施設を更新（建替）する場合は複合施設を検討する。③施設総量（総床面積）を縮減する。④施設コストの維持管理、運営コストを縮減すること。を推進し、40年間で更新費用を25%圧縮することをめざし、計画を実施します。また、誰もが快適に利用できるように、既存施設のバリアフリー化を推進するとともに、新規施設整備にあたってはユニバーサルデザイン※による整備を推進します。

具体的には、震災により倒壊した役場の新庁舎の建設を推進するとともに、庁舎周辺の歩行空間の整備を推進し、賑わいのある空間を形成します。

小学校を中心とした周辺集落地のコミュニティ拠点を形成し、地域住民の交流の場を形成します。学校の個別施設の長寿命化計画を策定し長寿命化を推進するとともに、給食センターの整備を実施します。

野外活動等研修センター・矢護川コミュニティセンターについても地域の活動拠点として整備し、利活用の促進を図ります。

菊池広域連合火葬場・し尿処理センター、菊池環境保全組合東部清掃工場・環境美化センタ

---

※用語の解説は、巻末の「専門用語解説」を参照ください。

---

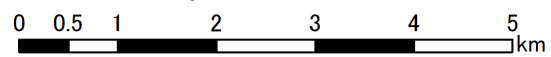
一については、構成市町の菊池市、合志市、菊陽町と共同で施設の適正な維持管理を行います。  
また、合志市に建設中の菊池環境保全組合新環境工場についても平成33年4月から運営を開始し、周辺環境に考慮した維持管理を行います。



- 区域全域**
- 25 道路補修事業
  - 26 橋梁長寿命化事業
  - 33 公共交通の充実
  - 36 水と緑のネットワーク形成事業
  - 37 公園施設長寿命化事業
  - 39 公共下水道事業
  - 41 地球温暖化対策事業
  - 42 (仮)学校開放利用促進事業
  - 43 学校施設整備事業
  - 46 公営住宅等長寿命化事業
  - 48 空き家・空き地対策事業
  - 49 防犯・防災対策の実施

図は概ねの位置を示します。  
 図中の番号は、「8.2 実現化に向けた  
 施策一覧」の各施策のNoを示します。

**都市施設整備方針図**



---

## 6.4 市街地整備の方針

JR肥後大津駅周辺については、新庁舎の建設に合わせ、基盤整備、生活利便施設や居住の誘致等を推進し、魅力ある拠点市街地を形成します。

大津土地区画整理事業区域の西側や、生涯学習センター西側、運動公園北側などの用途地域内で都市的土地利用が図られていない区域、狭あい道路が存在する市街地において、都市基盤の整備された良好な市街地の形成に向け、市街地整備を推進します。

国道 57 号と国道 443 号に近接し、肥後大津駅に近く利便性が高い区域でありながら用途地域が未指定の箇所については、町民の雇用創出、町の発展に寄与する拠点市街地の形成にむけた市街地整備について検討します。

---

## 6.5 自然環境保全の方針

矢護山から瀬田裏原野、阿蘇北向谷原始林にかけての阿蘇外輪山の一部を構成する樹林地、原野は、豊かな自然環境を有し、水源涵養の場となり、都市の背景となる景観を形成しており、今後とも保全に努めます。

また、市街地内の斜面地などに存する一定のまとまりのある緑地については、住民に潤いを与え、大津の町を特徴づける景観と位置づけ保全に努めます。

---

## 6.6 景観形成の方針

平成 20 年に策定された熊本県景観計画に基づき、町全体を対象とした一定の大規模行為、「特定施設届出地区」として国道 57 号、国道 325 号及び国道 443 号の沿道に立地する特定施設の建築等の行為、「熊本空港周辺景観形成地域」の建築等の行為について、景観誘導を行います。

本町は、豊後街道、集落等に歴史的風情を醸し出す建築物が残ることから、これらの建造物の保全を図るとともに、上井手などを活かした歴史的な町並みの再生を図ります。

美咲野地区における建築協定、熊本中核工業団地における工場進出に関する協定により良好な景観が形成されており、これらを維持するとともに、新規地区指定について検討します。

## 6.7 安全・安心まちづくりの方針等

---

避難路や避難地の確保、建築物の耐震化・不燃化、防災機能、防災組織の強化等により、地震や火災等の災害に強いまちづくりを推進します。

### ① 避難地の確保・周知

災害時の避難予定場所について、避難時の使用を想定した機能維持、物資の備蓄等を行うとともに、災害時に円滑に避難が実施されるよう、「避難行動要支援者」を含めた避難訓練を実施します。

### ② 建築物の耐震化の促進

建築物耐震改修促進計画（H28.3策定）に基づき、平成32年度末（2020年度末）までに目標とする耐震化率の実現に向けて耐震化を促進します。また、緊急輸送道路に位置づける国道57号、国道325号、国道443号、主要地方道大津植木線、一般県道矢護川大津線の沿道建築物について耐震化を図ります。

### ③ 地域の防災性の向上

復興まちづくり計画に基づき、熊本地震からの早期の復興を推進し、防災機能を強化します。

地域防災計画に基づき、山地災害の危険度の高い地区については、山脚固定のための谷止工、溪床勾配安定のための堰堤工事を施行するとともに災害に強い森林を造成し、山地崩壊を未然に防止します。農地地すべりの危険な箇所については、重点的に地すべり防止対策を推進します。急傾斜地の崩壊による災害危険区域については、その防止対策を推進し、警戒避難体制等を整備します。特に「水防計画書」に示す土砂災害警戒区域ごとに具体的な避難場所及び避難経路を地域の防災マップ等に明記します。

市街地、密集地のうち特に火災の危険の大きい区域については、建築、都市計画、消防面等総合的な観点から火災危険区域を選定し防火対策を樹立します。また、住環境の安全性確保にむけ、防犯灯や交通安全施設の設置等を行うとともに、狭あい道路の解消や空き家・空き地対策を実施します。さらに、職員の防災に関する知識や能力の向上を図るとともに、防災情報の住民への周知、地域コミュニティ内での防災教育や防災訓練の実施を支援し、自主防災活動を推進するなど、人材育成を図ります。

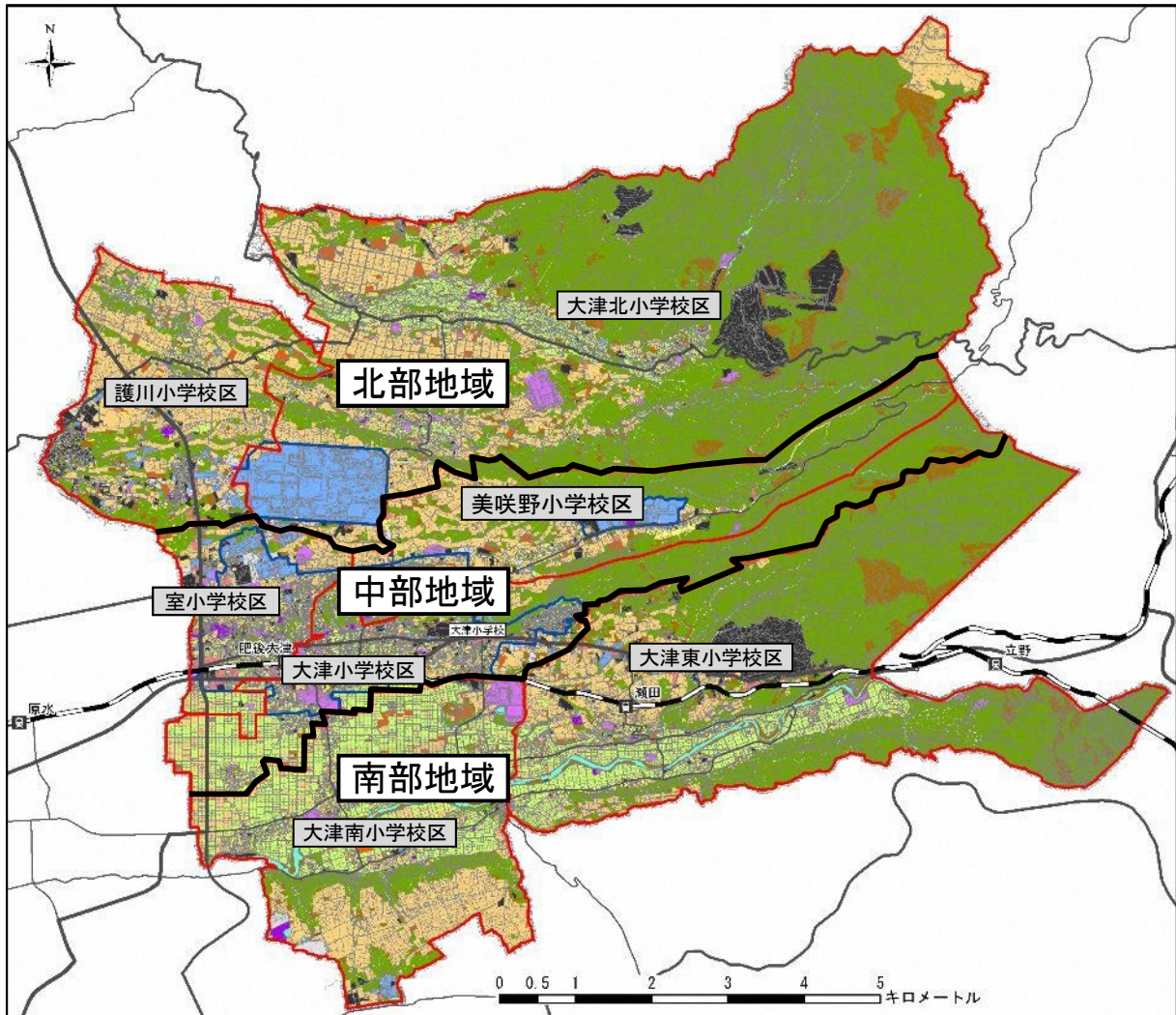


# 7 地域別構想

## 7.1 地域区分の設定

本町の地形的特性や市街地形成の過程などを考慮し、北部、中部、南部の3つの地域に区分し、これらの地域ごとに地域別構想を設定します。

■地域区分図



地域別構想は、平成30年7月に北部、中部、南部の各地域ごとに開催した、「住民まちづくりワークショップ」においていただいたご意見を参考に作成しました。

お忙しい中、ご参加いただき、ありがとうございました。

「住民まちづくりワークショップ」の詳細は、巻末の参考資料をご覧ください。

## 7.2 地域別構想 [北部地域] (護川小学校区、大津北小学校区)

### (1) 北部地域の現況

#### ■ 地理的条件、土地利用状況

- ・阿蘇外輪山を形成する鞍岳・矢護山の麓に位置し、山麓部の大半は山林となっています。これを源として、矢護川や峠川が流れており、河川沿いに主に農地が広がります。
- ・区域南部の用途地域に、本田技研工業(株)熊本製作所が立地しています。

小学校区	自然的土地利用					都市的土地利用									計
	田	畑	山林	水面	その他	住宅用地	商業用地	工業用地	農林漁業	公益施設	道路用地	交通施設	公共空地	その他	
大津北	141	550	2,108	54	230	62	3	176	33	39	118	3	3	156	3,674
護川	4	337	188	11	37	60	10	23	18	11	69	12	4	48	832
地域(計)	145	887	2,296	65	266	122	12	199	51	49	187	15	7	204	4,505
地域(割合)	3.2%	19.7%	51.0%	1.4%	5.9%	2.7%	0.3%	4.4%	1.1%	1.1%	4.2%	0.3%	0.2%	4.5%	100%
	81.2%													18.8%	100%

※端数処理の関係で表中の計算が合わないことがあります。

#### ■ 人口

- ・人口は、将来にかけて全町では増加が見込まれるなか、北部地域では若干の増加がありますが、大津北小学校区では減少する見込みです。
- ・高齢化が、全町に比べて進行しており、この傾向は今後も続く見込みです。

	小学校区		地域(計)	地域(割合)	全町(割合)
	大津北	護川			
	計	1,723	3,126	4,849	
H27 (2015)	年少人口 (0~14歳)	184	397	581	12.0%
	生産年齢人口 (15~64歳)	931	1,991	2,922	60.2%
	老年人口 (65歳以上)	608	738	1,346	27.8%
	計	1,607	3,435	5,042	
2040	年少人口 (0~14歳)	248	544	792	15.7%
	生産年齢人口 (15~64歳)	784	1,908	2,692	53.4%
	老年人口 (65歳以上)	575	983	1,558	30.9%
	人口増加率(2015-2040)	0.93	1.10	1.04	—

#### ■ 交通

- ・区域内には、南北軸として国道325号及び(県)矢護川大津線、東西軸として(主)熊本大津線及び(主)菊池赤水線が通り、中九州横断道路が計画されています。
- ・バス路線は、産交バスの菊池線が菊池方面と大津高校を片道8本/日、山鹿線が山鹿方面と肥後大津駅を片道11本/日運行しています。

#### ■ 主な施設

- ・護川小学校、大津北小学校
- ・矢護川公園、環境の森(矢護川)、弥護山自然公園



---

## ■ 住民意向

「大津町のこれからのまちづくり」について（問 11：各分野の取り組みの満足度・重要度）  
・満足度で 45 点を下回るのは両校区ともに「公共交通の充実」となっています。

### 「大津町の都市づくり」について

（問 24：都市づくりの問題点(校区について)）

・校区における都市づくりの問題点として、両小学校区では、「商業施設が身近になく不便」「管理が不適切な空き家が多い」が全町に比べて高く、大津北では「農業が衰退」「森林等が荒廃」が、護川では「都市基盤整備が進んでいない」が全町に比べて高くなっています。

（問 32：地域の公園が交流の場となっているか）

・護川では、「交流の場となっているとはあまり思わない」の割合が他の校区に比べて高くなっています。

## （2）北部地域におけるまちづくりの主要な課題

北部地域の将来人口は、ほぼ現状を維持するものの、高齢化の進行が予測され、今後運転免許証を返納される方が増加することも見据え、高齢者をはじめ誰もが生活しやすい環境の構築、移動手段の確保が必要になってきます。また、商業施設や医療施設などの生活関連施設が立地しない区域が多く、各種都市機能が集積する中部地域へのアクセス性の強化により生活の利便性を高めることが必要になります。

地域南西部の本田技研工業(株)熊本製作所の周辺では住宅地開発など進みつつあり、適正な土地利用の誘導が求められます。

また、当地域の大半は、山林や農地・集落が占め、豊かな自然環境を有しており、地域特性を活かした地域活力の維持や、これら自然による災害に強いまちづくりが求められます。

## （3）北部地域のまちづくり構想

### ① まちづくりのテーマ

**豊かな緑に包まれ明るい声ひびく安全・安心な北部地域**

### ② まちづくり構想

#### a) 快適に暮らせるまちづくり

集落や開発住宅地の良好な住環境を保全します。また、高齢化の進展をふまえ、地域公共交通でのアクセス機能を強化し、生活利便性を高めます。

定住人口の増加、良好なコミュニティの形成に向けて、空き家・空き地対策や開発事業等指導要綱の見直し、良好な住環境を維持するため用途地域等の指定を推進します。

**b) 移動しやすいまちづくり**

ネットワークされた道路や地域公共交通により誰もが移動しやすいまちづくりを推進します。特に都市機能が集積する中部地域を結ぶ南北の経路は生活を支える重要な経路となるため、災害時においても安心して使うことができるようにネットワークの強化を図るものとし、南北道路の整備について検討します。また、菊池方面を結ぶ(主)菊池赤水線等の幹線道路の機能強化、集落内の細街路や施設をつなぐ道路の拡幅等を推進します。

地域公共交通については、高齢化が進展するなかで重要な移動手段となることから、利便性が高く持続可能な供給ができるように、公共交通体系を見直します。

**c) 活力あるまちづくり**

本田技研工業(株)熊本製作所及びその周辺については、良好な操業環境を確保していくため、既存の工業専用地域を維持するとともに、地域住民の雇用の場、賑わい形成のため企業誘致を進め、未指定箇所については用途地域等の指定を推進します。

地域の大半を占める農地で営まれる農業の振興に向けて、農業振興地域整備計画における取組のほか、農業の産業化、害獣による被害対策を推進します。

中九州横断道路の沿道についても、立地ポテンシャルを活かした商業・工業などの利活用について検討します。

**d) 安全で安心して暮らせるまちづくり**

災害時などにおいて、円滑な避難や救援活動が行えるように、道路整備や橋梁耐震化を推進します。

また、急傾斜地崩壊危険箇所などのハザードマップ<sup>\*</sup>による周知、防災拠点の機能強化、防災情報伝達の機能強化、矢護川などの河川災害・土砂災害などの対策、地域避難体制の構築、避難場所や防火水槽などの防災施設の適切な管理などを推進します。

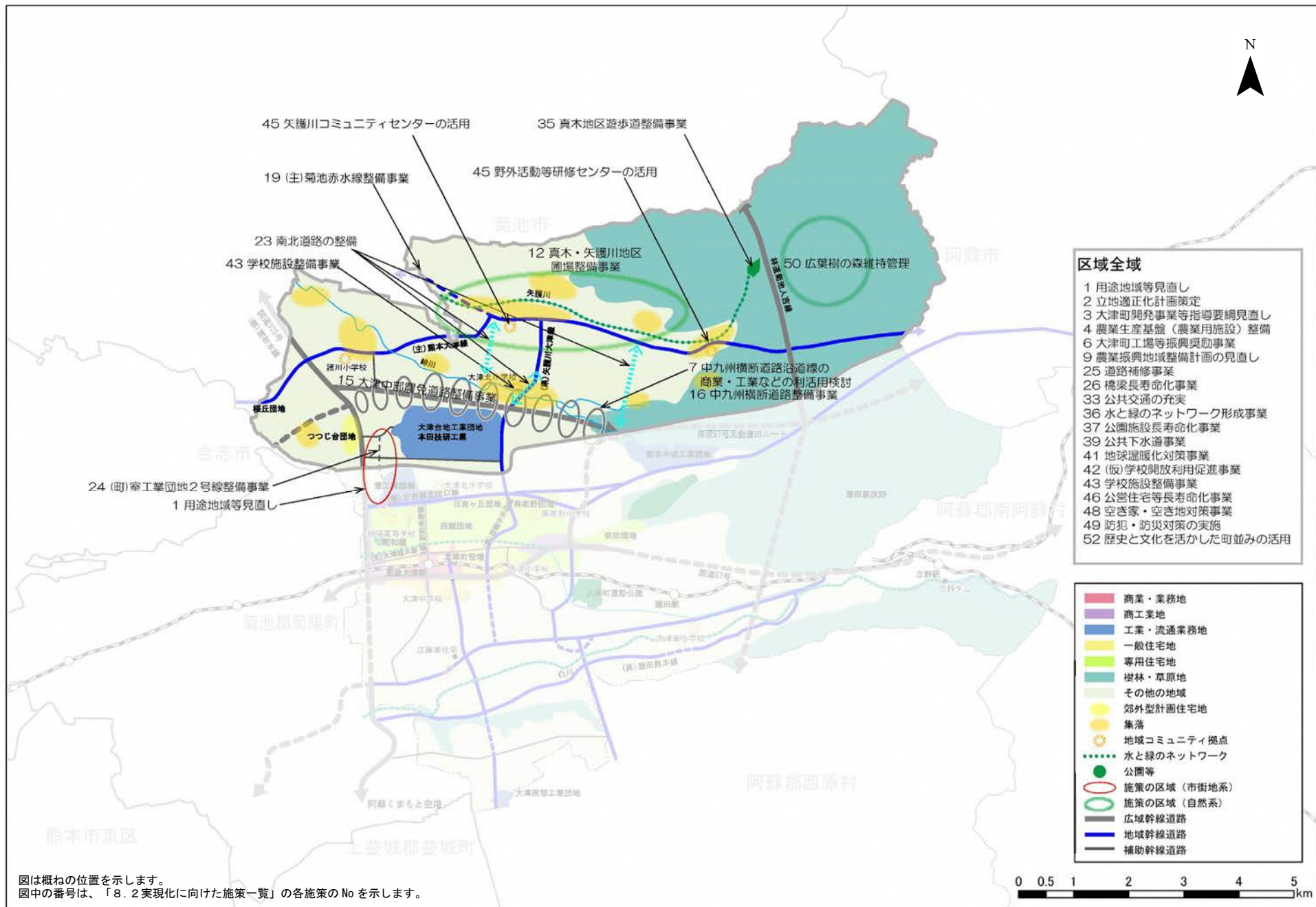
周辺の環境悪化を招く恐れのある空き家・廃屋の解消、防犯性向上にむけた対策を実施します。

**e) うるおいのあるまちづくり**

地区東部の豊かな森林や河川を活かし、これらの保全を図るとともに、真木地区の遊歩道や矢護川沿いの遊歩道を設置し、豊かな地域資源を感じながら地域住民や来訪者が堪能できる環境整備を推進します。

---

<sup>\*</sup>用語の解説は、巻末の「専門用語解説」を参照ください。



- 区域全域**
- 1 用途地域等見直し
  - 2 立地適正化計画策定
  - 3 大津町開発事業等指導要綱見直し
  - 4 農業生産基盤（農業用施設）整備
  - 6 大津町工場等振興奨励事業
  - 9 農業振興地域整備計画の見直し
  - 25 道路補修事業
  - 26 橋梁長寿命化事業
  - 33 公共交通の充実
  - 36 水と緑のネットワーク形成事業
  - 37 公園施設長寿命化事業
  - 39 公共下水道事業
  - 41 地球温暖化対策事業
  - 42 (仮)学校開放利用促進事業
  - 43 学校施設整備事業
  - 46 公営住宅等長寿命化事業
  - 48 空き家・空き地対策事業
  - 49 防犯・防災対策の実施
  - 52 歴史と文化を活かした町並みの活用

- 商業・業務地
- 商工業地
- 工業・流通業務地
- 一般住宅地
- 専用住宅地
- 樹林・草原地
- その他の地域
- 郊外型計画住宅地
- 集落
- 地域コミュニティ拠点
- 水と緑のネットワーク
- 公園等
- 施策の区域（市街地系）
- 施策の区域（自然系）
- 広域幹線道路
- 地域幹線道路
- 補助幹線道路



## 7.3 地域別構想 [中部地域] (大津小学校区、室小学校区、美咲野小学校区)

### (1) 中部地域の現況

#### ■ 地理的条件、土地利用状況

- ・ 区域の東側は山林で、北部は畑、南部は田園が主となっています。中央部は、用途地域が指定される区域を中心に都市的土地利用が図られており、国道 57 号沿道や県道大津植木線の沿道、JR 肥後大津駅の南側に店舗が集積しています。
- ・ 地域北東部の熊本中核工業団地、用途地域の北西部の室工業団地において工業が集積しており、用途地域内の、美咲野団地や吹田団地などでは良好な住宅団地が形成しています。

小学校区	自然的土地利用					都市的土地利用									計
	田	畑	山林	水面	その他	住宅用地	商業用地	工業用地	農林漁業	公益施設	道路用地	交通施設	公共空地	その他	
大津	120	90	352	19	38	108	27	8	6	24	67	9	6	36	911
室	27	74	29	6	11	70	28	32	1	30	52	12	6	32	411
美咲野	2	178	425	14	47	56	4	41	5	13	56	5	9	33	886
地域(計)	149	342	805	39	95	233	59	81	13	68	176	25	21	102	2,208
地域(割合)	6.7%	15.5%	36.5%	1.8%	4.3%	10.6%	2.7%	3.7%	0.6%	3.1%	8.0%	1.1%	1.0%	4.6%	100%
	64.8%					35.2%									100%

※端数処理の関係で表中の計算が合わないことがあります。

#### ■ 人口

- ・ 人口は、将来にかけて全町で増加が見込まれるのと同様に、中部地域の三つの小学校区全てで増加が見込まれます。
- ・ 少子高齢化の進行は、全町に比べて遅いですが、将来は全町と同様の傾向になる見込みです。

		小学校区			地域(計)	地域(割合)	全町(割合)
		大津	室	美咲野			
H27 (2015)	計	11,116	7,682	4,830	23,628		
	年少人口 (0~14歳)	1,778	1,281	1,535	4,594	19.4%	17.1%
	生産年齢人口 (15~64歳)	7,147	4,981	2,926	15,054	63.7%	61.9%
	老年人口 (65歳以上)	2,192	1,420	370	3,982	16.9%	20.6%
2040	計	13,014	9,234	6,699	28,947		
	年少人口 (0~14歳)	2,224	1,617	1,225	5,066	17.5%	17.0%
	生産年齢人口 (15~64歳)	7,278	5,209	4,275	16,762	57.9%	56.3%
	老年人口 (65歳以上)	3,512	2,408	1,199	7,119	24.6%	26.7%
人口増加率(2015-2040)		1.17	1.20	1.39	1.23	—	—

#### ■ 交通

- ・ 区域内には、東西軸として国道 57 号や(主)大津植木線、(都)三吉原北出口線等が、南北軸として国道 325 号や国道 443 号、(県)山西大津線等が通ります。鉄道は、国道 57 号に併走する JR 豊肥本線が熊本駅方面を結びます。熊本地震による阿蘇大橋の崩落により付近の国道 57 号は通行不可となっており、JR 豊肥本線も肥後大津駅から阿蘇駅間は運休しています。
- ・ バス路線は、吹田団地から、JR 肥後大津駅や熊本市内の交通センターを結ぶ東西の路線と、南北の各方面を結ぶ路線が運行されています。また、肥後大津駅からは阿蘇くまもと空港を結ぶ空港ライナーが片道 27 本/日運行されています。

## ■ 主な施設

- ・ 若草児童学園、大津幼稚園、大津支援学校、大津小学校、室小学校、美咲野小学校、大津中学校、大津北中学校、大津高等学校、翔陽高等学校
- ・ 歴史文化伝承館、交流会館、町民交流施設、おおつ図書館、ビジターセンター、生涯学習センター、老人福祉センター、とれたて市場、道の駅大津
- ・ 昭和園、高尾野公園、清正公道公園、高尾野森林公園

## ■ 住民意向

「大津町のこれからのまちづくり」について（問 11：各分野の取り組みの満足度・重要度）

- ・ 満足度で 45 点を下回るのは、3 校ともに「公共交通の充実」となっており、室・美咲野では「観光の振興」が、室のみでは「計画的な土地利用」となっています。

「大津町の都市づくり」について

（問 24：都市づくりの問題点(校区について)）

- ・ 校区における都市づくりの問題点として、室は「商業施設が身近になく不便」の割合が低いものの、「商業が衰退し賑わいがない」が高い。その一方、美咲野では「商業施設が身近になく不便」が突出して高い。

## （2）中部地域におけるまちづくりの主要な課題

中部地域は、JR豊肥本線や国道57号が通り、JR肥後大津駅周辺に形成される多様な都市機能が集積する中心市街地一帯に市街地が広がり、豊後街道の宿場町の名残ある地域です。これら集積する都市機能を活かした本町の中心市街地の機能強化、歴史的資源を活かした町並み形成による地域の魅力向上、市街地全般における地区特性に応じた適正な土地利用の誘導が求められます。

中部地域の将来人口は、全域で増加することが予測されており、適正な区域への居住の誘導、新たな雇用の創出、町の発展に寄与する拠点形成などが必要になってきます。一方で、高齢化も着実に進行するため、運転免許証を返納される方が増加することを踏まえ、高齢者をはじめ誰もが移動しやすい環境の構築が必要になってきます。また、商業施設や医療施設などが立地しない区域もあり、これらの区域への立地誘導や各種都市機能が集積する区域への地域公共交通の確保などが必要になります。

熊本地震により、不通となっているJR豊肥本線の肥後大津駅以東や国道57号について、早期復旧や代替えルートの確保、広域を結ぶ阿蘇くまもと空港へのアクセス経路の維持・機能強化が必要です。

---

### (3) 中部地域のまちづくり構想

#### ① まちづくりのテーマ

#### 町の発展を支える都市機能が充実し住みよく活力のある中部地域

#### ② まちづくり構想 (中部)

##### a) 中心市街地を有する地域にふさわしい活力あるまちづくり

本町の市街地として、地域特性に応じた活力ある快適に暮らせる市街地環境の形成を図ります。特に、中心市街地を形成する(主)大津植木線沿線やJR肥後大津駅周辺において、震災により倒壊した役場の新庁舎の建設に伴い、周辺地域の活性化を推進するとともに、多様な既存施設の立地や宿場町などの地域資源を活かしつつ、必要な生活関連施設の誘導や徒歩で周遊できる環境整備、町内の各地域からの公共交通を用いたアクセス性の向上を図り利便性が高く、賑わいのある魅力的な市街地の形成を図ります。

国道57号と国道443号に近接し用途地域が未指定の区域一帯については、空港に近く幹線道路に接する利便性や、用途地域に接し肥後大津駅にも近接する優位性を活かし、町民の雇用創出、町の発展に寄与する拠点整備について検討を行います。

また、本町の魅力を高めるため、大津町運動公園の利活用促進のための環境整備や道の駅大津の活性化方策を検討します。

国道57号復旧ルートの沿道についても、立地ポテンシャルを活かした商業・工業などの利活用について検討します。

##### b) 快適に暮らせるまちづくり

美咲野団地や吹田団地などの既存住宅地の多くは、まとまった良好な住環境を形成しているものの、商業施設などの生活関連施設が不足し、今後の高齢化を踏まえると、これらの機能を確保し利便性・快適性を高めることや地域コミュニティの活性化が重要となります。そのため、運転免許証を返納された高齢者等が徒歩や地域公共交通を使って生活できるように、生活関連施設の適正配置や地域公共交通の充実について検討します。

また、住宅地等への街灯の設置、空き家・空き地の利活用を推進し、良好な住環境を構築します。

現在用途地域が指定されていない区域での住宅開発が活発に行われていることから、適正な土地利用を誘導します。

##### c) 移動しやすいまちづくり

ネットワークされた道路や地域公共交通によって誰もが移動しやすいまちづくりを推進します。特に震災により不通となっている国道57号の早期復旧及び4車線化、復旧ルートとなる北側復旧ルートの整備、JR豊肥本線の肥後大津駅より東側の早期復旧を促進します。地域

公共交通については、高齢化が進展するなかで移動手段を確保していく必要があることから、効果的なサービスを提供する交通体系の再構築に向けて取組むとともに、持続可能な交通体系に向けて公共交通の利用を促進します。

**d) 安全で安心して暮らせるまちづくり**

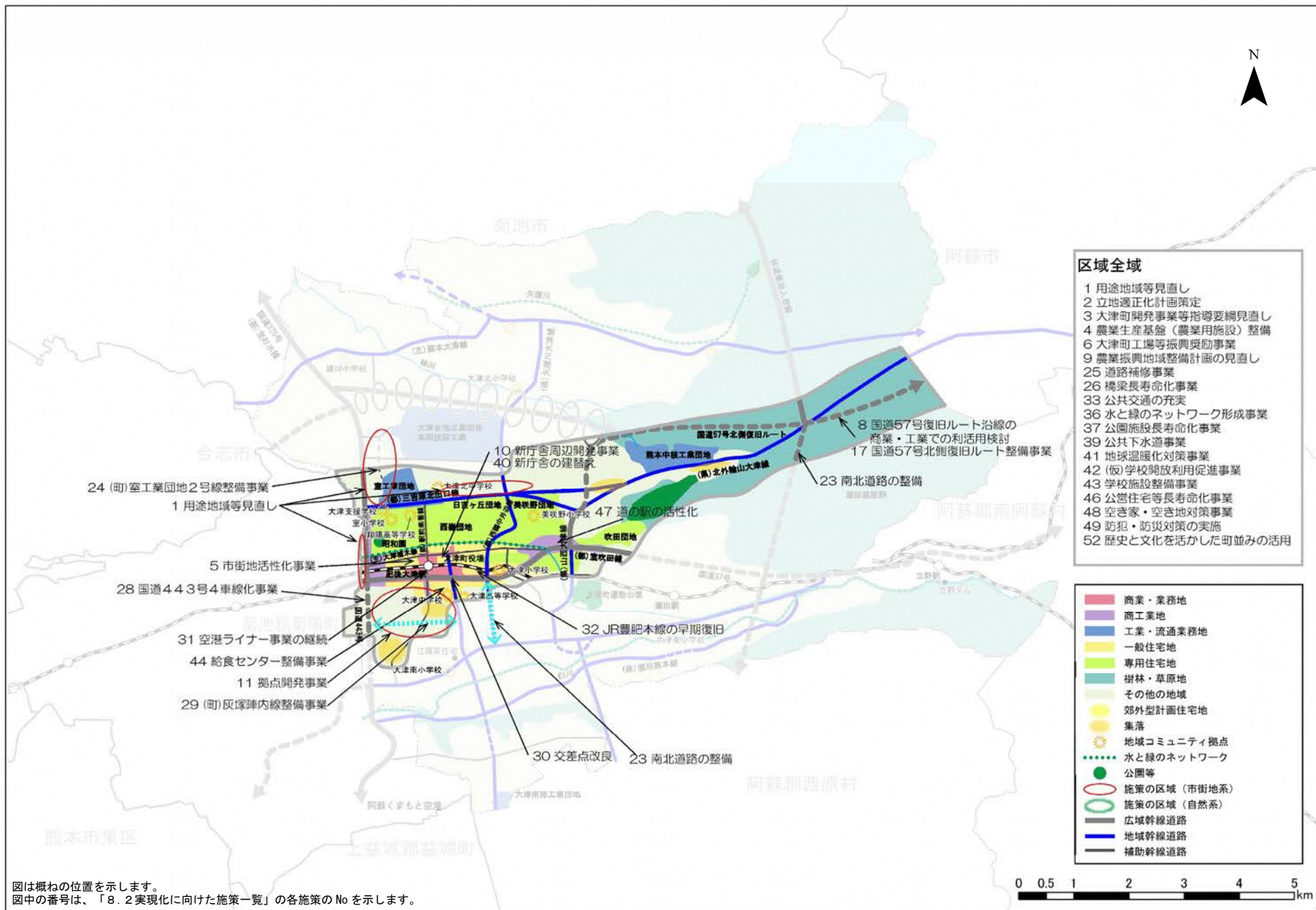
災害時などにおいて、円滑な避難や救援活動が行えるように、道路整備や橋梁耐震化を推進するとともに、緊急輸送道路に位置付ける(主)大津植木線沿道の建築物の耐震化を促進します。また、急傾斜地崩壊危険箇所などのハザードマップによる周知、地域ごとの防災拠点の設置・機能強化、防災情報伝達の機能強化、地域避難体制の構築、避難場所や防火水槽などの防災施設の適切な管理などを推進します。

周辺の環境の悪化を招く恐れのある空き家・廃屋の解消、防犯性向上にむけた対策を実施します。

**e) うるおいのあるまちづくり**

本地域には、豊後街道の宿場町の名残や上井手などの地域資源を有していることから、これらを活かした歴史的な町並みの再生を図ります。

美咲野地区における建築協定、熊本中核工業団地における工場進出に関する協定により良好な景観が形成されており、これらを維持するとともに、新規地区指定について検討します。



図は概ねの位置を示します。  
 図中の番号は、「8.2 実現化に向けた施策一覧」の各施策のNoを示します。



## 7.4 地域別構想 [南部地域] (大津南小学校区、大津東小学校区)

### (1) 南部地域の現況

#### ■ 地理的条件、土地利用状況

- ・ 区域の東側は山林であり、白川沿いに田園が広がり、その中を点在する集落を幹線道路が結びます。区域の南部や瀬田駅周辺の丘陵地には畑が広がります。

小学校区	自然的土地利用					都市的土地利用									計	
	田	畑	山林	水面	その他	住宅用地	商業用地	工業用地	農林漁業	公益施設	道路用地	交通施設	公共空地	その他		
大津東	167	206	1,091	55	197	45	11	12	6	17	82	9	2	115	2,017	
大津南	333	324	146	60	49	77	4	7	21	36	83	13	6	23	1,182	
地域(計)	500	530	1,237	115	246	122	15	20	27	53	166	21	8	138	3,199	
地域(割合)	15.6%	16.6%	38.7%	3.6%	7.7%	3.8%	0.5%	0.6%	0.8%	1.7%	5.2%	0.7%	0.3%	4.3%	100%	
	82.2%														17.8%	100%

※端数処理の関係で表中の計算が合わないことがあります。

#### ■ 人口

- ・ 人口は、将来にかけて全町では増加が見込まれますが、南部地域は減少傾向にあり、大津東小学校区は町内で最も大きい減少率となる見込みです。
- ・ 高齢化は、全町に比べて進行しており、この傾向は今後も続く見込みです。

		小学校区		地域(計)	地域(割合)	全町(割合)
		大津東	大津南			
H27 (2015)	計	1,420	3,555	4,975		
	年少人口 (0~14歳)	120	413	533	10.7%	17.1%
	生産年齢人口 (15~64歳)	765	2,071	2,836	57.0%	61.9%
	老年人口 (65歳以上)	535	1,071	1,606	32.3%	20.6%
2040	計	1,223	3,529	4,752		
	年少人口 (0~14歳)	173	552	725	15.3%	17.0%
	生産年齢人口 (15~64歳)	558	1,784	2,342	49.2%	56.3%
	老年人口 (65歳以上)	492	1,193	1,685	35.5%	26.7%
人口増加率(2015-2040)		0.86	0.99	0.95	—	—

#### ■ 交通

- ・ 区域内には、東西軸として国道 57 号や(県)瀬田竜田線、(県)瀬田熊本線等が、南北軸として国道 443 号や(県)矢護川大津線等が通り、鉄道は J R 豊肥本線が通り瀬田駅が立地します。熊本地震による阿蘇大橋の崩落により付近の国道 57 号は通行不可となっており、J R 豊肥本線も肥後大津駅から阿蘇駅間は運休しています。
- ・ バス路線は、区域内の集落を循環する内牧循環線が片道 3 本/日、吹田団地から西原村方面を結ぶ路線が片道約 7 本/日運行されています。

#### ■ 主な施設

- ・ 大津南小学校、大津東小学校
- ・ 北向谷原始林、運動公園、環境の森(俵山・瀬田裏)、江藤家住宅

## ■ 住民意向

「大津町のこれからのまちづくり」について（問 11：各分野の取り組みの満足度・重要度）

- ・満足度で 45 点を下回るのは、両校区ともに「公共交通の充実」「観光の振興」となっており、大津東のみでは「道路網の充実」「計画的な土地利用」となっています。

「大津町の都市づくり」について

（問 24：都市づくりの問題点(校区について)）

- ・校区における都市づくりの問題点として、両小学校区で「商業施設が身近になく不便」「管理が不適切な空き家が多い」「農業が衰退」「防災施設の整備が不十分」が全町に比べて高くなっており、大津東のみでは「森林等が荒廃」「都市基盤整備が進んでいない」が全町に比べて高くなっています。

## （2）南部地域におけるまちづくりの主要な課題

南部地域は、人口の減少や高齢化が予測されており、活力の低下、運転免許証を返納される方の増加などが懸念され、地域の活力維持、高齢者をはじめ誰もが生活しやすい環境の構築、移動手段の確保が必要になってきます。また、商業施設や医療施設などの生活関連施設が立地しない区域が多く、各種都市機能が集積する中部地域へのアクセス性の強化により生活の利便性を高めることが必要になります。

また、当地域の大半は、山林や農地・集落が占め、白川をはじめとした豊かな自然環境や、国指定重要文化財江藤家住宅も有することから、これら地域特性を活かした観光振興を行うとともに、自然による災害に強いまちづくりが求められます。

---

### (3) 南部地域のまちづくり構想

#### ① まちづくりのテーマ

#### 白川と広がる安全・安心で住みよく利便性の高い南部地域

#### ② まちづくり構想（南部）

##### a) 快適に暮らせるまちづくり

地域内の各集落の良好な住環境を保全します。特に、高齢化の進展をふまえ、地域公共交通でのアクセス機能を強化し、生活利便性を高めます。

また、定住人口の増加、良好なコミュニティの形成に向けて、空き家・空き地対策や開発事業等指導要綱の見直しを実施します。

町の中核的な公園である大津町運動公園については、利活用促進のための環境整備を推進します。

##### b) 移動しやすいまちづくり

ネットワークされた道路や地域公共交通により誰もが移動しやすいまちづくりを推進します。特に、本地域においては、各集落や周辺施設等を結ぶ骨格となる幹線道路ネットワークを構築することとし、南北道路、(県)岩坂陣内線、(県)瀬田竜田線、(県)瀬田熊本線等の整備を推進するほか、(県)山西大津線の白川横断部の拡幅、(県)矢護川大津線から国道443号をつなぐ(町)灰塚陣内線の拡幅について検討します。近年、集落内への通過交通が増加しているため通過交通の抑制を図るとともに、歩道の設置等安全な通学路の形成、緊急車両が通行可能な幅員確保に向けて取り組みます。

地域公共交通については、高齢化が進展するなかで重要な移動手段となることから、利便性が高く持続可能な供給ができるように、公共交通体系を見直します。

また、震災後運休しているJR豊肥本線の肥後大津駅より東側の復旧を促進するとともに、運動公園や瀬田方面の利便性向上を推進します。

##### c) 活力あるまちづくり

地域南部に位置する大津南部工業団地一帯については、良好な操業環境を確保していくため、用途地域等を指定します。瀬田駅周辺から国道57号にかけての一帯については、雇用の場の創出のため工場等の誘致に努めます。併せて、駅から国道57号を結ぶ道路の拡幅について検討します。

地域の大半を占める農地で営まれる農業の振興に向けて、農業振興地域整備計画における取組のほか、休耕地の活用、特産品の開発を推進します。

また、交流人口の増加を目指し企業誘致を推進し、観光ルートやサイクリングロードを設定します。

**d) 安全で安心して暮らせるまちづくり**

災害時などにおいて、円滑な避難や救援活動が行えるように、道路整備や橋梁耐震化を推進します。

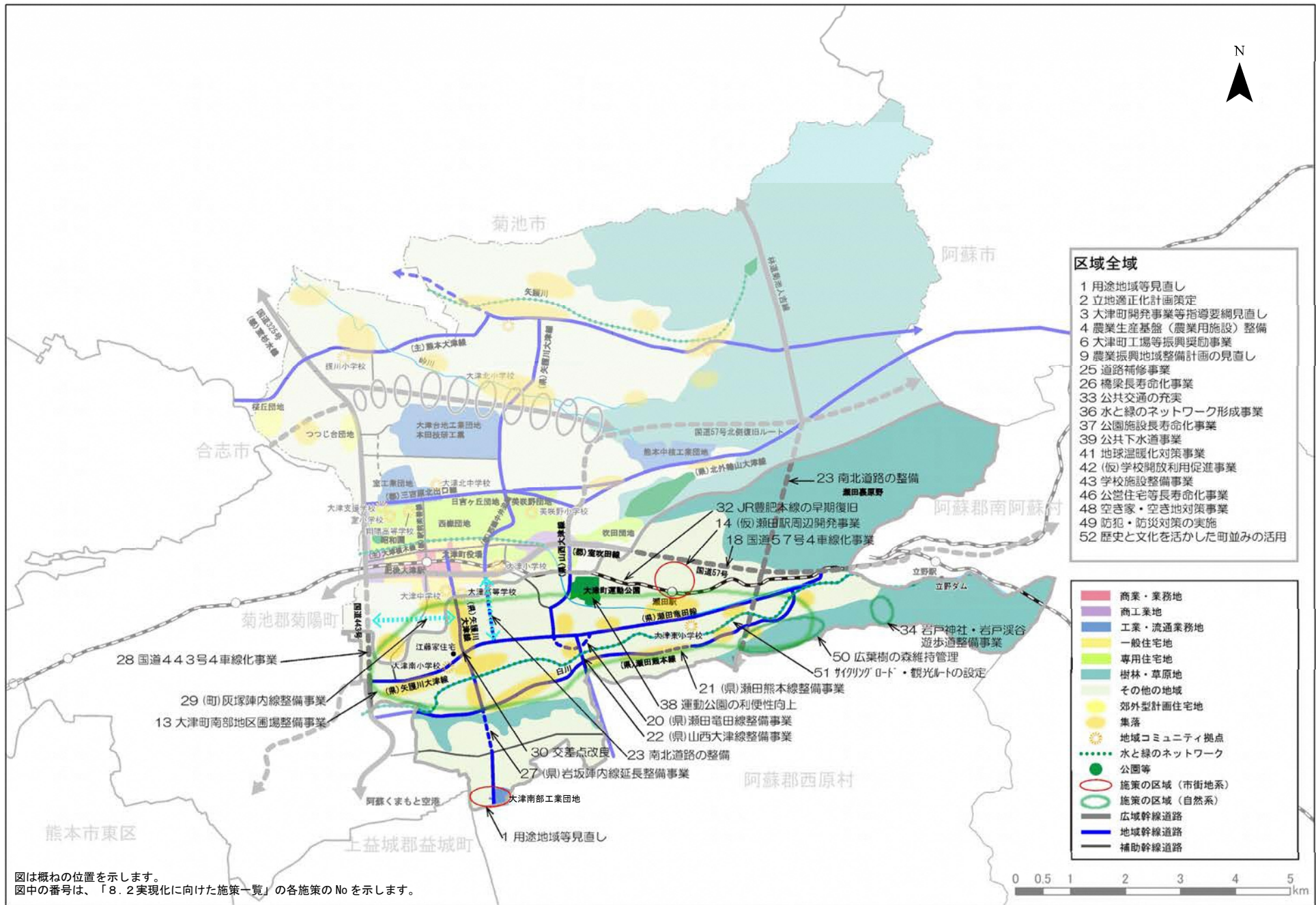
また、急傾斜地崩壊危険箇所などのハザードマップによる周知、地域ごとの防災拠点の設置・機能強化、防災情報伝達の機能強化、河川災害や土砂災害などの対策、地域避難体制の構築、避難場所や防火水槽などの防災施設の適切な管理などを推進します。

周辺の環境の悪化を招く恐れのある空き家・廃屋の解消、防犯性向上にむけた対策を推進します。

**e) うるおいのあるまちづくり**

地域東側の豊かな森林を活かし、岩戸溪谷や岩戸神社の環境整備を行うとともに、周辺に立地する立野ダムや上井手をめぐる観光ルートの設定、国指定重要文化財の江藤家住宅などをめぐるができるサイクリングロードを設定します。

また、本町の象徴である白川を活かし、川とのふれあいができる親水空間の整備、岩戸の里跡地の効果的な利活用について検討します。



- ### 区域全域
- 1 用途地域等見直し
  - 2 立地適正化計画策定
  - 3 大津町開発事業等指導要綱見直し
  - 4 農業生産基盤（農業用施設）整備
  - 6 大津町工場等振興奨励事業
  - 9 農業振興地域整備計画の見直し
  - 25 道路補修事業
  - 26 橋梁長寿命化事業
  - 33 公共交通の充実
  - 36 水と緑のネットワーク形成事業
  - 37 公園施設長寿命化事業
  - 39 公共下水道事業
  - 41 地球温暖化対策事業
  - 42 (仮)学校開放利用促進事業
  - 43 学校施設整備事業
  - 46 公営住宅等長寿命化事業
  - 48 空き家・空き地対策事業
  - 49 防犯・防災対策の実施
  - 52 歴史と文化を活かした町並みの活用

- 商業・業務地
- 商工業地
- 工業・流通業務地
- 一般住宅地
- 専用住宅地
- 樹林・草原地
- その他の地域
- 郊外型計画住宅地
- 集落
- 地域コミュニティ拠点
- 水と緑のネットワーク
- 公園等
- 施策の区域（市街地系）
- 施策の区域（自然系）
- 広域幹線道路
- 地域幹線道路
- 補助幹線道路

図は概ねの位置を示します。  
 図中の番号は、「8.2実現化に向けた施策一覧」の各施策のNoを示します。

---

## 8 実現化方策

### 8.1 今後のまちづくりの取り組み方針

大津町都市計画マスタープランの基本理念は、「大津町まちづくり基本条例」に基づき策定された本町の最上位計画である第6次大津町振興総合計画の基本理念を踏襲し『人と自然と産業が調和した「誰もが住みよく誇りのもてる町 おおづ」』を掲げており、この実現に向け以下の方針にもとづき、都市計画マスタープランによるまちづくりに取り組むものとします。

#### (1) 町民と町が一体となったまちづくりの推進

第6次大津町振興総合計画に掲げられ、都市計画マスタープランの基本理念の基となる「大津町まちづくり基本条例」においては“町民と町が一体となつてともに考え、役割を分担し、責任を持ってまちづくりを進めること”としているため、これを基本に、町民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら、協働・連携していくまちづくりを進めます。

都市計画マスタープランの策定の段階では、町民や学識経験者などによって構成される都市計画審議会、町民を対象とした住民ワークショップや住民アンケートなどを通して多くの町民の方々に参加していただきました。今後のまちづくりの実現にあたっては、施策の特性を考慮し、各種施策を計画する段階から町民に参加していただくなど、町民等の参加機会を設定し、参加を促しながら町民等と共にまちづくりを進めます。

#### (2) まちづくり情報の共有

今後のまちづくりの実現に向けては、まちづくりの主役となる町民や行政が共に、都市計画マスタープランや、まちづくりに関する情報を理解することが大切です。そのため、町ホームページや広報誌などをはじめとした広報媒体、説明会などを通じて、情報を発信しまちづくり情報の共有を図っていきます。

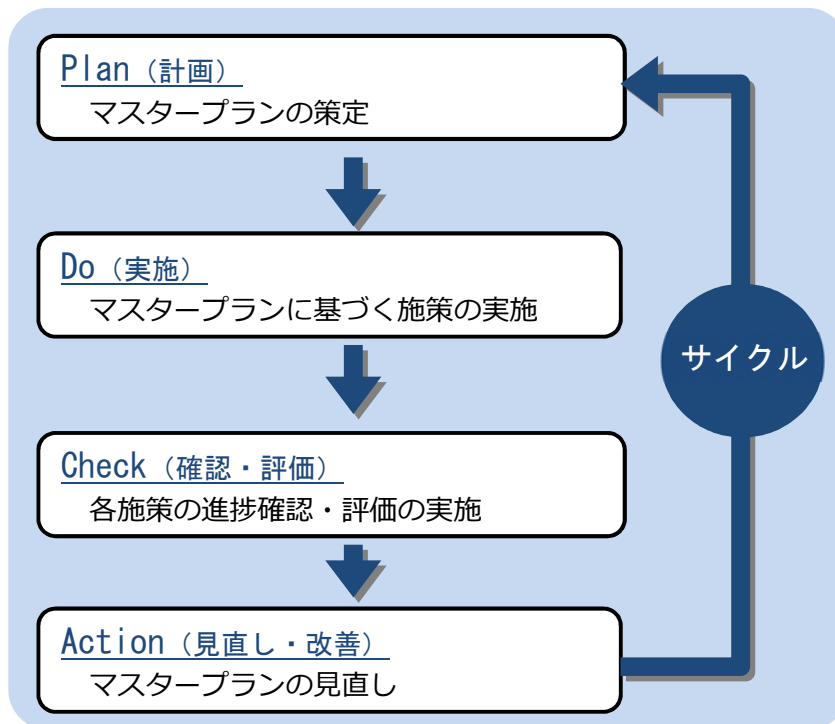
#### (3) 計画の進行管理と見直し

都市計画マスタープランは、概ね20年後を見据えた計画であり、この間、経済・社会状況の変化や地域の状況の変化、上位計画の見直しなどが行われる可能性があります。また、まちづくりの進捗状況を確認・評価し、必要に応じて見直しを行うといった、まちづくり全般の適切な管理を行っていく必要があります。

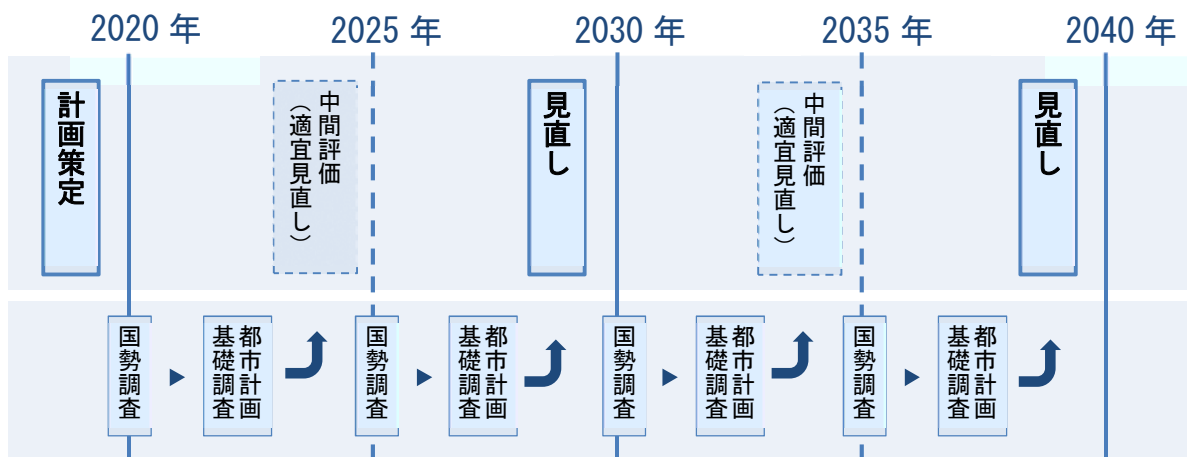
そのため、都市計画マスタープランにおいても、第6次大津町振興総合計画にも掲げるPDCAサイクル(※)に基づいたマネジメントにより、概ね10年ごとに計画の進行管理と町民の意見を踏まえた適切な見直しを行っていきます。

※ PDCA サイクル・・・継続的に業務を改善する経営管理手法です。改善活動のプロセスを「Plan (計画)」「Do (実施)」「Check (確認・評価)」「Action (見直し・改善)」の4つに分類し、このサイクルを回すことで、継続的に事業活動を改善します。

■PDCA サイクルのイメージ



■見直しのサイクル (予定)



## 8.2 実現化に向けた施策一覧

大津町都市計画マスタープランに掲げるまちづくり施策について、地域・実施時期、想定される事業主体について示します。

### (1) 土地利用誘導

No	施策名称	施策イメージ	地域			プログラム※			想定される事業主体		
			北部	中部	南部	短	中	長	国県	町	民間等
1	用途地域等見直し	町内全域の用途地域等を見直す。	○	○	○	○	○	○			○
2	立地適正化計画策定	都市機能や居住を誘導する区域等を示す立地適正化計画を策定する。	○	○	○	○					○
3	大津町開発事業等指導要綱見直し	開発事業等指導要綱を見直す。	○	○	○	○					○
4	農業生産基盤（農業用施設）整備	農地保全や防災・減災のために、適切な施設の維持管理を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	市街地活性化事業	阿蘇くまもと空港駅（肥後大津駅）を核とした賑わいの創出を推進する。		○		○					○ ○
6	大津町工場等振興奨励事業	大津町工場等振興奨励事業を継続し、必要に応じ見直しを検討する。	○	○	○	○	○	○			○
7	中九州横断道路沿線の商業・工業などの利活用検討	立地ポテンシャルを活かした商業・工業などの利活用を検討する。	○			○	○	○	○	○	○
8	国道 57 号復旧ルート沿線の商業・工業での利活用検討	立地ポテンシャルを活かした商業・工業などの利活用を検討する。		○		○	○	○	○	○	○
9	農業振興地域整備計画の見直し	町内全域の概ね 5 年ごとの計画の見直し	○	○	○	○	○	○			○

※短：10年以内、中：10年から20年、長：20年以降



(2) 面的整備事業

No	施策名称	施策イメージ	地域			プログラム※			想定される事業主体		
			北部	中部	南部	短	中	長	国県	町	民間等
10	新庁舎周辺開発事業	新庁舎周辺の利活用を検討し、整備する。		○		○				○	
11	拠点開発事業	交通の利便性を活かした拠点形成を検討し、整備する。 商業地を形成する。		○		○	○			○	○
12	真木・矢護川地区圃場整備事業	圃場整備を実施する。	○			○	○		○	○	
13	大津町南部地区農業基盤整備事業	農業基盤整備を促進する。			○		○	○	○	○	
14	(仮)瀬田駅周辺開発事業	雇用の場の創出のため企業誘致等を行う。			○	○	○			○	○

※短：10年以内、中：10年から20年、長：20年以降

### (3) 道路整備事業

No	施策名称	施策イメージ	地域			プログラム※			想定される事業主体		
			北部	中部	南部	短	中	長	国県	町	民間等
15	大津中部農免道路整備事業 (広域幹線道路)	国道 57 号北側復旧ルート等の影響により、交通量の増加がしており、適正な維持管理を実施する。	○			○			○	○	
16	中九州横断道路整備事業	整備を促進する。	○			○	○		○		
17	国道 57 号北側復旧ルート整備事業	整備を促進する。		○		○	○		○		
18	国道 57 号 4 車線化事業	未整備箇所の事業を促進する。			○	○			○		
19	(主) 菊池赤水線整備事業	未整備箇所の事業を促進する。	○			○	○		○	○	
20	(県) 瀬田竜田線整備事業 (補助幹線道路)	未整備箇所の事業を促進する。			○	○			○		
21	(県) 瀬田熊本線整備事業 (主要生活道路)	未整備箇所の事業を促進する。			○	○	○		○		
22	(県) 山西大津線整備事業	路線を拡幅する。			○	○	○		○		
23	南北道路の整備	ネットワークを強化し、移動しやすいまちづくりを推進する。	○	○	○	○	○	○	○	○	
24	(町) 室工業団地 2 号線整備事業	整備を実施する。	○	○		○				○	
25	道路補修事業	舗装維持管理計画に基づき、道路の適切な維持管理を行う。	○	○	○	○	○	○		○	
26	橋梁長寿命化事業	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切な維持管理を行う。	○	○	○	○	○	○		○	
27	(県) 岩坂陣内線延長整備事業	整備を促進する。			○	○	○	○	○		
28	国道 443 号 4 車線化事業	整備を促進する。			○	○	○	○	○		
29	(町) 灰塚陣内線整備事業	路線を拡幅する。		○	○		○			○	
30	交差点改良 (中学通り・57 号、陣内)	交差点改良を実施する。		○	○	○	○		○		

※短：10年以内、中：10年から20年、長：20年以降

(4) 公共交通整備事業

No	施策名称	施策イメージ	地域			プログラム※			想定される事業主体		
			北部	中部	南部	短	中	長	国県	町	民間等
31	空港ライナー事業の継続	運行継続を要望する。		○		○	○	○	○	○	
32	JR 豊肥本線の早期復旧	早期復旧を要望する。		○	○	○					○
33	公共交通の充実	アクセス機能を強化し、移動しやすいまちづくりを推進する。公共交通の見直しや新たな供給方式の導入を検討し、地域公共交通の充実を図る。阿蘇くまもと空港へのアクセス経路の維持・機能強化を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※短：10年以内、中：10年から20年、長：20年以降

(5) 公園整備事業

No	施策名称	施策イメージ	地域			プログラム※			想定される事業主体		
			北部	中部	南部	短	中	長	国県	町	民間等
34	岩戸神社・岩戸溪谷遊歩道整備事業	遊歩道を整備する。			○	○				○	
35	真木地区遊歩道整備事業	遊歩道を整備する。	○			○				○	
36	水と緑のネットワーク形成事業	河川や上井手の改修、道路整備にあわせ、自然や歴史の中を楽しんで歩けるようなフットパス事業等を推進する。また、立野ダムや白川の観光活用、親水空間の整備を検討する。	○	○	○	○	○			○	○
37	公園施設長寿命化事業	公園施設長寿命化計画に基づき実施する。	○	○	○	○				○	
38	運動公園の利便性向上	利活用促進のための環境整備を推進する。			○	○	○			○	

※短：10年以内、中：10年から20年、長：20年以降

## (6) 下水道

No	施策名称	施策イメージ	地域			プログラム※			想定される事業主体		
			北部	中部	南部	短	中	長	国県	町	民間等
39	公共下水道事業	用途地域の変更に伴い、事業計画区域を見直し、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図る。 また、農業集落排水の経費節減及び効率化を図るため、施設の統廃合の検討を行う。	○	○	○	○	○	○			○

※短：10年以内、中：10年から20年、長：20年以降

## (7) その他施設

No	施策名称	施策イメージ	地域			プログラム※			想定される事業主体		
			北部	中部	南部	短	中	長	国県	町	民間等
40	新庁舎の建替え	新庁舎を建設する。		○		○					○
41	地球温暖化対策事業	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、実施する。	○	○	○	○					○
42	(仮)学校開放利用促進事業	体育館や運動場など、可能な限り学校施設を地域に開放することにより、地域コミュニティの形成や健康づくり、文化振興に寄与する。 地域に根ざした学校づくりを推進する。	○	○	○	○	○	○			○
43	学校施設整備事業	教室不足や老朽化による不具合など、学校教育に支障をきたさないように、学校施設の長寿命化計画並びに施設整備計画を策定し、学校施設の改築や改修を計画的に行う。	○	○	○	○	○	○			○

※短：10年以内、中：10年から20年、長：20年以降

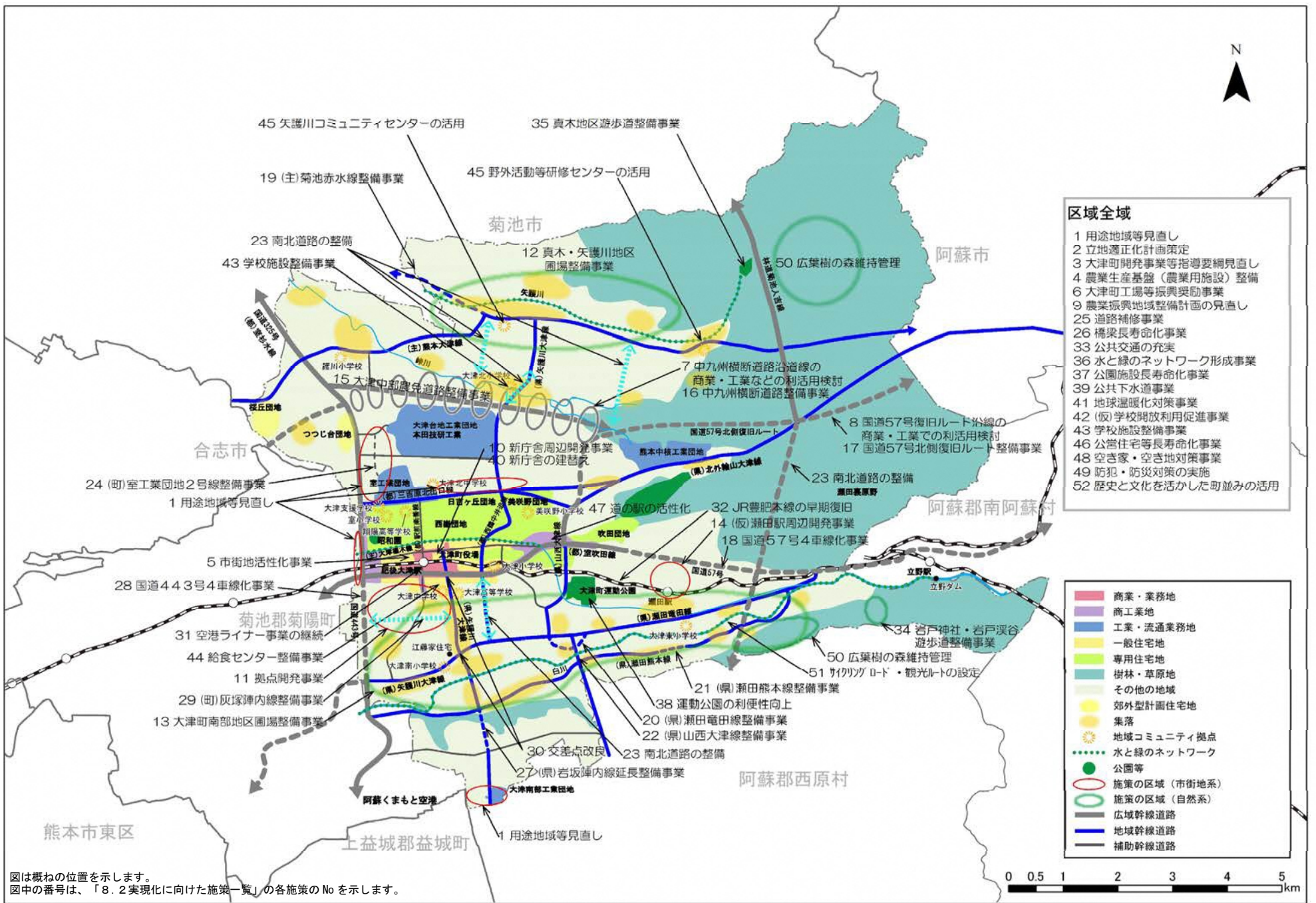
No	施策名称	施策イメージ	地域			プログラム※			想定される事業主体		
			北部	中部	南部	短	中	長	国県	町	民間等
44	給食センター整備事業	施設老朽化等により 15 年先前後に給食センターの建て替えを行う。		○		○	○	○		○	
45	矢護川コミュニティセンター、野外活動等研修センターの活用	野外活動等研修センター・矢護川コミュニティセンターは地域の活動拠点として整備・利活用促進を図る。	○			○	○	○		○	
46	公営住宅等長寿命化事業	公営住宅等長寿命化計画に基づき実施する。	○	○	○	○	○	○		○	
47	道の駅の活性化	利活用環境整備を促進する。		○		○			○		○
48	空き家・空き地対策事業	空き家バンク制度等による空き家の利活用等を推進する。	○	○	○	○	○	○		○	○
49	防犯・防災対策の実施	防犯灯・街灯の整備等を推進する。防災拠点の設置・機能強化や防災情報伝達の機能強化等を実施する。	○	○	○	○	○	○		○	○

※短：10年以内、中：10年から20年、長：20年以降

### (8) 自然・景観

No	施策名称	施策イメージ	地域			プログラム※			想定される事業主体		
			北部	中部	南部	短	中	長	国県	町	民間等
50	広葉樹の森維持管理	維持管理及び散策ルート整備を促進する。	○		○	○	○	○		○	
51	サイクリングロード・観光ルートの設定	サイクリングロードや観光ルートを設定する。			○	○				○	
52	歴史と文化を活かした町並みの活用	歴史的建造物等を活用した観光事業を推進する。	○	○	○	○	○	○		○	○

※短：10年以内、中：10年から20年、長：20年以降

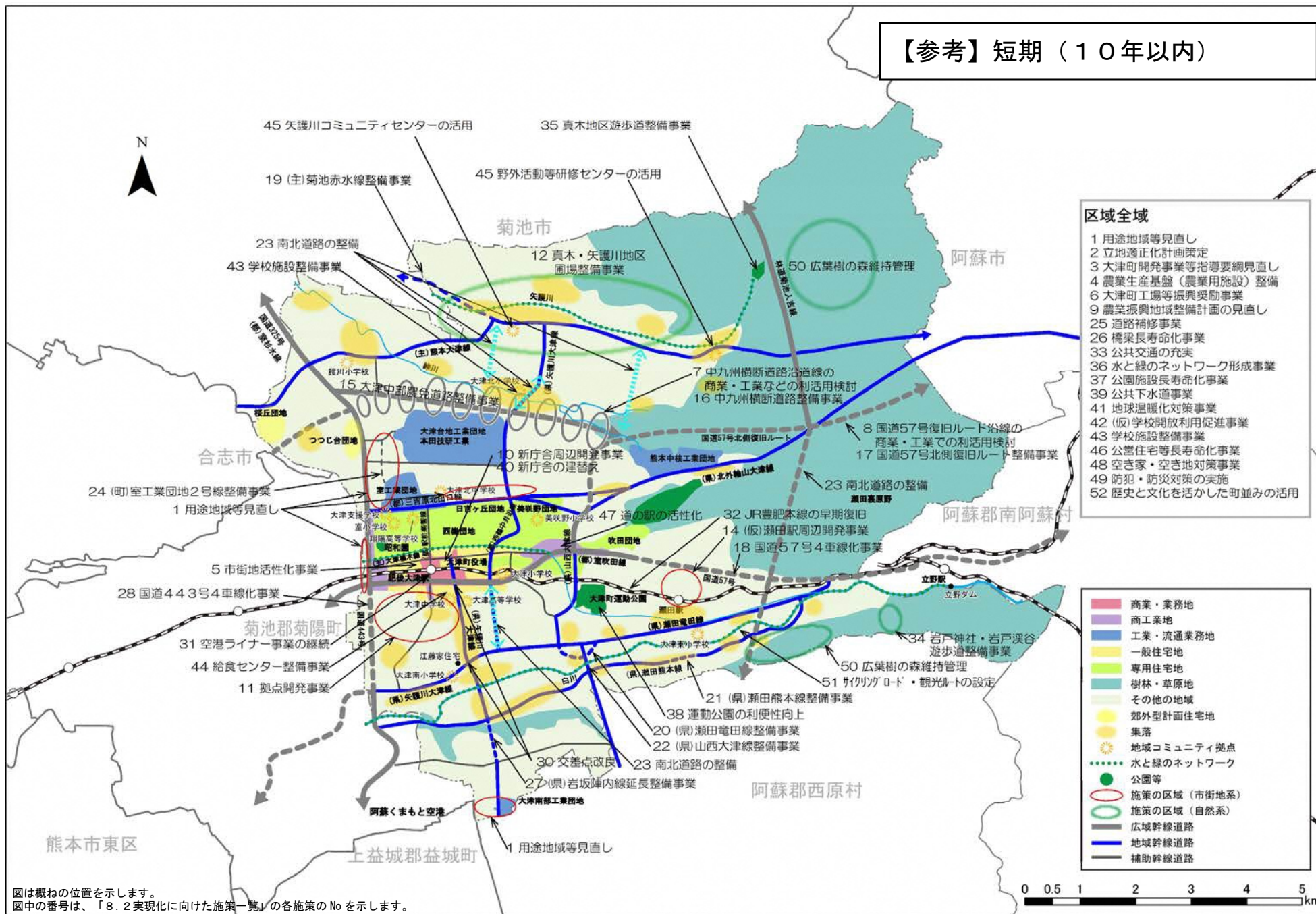


- ### 区域全域
- 1 用途地域等見直し
  - 2 立地適正化計画策定
  - 3 大津町開発事業等指導要綱見直し
  - 4 農業生産基盤（農業用施設）整備
  - 6 大津町工場等振興奨励事業
  - 9 農業振興地域整備計画の見直し
  - 25 道路補修事業
  - 26 橋梁長寿命化事業
  - 33 公共交通の充実
  - 36 水と緑のネットワーク形成事業
  - 37 公園施設長寿命化事業
  - 39 公共下水道事業
  - 41 地球温暖化対策事業
  - 42 (仮)学校開放利用促進事業
  - 43 学校施設整備事業
  - 46 公営住宅等長寿命化事業
  - 48 空き家・空き地対策事業
  - 49 防犯・防災対策の実施
  - 52 歴史と文化を活かした町並みの活用

- 商業・業務地
- 商工業地
- 工業・流通業務地
- 一般住宅地
- 専用住宅地
- 樹林・草原
- その他の地域
- 郊外型計画住宅地
- 集落
- 地域コミュニティ拠点
- 水と緑のネットワーク
- 公園等
- 施策の区域（市街地系）
- 施策の区域（自然系）
- 広域幹線道路
- 地域幹線道路
- 補助幹線道路

図は概ねの位置を示します。  
 図中の番号は、「8.2 実現化に向けた施策一覧」の各施策のNoを示します。

【参考】短期（10年以内）

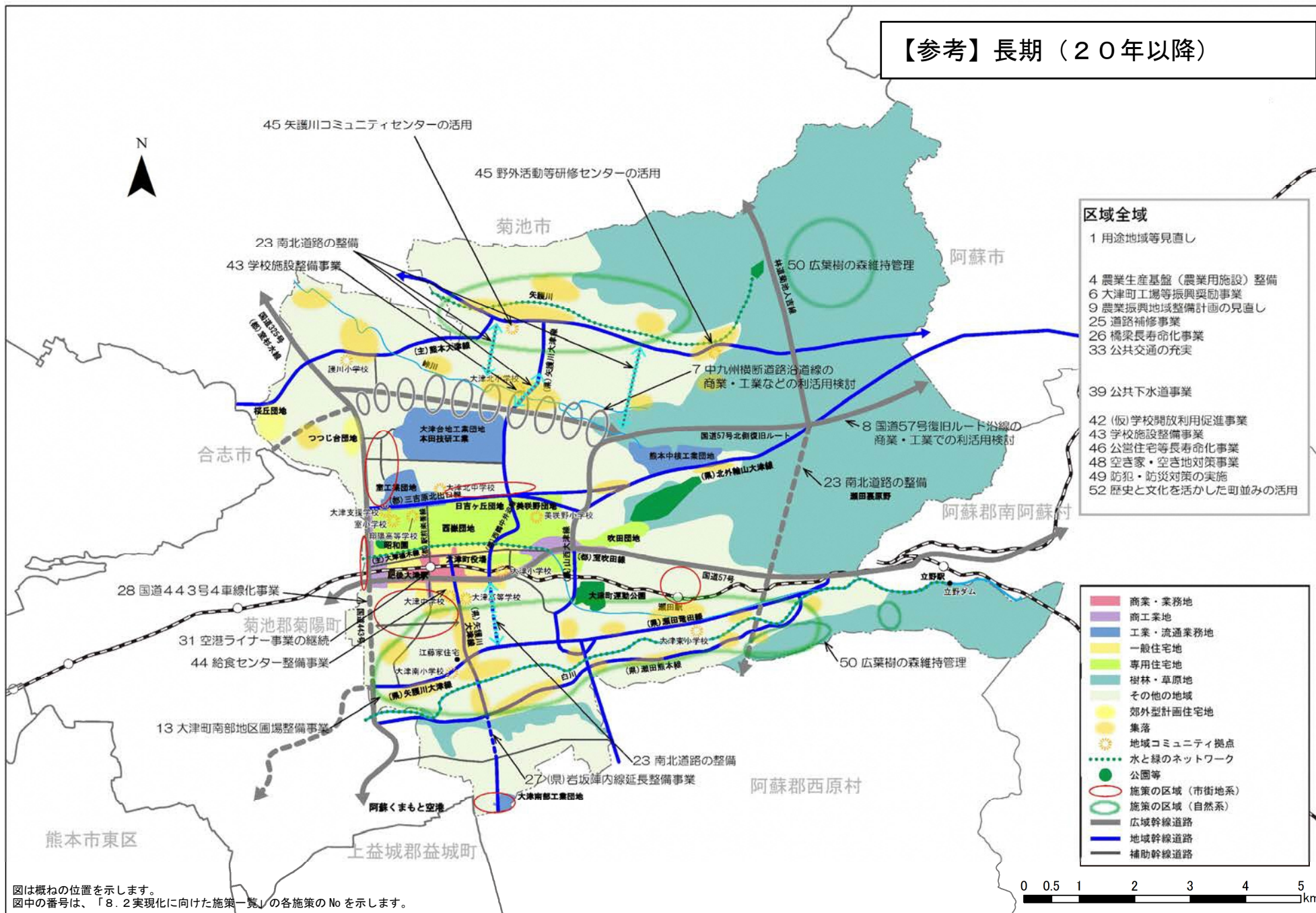


図は概ねの位置を示します。  
 図中の番号は、「1.8.2実現化に向けた施策一覧」の各施策のNoを示します。





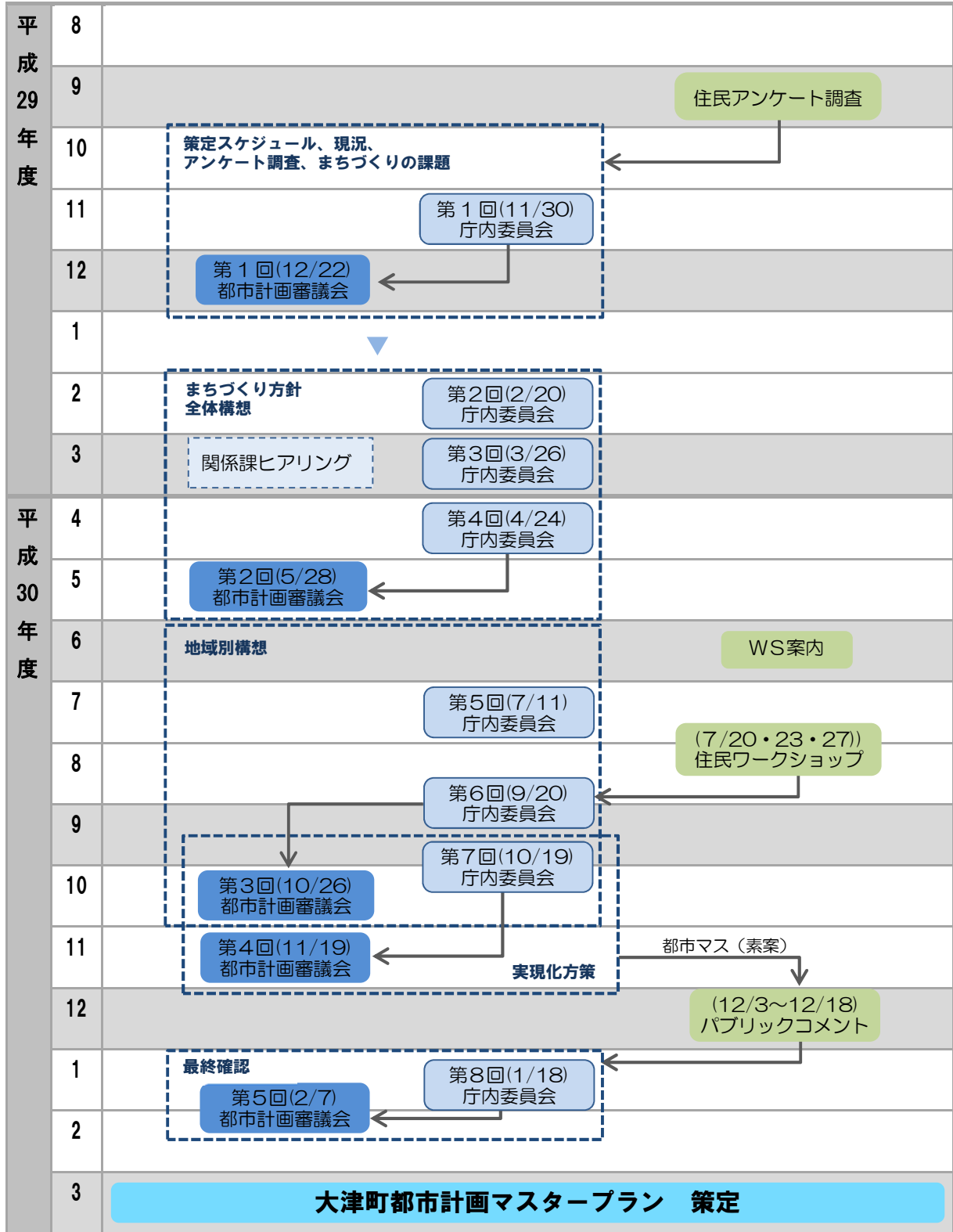
【参考】長期（20年以降）



図は概ねの位置を示します。  
 図中の番号は、「18.2 実現化に向けた施策一覧」の各施策の No を示します。

# 参考資料

## 策定スケジュール



## 都市計画審議会

---

### ○大津町都市計画審議会条例

平成 12 年 3 月 24 日

条例第 23 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 77 条の 2 第 3 項の規定に基づき、大津町都市計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 審議会は、次に掲げる者につき、町長が任命する委員をもつて組織する。

- (1) 学識経験のある者 2 人以内
- (2) 町議会の議員 5 人以内

2 審議会は、前項の規定にかかわらず、同項に規定する委員に、次に掲げる者のうちから町長が任命する委員を加えて組織することができる。

- (1) 関係行政機関の職員 1 人以内
- (2) 県の職員 1 人以内
- (3) 町の住民 1 人以内

3 第 1 項第 1 号に掲げる者につき任命される委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

5 委員は、非常勤とする。

(臨時委員及び専門委員)

第 3 条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人をおくことができる。

2 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員若干人を置くことができる。

3 臨時委員及び専門委員は、町長が任命する。

4 臨時委員は当該特別の事項に関する調査審議が終了したとき、専門委員は当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

5 臨時委員及び専門委員は、非常勤とする。

(会長)

第 4 条 審議会に、会長を置き、第 2 条第 1 項第 1 号に掲げる者につき任命された委員のうちから、委員の選挙によつてこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、会長が招集する。

---

2 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(常務委員会)

第6条 審議会は、審議会の委任を受けその権限に属する事項で軽易なものを処理するため、常務委員会を置くことができる。

2 常務委員会は、会長の指名した委員5人以内をもって組織する。

3 前条の規定は、常務委員会に準用する。

(幹事)

第7条 審議会に、幹事若干人を置く。

2 幹事は、町職員のうちから町長が任命する。

3 幹事は、会長の命を受け、会務を処理する。

(庶務)

第8条 審議会及び常務委員会の庶務は、土木部都市計画課において処理する。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会及び常務委員会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会にはかつて定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(大津町都市計画審議会条例の廃止)

2 大津町都市計画審議会条例(昭和48年条例第16号)は、廃止する。

附 則(平成18年2月3日条例第2号)抄

(施行期日)

第1条 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月21日条例第2号)抄

(施行期日)

第1条 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

大津町都市計画審議会委員(平成29・30年度都計審)

区 分	氏 名	役職等	備考
学識経験のある者	坂本 秀徳	弁護士	(会長 H30.9 まで)
	田中 智之	熊本大学大学院教授	(会長 H30.10 から)
	藤本 猪智郎	弁護士	H30.11 から
町議会の議員	府内 隆博	大津町議会副議長	
	津田 桂伸	議会運営委員長	
	荒木 俊彦	総務常任委員長	
	永田 和彦	経済建設常任委員長	
	佐藤 真二	文教厚生常任委員長	
関係行政機関の職員	吉田 幸広	大津警察署交通第一課長	H30.3 まで
	工藤 智之	大津警察署交通課長	H30.4 から
県の職員	森 博昭	県北広域本部土木部長	
町の住民	西本 哲治	区長会会長	
専門委員 (都市計画マスタープラン)	吉良 登美雄	農業委員会会長	
	美野 洋一	企業連絡協議会	
	本田 純一	商工会理事	

---

## 策定委員会

---

### ○大津町都市計画マスタープラン策定検討委員会設置要綱

平成 10 年 6 月 24 日

要綱第 6 号

(設置)

第 1 条 都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 18 条の 2 の規定に基づき、大津町の都市計画に関する基本的な方針を定めるため、大津町都市計画マスタープラン策定検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第 2 条 委員会は、委員長及び委員をもつて組織する。

2 委員長は、土木部都市計画課長をもつて充てる。

3 委員は、大津町職員の中から町長が委嘱する。

(召集)

第 3 条 委員会は、必要に応じて委員長が召集し、会議の議長となる。

(任期)

第 4 条 委員の任期は 1 年とする。

(職務)

第 5 条 委員会は次の各号に掲げる事務を処理し、大津町都市計画マスタープラン(以下「マスタープラン」という。)を策定検討する。

(1) マスタープラン案の策定に関すること。

(2) マスタープランについて、関係各課等の連絡及び調整に関すること。

(3) マスタープランについて、必要な各種計画の把握及び調査に関すること。

(事務局)

第 6 条 委員会の庶務は土木部都市計画課において処理する。

(雑則)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は委員会が定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成 18 年 3 月 30 日要綱第 4 号)

この要綱は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 30 日要綱第 28 号)

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 21 日要綱第 6 号)

この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

大津町都市計画マスタープラン策定検討委員

課名等	職名	氏名	備考
都市計画課	都市計画課長	元田 正剛	H30.3 まで (委員長 H30.3 まで)
		村山 龍一	H30.4 から (委員長 H30.4 から)
総合政策課	総合政策課長	坂本 光成	
総務課	総務課長	藤本 聖二	H30.3 まで
		羽熊 幸治	H30.4 から
庁舎建設推進課	庁舎建設推進課長	本川 淳一	H30.4 から
財政課	財政課長	羽熊 幸治	H30.3 まで
		白石 浩範	H30.4 から
税務課	税務課長	木村 欣也	
人権推進課	人権推進課長	坂本 一正	H30.3 まで
		中原 均	H30.4 から
環境保全課	住民福祉部次長兼環境保全課長	松永 佐鶴	
住民課	住民課長	坂田 勝徳	
福祉課	住民福祉部次長兼福祉課長	上田 ゆかり	H30.3 まで
	福祉課長	元田 正剛	H30.4 から
介護保険課	介護保険課長	藤永 広信	H30.3 まで
		菊池 英二	H30.4 から
健康保険課	健康保険課長	坂田 敬介	H30.3 まで
		保々 英樹	H30.4 から
農政課	農政課長	菊池 英二	H30.3 まで
		田上 克也	H30.4 から
商業観光課	商業観光課長	梅田 博隆	H30.3 まで
		藤永 広信	H30.4 から
企業誘致課	企業誘致課長	村山 龍一	H30.3 まで
		梅田 博隆	H30.4 から
建設課	建設課長	清水 和己	
下水道課	下水道課長	野田 智	H30.3 まで
		坂田 敬介	H30.4 から
農業委員会	農業委員会局長	田上 克也	H30.3 まで
		荒牧 修二	H30.4 から
学校教育課	学校教育課長	矢野 好一	H30.3 まで
		豊住 浩行	H30.4 から
子育て支援課	子育て支援課長	西岡 多津朗	H30.9 まで
		大隈 寿美代	H30.10 から
生涯学習課	生涯学習課長	荒木 啓一	

## 住民まちづくりワークショップ実施結果

### ① ワークショップの目的

「地域別構想」を検討するにあたり、地域に精通している住民のご意見を反映するためにワークショップを実施した。

### ② 実施内容

- (1) 都市計画マスタープランについて説明
- (2) 大津町都市計画マスタープラン検討の流れについて説明
- (3) 大津町都市計画マスタープラン 『全体構想』の報告
- (4) ワークショップの実施
  - ① 地域の構想図の確認
  - ② 地域のまちづくりの内容確認
  - ③ 地域の重点的な取り組みの抽出
  - ④ 地域のまちづくりのテーマの設定
  - ⑤ 結果発表

### ③ 実施日時・場所・参加人数

地域	日時	場所	参加人数(人)		
中部	平成 30 年 7 月 20 日(金) 14 : 00~16:05	オークスプラザ 2 階ふれあいホール	大津小学校区	11	34
			室小学校区	6	
			美咲野小学校区	2	
	〃 19 : 00~21:05	〃	大津小学校区	7	
			室小学校区	1	
			美咲野小学校区	7	
北部	7 月 23 日(月) 19 : 00~21:10	矢護川コミュニティ センター	大津北小学校区	23	24
			護川小学校区	1	
南部	7 月 27 日(金) 19 : 00~21:00	大津南小学校体育館	大津南小学校区	26	37
			大津東小学校区	11	

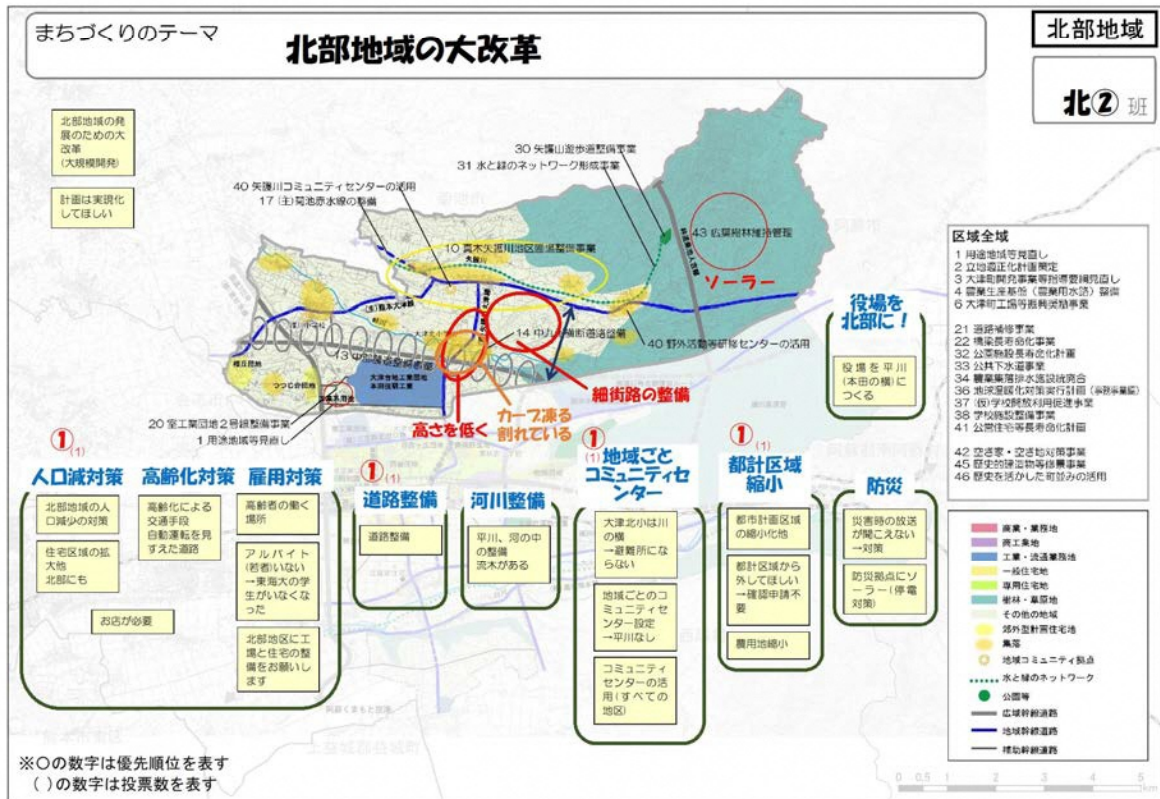
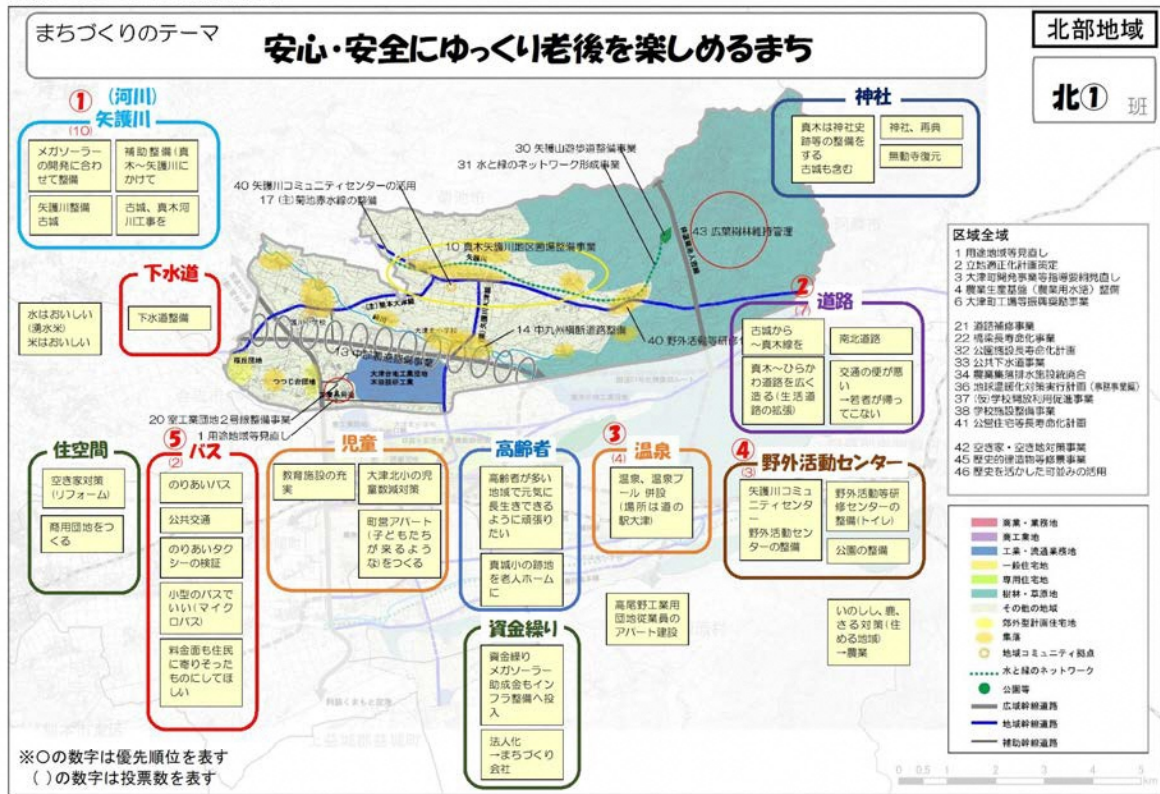


④ 実施結果

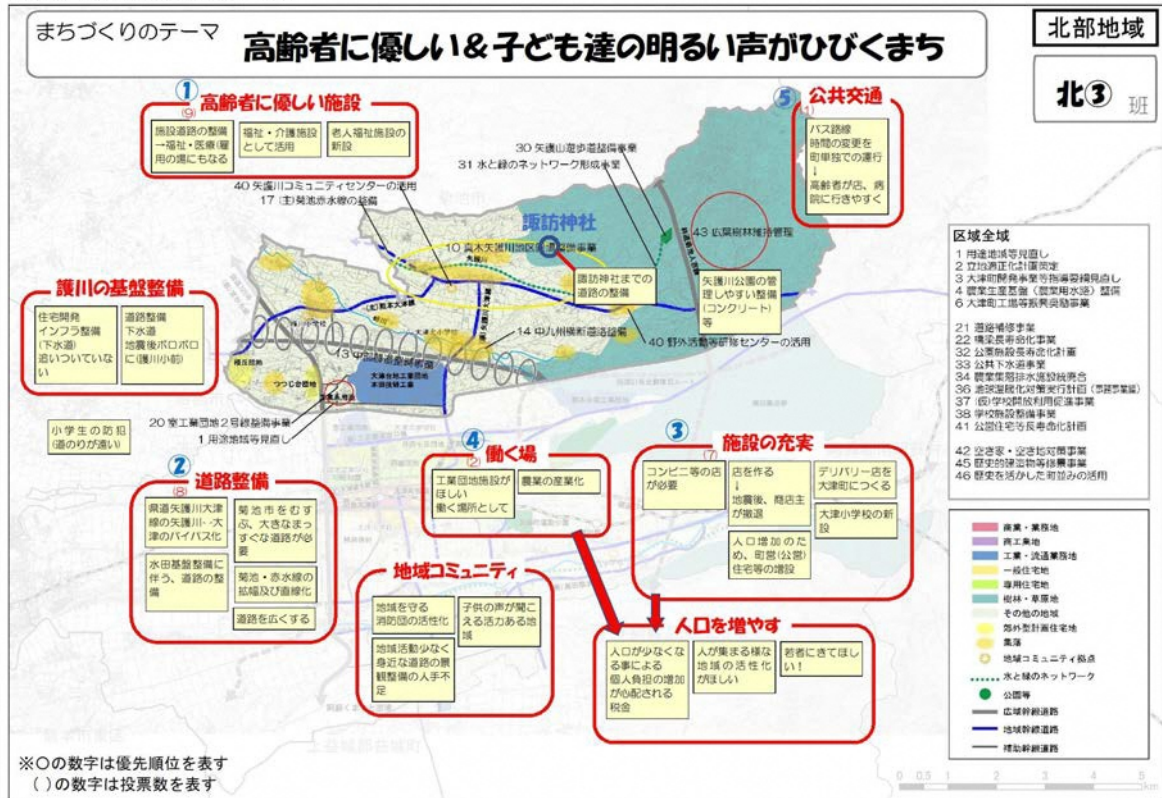
北 部 「住民まちづくりワークショップ」による意見のまとめ

まとめ（北部）	
<b>地域のまちづくりのテーマ</b> ●安心・安全にゆっくり老後を楽しめるまち ●北部地域の大改革 ●高齢者に優しい&子ども達の明るい声がひびくまち	
河川・下水道 ★	<b>河川整備</b> (矢護川、古城、真木)。メガソーラーの開発に合わせた整備)、峠川(平川)) <b>河川管理</b> (流木の管理) <b>下水道整備</b> (市街地の拡大に合わせた整備。)
道路 ★	<b>道路整備</b> ((県) 矢護川大津線の矢護川+大津の機能強化。南北道路。真木～平川の拡幅。古城～真木。(主) 菊池赤水線の拡幅・直線化。護川小前の復旧。水田基盤整備に合わせた道路整備。菊池をむすぶ直線的な道路。諏訪神社までの道路。道路全般の拡幅。自動運転を見すえた道路整備) <b>身近な道路の景観整備を担う人材確保</b>
交通	<b>公共交通全般</b> (交通の便が悪いので若者が帰ってこない。乗合バス・タクシーの運行。料金の適正化) <b>バス路線</b> (運行時間の見直し。生活関連施設をつなぐ経路に見直し)
施設整備・充実 ★	<b>教育施設</b> (大津北小学校の建替え) <b>町営住宅</b> (人口増加のために建設) <b>商業施設</b> (店舗、コンビニ、デリバリー店を確保) <b>コミュニティセンター</b> (矢護川コミュニティセンター、野外活動センター等既存施設の活用。平川にない) <b>公園整備</b> (矢護川公園の管理しやすい整備) <b>温泉、温泉プール</b> (道の駅大津へ設置) [中部地域についてのご意見] <b>役場</b> (平川(ホンダの横)に整備) <b>メガソーラー</b> (整備時の助成金) <b>社寺仏閣の再建</b> (無道寺等)・跡地整備
住環境	<b>住宅地整備</b> (住宅開発、住宅区域の拡大) <b>空き家対策</b> (リフォーム)
高齢者対策 ★	高齢者が多い 介護・福祉施設の整備。老人ホームの整備(真城小の跡地に) 高齢者の交通手段の確保(乗合バスやタクシー) 高齢者の雇用創出
人口減少対策	地域で対策の実施 税金の増加による負担増が心配
子育て・若者	児童数の減少(大津北小)。子供の声が聞こえる地域に 若者にきてほしい(東海大の学生がいなくなった。アルバイトの担い手減少)
雇用・産業	<b>工場関連</b> (工業団地、工場の整備、高尾野工業団地従業員のアパート建設) <b>農業の産業化</b> (イノシシ、シカ、サルからの被害対策。水・米がおいしい)
防災・防犯	<b>防災</b> (拠点の停電対策(ソーラーの設置)。防災無線放送を聞こえやすく。川の横にある大津北小は避難所にならない。消防団の活性化) <b>防犯</b> (小学校まで距離が遠い)
都市計画区域	都市計画区域の縮小、除外(確認申請を不要に) 農用地縮小
その他	地域の活性化 北部地域の発展のための大改革(大規模開発)、計画の実現化 圃場整備(真木から矢護川)

★は重点的な取り組みとして票数が特に多かった項目の意見を含むものを示す。



住民まちづくりワークショップの実施結果（北部）



ワークショップの様子（北部地域）



ワークショップの様子（中部地域・昼の部）



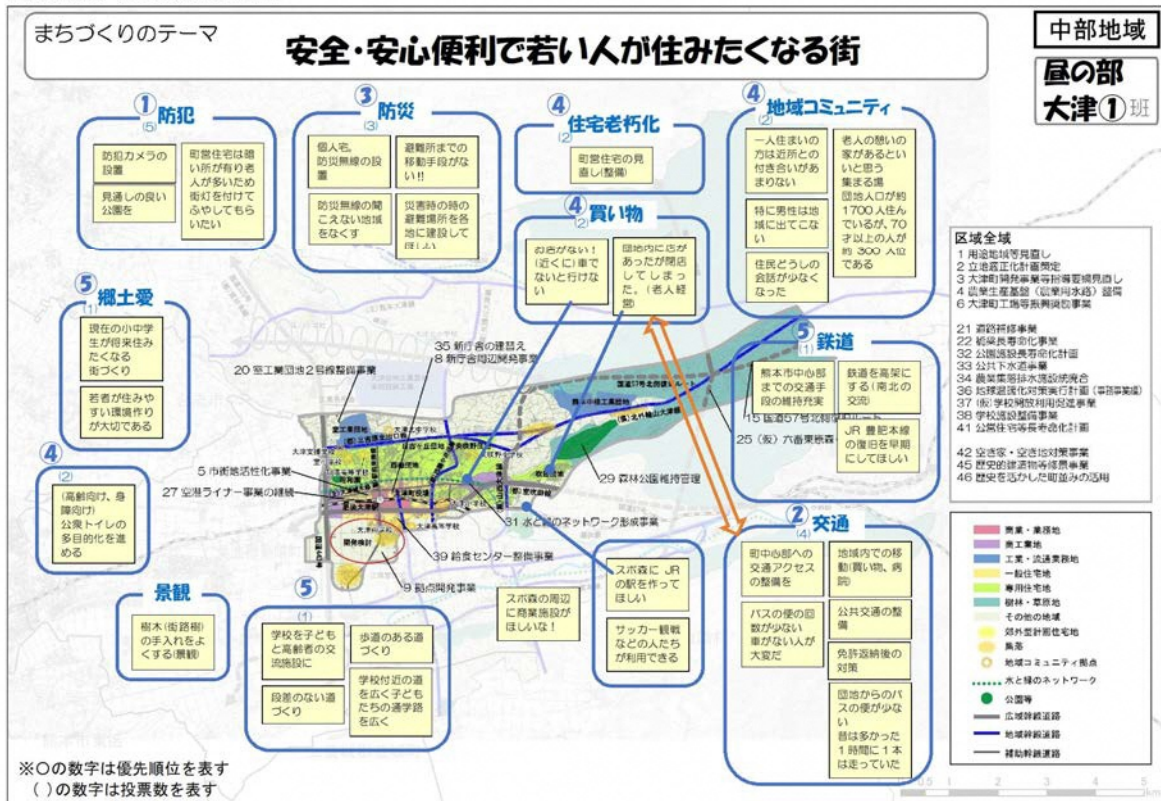
中 部 「住民まちづくりワークショップ」による意見のまとめ

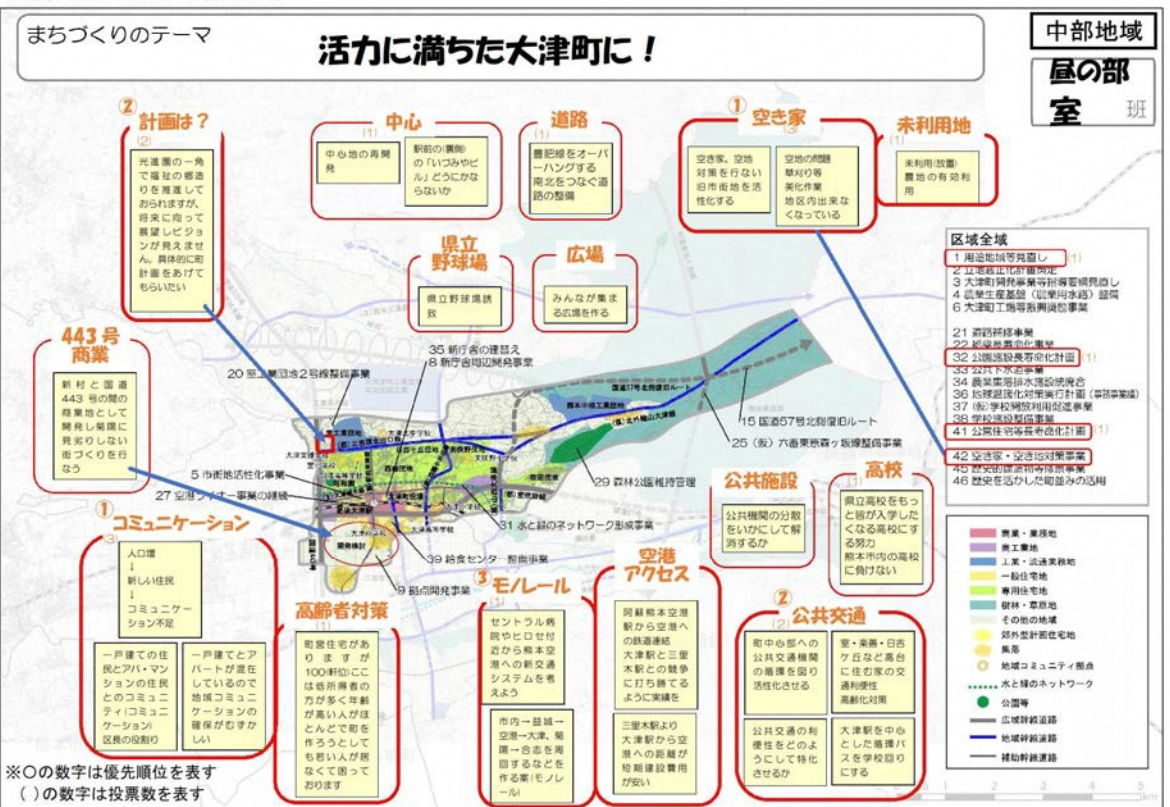
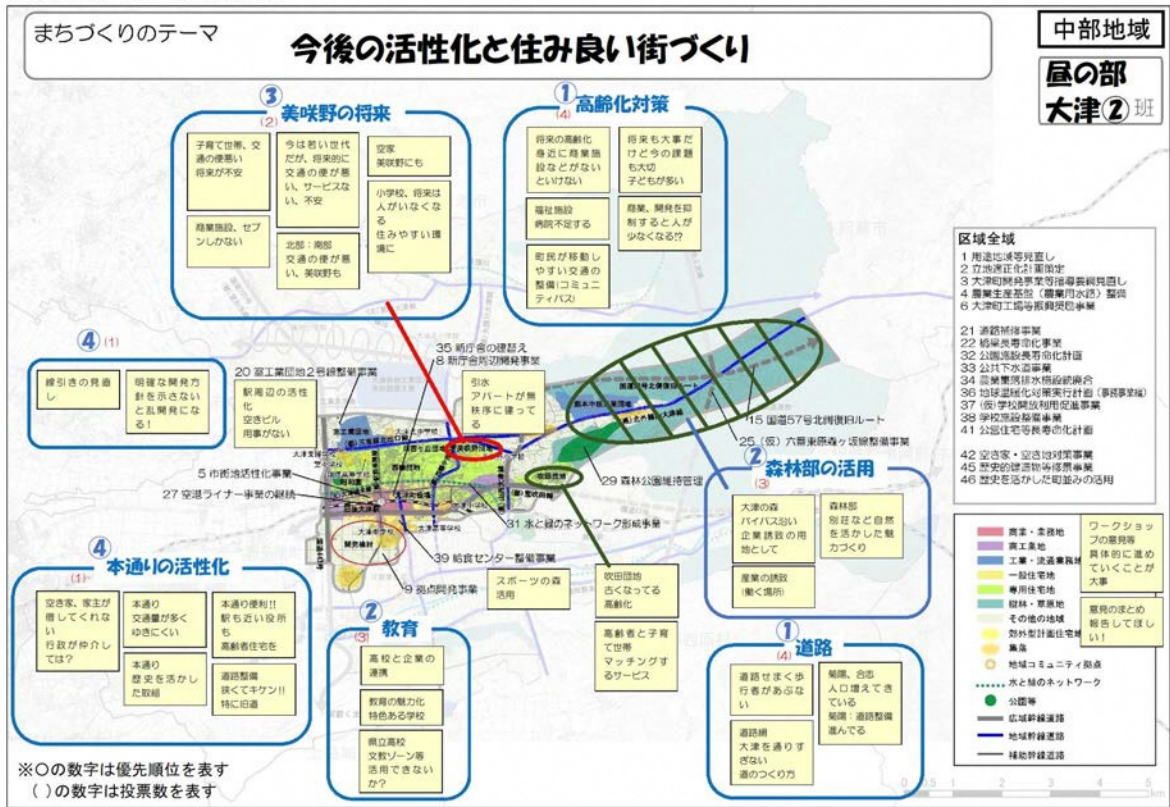
まとめ (中部)	
<b>地域のまちづくりのテーマ</b> ●安全・安心便利で若い人が住みたくなる街 ●今後の活性化と住み良い街づくり ●活力に満ちた大津町に！ ●20年後を見すえた、①元気で②安心・安全なまちづくり ●大型企業や商業施設の誘致を目指し永遠に発展するまちづくり	
道路 ★	<b>道路整備</b> （幹線道路整備。渋滞解消。歩道の確保。通学路を広く。段差解消。町を通過させず立ち寄りさせる仕組み。道幅確保のため電柱を撤去。街路樹の手入れ） <b>鉄道の南北の交流</b> （JR 豊肥本線の高架化）。国道 57 号復旧ルートを活かす。
交通 ★	<b>公共交通全般</b> （町中心部や熊本市中心部へのアクセス確保。買い物・病院等への移動の確保。免許返納者の対策。団地からのバスの便が少ない。北部や南部との連絡。室・楽善・日吉ヶ丘などの高台居住者の交通の確保） <b>鉄道</b> （JR 豊肥本線の早期復旧、橋上化） <b>阿蘇熊本空港との連絡</b> （JR 肥後大津駅から。セントラル病院やヒロセ付近からの新交通システム。熊本市内→益城→空港→大津、菊陽→合志を周回するモノレール） <b>パークアンドライド駐車場の整備</b> <b>バス</b> （便数が少ない。コミュニティバスの運行、乗合タクシーの導入） <b>タクシー券等の補助</b> （免許返納者向け）
施設整備・充実 ★	<b>施設全般</b> （生活関連施設の集約化、公共施設の分散立地の解消） <b>商業施設</b> （家の近くに店がない。シャッター街を無くす。大規模店の誘致・無くす。集約化。若者の出店時に空き家等を提供。美咲野と高尾野の中間に必要） <b>宿泊施設</b> （スポーツ合宿等にビジネスホテルの需要あり） <b>福祉施設</b> （光進園一角の福祉の郷のビジョンの明確化） <b>公営住宅</b> （長寿命化。良好なコミュニティの形成。街灯の設置。） <b>公園・広場</b> （施設の長寿命化、植栽の検討。コミュニケーションの場。見通しの良い公園整備） <b>スポーツの森の有効活用</b> （JR 新駅の設置。周辺に商業施設の設置）[南部地域についてのご意見] <b>県立野球場の誘致。スポーツ文化施設。</b>
住環境	<b>住環境の整備</b> （大津町のベッタウン、北側復旧ルートとの関連した整備。子供たちが将来住みたくなるまちへ。若者が住みやすい環境。調和のとれた世代居住） <b>空き地対策</b> （草刈り、美化）
高齢化対策 人口減少対策 ★	<b>高齢者用の生活関連施設の確保</b> （運転免許証の返納後の対策。商業、飲食店。鶴口、上井手地区に散策路と店舗を作る） <b>高齢者に優しく</b> （コミュニケーションが取れる。福祉施設、グループホームの整備に学校・集会所を活用） <b>多目的トイレの設置</b> （高齢者・身障者も利用） 開発を抑制すると人が少なくなる
子育て・若者	<b>教育環境の充実</b> （他県にない魅力。施設の充実。県立高校の魅力向上。高校と企業の連携。安全な通学路） <b>子育て環境</b> （子供が多いので対応が必要。子供会）
雇用	<b>雇用</b> （産業等の誘致。女性も働き易く。大津の森やバイパス沿いへ企業誘致）
防災・防犯 ★	<b>防災拠点</b> （広域な拠点として美咲野へコミュニティセンターを設置） <b>避難</b> （避難場所を各地域に確保。避難時の移動手段を確保） <b>危険区域の減少</b> （急傾斜地域の解消（上大津と後迫）。上井手点検（西日本豪雨による氾濫）） <b>防災</b> （防災無線の間こえない地域を解消。U字溝の改修） <b>防犯</b> （防犯カメラの設置）
農地	<b>未利用（放置）農地の有効利用</b>
祭り・観光 ★	<b>歴史・地域資源の活用</b> （宿場町・参勤交代・上井出・藤原式水車。散歩道確保。昭和の町の豊後高田のように。森林等の自然の活用）

	<p><b>観光資源の発掘</b> (パワースポット)  <b>イベントの実施</b> (若者とグランドゴルフ大会。祭り。綱引き。イベント時に商店に作り物等を展示)                  人が集まる地域に。熊大と連携したまちづくり</p>
コミュニティ★	<p><b>コミュニティ形成</b> (一人暮らしや男性は地域とのつながりが少ない。新旧住民間の良好な関係の構築。コミュニティ施設の整備)</p>
中心市街地★	<p><b>活性化</b> (公共交通の循環。再開発の実施。空きビル・空き地対策)</p>
拠点開発 美咲野	<p>新村と国道 443 号の間を菊陽に見劣りしない商業地に                  子供が少なくなることを見すえた住みやすい環境の構築                  商業施設がコンビニだけ                  コミュニティセンターの設置                  交通の便が悪い</p>
引水	<p>アパートが無秩序に立地</p>
吹田団地	<p>まちが古く、高齢化が進行。高齢者と子育て世帯がマッチングするサービス。店がなくなった。</p>
立石	<p>近くに店がない。</p>
本通り	<p>交通量が多く道路が狭いので行きにくい                  利便性を活かした高齢者住宅の整備                  行政の仲介による空き家の利用促進                  歴史資源の活用</p>
その他	<p><b>良好な景観形成</b> (高層階の規制。良好な見晴らしを確保。自ら清掃活動を行う)                  菊陽、合志は人口が増加。菊陽は道路整備が進む。                  線引きの見直し。用途地域等の見直し                  開発の方針提示による乱開発の抑制</p>

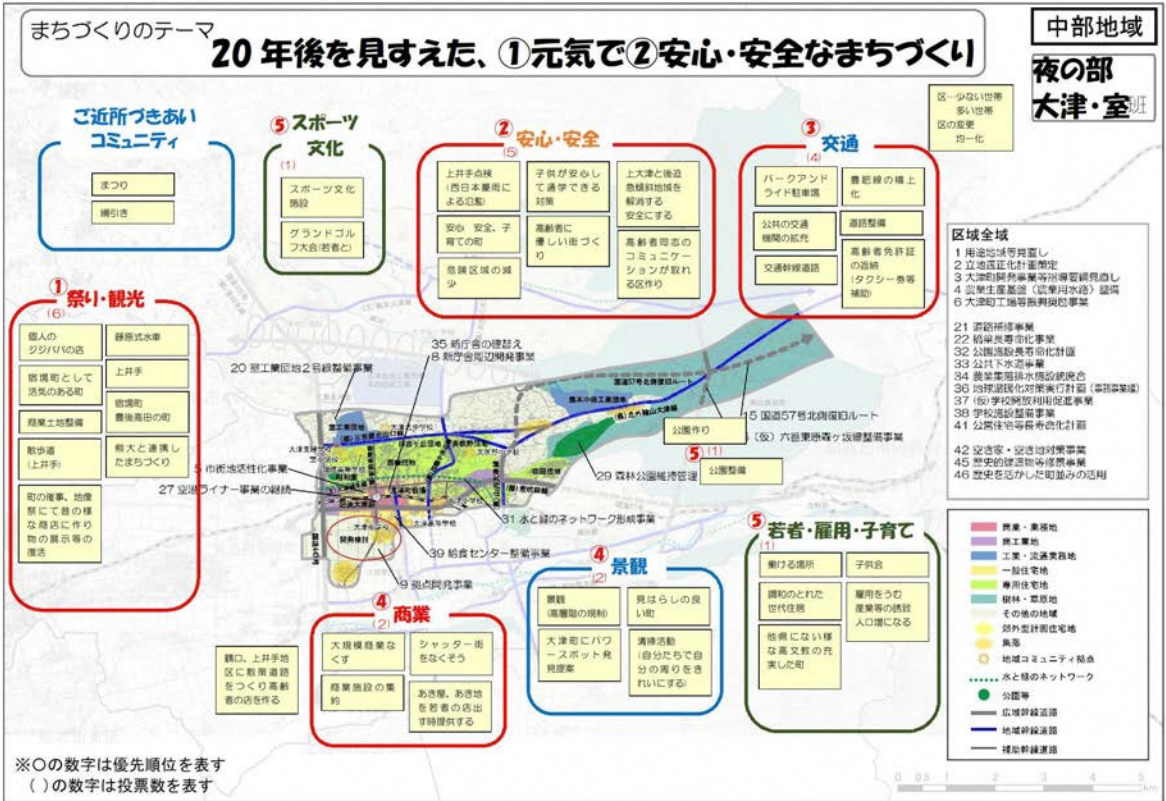
★は重点的な取り組みとして票数が特に多かった項目の意見を含むものを示す。

住民まちづくりワークショップの実施結果 (中部)

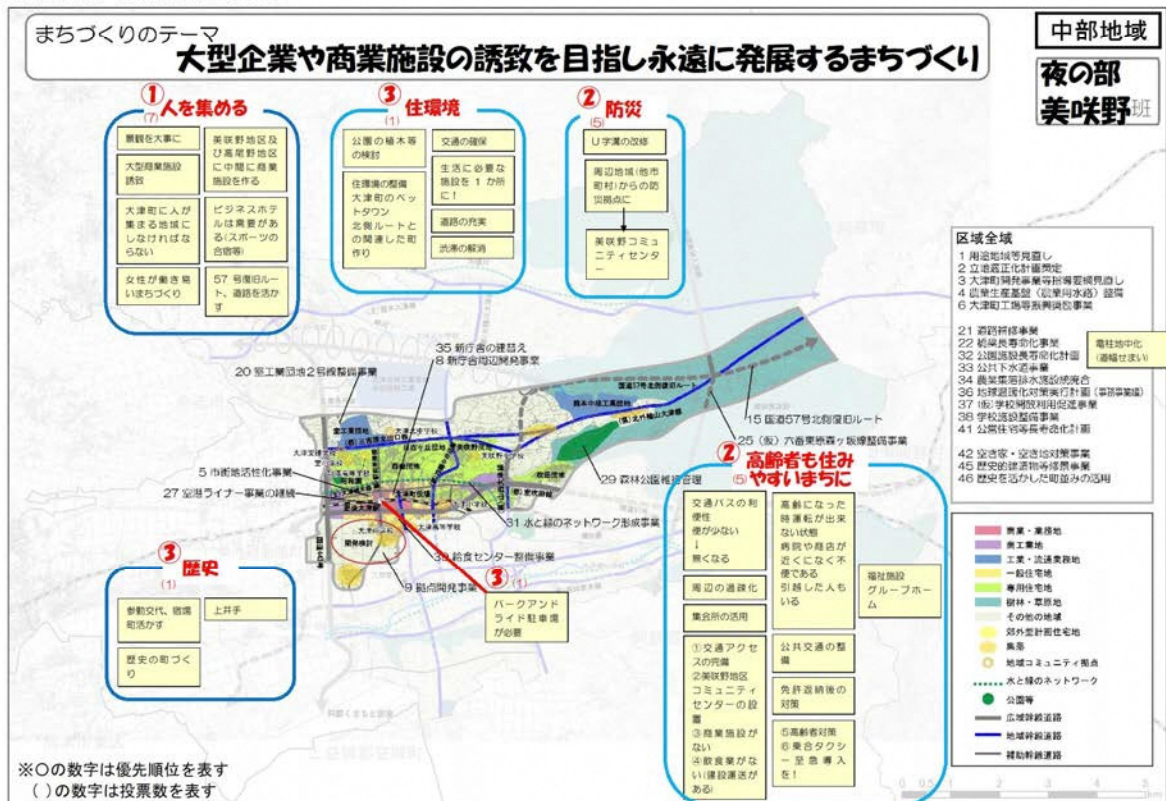




住民まちづくりワークショップの実施結果（中部）



住民まちづくりワークショップの実施結果（中部）



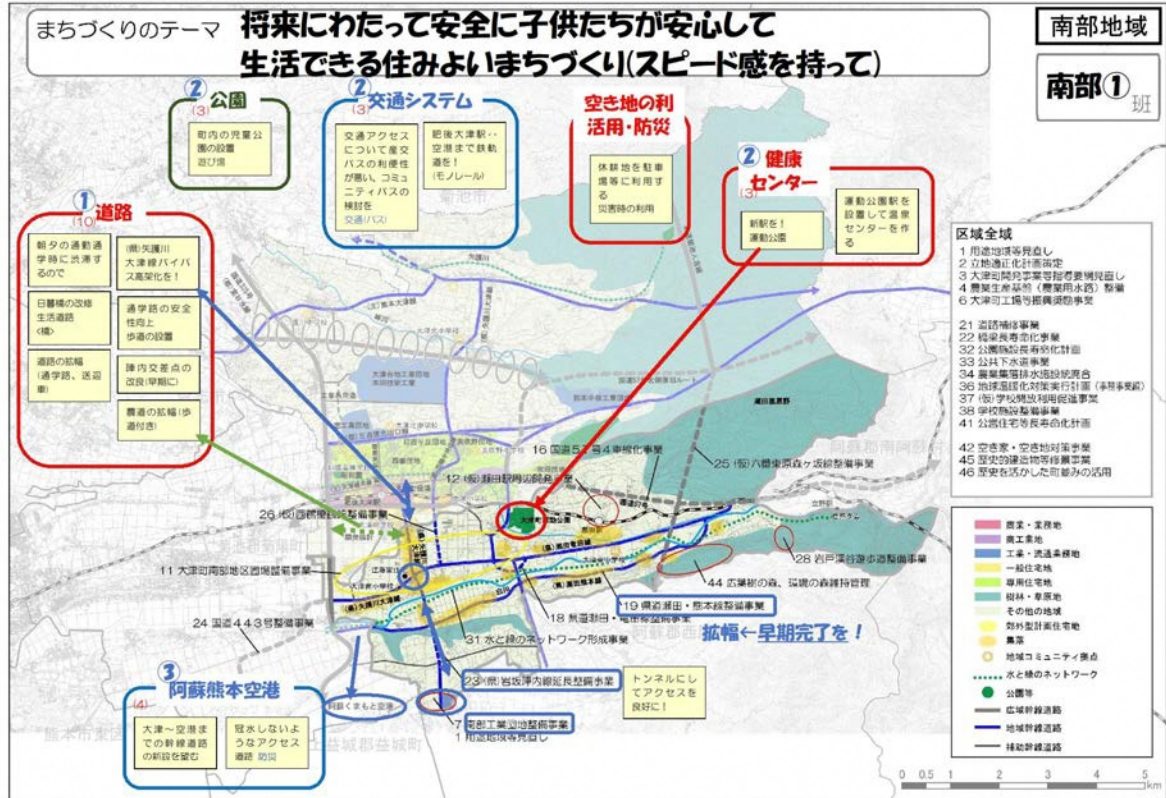
## 南部 「住民まちづくりワークショップ」による意見のまとめ

まとめ (南部)	
<b>地域のまちづくりのテーマ</b> ●将来にわたって安全に子供たちが安心して生活できる住みよいまちづくり(スピード感を持って) ●安全・安心便利な地域づくり ●緑豊かな白川大津町 ●川(川の駅)と道の整備! ●①道路整備②通学路の安全確保③災害への備えを進め安心・安全なまちづくりを!!	
河川	白川の整備。親水空間の整備。水害対策。流木止めの設置
道路 ★	<b>道路整備</b> (朝夕が渋滞。道路の拡幅。歩道の設置。陣内交差点の改良。日暮橋の改修。(県)矢護川大津線バイパスの高架化。南北道路の設置。瀬田熊本線の拡幅・立野まで延長。(県)岩坂陣内線の延長(トンネル等に)。森バイパス交差の拡張。(県)瀬田竜田線の大規模車の交通量が増加。全般に整備が遅れている。沿道の除草) <b>生活道路</b> (南部の交通量が増加。集落内の通過交通の抑制。緊急車両が通行可能な幅員に。拡幅・歩道設置(陣内線等)。通学路の安全確保)
交通 ★	<b>公共交通</b> (不便。充実。各集落での生活が困らないように循環バスなどを) <b>鉄道</b> (大津・立野間の電化) <b>バス</b> (産交バスの利便性が悪い。バスが少ない。コミュニティバスの検討を。乗合バス・タクシーが必要) <b>空港へのアクセス</b> (専用道・幹線道路の設置。大津駅との連絡(鉄軌道・モノレールなど)。中九州横断道路との連絡。空港ライナーのバス停を増加)
施設整備・充実 ★	<b>岩戸神社・岩戸溪谷</b> (参道復旧。遊歩道を俵の線(県道)に接続。立野ダムと岩戸関連の観光歩道の整備) <b>運動公園</b> (JR 豊肥線に新駅を設置し利用促進。バス路線の充実。温泉センターを併設。) <b>温泉の復活</b> (岩戸温泉の跡地に) <b>公園整備</b> (児童公園等の遊び場、親子で遊べる場の確保) <b>商業施設</b> (商業施設がコンビニのみ。国道 57 号沿道を農振解除し立地誘導) <b>生活関連施設</b> (病院がない。学校・幼稚園がない。)
住環境	<b>管理者不明地の管理</b> (地区で管理できるように条例等の整備) <b>集落づくり</b> (効率よりも生活を大切に。人口の集積。サービスの充実。レッドゾーンの指定により家が建てられない)
高齢化対策 人口減少対策	<b>高齢者施設</b> (医療充実。不足するグループホームを保育園で確保) <b>人口減少対策</b> (工業団地・観光地開発により人口増加。税金や保険料を安くして若者を呼び込む)
防災・防犯 ★	<b>避難所・防災拠点</b> (地区の中心部、錦野区、川南などへ整備。高齢者の施設を高層に) <b>防火用水路の復旧</b> (畑地区) <b>避難路</b> (災害時に通行可能な橋) <b>空き家対策</b> (空き家増加により狸等の小動物が増加。廃屋の解消。ボランティアによる管理) <b>監視カメラの設置</b>
農業	農業の発展。担い手不足への対応。 朝、夕の農耕車両の横断困難 休耕地の駐車場等への活用 特産品の開発(カライモ以外)
祭り・観光	<b>白川の活用</b> (かわの駅の整備。各集落に白川まで下りる道路を整備) <b>観光ルートの整備</b> (町東側)。 <b>サイクリングロードの整備</b> <b>立野ダム</b> (観光活用、上井手と関連させた整備) <b>瀬田上井手沿いの遊歩道の再整備</b> 阿蘇の玄関口という特性を活かす。 都会の人が一時的に生活できる地域づくり。
その他	西原村のながん谷の開発

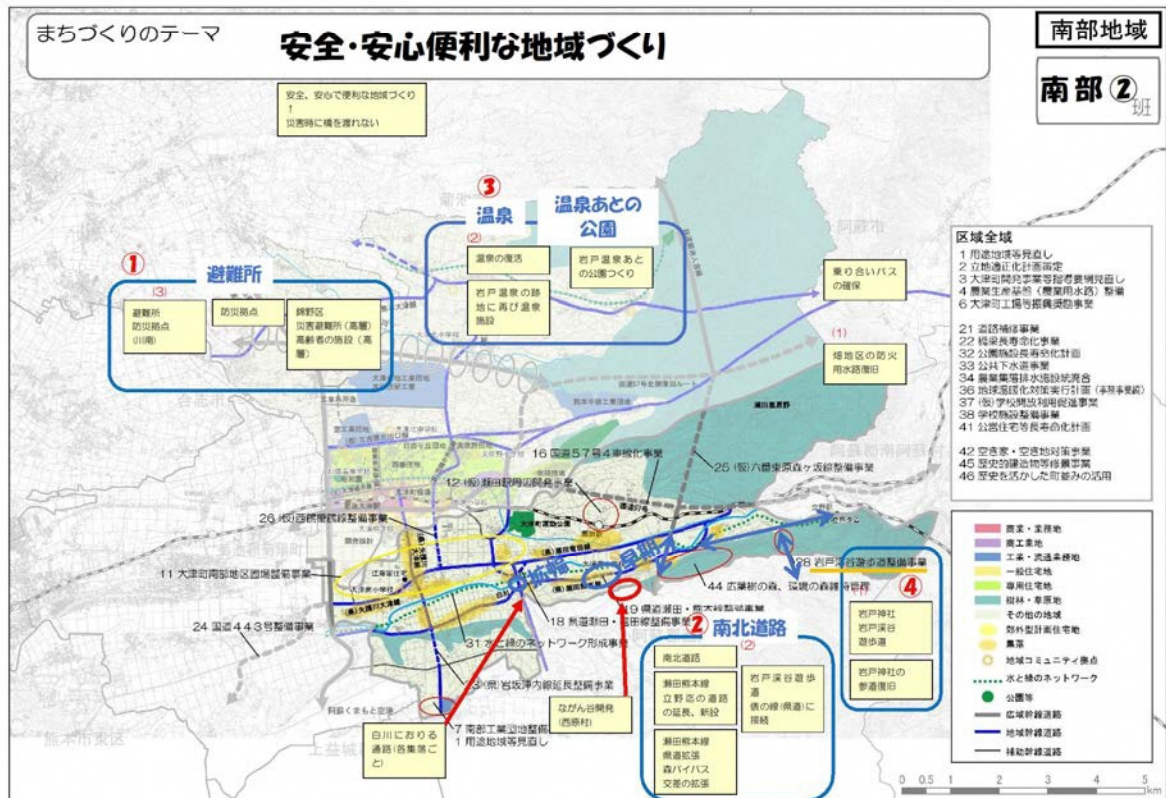
★は重点的な取り組みとして票数が特に多かった項目の意見を含むものを示す。

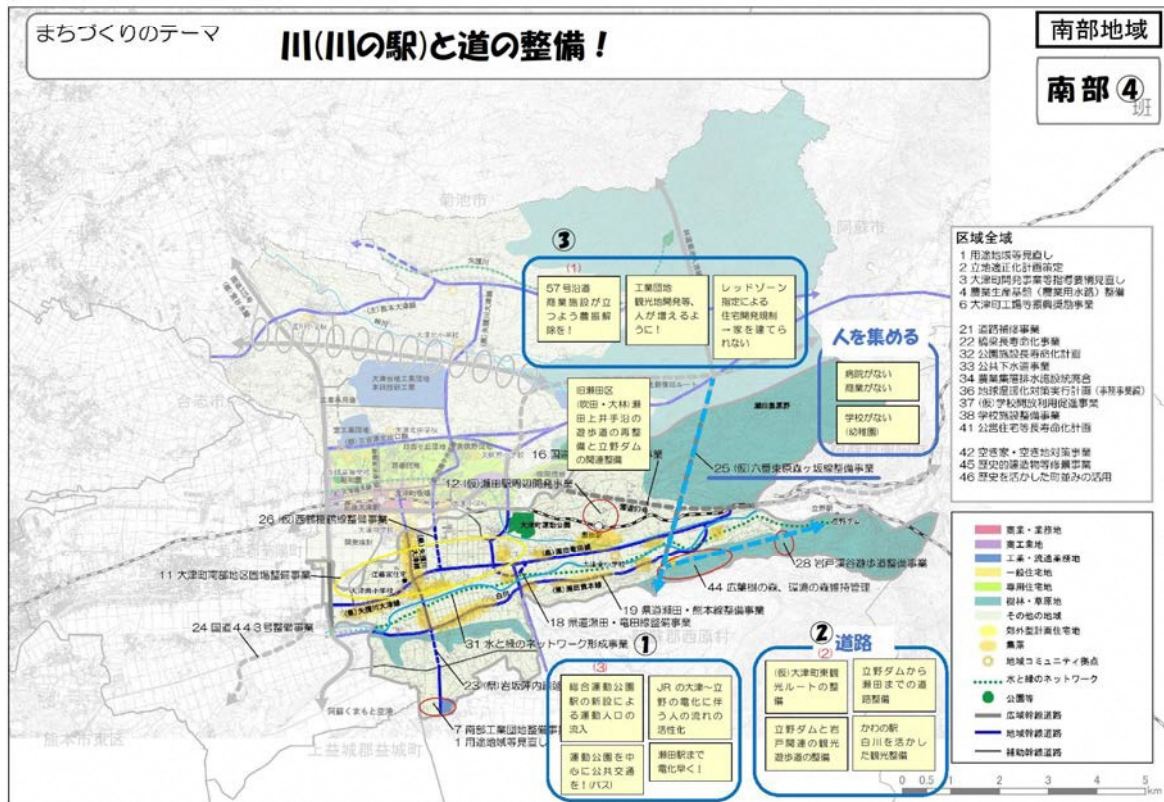
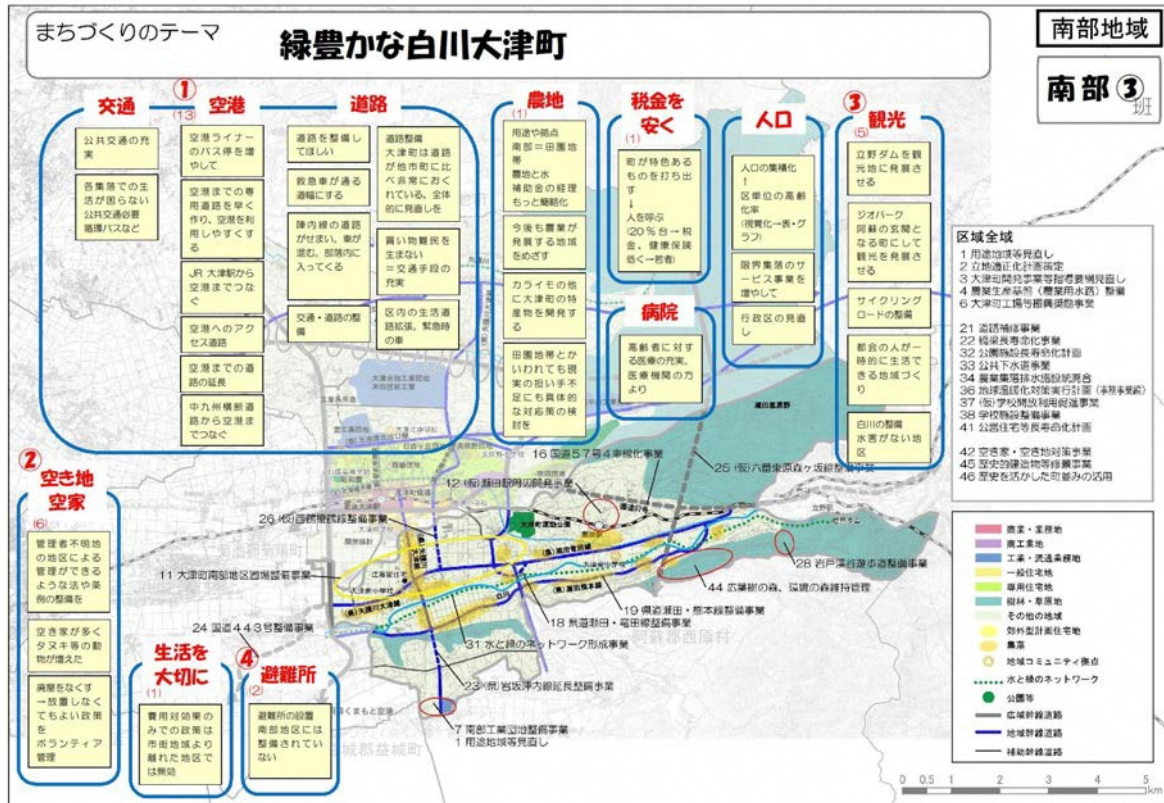


住民まちづくりワークショップの実施結果（南部）

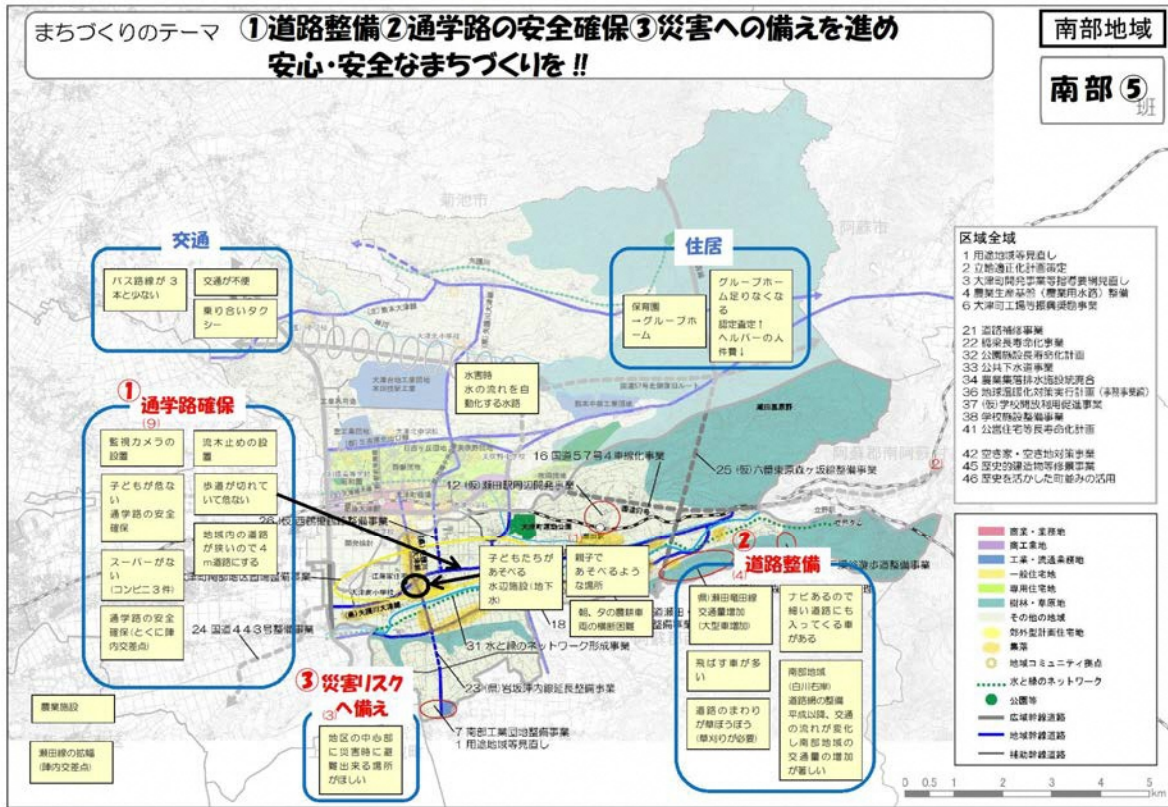


住民まちづくりワークショップの実施結果（南部）





住民まちづくりワークショップの実施結果（南部）



ワークショップの様子（中部地域・夜の部）



ワークショップの様子（南部地域）



---

## 専門用語解説

---

### インフラ (P1)

インフラストラクチャーの略。道路、公園、上下水道、空港、河川などの産業や生活の基盤となる施設。

### 開発許可 (P22)

開発行為をしようとする者が受けなければならない、都市計画法による許可のこと。許可の基準として一定の宅地水準を担保する技術水準などがある。

### 景観計画 (P63)

景観法に基づき、景観行政団体となった自治体が対象となる区域、良好な景観の形成のための行為の制限などを定めた景観行政を進めるための基本的な計画。

### 建築協定 (P21)

住宅地としての環境を維持増進するなど建築物の利用を増進し、土地の環境を改善するために必要と認める場合において、土地の所有者等が一定の区域を定め、その区域内における建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠又は建築設備に関する基準について協定を締結する制度。

### 交通結節機能 (P99)

交通手段の接続が行われる場所において乗り継ぎなどを行う際に使用するもの。

### 市街地開発事業 (P22)

都市計画法に基づき、一定のエリア内で公共施設の整備と宅地の開発を総合的、一体的に行う事業。土地区画整理事業や市街地再開発事業などがある。

### 資源循環型社会 (P55)

使用されなくなった物品などの資源を再使用、再利用などすることにより、処分するものを極力減らし、環境への負担ができる限り低減された社会。

### 人口集中地区 (P8)

都市的地域を示す指標。市区町村の境界内で人口密度の高い基本単位区(原則として人口密度が1k㎡当たり4,000人以上)が隣接し、それらの地域の人口が5,000人以上を有する地域。

### 操業環境 (P92)

機械などを動かして作業する周囲の状態。

### 都市計画 (P1)

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための「土地利用」、「都市施設の整備」及び「市街地開発事業」などに関する計画。

### 都市計画区域 (P1)

一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域で、県が指定する。

### 都市計画道路 (P1)

都市の基盤的施設として都市計画で決定された道路。

### 都市計画公園 (P30)

都市の基盤的施設として都市計画で決定された公園。

#### 土地区画整理事業 (P22)

土地区画整理法に基づき、都市計画区域内において、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために、土地の区画形質の変更や道路、公園、広場などの公共施設の新設又は変更を図る事業。

#### ハザードマップ (P112)

大雨や地震発生時にがけ崩れなどの土石流が発生するおそれのある区域や、河川の氾濫により浸水が想定される区域などの危険箇所や避難場所などを示した地図。

#### パブリックコメント (P1)

公的な機関が計画などを策定しようとするときに、広く公に意見などを求める手続。

#### バリアフリー (P69)

高齢者や障害者などの社会生活における物理的・制度的な障害・障壁が取り除かれた状態。

#### フットパス (P100)

昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと (Foot) ができるこみち (Path)。

#### モータリゼーション (P71)

自動車が輸送機関としてだけでなく、生活必需品として入り込んでいる状態。

#### ユニバーサルデザイン (P100)

年齢、性別、国籍・居住地の違いや、障害の有無、能力の如何などを問わずに利用することができる施設、情報などのデザイン (設計)。

#### 用途白地地域 (P8)

都市計画区域内の用途地域を定めていない区域。

#### 用途地域 (P8)

都市計画法で定めることのできる地域地区の一つ。市街地のそれぞれの地域の土地利用誘導の方針に応じて、建物の種類や大きさ、高さなどを定める。

#### 立地適正化計画 (P94)

市町村が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランで、都市計画マスタープランの高度化版ともいわれる。

#### ワークショップ (P1)

多様な人たちが主体的に参加し、参加者同士の相互作用を通じて創造と学習を生み出す会合形態。

# 大津町都市計画マスタープラン

都市計画に関する基本的な方針

策定：平成12年(2000年)3月

改定：平成31年(2019年)3月

熊本県 大津町

---

大津町役場 土木部 都市計画課

〒869-1292 熊本県菊池郡大津町大字大津 1233  
電話：096-293-4011 FAX：096-293-9512

